

平成 2 9 年 度

主要な施策の成果に関する説明書

目 次

一般会計

款	事業名	担当課	ページ
1款 議会費	議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費	議会事務局	2
2款 総務費	人材育成推進事業費	総務課	3
	職員研修費	総務課	4
	有明広域行政事務組合費	財政課	5
	広報管理費	秘書広報課	6
	広報戦略事業費	秘書広報課	7
	地域おこし協力隊事業費（秘書広報課）	秘書広報課	8
	基金費（財政課）	財政課	9
	国際交流促進事業費	政策企画課	10
	行政改革推進費	政策企画課	11
	地方バス対策費	政策企画課	12
	市民応援事業費	くらしいきいき課	13
	いきいき人づくり助成事業費	くらしいきいき課	14
	協働のまちづくり推進事業費	くらしいきいき課	15
	情報化対策推進事業費	政策企画課	16
	コミュニティFM推進事業費	秘書広報課	17
	地域おこし協力隊事業費（政策企画課）	政策企画課	18
	公共施設マネジメント事業費	公共施設マネジメント推進室	19
	地域産業交流支援館管理費	くらしいきいき課	20
	荒尾市民病院建設推進費	政策企画課	21
	市民病院あり方検討会事業費	政策企画課	22
	地方創生移住・仕事（医療・介護）人材発掘育成事業費	政策企画課	23
	定住情報発信事業費	政策企画課	24
	お試し暮らし体験住宅事業費	政策企画課	25
	老朽危険空家除却助成事業費	建築住宅課	26
	空家バンク事業費	建築住宅課	27
	総合計画推進事業費	政策企画課	28
	荒尾総合文化センター管理費	政策企画課	29
	荒尾総合文化センター施設改修費	政策企画課	30
	交通安全対策費	くらしいきいき課	31
	男女共同参画推進費（男女共同参画フォーラム事業・地域リーダー育成事業）	総務課	32
	男女共同参画女性相談員設置事業費	総務課	33
	防犯対策事業費	くらしいきいき課	34
	電子計算費	政策企画課	35
番号制度対応住基システム改修費（厚生労働省分）	政策企画課	36	
市民サービスセンター費	市民課	37	
統計調査事務費	政策企画課	38	
3款 民生費	総合福祉センター運営費	福祉課	39
	ふれあい福祉センター運営費	福祉課	40
	生活困窮者自立相談支援事業費	福祉課	41

款	事業名	担当課	ページ
3款 民生費	養護老人ホーム費	福祉課	42
	軽費老人ホーム運営事業費	福祉課	43
	介護予防拠点整備事業費	高齢者支援課	44
	老人クラブ助成事業費	福祉課	45
	シルバー人材センター運営費	福祉課	46
	潮湯運営費	福祉課	47
	重度心身障害者医療費助成費	福祉課	48
	人権啓発推進費	人権啓発推進室	49
	人権フェスティバル事業費	人権啓発推進室	50
	人権啓発センター運営管理費	人権啓発推進室	51
	国民年金事務費	健康生活課	52
	特別障害者手当等給付費	福祉課	53
	介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費	福祉課	54
	自立支援医療費支給事業費	福祉課	55
	障害者補装具給付費	福祉課	56
	相談支援事業費	福祉課	57
	地域活動支援センター事業費	福祉課	58
	日常生活用具給付等事業費	福祉課	59
	移動支援事業費	福祉課	60
	日中一時支援事業費	福祉課	61
	巡回相談支援事業費	福祉課	62
	後期高齢者医療費	健康生活課	63
	後期高齢者医療事業費	健康生活課	64
	ファミリー・サポート・センター事業費	子育て支援課	65
	乳児家庭全戸訪問事業費	子育て支援課	66
	放課後児童健全育成事業費	子育て支援課	67
	病児・病後児保育事業費	子育て支援課	68
	一時預かり事業費（幼稚園型）	子育て支援課	69
	利用者支援事業費	子育て支援課	70
	子ども医療費助成事業費	子育て支援課	71
	管内外私立保育所運営費	子育て支援課	72
	特定教育・保育施設型給付費	子育て支援課	73
	母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費	子育て支援課	74
ひとり親家庭等医療費	子育て支援課	75	
一時預かり事業費（一般型）	子育て支援課	76	
家庭児童相談運営費及び家庭児童相談員設置事業費	子育て支援課	77	
児童センター運営費	人権啓発推進室	78	
生活保護費	福祉課	79	
4款 衛生費	夜間休日救急診療体制運営事業費	健康生活課	80
	市町村母子保健事業費	健康生活課	81
	乳幼児健診委託事業費	健康生活課	82
	予防接種費	健康生活課	83

款	事業名	担当課	ページ
4款 衛生費	むし歯予防対策事業費	健康生活課	84
	任意予防接種助成事業費	健康生活課	85
	環境衛生費	環境保全課	86
	公害対策費	環境保全課	87
	ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費	環境保全課	88
	荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）関連事業費	環境保全課	89
	火葬場費	環境保全課	90
	救急医療対策事業費	健康生活課	91
	平日小児夜間救急輪番診療事業費	健康生活課	92
	小児救急地域医師研修事業費	健康生活課	93
	狂犬病予防費	環境保全課	94
	健康増進事業費	健康生活課	95
	がん検診推進事業費	健康生活課	96
	健康あらし強化事業費	健康生活課	97
	複合健診事業費	健康生活課	98
	塵芥処理費	環境保全課	99
	大牟田・荒尾清掃施設組合負担金	環境保全課	100
	リサイクル事業費	環境保全課	101
	し尿処理費	環境保全課	102
	市民病院会計支出金	財政課	103
水道事業会計支出金	財政課	104	
5款 労働費	障害者雇用奨励費	産業振興課	105
	働く女性の家管理費	総務課	106
6款 農林水産業費	機構集積支援事業費	農業委員会事務局	107
	耕作放棄地解消緊急対策事業費（用途転換促進事業）	農業委員会事務局	108
	農業振興費	農林水産課	109
	有害鳥獣農作物被害対策事業費	農林水産課	110
	農業産地確立促進事業費	農林水産課	111
	あらしブランド推進事業費	農林水産課	112
	特産品販売・観光交流拠点整備推進事業費	農林水産課	113
	人・農地プラン事業費	農林水産課	114
	公害防除対策費	農林水産課	115
	耕地費	農林水産課	116
	多面的機能支払交付金事業費	農林水産課	117
	団体営土地改良総合整備事業費	農林水産課	118
	県営土地改良総合整備事業費	農林水産課	119
	林業振興費	農林水産課	120
	水産業振興費	農林水産課	121
有明海活性化対策事業費	農林水産課	122	
水産多面的機能発揮対策事業費	農林水産課	123	
7款 商工費	商工振興費	産業振興課	124
	中小企業融資制度運用事業費	産業振興課	125

款	事業名	担当課	ページ
7款 商工費	空き店舗対策事業費	産業振興課	126
	起業家支援センター管理費	産業振興課	127
	観光ガイドサービス提供事業費	産業振興課	128
	荒尾市観光協会体制強化事業費	産業振興課	129
	教育旅行誘致推進事業費	産業振興課	130
	地域観光振興費	産業振興課	131
	世界文化遺産保存活用推進事業費	産業振興課	132
	万田坑・専用鉄道敷跡保存管理事業費	産業振興課	133
	万田坑世界遺産登録に伴う集客増対応事業費	産業振興課	134
	三池エリアおもてなし向上事業費	産業振興課	135
	万田坑世界遺産登録記念事業費	産業振興課	136
	企業誘致促進事業費	産業振興課	137
	地方消費者行政活性化事業費	産業振興課	138
	8款 土木費	法定外公共物施設改修費	土木課
道路維持費		土木課	140
道路施設改修費		土木課	141
集落道路改良事業費		土木課	142
社会資本整備総合交付金事業費（大谷長洲港線）		土木課	143
社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）		土木課	144
道路改良単独事業費		土木課	145
社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）		土木課	146
社会資本整備総合交付金事業費（西原桜町線）		土木課	147
社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）		土木課	148
社会資本整備総合交付金事業費（貝塚本村線）		土木課	149
社会資本整備総合交付金事業費（橋梁定期点検）		土木課	150
外磯水島線交差点改良事業費		環境保全課	151
交通安全特別交付金対象交通安全施設事業費		土木課	152
河川環境整備費		土木課	153
社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）		土木課	154
街路整備事業費		土木課	155
街路計画事業費		都市計画課	156
都市下水路維持費		土木課	157
都市下水路施設改修費		土木課	158
一般排水路施設改修費		土木課	159
公園管理費		都市計画課	160
公園施設改修費		都市計画課	161
長寿命化計画策定費		都市計画課	162
公園整備事業費		都市計画課	163
住宅維持整備費		建築住宅課	164
住宅・建築物安全ストック形成事業費		建築住宅課	165
熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業費		建築住宅課	166
公営住宅ストック総合改善事業費	建築住宅課	167	

款	事業名	担当課	ページ
9款 消防費	有明広域行政事務組合消防負担金	財政課	168
	災害対策費	くらしいきいき課	169
	防災備蓄品等整備事業費	くらしいきいき課	170
10款 教育費	語学指導外国青年招致事業費	教育振興課	171
	特別支援教育総合推進事業費	教育振興課	172
	児童生徒の運動部活動等あり方検討会事業費	教育振興課	173
	小学校施設改修費	教育振興課	174
	特別支援教育支援員事業費	教育振興課	175
	荒尾市就学援助事業費	教育振興課	176
	市教委指定研究推進事業費（小学校）	教育振興課	177
	スクールソーシャルワーカー運営事業費	教育振興課	178
	コミュニティ・スクール推進・導入事業費	教育振興課	179
	中学校施設改修費	教育振興課	180
	中学校教室用エアコン整備事業費	教育振興課	181
	心の教室事業費	教育振興課	182
	市教委指定研究推進事業費（中学校）	教育振興課	183
	小岱教室事業費	教育振興課	184
	英語検定チャレンジ事業費	教育振興課	185
	中学校英語用電子黒板・電子教科書導入事業費	教育振興課	186
	文化財保護費	生涯学習課	187
	荒尾市史活用事業費	生涯学習課	188
	放課後子ども教室推進事業費	生涯学習課	189
	国際交流員招致事業費	生涯学習課	190
	学校支援地域本部事業費（拡充分）	生涯学習課	191
	学校支援地域本部事業費	生涯学習課	192
	国重要文化財建造物保存修理事業費	生涯学習課	193
	地域未来塾事業費	生涯学習課	194
	中央公民館施設改修費	生涯学習課	195
	青少年防犯パトロール強化事業費	生涯学習課	196
	人権同和教育事業費	人権啓発推進室	197
	人権教育補助事業費	人権啓発推進室	198
	宮崎兄弟の生家施設改修費	生涯学習課	199
	宮崎兄弟顕彰事業費	生涯学習課	200
孫文記念館交流事業費	生涯学習課	201	
宮崎兄弟研究事業費	生涯学習課	202	
夏期巡回ラジオ体操会実施事業費	生涯学習課	203	
運動公園施設改修費	生涯学習課	204	
地域体育館施設改修費	生涯学習課	205	
地域体育館施設整備事業費	生涯学習課	206	
荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	生涯学習課	207	
学校給食費無償化事業費	教育振興課	208	

特別会計

	事業名	担当課	ページ
(1) 国民健康保険特別会計	総務費	健康生活課	210
	保険給付費	健康生活課	211
	拠出金等	健康生活課	212
	保健事業費	健康生活課	213
(2) 介護保険特別会計	賦課徴収費	高齢者支援課	216
	介護認定審査会費	高齢者支援課	217
	保険給付費	高齢者支援課	218
	総合相談事業費	高齢者支援課	219
	在宅医療・介護連携推進事業費	高齢者支援課	220
	生活支援体制整備事業費	高齢者支援課	221
	認知症施策推進事業費	高齢者支援課	222
	介護予防・日常生活支援総合事業費	高齢者支援課	223
(3) 後期高齢者医療特別会計	徴収費	健康生活課	226
	後期高齢者医療広域連合納付金	健康生活課	227
	健康診査費	健康生活課	228
(4) 南新地土地区画整理事業特別会計	南新地事業費	都市計画課	230

荒尾市一般会計

事業名		議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費				担当部署	議会事務局												
会計	一般会計	款	01議会費	項	01議会費	目	01議会費	決算書 対応頁	82～85										
予算額		2,409,000		前年度決算額	2,285,014		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		2,252,908		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	0	2,252,908											
		※その他内訳：																	
根拠法令等	特になし。																		
現状分析 (現況・課題)	<p>年4回、全世帯約21,800部を広報配送時に配布している。また、文章をできるだけ横書きに変更し、記事内容も予算及び決算に対する議員間討議を通じた総括質疑等の内容を掲載し、工夫を加えた。さらに、一般質問を2人で1ページとし、紙面スペースに余裕をもたせた。</p> <p>また、平成27年第6回市議会定例会（12月）から本会議におけるインターネット配信を試験的に開始し、議会だよりと併せて重要な議会活動の情報発信源として市内外の多くの皆様へ周知を図っている。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 議会の活動状況、議案の審議状況及び議会改革に関する取組を市民に周知することにより、議会活動や議員活動への市民の理解及び認識を深め、より開かれた議会の進展を図るため。</p> <p>【内容】</p> <p>1 議会だより発行事業費 A4版で表紙、裏表紙についてはフルカラー、その他のページは2色刷りで作成し、6月、9月、11月、2月に市内全世帯に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会・臨時会報告 ・ 議案・賛否一覧、意見書及び請願・陳情審査報告 ・ 常任委員長報告及び決算報告 ・ 一般質問及び会派代表質問 ・ 議員間討議を通じた総括質疑及び予算・決算への要望項目 ・ その他特集 <p>2 市議会映像配信事業費 本会議映像配信のため、配信に係る業務を委託している。 映像配信は、本会議の様様をライブ配信するとともに、録画配信も実施している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>1,152,325</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>49,011</td> </tr> <tr> <td>映像配信業務委託料</td> <td>1,051,572</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,252,908</td> </tr> </tbody> </table> <p>【映像配信視聴内訳】 録画 3,046人 ライブ 11,236人（延べ人数）</p>									内訳	決算額	印刷製本費	1,152,325	広報個別配送委託料	49,011	映像配信業務委託料	1,051,572	合計	2,252,908
内訳	決算額																		
印刷製本費	1,152,325																		
広報個別配送委託料	49,011																		
映像配信業務委託料	1,051,572																		
合計	2,252,908																		
事業の成果	<p>【課題】 ページを左開きの横書きとしたことにより、見づらいつとの意見がある。</p> <p>【今後の方策】 読みやすさについて検討するとともに、インターネット配信の対象とはなっていない委員会審査における重要議案等の審議状況を発信していくことで、紙面内容を今後更に充実していく。</p>																		
備考・特記事項																			

事業名		人材育成推進事業費				担当部署	総務課												
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書対応頁	88～89										
予算額		647,000		前年度決算額	0		実施状況	新規											
決算額		事業費		財源内訳															
		358,080		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	0	358,080											
		※その他内訳：																	
根拠法令等		荒尾市人材育成基本方針																	
現状分析 (現況・課題)		組織内において多様な行政課題の解釈が求められる中、組織内においてガバナンスの確保向上や新たな企画立案ができる風土の構築など、組織力、人材力の強化が必要となっている。職員一人一人の意欲と能力こそが組織活力の土台という認識の下、仕事や研修を通じて職員の能力開発や意識改革を促しつつ、組織全体の緊張感を高め、組織の力を向上する必要がある。																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 自ら考え、企画・行動し、困難な課題を解決する能力を向上し、高い業績を挙げることができるよう、職員の能力開発や意識改革を行い、組織全体の力の向上を図る。</p> <p>【内容】 係長を対象とした人材育成を進めるための指導力強化研修を実施。</p> <p>【研修参加状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>参加者数(人)</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導力強化研修</td> <td>67</td> <td>358,080</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修委託料</td> <td>358,080</td> </tr> </tbody> </table>								研修名	参加者数(人)	決算額(円)	指導力強化研修	67	358,080	内訳	決算額(円)	研修委託料	358,080
研修名	参加者数(人)	決算額(円)																	
指導力強化研修	67	358,080																	
内訳	決算額(円)																		
研修委託料	358,080																		
事業の成果		<p>【評価】 人材育成基本方針の策定に係る予算については、行政改革と足並みをそろえて策定することとなったため、平成29年度中の執行がなかった。 係長を対象とした研修後に行ったアンケートでは、有効であった旨のコメントが多数見られた。</p> <p>【今後の方策】 次期行政改革大綱において、『人材』が大きな柱となっている。人材育成の方針部分については次期行政改革大綱に含め、実施計画の部分については「人材育成実施計画（仮）」として取りまとめる予定。 平成29年度の研修時に、係長として重要な能力と自分に足りない能力のアンケートを実施したため、その結果を平成30年度以降の研修テーマの基礎データとして活用する。 座学以外の研修（実践を含むもの）の実施により、人材マネジメントとしてより有効な手法を検討する。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		職員研修費				担当部署	総務課																													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書対応頁	88～89																											
予算額		3,172,052		前年度決算額		1,359,667		実施状況	継続																											
決算額		事業費		財源内訳																																
		2,713,731		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
				0	0	0	714,000	1,999,731																												
※その他内訳：熊本市町村振興協会研修助成金300,000円 ほか																																				
根拠法令等		荒尾市人材育成基本方針																																		
現状分析 (現況・課題)		<p>地方分権等が進展する中、人材育成・能力開発の方策として、地方公共団体の公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、実務能力の向上や潜在能力の向上など、職員のスキルアップがより必要となっている。</p> <p>平成28年度から人事評価制度を導入したが、評価結果を人材育成に結び付けるためには、運用方法の検証や継続的な研修が必要となる。</p>																																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 幅広い知識の習得など、職員のスキルアップのため種々の機会を捉え、研修の充実を図る。</p> <p>【研修参加状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>参加者数(人)</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アカデミー研修</td> <td>8</td> <td>605,740</td> </tr> <tr> <td>熊本市町村職員研修協議会研修</td> <td>133</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>NOMA行政管理講座</td> <td>9</td> <td>402,140</td> </tr> <tr> <td>自治大学校研修</td> <td>1</td> <td>529,000</td> </tr> <tr> <td>全国建設研修センター研修</td> <td>2</td> <td>310,240</td> </tr> <tr> <td>有明圏域定住自立圏4市2町合同研修</td> <td>16</td> <td>188,471</td> </tr> <tr> <td>その他研修</td> <td>425</td> <td>678,140</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>594</td> <td>2,713,731</td> </tr> </tbody> </table>								研修名	参加者数(人)	決算額(円)	アカデミー研修	8	605,740	熊本市町村職員研修協議会研修	133	0	NOMA行政管理講座	9	402,140	自治大学校研修	1	529,000	全国建設研修センター研修	2	310,240	有明圏域定住自立圏4市2町合同研修	16	188,471	その他研修	425	678,140	合計	594	2,713,731
		研修名	参加者数(人)	決算額(円)																																
		アカデミー研修	8	605,740																																
熊本市町村職員研修協議会研修	133	0																																		
NOMA行政管理講座	9	402,140																																		
自治大学校研修	1	529,000																																		
全国建設研修センター研修	2	310,240																																		
有明圏域定住自立圏4市2町合同研修	16	188,471																																		
その他研修	425	678,140																																		
合計	594	2,713,731																																		
<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修旅費</td> <td>951,420</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>研修委託料</td> <td>625,800</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>3,740</td> </tr> <tr> <td>研修負担金</td> <td>1,090,071</td> </tr> <tr> <td>資格取得費用助成金</td> <td>40,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,713,731</td> </tr> </tbody> </table>				内訳	決算額(円)	研修旅費	951,420	一般消耗品費	2,300	研修委託料	625,800	使用料	3,740	研修負担金	1,090,071	資格取得費用助成金	40,400	合計	2,713,731	<p>※その他研修参加者数内訳 コンプライアンス研修 359人 評価者研修 60人 自治体法務入門講座 1人 先進地視察 4人 資格取得助成 1人</p>																
内訳	決算額(円)																																			
研修旅費	951,420																																			
一般消耗品費	2,300																																			
研修委託料	625,800																																			
使用料	3,740																																			
研修負担金	1,090,071																																			
資格取得費用助成金	40,400																																			
合計	2,713,731																																			
事業の成果		<p>【評価】 各種研修への派遣と多彩な研修の受講により、実務知識及び技能の向上並びに先進的な知識の習得を図ることができた。特に、平成28年度から採用後8年目の職員に向けた政策形成研修を実施するなど、階層別研修は充実している。</p> <p>【今後の方策】 人事評価制度については、適切に実施されるように、今後も研修を実施する。通信教育受講料補助や資格取得費用補助といった利用者が少ない事業については見直し、職員のニーズの高い研修事業の強化を図る。 研修の受講によって得た知識や情報を組織内で共有させることで波及効果を図ったり、研修履歴を踏まえて職員の配置管理をするなど、研修受講を一過性のものにするのではなく、有効に活用する制度を検討したい。 第二次人材育成基本方針を作成し、現在の研修体制も見直しを行い、より計画的な人材育成を推進する。</p>																																		
備考・特記事項																																				

事業名		有明広域行政事務組合費				担当部署	財政課									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書対応頁	90～93							
予算額		25,202,000		前年度決算額		29,857,000		実施状況	継続							
決算額		事業費		財源内訳												
		24,798,500		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	24,798,500								
※その他内訳：																
根拠法令等		有明広域行政事務組合同規約														
現状分析 (現況・課題)		<p>有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2か町清掃組合及び玉名市外4か町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。</p> <p>平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和水町」になり、構成市町は2市4町となっている。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、本市に係るものについては、次の共同処理事務を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 広域にわたる総合的な計画の策定並びに計画に基づく事業の実施及び連絡調整に関する事務 (2) 消防に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。） (3) 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護認定審査会の設置及び運営に関する事務 (4) 熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例（平成11年熊本県条例第58号）第2条の規定により市町村が処理することとされる事務のうち、次に掲げる事務 <ul style="list-style-type: none"> ア 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）に基づく事務 イ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に基づく事務 (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関する事務 (6) 結婚活動支援に関する事務 ・上記共同事務処理に当たり、事務組合にて算出された負担金額を次のとおり、有明広域行政事務組合費として支出した。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1) 共通経費（事務局費）</td> <td>13,651,000円</td> <td rowspan="3">} 24,798,500円</td> </tr> <tr> <td> 企画費</td> <td>10,744,000円</td> </tr> <tr> <td> 地方創生振興費</td> <td>403,500円</td> </tr> </table> (2) 消防費 510,642,000円 ※一般会計9款1項1目の有明広域事務組合消防負担金（財政課）で支出 (3) 介護経費 14,227,000円 ※介護特会（保険勘定）1款3項3目の認定審査会共同設置負担金（高齢者支援課）で支出 (4) 総合支援費 6,518,000円 ※一般会計3款1項13目の障害者給付認定審査会運営費（福祉課）で支出 								(1) 共通経費（事務局費）	13,651,000円	} 24,798,500円	企画費	10,744,000円	地方創生振興費	403,500円
(1) 共通経費（事務局費）	13,651,000円	} 24,798,500円														
企画費	10,744,000円															
地方創生振興費	403,500円															
事業の成果		事務事業効率化のチェックを続ける必要がある。														
備考・特記事項																

事業名		広報管理費				担当部署	秘書広報課																																					
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書対応頁 100～103																																				
予算額		8,066,152		前年度決算額		7,104,627		実施状況 継続																																				
決算額		事業費		財源内訳																																								
		7,068,506		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																				
				0	0	0	1,244,000	5,824,506																																				
※その他内訳： ウェブバナー掲載料384,000円、広報あらお広告掲載料860,000円																																												
根拠法令等		荒尾市広報紙発行規程、荒尾市広告掲載事業実施要綱																																										
現状分析 (現況・課題)		<p>基本的な広報業務として、定期の広報紙の発行とホームページの運用管理を行っている。広報紙である「広報あらお」は月1回、年12回発行。発行部数は21,900部で市内の各世帯、関係機関等へ配布している。ホームページは、平成28年度にアクセシビリティへの対応などにも留意することができる新システムへと移行し、様々な人が利用しやすく、内容の充実したホームページを目指している。</p> <p>また、広聴業務としてはまちづくり提案箱の設置や、市民の声を直接聴く「市政懇談会」の実施を主なものとしている。なお、まちづくり提案箱の実績は、平成28年度52件、平成27年度80件となっている。</p>																																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 「広報あらお」は、行政情報及び市民の生活に必要な情報を伝達することなどを目的に発行しており、市民と行政をつなぐ基本的な媒体となっている。ホームページは、広報紙のウェブ版という意味合いだけでなく、市外の方に向けた観光、企業誘致、移住定住等の情報を発信し、シティプロモーション上で担う役割への期待が大きくなってきている。</p> <p>【内容】 「広報あらお」については、「読みやすく、手にとってもらえるような広報づくり」を目指すことで、行政情報などもより広く伝わるようにしている。荒尾で頑張っている人を取り上げる「ひとのちから」や「うまか～レシピ」など、親しみを持って読んでもらえるような記事を毎号掲載するほか、読み物としても楽しめるように、平成29年度は広報1500号到達記念特集などに取り組んだ（印刷製本費：5,647,276円、21.5円/1冊当たりの単価）。有料広告収入として、「広報あらお」への広告掲載（1件20,000円）は43件の申請があり860,000円（予算額480,000円）、「市ホームページバナー広告」への掲載（1件4,000円/月）は7社の申請があり384,000円（予算額336,000円）の収入実績を上げた。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td></td> <td>91,822</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td></td> <td>5,750,088</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td></td> <td>92,102</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td></td> <td>926,172</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> <td>171,072</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td></td> <td>37,250</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">7,068,506</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額		旅費		91,822		需用費		5,750,088		役務費		92,102		委託料		926,172		内訳		決算額		備品購入費		171,072		負担金補助及び交付金		37,250		合計		7,068,506	
内訳		決算額																																										
旅費		91,822																																										
需用費		5,750,088																																										
役務費		92,102																																										
委託料		926,172																																										
内訳		決算額																																										
備品購入費		171,072																																										
負担金補助及び交付金		37,250																																										
合計		7,068,506																																										
事業の成果		<p>【評価・課題】 「広報あらお」は特集記事などにも力を入れ、「伝わる広報」を目指している。ホームページは新システムでの運用も定着し、アクセシビリティへの対応についても比較的スムーズに行えている。</p> <p>広聴業務のまちづくり提案箱の実績は、44件と減少傾向にある。また、「市政懇談会」等については、平成29年度は「市民病院建設地に関する説明会」が開催されたため、次年度開催に向けた検討を行った。</p> <p>【今後の方策】 「広報あらお」、ホームページ共に、今後もより身近でより伝わる広報を目指し、更なる改善を図れるよう研究していきたい。広聴業務については、市民の率直な声を市政に反映させることができるよう、まちづくり提案箱などの既存の制度の周知に改めて努めるほか、より効果的なものとなるように内容を検討した上で「市政懇談会」等についても平成30年度は開催できるように進めていく。</p>																																										
備考・特記事項																																												

事業名		広報戦略事業費				担当部署	秘書広報課											
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書対応頁 102~103										
予算額		548,240		前年度決算額		601,290		実施状況 継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		311,439		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	153,614	157,825										
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																		
根拠法令等	特になし。																	
現状分析 (現況・課題)	平成22年度に秘書広報課として発足以来、新聞やテレビ、ラジオなどのパブリシティ（広報活動）をいかした情報発信のノウハウを蓄積しつつ、各課と連携した効果的な広報活動が展開できるような体制作りを進めている。																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾市の魅力を市内外に発信（PR）することで、交流人口の拡大を図り、ひいては移住・定住促進の足掛かりとする。また、福岡県域をシティセールスのターゲットとして、荒尾干潟の自然をいかした体験や世界遺産「万田坑」、宮崎兄弟といった歴史・文化の資源もPRし、効果的な広報戦略を行っていく。</p> <p>【内容】 荒尾市出身者や荒尾市にゆかりのある方に向けた、荒尾の魅力、まちの話題等を提供する荒尾ふるさと情報紙「シロチドリ」第5号を発刊した（約800部送付）。これにより遠方にいる荒尾市出身者等の郷愁の念を呼び起こし、荒尾の応援団になってもらうことが期待できる。 また、荒尾市公式フェイスブックを利用し、荒尾の自慢できる場所を募集して、抽選で賞品が当たるという企画を実施。荒尾の魅力を広く発信するとともに、公式フェイスブックの認知度の向上を図った。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>19,585</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>228,960</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>62,894</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>311,439</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報償費	19,585	需用費	228,960	役務費	62,894	合計	311,439
内訳	決算額																	
報償費	19,585																	
需用費	228,960																	
役務費	62,894																	
合計	311,439																	
事業の成果	<p>【評価・課題】 シロチドリは、発刊が予定より若干遅れてしまったが、内容としては好評であった。 フェイスブック企画については応募が予想より少なく、期待していた効果を得ることができなかった。</p> <p>【今後の方策】 シロチドリは、荒尾市にゆかりのある方などに今の荒尾市を身近に感じてもらうツールとして、今後も内容を充実させていくとともに、計画的に編集作業を行っていく。 フェイスブックについては、これまでの事業実績を踏まえて、認知度向上のためのより効果的な方策を改めて検討していくこととする。</p>																	
備考・特記事項																		

事業名		地域おこし協力隊事業費（秘書広報課）				担当部署	秘書広報課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書対応頁																		
予算額		8,057,850		前年度決算額		7,369,758		実施状況																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		7,020,088		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	0	0	0	7,020,088																		
※その他内訳：特別交付税措置有り																										
根拠法令等		荒尾市地域おこし協力隊要綱、荒尾市地域おこし協力隊補助金交付要綱																								
現状分析 (現況・課題)		<p>国の進める地方創生の流れの中で、地域おこし協力隊を活用した地域活性化が推進されており、荒尾市でも平成27年度に地域おこし協力隊を導入した。秘書広報課では、平成28年1月からシティプロモーション推進マネージャーとして2人を任用している。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾市には、世界遺産「万田坑」やラムサール条約湿地登録の「荒尾干潟」、孫文を支えた宮崎兄弟などの偉人、西日本有数の遊園地グリーンランド等、多くの観光資源を有しているが、それらの資源を十分にいかしたPRができていない部分があった。外部から移り住んでもらう地域おこし協力隊に、「よそもの」の視点で荒尾市の資源を見つめ直してもらい、感じた魅力を新鮮な気持ちで発信してもらうことで、市外の方へのPRを強化し、シティプロモーションの推進につなげるものである。</p> <p>【内容】 取材を通じて、荒尾市の魅力を感じてもらい、地域おこし協力隊専用のフェイスブックで情報を発信していく。多くの方に共感してもらうような魅力的な写真も多く用い、より魅力が効果的に伝わる動画も活用した情報発信を行っている。また、写真投稿がメインのインスタグラムでは、写真により共感を得ることで、言葉の壁を越えたPRもできるため、海外の方への荒尾市のプロモーションにもつながっている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>3,998,400</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>677,850</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>147,390</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>438,930</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>594,068</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>37,800</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>1,125,650</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,020,088</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	報酬	3,998,400	共済費	677,850	旅費	147,390	需用費	438,930	使用料及び賃借料	594,068	備品購入費	37,800	負担金補助及び交付金	1,125,650	合計	7,020,088
内訳	決算額																									
報酬	3,998,400																									
共済費	677,850																									
旅費	147,390																									
需用費	438,930																									
使用料及び賃借料	594,068																									
備品購入費	37,800																									
負担金補助及び交付金	1,125,650																									
合計	7,020,088																									
事業の成果		<p>【評価・課題】 取材の内容についてフェイスブック及びインスタグラムで広く発信しており、コメントやメッセージ等の反応も大変多くなった。一定のファンが付いているようであり、効果の高い情報発信ができています。</p> <p>【今後の方策】 現在任用している2人は平成30年12月までの任期であるため、地域おこし協力隊自身の退任後の展開や、その後のフェイスブック等の運用等について協議、検討していく。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		基金費（財政課）				担当部署	財政課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	06基金費	決算書対応頁	106～107
予算額		296,509,000		前年度決算額		907,556,196		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳					
		296,507,092		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
				0	0	0	3,945,610	292,561,482	
※その他内訳： 財政調整基金利子収入 2,382,987円 ほか									
根拠法令等		各基金条例							
現状分析 (現況・課題)		基金条例に基づき、積立て、取崩し等適切な運用に努めている。 平成29年度には、荒尾未来プロジェクトに基づき、「荒尾子ども未来基金条例」の制定、新規積立てを行った。							
		1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例							
		2 荒尾市減債基金条例							
		3 荒尾市職員退職手当基金条例							
		4 荒尾市土地開発基金条例							
		5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例							
		6 荒尾市公共施設整備基金条例							
		7 荒尾子ども未来基金条例							
事業の概要 (目的・内容)		基金名		積立額及び取崩額			※現在高（円）		
		1 荒尾市財政調整基金		平成28年度財政調整基金利子収入2,716,505円及び平成28年度決算剰余金の1/2積立分282,000,000円を積み立てた。			3,784,447,522		
		2 荒尾市減債基金		運用利子281,518円を積み立てた。			1,082,892,303		
		3 荒尾市職員退職手当基金		運用利子265,910円を積み立てた。			579,901,639		
		4 荒尾市土地開発基金		運用利子107,649円を積み立てた。			430,657,860		
		5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金		運用利子24,510円を積み立てた。			97,302,720		
		6 荒尾市公共施設整備基金					500,000,000		
		7 荒尾子ども未来基金		新規積立金10,000,000円、荒尾市ふるさと応援寄附金（平成28年度分）の子育て等支援事業1,111,000円を積み立てた。 学校配備用の車イス用階段昇降車購入費1,620,000円について取り崩した。			9,491,000		
※ 現在高については、平成30年5月31日時点（平成29年度出納整理期間における積立て及び取崩しを反映させるため）									
事業の成果		今後も基金条例に基づき適切な基金運用に努める。							
備考・特記事項									

事業名		国際交流促進事業費				担当部署	政策企画課										
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	108~109								
予算額		980,000		前年度決算額		829,760		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳													
		95,384		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	0	95,384									
※その他内訳：																	
根拠法令等		荒尾市国際交流推進事業補助金交付要綱															
現状分析 (現況・課題)		宮崎兄弟と孫文の友情の歴史を礎に、国内外の中国政府関係機関を始め、孫文と関係が深い中国各都市、台湾などと交流を深めている。また、異文化理解など地域の国際化の更なる推進のため、多くの市民が国際交流に参加できる機会を提供する必要がある。															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本市の特性をいかした国際交流を推進するため、本市や宮崎兄弟を積極的に対外的に情報発信し、地域振興につなげる。また、市内の国際交流団体の活動を支援することで、市民に国際交流の機会を提供する。</p> <p>【内容】 (1) 市内の国際交流団体への団体補助（1件） 荒尾市日中友好促進会議 [補助額] 30,000円</p> <p>(2) 市内の国際交流団体を実施する事業への補助（1件） 荒尾市日中友好促進会議 [事業名] 日中国交正常化45周年記念事業 中国駐福岡総領事館との交流会「日中友好の輪」 [補助額] 65,000円</p> <p>(3) ホストファミリーバンク制度 外国人の受入れが可能な家庭を登録し、ホストファミリーを国際交流団体等に紹介する（平成29年度新規登録件数3件）。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>95,000</td> </tr> <tr> <td>食糧費（お茶代）</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95,384</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	負担金補助及び交付金	95,000	食糧費（お茶代）	384	合計	95,384
内訳	決算額（円）																
負担金補助及び交付金	95,000																
食糧費（お茶代）	384																
合計	95,384																
事業の成果		<p>【評価・課題】 中国駐福岡総領事館の何振良総領事をお招きした講演会及び交流会に対し助成を行い、交流機会の拡充を図った。また、市内の国際交流団体のイベントを広報に掲載し周知に協力するなど、多くの方に異文化の相互理解を考える機会を提供できた（H29事業参加者：1,046人）。 本市の国際交流推進に関する重要業績評価指標（KPI）は5年間（H27～H31）での事業参加者を累計8,000人と掲げていることから、更なる施策への取組が必要となっている。</p> <p>【今後の方策】 市民の国際交流への参加機会を増やすことができるよう、市内の国際交流団体等の意見を踏まえ、次世代を担う子どもたちとの交流機会の拡充に向けた取組の検討を行う。 また、引き続き、民間国際交流団体の取組を支援する国際交流推進事業補助制度及びホストファミリーバンク制度について、広報あらおや市ホームページ等による積極的な広報展開を図る。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		行政改革推進費				担当部署	政策企画課												
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	108~109										
予算額		416,000		前年度決算額		0		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳															
		52,276		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	0	52,276											
※その他内訳：																			
根拠法令等		荒尾市行政改革推進審議会設置要綱、荒尾市行政改革推進本部設置要綱																	
現状分析 (現況・課題)		昭和60年に行政改革大綱を策定して以降、平成26年度まで四次にわたって行政改革に取り組み、第四次荒尾市行政改革大綱では、市民サービスセンターの設置や協働の地域づくり推進条例の制定、指定管理者制度の活用等を実施してきた。現在は、次期行政改革大綱となる「荒尾市行政経営計画(仮称)」策定に向けた現状の課題分析等を行っている。																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>本市の行政改革を推進するに当たって、市政について優れた識見を有する者を市長が委嘱する「荒尾市行政改革推進審議会」を設置し、本市の行政改革に関する重要事項の調査審議を行っている。平成29年度は平成29年7月19日に審議会を開催し、「荒尾市行政経営計画(仮称)」策定に向けた現状の課題分析等を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政改革推進審議会委員出席手当</td> <td>44,300</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>3,936</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>4,040</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,276</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	行政改革推進審議会委員出席手当	44,300	費用弁償	3,936	普通旅費	4,040	合計	52,276
内訳	決算額(円)																		
行政改革推進審議会委員出席手当	44,300																		
費用弁償	3,936																		
普通旅費	4,040																		
合計	52,276																		
事業の成果		<p>【今後の方策】</p> <p>審議会委員からは、外部の視点・市民目線で行政改革全般にわたる意見や提案を受けており、取組の参考としている。</p> <p>今後、「荒尾市行政経営計画(仮称)」策定に向け、経営理念や、組織マネジメント、人材マネジメント、財務マネジメント、業務効率化、市民サービス向上、地域経営の観点から施策や具体的な事業を検討する予定である。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		地方バス対策費				担当部署	政策企画課																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁															
予算額		62,026,000		前年度決算額	49,167,088		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		61,598,028		国庫支出金	0	県支出金	4,524,000	地方債	0	その他※	3,979,162	一般財源	53,094,866										
				※その他内訳： 地域公共交通調査等事業返還金																			
根拠法令等		道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 荒尾市地方バス運行等特別対策補助金交付要綱、荒尾市生活交通路線維持費補助金交付要綱																					
現状分析 (現況・課題)		地域公共交通を取り巻く現況としては、人口減少に加え、モータリゼーションの進展や、通院や通学の送迎バスの増加などにより、厳しい経営状況が続いており、路線バス利用者の減少に歯止めがかかっていない状況である。そのような中、平成30年3月には、荒尾市地域公共交通活性化協議会において「荒尾市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能で利便性の高い公共交通網の構築や公共交通利用環境の改善、公共交通の利用促進を総合的に推進することとしている。																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 高齢者や学生などの交通手段を持たない交通弱者の移動を支えるため、路線バスなどの公共交通を維持し、交通利便性の確保を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスや乗合タクシーを維持するため、運行費の補助を行った。 ・広報誌や市HP、FMたんなどでも公共交通利用の啓発について情報発信を行った。 ・公共交通の利用促進や利便性向上を図るため、荒尾市地域公共交通活性化協議会において、「荒尾市地域公共交通網形成計画」を策定した。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス路線欠損補助金</td> <td>46,706,000円</td> </tr> <tr> <td>乗合タクシー運行補助金</td> <td>6,321,820円</td> </tr> <tr> <td>地域公共交通活性化協議会負担金</td> <td>8,570,164円</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>44円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61,598,028円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考：産交バスの利用者数】 H28.10～H29.9 市内線：220,109人 広域線：120,836人 H27.10～H28.9 市内線：221,197人 広域線：121,903人</p> <p>【参考：乗合タクシーの利用者数】 H28.10～H29.9 平井地区：4,175人 府本地区：3,531人 H27.10～H28.9 平井地区：4,224人 府本地区：3,181人</p>										内訳	決算額（円）	バス路線欠損補助金	46,706,000円	乗合タクシー運行補助金	6,321,820円	地域公共交通活性化協議会負担金	8,570,164円	広報個別配送委託料	44円	合計	61,598,028円
内訳	決算額（円）																						
バス路線欠損補助金	46,706,000円																						
乗合タクシー運行補助金	6,321,820円																						
地域公共交通活性化協議会負担金	8,570,164円																						
広報個別配送委託料	44円																						
合計	61,598,028円																						
事業の成果		路線バスの利用者数は、人口減少等に伴い、全体で2,155人の減少となったものの、乗合タクシーの利用者数は、全体で301人の増加となっている。それぞれの交通モードやバス路線ごとの役割を明確化し、データに基づく効果的な利用促進を図る。																					
備考・特記事項																							

事業名		市民応援事業費				担当部署	くらしいきいき課																										
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁 110~111																									
予算額		6,827,240		前年度決算額	5,807,495		実施状況	継続																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		5,555,068		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
				0	0	0	3,123,626	2,431,442																									
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金1,973,226円 ほか																																	
根拠法令等	荒尾市市民活動サポート事業助成金交付要綱など																																
現状分析 (現況・課題)	<p>少子高齢化が進み超高齢社会となった現在、今後は人口減少の社会になっていくことが予想される。そこで、地域の課題は、それぞれの地域が自ら取り組み、解決していくことが重要になっている。また、行政においては、多様化するニーズの全てに対応することが困難となってきている。そこで、地域や市民団体と行政が協力し、お互いを補完しながら地域課題の解決に取り組む「協働のまちづくり」が必要となっている。</p>																																
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市民と行政による「協働のまちづくり」の推進を目的に、市民活動団体の育成、団体や個人の活動に対する補助や助成を行う。</p> <p>【内容】 1 市民活動の促進 市民活動への助成、情報提供、保険制度、花いっぱい活動の推進、人材育成など 2 協働の仕組みづくり 市民活動支援講座、職員研修、活動団体のネットワーク化 3 まちづくりフェスタの開催 基調講演、市内の子どもたちによるまちづくりアイデアの提案、あらお花風景写真コンテストの実施。基調講演については、一般財団法人自治研修協会の「地方公務員等研修支援事業」を活用した。</p>																																
	※花のまちづくり推進事業費及び美しい街並みづくり推進事業原材料費についてはふるさと創生基金を、緑化講習会業務委託料についてはくまもと緑・景観協働機構緑化講習会開催支援事業助成金をそれぞれ充当した。		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動サポート事業</td> <td>220,221</td> </tr> <tr> <td>花いっぱい推進協議会運営補助金</td> <td>106,000</td> </tr> <tr> <td>おもやい市民花壇の会運営補助金</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>花のまちづくり推進事業費</td> <td>1,386,840</td> </tr> <tr> <td>美しい街並みづくり推進事業原材料費</td> <td>586,386</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>479,170</td> </tr> <tr> <td>緑化講習会業務委託料</td> <td>999,900</td> </tr> <tr> <td>火の国未来づくりネットワーク負担金</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>あらお花風景写真コンテスト審査会出席手当</td> <td>19,600</td> </tr> <tr> <td>FMたんと2時間特別番組放送委託料</td> <td>38,124</td> </tr> <tr> <td>その他(旅費、消耗品費、保険料等)</td> <td>1,298,827</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,555,068</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額(円)	市民活動サポート事業	220,221	花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000	おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000	花のまちづくり推進事業費	1,386,840	美しい街並みづくり推進事業原材料費	586,386	保険料	479,170	緑化講習会業務委託料	999,900	火の国未来づくりネットワーク負担金	20,000	あらお花風景写真コンテスト審査会出席手当	19,600	FMたんと2時間特別番組放送委託料	38,124	その他(旅費、消耗品費、保険料等)	1,298,827	合計
内訳	決算額(円)																																
市民活動サポート事業	220,221																																
花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000																																
おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000																																
花のまちづくり推進事業費	1,386,840																																
美しい街並みづくり推進事業原材料費	586,386																																
保険料	479,170																																
緑化講習会業務委託料	999,900																																
火の国未来づくりネットワーク負担金	20,000																																
あらお花風景写真コンテスト審査会出席手当	19,600																																
FMたんと2時間特別番組放送委託料	38,124																																
その他(旅費、消耗品費、保険料等)	1,298,827																																
合計	5,555,068																																
事業の成果	<p>【事業の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポート事業 助成件数：2件 花のまちづくり推進事業 助成件数：6月 25件、11月 25件 美しい街並みづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> グリーンアベニュー花植え 参加人数：6月 約75人、11月 約50人 アジサイ公園づくり 参加人数：5月 30人、7月 4人、10月 25人 荒尾駅前植栽 参加人数：6月 35人、12月 30人 市民活動補償制度 利用件数：5件 補償金額：199,773円 緑化講習会 参加者：申込み95人、当日86人 																																
備考・特記事項																																	

事業名		いきいき人づくり助成事業費				担当部署	くらしいきいき課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁
予算額		679,000		前年度決算額		222,053		実施状況
決算額		事業費		財源内訳				
		0		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	0
※その他内訳：								
根拠法令等		いきいき人づくり事業助成金交付要綱						
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】</p> <p>平成4年度の荒尾市制50周年を記念して創設された「荒尾市制50周年記念いきいき人づくり基金条例」の下、将来にわたり指導的な役割を果たす創造性豊かな人材育成を図るため、いきいき人づくり事業に取り組んできた。その後、平成24年度に新たな助成制度として名称を改め、引き続き次世代を担う人材育成に取り組んでいる。</p> <p>なお、平成28年度までに59事業に助成を行ってきたが、平成29年度は、申請がなかった。</p>						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人材育成及び地域活性化のための先進地視察研修等への参加事業 2 人材育成及び地域活性化のための講演会等の開催事業 3 真に社会に貢献する熱意あふれた人材の育成事業 4 創造性豊かな人材の育成事業 <p>上記を対象事業とし、社会の各分野において指導的役割を果たすべく、創造性豊かな人材を育成し、本市の地域活性化につなげるため、人材育成等に関する各種事業に対して予算の範囲内で助成する（事業経費の2分の1以内、20万円を限度）。</p> <p>事業の募集については、前期後期の年に2回の申請期間を設けている。</p>						
事業の成果		<p>2件の相談があったが、実施計画の内容変更や、いきいき人づくり助成事業の目的に合致しないことから、申請には至らなかった。</p> <p>【課題】</p> <p>例年の相談及び申請件数は1件から2件であるため、更なる事業周知の強化が必要である。</p> <p>また、交付要綱の見直しや、他事業との統合なども検討する必要がある。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>募集の周知は年に2回だが、応募については随時申請を可能とする。</p> <p>また、交付要綱の見直しや、他事業との統合などを検討する。</p>						
備考・特記事項								

事業名		協働のまちづくり推進事業費				担当部署	くらしいきいき課																																	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																																
								110~111																																
予算額		7,270,000		前年度決算額		6,832,640		実施状況																																
								継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																				
		6,982,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																
				0	0	0	6,982,000	0																																
		※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																																						
根拠法令等		荒尾市協働の地域づくり推進条例																																						
現状分析 (現況・課題)		<p>本格的な地方分権時代、人口減少社会到来の中、本市においても、福祉、環境、教育など様々な面において、新たな課題が浮上してきた。それらの課題に対する市民のニーズは高度化、多様化し、それらのニーズにきめ細やかに対応するには、行政の力だけでは困難となってきた。</p> <p>そこで、地域で活動する様々な団体と行政が、それぞれの特性に応じた役割を担いつつ、共通の目的に向かって、共に対等の立場で連携協力することにより、より大きな成果を得ることができる協働の手法による地域づくりを進めてきたところである。</p> <p>本事業においては、平成24年4月施行の「荒尾市協働の地域づくり推進条例」に基づき、旧校区社会教育連絡協議会を母体として設立された地区協議会を市が認定し、地域づくりに必要となる財源を地域づくり交付金として交付することで、各地区の特色に応じた活動が展開されている。</p>																																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 これまで事業ごとに地区に助成していた補助金を一本化し、地域づくり交付金を創設した。その交付金を地区協議会に一括交付し、事業や所属団体等への調整や配分は、地区協議会が地域の実情に応じ分配とすることによって、地区協議会が主体となり、地域の課題解決のために必要な事業を実施していくことを目的としている。</p> <p>【内容】 各地区は、地域の除草作業、リサイクルの推進、地域のスポーツ行事、その他地域の課題解決のために、交付金を活用し、活動を行っている。</p> <p>また、地区協議会会長会では、地域課題のための研修や、市長や市議会議員との懇談会を開催し、地域課題の共有に努めている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>協議会名</th> <th>決算額（円）</th> <th>協議会名</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾地区協議会</td> <td>675,500</td> <td>万田地区協議会</td> <td>662,200</td> </tr> <tr> <td>万田中央地区協議会</td> <td>470,400</td> <td>井手川地区協議会</td> <td>431,000</td> </tr> <tr> <td>中央地区協議会</td> <td>769,400</td> <td>緑ヶ丘地区協議会</td> <td>568,900</td> </tr> <tr> <td>平井地区協議会</td> <td>597,400</td> <td>府本地区協議会</td> <td>542,800</td> </tr> <tr> <td>八幡地区協議会</td> <td>666,100</td> <td>有明地区協議会</td> <td>539,800</td> </tr> <tr> <td>清里地区協議会</td> <td>533,300</td> <td>桜山地区協議会</td> <td>525,200</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td>6,982,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※財源として、ふるさと創生基金から6,982,000円を取り崩して充当した。</p>							協議会名	決算額（円）	協議会名	決算額（円）	荒尾地区協議会	675,500	万田地区協議会	662,200	万田中央地区協議会	470,400	井手川地区協議会	431,000	中央地区協議会	769,400	緑ヶ丘地区協議会	568,900	平井地区協議会	597,400	府本地区協議会	542,800	八幡地区協議会	666,100	有明地区協議会	539,800	清里地区協議会	533,300	桜山地区協議会	525,200			合計	6,982,000
協議会名	決算額（円）	協議会名	決算額（円）																																					
荒尾地区協議会	675,500	万田地区協議会	662,200																																					
万田中央地区協議会	470,400	井手川地区協議会	431,000																																					
中央地区協議会	769,400	緑ヶ丘地区協議会	568,900																																					
平井地区協議会	597,400	府本地区協議会	542,800																																					
八幡地区協議会	666,100	有明地区協議会	539,800																																					
清里地区協議会	533,300	桜山地区協議会	525,200																																					
		合計	6,982,000																																					
事業の成果		<p>荒尾市協働の地域づくり推進条例において、地区協議会をまちづくりを行う地域の代表団体であると市が認定し、各課の補助金をまとめ、荒尾市協働の地域づくり交付金として一括交付することで、地区協議会の立場を明確にし、安定した活動を行うことができるようになった。また、地域の多様な団体を会員とし、多くの人が運営に関わることで、多角的に地域課題の解決について検討することができる。</p> <p>平成29年度から緑ヶ丘地区と平井地区が、組織の強化や、より広く地域課題に取り組めるよう、地区協議会と元気づくり会を合併し、さらに、地域の実情に応じた活動を行うことで、地域の発展を目指していくこととなった。</p> <p>また、会長会では、市長や市議会議員との懇談会で、様々な地域課題について意見交換が行われ、課題の共有が図られた。</p>																																						
備考・特記事項																																								

事業名		情報化対策推進事業費				担当部署	政策企画課																																												
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	110~113																																										
予算額		17,631,049		前年度決算額		14,350,610		実施状況	継続																																										
決算額		事業費		財源内訳																																															
		16,544,070		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																											
				0	0	0	0	16,544,070																																											
		※その他内訳：																																																	
根拠法令等		特になし。																																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>高度情報化により、職員が業務で扱うデータ量は増加し、より迅速で高度な作業が求められている。これに伴い、情報端末機器の管理のほか、電子メール、インターネット接続、グループウェアなど、各種情報通信機能の維持・管理を行っている。熊本県でも、平成17年に「熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会」を設立し、現在、電子申請システム「よろず申請本舗」、地理情報システム「くまもとGMap」及び「熊本県セキュリティアクラウド」の共同運用を行っている。</p>																																																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 業務の効率化や市民サービスの向上を目指し、システム及びネットワークの維持、セキュリティの向上を行っていく。</p> <p>【内容】 職員が利用する情報系ネットワークの借上げ、メールやユーザーの管理を行うための庁内システムやネットワークの管理委託を行っている。平成29年度内部情報系システムの耐障害性を向上させるため、バックアップ領域及び非常用サーバ機器の構築を行った。 各課の要望により、業務効率化を目的とするタブレット端末の配備を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク、サーバ管理委託</td> <td>3,110,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>セキュリティアクラウド運用保守</td> <td>2,332,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庁外ネットワーク回線切替作業委託</td> <td>378,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育系クラウド型グループウェア導入委託</td> <td>160,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報系サーバ耐障害性向上対応委託</td> <td>1,068,120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>熊本県セキュリティアクラウドサービス利用料</td> <td>1,093,927</td> <td></td> </tr> <tr> <td>OA機器借上料</td> <td>5,232,690</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タブレット端末12台購入（備品購入費）</td> <td>1,371,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の機器購入（備品購入費）</td> <td>945,490</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子自治体運営協議会負担金</td> <td>319,739</td> <td>県及び市町村で按分</td> </tr> <tr> <td>自治体セキュリティアクラウド負担金</td> <td>379,780</td> <td>県及び市町村で按分</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>151,524</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,544,070</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	ネットワーク、サーバ管理委託	3,110,400		セキュリティアクラウド運用保守	2,332,800		庁外ネットワーク回線切替作業委託	378,000		教育系クラウド型グループウェア導入委託	160,000		情報系サーバ耐障害性向上対応委託	1,068,120		熊本県セキュリティアクラウドサービス利用料	1,093,927		OA機器借上料	5,232,690		タブレット端末12台購入（備品購入費）	1,371,600		その他の機器購入（備品購入費）	945,490		電子自治体運営協議会負担金	319,739	県及び市町村で按分	自治体セキュリティアクラウド負担金	379,780	県及び市町村で按分	消耗品費	151,524		合計	16,544,070	
		内訳	決算額（円）	備考																																															
		ネットワーク、サーバ管理委託	3,110,400																																																
		セキュリティアクラウド運用保守	2,332,800																																																
		庁外ネットワーク回線切替作業委託	378,000																																																
		教育系クラウド型グループウェア導入委託	160,000																																																
		情報系サーバ耐障害性向上対応委託	1,068,120																																																
		熊本県セキュリティアクラウドサービス利用料	1,093,927																																																
		OA機器借上料	5,232,690																																																
		タブレット端末12台購入（備品購入費）	1,371,600																																																
		その他の機器購入（備品購入費）	945,490																																																
		電子自治体運営協議会負担金	319,739	県及び市町村で按分																																															
		自治体セキュリティアクラウド負担金	379,780	県及び市町村で按分																																															
消耗品費	151,524																																																		
合計	16,544,070																																																		
事業の成果		<p>【評価】 県及び市町村共同運用によるセキュリティアクラウドの稼働により、セキュリティ環境をより堅ろうなものとする事ができている。老朽化した機器についても、計画的に更新を行っている。</p> <p>【課題・今後の方策】 業務の効率化・安定稼働を目指し、システム及び機器の更新を行っていく。また、県と共同で運用している各種システムについて、利活用を図る。</p>																																																	
備考・特記事項																																																			

事業名		コミュニティFM推進事業費				担当部署	秘書広報課					
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁 112~113				
予算額		4,277,000		前年度決算額	3,207,600		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		4,276,800		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	4,276,800				
※その他内訳：												
根拠法令等		特になし。										
現状分析 (現況・課題)		平成28年7月に株式会社有明ねっとこむが、地域に密着した新鮮で生きた情報の提供を図るため、大牟田市・みやま市・荒尾市を放送区域として、地域に特化した情報拠点の役割を果たすコミュニティ放送局「FMたんと」を開局した。インターネット経由でも聞くことができるため、全国の荒尾市出身者等に地元の旬の情報を届けることも可能であり、情報発信媒体の一つとして積極的な活用に努めている。										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 コミュニティ放送を活用することで、災害情報等を含む行政情報の発信媒体の多様化を図り、また、有明圏域定住自立圏における圏域住民や来訪者に対し地域情報を発信することで圏域内外の交流を推進する。</p> <p>【内容】 行政情報のコーナーを3種類設け、平日の生放送の番組の中で放送する（夜間帯や土・日曜に再放送有り。）。</p> <p>①「行政インフォメーション」（1枠2分×5枠/日×週5日間） パーソナリティーが行政情報の原稿を読み上げる。</p> <p>②「荒尾市役所からこんにちは」（1枠10分×週に1~2回） 市政の取組などについて職員が生出演し紹介する（事前収録の場合も有り。）。</p> <p>③「キラリ！あらかし」（1枠5分×週に1~2回） イベント情報などテーマは自由に取材や事前収録により紹介する。</p> <p>※定例的な行政情報のコーナーでの発信とは別に、災害時における放送要請に関する協定に基づき、台風による自主避難所開設等の災害情報を発信した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティFM推進事業委託料 （月330,000円×1.08×12か月）</td> <td>4,276,800</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	コミュニティFM推進事業委託料 （月330,000円×1.08×12か月）	4,276,800
内訳	決算額（円）											
コミュニティFM推進事業委託料 （月330,000円×1.08×12か月）	4,276,800											
事業の成果		<p>【評価・課題】 有明圏域定住自立圏の取組の一つであるコミュニティ放送は、行政情報を発信する媒体として迅速性があり、必要に応じて情報を随時発信することができる。災害情報の発信でも活用していることから、普段から可能な限り放送を聞いてもらえるように、事業者とも協力して広報等による周知に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の方策】 今後も行政情報を継続的に発信するとともに、「FMたんと」についての周知に努めていく。</p>										
備考・特記事項		委託料については、大牟田市・みやま市・荒尾市の間で協議を行い、均等割と人口割により算定している。										

事業名		地域おこし協力隊事業費（政策企画課）				担当部署	政策企画課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁														
予算額		4,000,000		前年度決算額		1,242,715		実施状況														
決算額		事業費		財源内訳																		
		3,271,812		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	0	3,271,812														
※その他内訳：																						
根拠法令等		荒尾市地域おこし協力隊要綱、荒尾市地域おこし協力隊補助金交付要綱																				
現状分析 (現況・課題)		本市の人口は減少傾向であり、社会減少の抑制を目的に、転入者を増加させる取組が必要である。国が創設した「地域おこし協力隊制度」を活用し、移住定住相談員として配置。都市部住民を本市への就労と移住に結び付け、地域活性化への取組を実施するとともに、任期後の地域おこし協力隊員の定住を推進する。																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 少子高齢化や人口減少に伴う地域活力の低下を防ぐため、都市と地方、両地域での生活経験を持つ地域おこし協力隊員を移住定住相談員として採用し、本市の移住定住の推進及び地域おこし協力隊員の定住を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 移住定住の推進について 平成28年度に1人の地域おこし協力隊員を移住定住相談員として採用。都市部住民を本市での就労と移住に結び付けるため、移住定住希望者への情報発信や相談対応、体験住宅や空家等の案内、マッチング等のサポートを実施した。 ・市HP、広報紙、県HP、移住定住サイト等での情報発信（随時） ・移住相談会等への出展 （東京3回：平成29年8月6日、11月18日、平成30年2月2日、福岡1回：平成30年1月28日） ・「お試し暮らし体験住宅」の入居者募集及び管理運営 ・情報発信ツール（チラシ、フォトブック等）の作成 など</p> <p>地域おこし協力隊員の定住について 地域おこし協力隊員の起業に要する費用を支援するため、「荒尾市地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱」を制定した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費及び健康労働保険料</td> <td>2,309,968</td> </tr> <tr> <td>旅費等</td> <td>413,110</td> </tr> <tr> <td>消耗品等</td> <td>51,844</td> </tr> <tr> <td>駐車場・入場料・負担金等</td> <td>16,890</td> </tr> <tr> <td>地域おこし協力隊家賃補助金</td> <td>480,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,271,812</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	報償費及び健康労働保険料	2,309,968	旅費等	413,110	消耗品等	51,844	駐車場・入場料・負担金等	16,890	地域おこし協力隊家賃補助金	480,000	合計	3,271,812
内訳	決算額（円）																					
報償費及び健康労働保険料	2,309,968																					
旅費等	413,110																					
消耗品等	51,844																					
駐車場・入場料・負担金等	16,890																					
地域おこし協力隊家賃補助金	480,000																					
合計	3,271,812																					
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>移住定住検討者等の相談・問合せ件数</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>お試し暮らし体験住宅利用件数</td> <td>7組21人</td> </tr> <tr> <td>移住者数</td> <td>1組2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>移住定住検討者に近い目線で移住定住情報の発信や希望に対する細やかな相談、市内案内等を行うことができおり、移住定住者の受入れにつながっている。より多くの移住定住者を受け入れるため、移住定住検討者のニーズやターゲットに合わせた提案ができるようPRの強化を図る。</p>							移住定住検討者等の相談・問合せ件数	24件	お試し暮らし体験住宅利用件数	7組21人	移住者数	1組2人								
移住定住検討者等の相談・問合せ件数	24件																					
お試し暮らし体験住宅利用件数	7組21人																					
移住者数	1組2人																					
備考・特記事項																						

事業名		公共施設マネジメント事業費				担当部署	公共施設マネジメント推進室																																		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	114~115																																
予算額		1,036,000		前年度決算額		0		実施状況	新規																																
決算額		事業費		財源内訳																																					
		645,232		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																	
				0	0	0	0	645,232																																	
※その他内訳：																																									
根拠法令等		特になし。																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>高度経済成長期を中心に整備してきた公共施設や、道路等の公共インフラの老朽化が全国的な問題となっている。</p> <p>国は、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請。本市においては、平成27年度及び平成28年度の2か年度にて策定を行った。</p> <p>本計画の中では、公共施設等の更新等に関する課題や今後の方針等を定め、公共施設の総量抑制へ向けた数値目標を設定したところであり、今後も本計画の推進とその方針を基に、平成32年度末までに個別施設計画の策定に向け取り組む必要がある。</p>																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>公共施設等総合管理計画は、平成47年度までの長期的な計画であるため、定期的な本計画に基づく取組状況を検証しながら、平成32年度末に策定予定の個別施設計画を通じて、再編・長寿命化の具体化を図っていくことを目的としている。</p> <p>【内容】</p> <p>以下の業務を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳システムの追加ライセンスを取得した。 荒尾市公共施設等のあり方及び再配置に関する市民アンケートを実施した。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>12,120</td> <td>特定地域内旅費 12,120</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">需用費</td> <td rowspan="3">326,829</td> <td>固定資産台帳システム追加費用 54,000</td> </tr> <tr> <td>アンケート消耗品費 6,350</td> </tr> <tr> <td>ファイル、プリンタ等消耗品費 266,479</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>289,867</td> <td>アンケート郵便料 289,867</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>16,416</td> <td>デジタルカメラ 16,416</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>645,232</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【アンケート概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンケート名称</td> <td>荒尾市公共施設等のあり方及び再配置に関する市民アンケート</td> </tr> <tr> <td>調査対象者</td> <td>市内在住16歳～89歳の男女のうち2,000人を抽出</td> </tr> <tr> <td>調査期間</td> <td>平成29年11月30日～同年12月14日</td> </tr> <tr> <td>調査方法</td> <td>郵送配付・郵送回収</td> </tr> <tr> <td>回答数（率）</td> <td>713通（35.65%）</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考（円）	旅費	12,120	特定地域内旅費 12,120	需用費	326,829	固定資産台帳システム追加費用 54,000	アンケート消耗品費 6,350	ファイル、プリンタ等消耗品費 266,479	役務費	289,867	アンケート郵便料 289,867	備品購入費	16,416	デジタルカメラ 16,416	合計	645,232		項目	内容	アンケート名称	荒尾市公共施設等のあり方及び再配置に関する市民アンケート	調査対象者	市内在住16歳～89歳の男女のうち2,000人を抽出	調査期間	平成29年11月30日～同年12月14日	調査方法	郵送配付・郵送回収	回答数（率）	713通（35.65%）
		内訳	決算額（円）	備考（円）																																					
旅費	12,120	特定地域内旅費 12,120																																							
需用費	326,829	固定資産台帳システム追加費用 54,000																																							
		アンケート消耗品費 6,350																																							
		ファイル、プリンタ等消耗品費 266,479																																							
役務費	289,867	アンケート郵便料 289,867																																							
備品購入費	16,416	デジタルカメラ 16,416																																							
合計	645,232																																								
項目	内容																																								
アンケート名称	荒尾市公共施設等のあり方及び再配置に関する市民アンケート																																								
調査対象者	市内在住16歳～89歳の男女のうち2,000人を抽出																																								
調査期間	平成29年11月30日～同年12月14日																																								
調査方法	郵送配付・郵送回収																																								
回答数（率）	713通（35.65%）																																								
事業の成果		<p>固定資産台帳システムの追加ライセンスの取得により、公共施設等総合管理計画の取組状況の把握に係る事務の円滑化につなげることができた。</p> <p>また、市民アンケートの実施により、公共施設等に関する市民の考えや、利用状況について把握することができ、平成32年度末までの個別施設計画策定に向けた、今後の公共施設の在り方を検討する際の参考資料を得ることができた。</p>																																							
備考・特記事項																																									

事業名		地域産業交流支援館管理費				担当部署	くらしいきいき課																																																																																																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁																																																																																																						
予算額		15,749,000		前年度決算額	14,863,777		実施状況	継続																																																																																																						
決算額	事業費		財源内訳																																																																																																											
	15,406,660	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	34,280																																																																																																					
		一般財源																																																																																																												
		※その他内訳：自動販売機敷地使用料																																																																																																												
根拠法令等	荒尾市地域産業交流支援館条例																																																																																																													
現状分析 (現況・課題)	<p>地方自治法の改正に伴い創設された指定管理者制度により、公募を経て各館ごとに指定管理者を選定し、平成18年度から維持管理、使用許可、自主事業の企画・実施など管理運営全てを指定管理者が行っている。なお、現在の指定管理者の指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までである。</p> <p>【各施設指定管理者及びテーマ】</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>みどり蒼生館</td> <td>小岱工芸館</td> <td>メディア交流館</td> </tr> <tr> <td>指定管理者</td> <td>株式会社総合人材センター</td> <td>九州綜合サービス株式会社</td> <td>九州綜合サービス株式会社</td> </tr> <tr> <td>テーマ</td> <td>食と緑、健康</td> <td>小代焼の体験や情報発信</td> <td>情報機器の活用</td> </tr> </table>								項目	みどり蒼生館	小岱工芸館	メディア交流館	指定管理者	株式会社総合人材センター	九州綜合サービス株式会社	九州綜合サービス株式会社	テーマ	食と緑、健康	小代焼の体験や情報発信	情報機器の活用																																																																																										
項目	みどり蒼生館	小岱工芸館	メディア交流館																																																																																																											
指定管理者	株式会社総合人材センター	九州綜合サービス株式会社	九州綜合サービス株式会社																																																																																																											
テーマ	食と緑、健康	小代焼の体験や情報発信	情報機器の活用																																																																																																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>指定管理者から提出される月報、事業計画書及び業務報告書を基に、運営上の問題点や自主事業の内容を協議し、指定管理者の自主性を尊重しながら施設の設置目的を達成できるよう指導監督している。また、指定管理者の業務執行状況については、四半期ごとのモニタリングや、連絡会議を行うことで確認している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>みどり蒼生館決算額</th> <th>小岱工芸館決算額</th> <th>メディア交流館決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>4,908,112</td> <td>4,916,324</td> <td>3,483,680</td> </tr> <tr> <td>利用料減免補填</td> <td>28,620</td> <td>35,316</td> <td>7,668</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費（大規模）</td> <td>0</td> <td>578,540</td> <td>378,000</td> </tr> <tr> <td>非常灯増設委託料</td> <td>-</td> <td>35,640</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>白蟻駆除予防業務委託料</td> <td>-</td> <td>126,360</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土地借上料</td> <td>-</td> <td>708,060</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>106,380</td> <td>0</td> <td>93,960</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,043,112</td> <td>6,400,240</td> <td>3,963,308</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施設利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">みどり蒼生館</th> <th colspan="2">小岱工芸館</th> <th colspan="2">メディア交流館</th> </tr> <tr> <th>利用件数 (件)</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>利用件数 (件)</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>利用件数 (件)</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的ルーム</td> <td>849</td> <td>8,751</td> <td>611</td> <td>8,146</td> <td>1,062</td> <td>14,542</td> </tr> <tr> <td>研修室A</td> <td>383</td> <td>3,964</td> <td>199</td> <td>2,778</td> <td>415</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>研修室B</td> <td>289</td> <td>2,179</td> <td>81</td> <td>1,491</td> <td>370</td> <td>2,365</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>137</td> <td>1,441</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>工芸室</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>133</td> <td>1,574</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>パソコン室</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>209</td> <td>2,186</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,658</td> <td>16,335</td> <td>1,024</td> <td>13,989</td> <td>2,056</td> <td>26,093</td> </tr> </tbody> </table>								項目	みどり蒼生館決算額	小岱工芸館決算額	メディア交流館決算額	指定管理料	4,908,112	4,916,324	3,483,680	利用料減免補填	28,620	35,316	7,668	施設修繕費（大規模）	0	578,540	378,000	非常灯増設委託料	-	35,640	-	白蟻駆除予防業務委託料	-	126,360	-	土地借上料	-	708,060	-	一般消耗品	0	0	0	備品	106,380	0	93,960	合計	5,043,112	6,400,240	3,963,308	区分	みどり蒼生館		小岱工芸館		メディア交流館		利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	多目的ルーム	849	8,751	611	8,146	1,062	14,542	研修室A	383	3,964	199	2,778	415	7,000	研修室B	289	2,179	81	1,491	370	2,365	調理実習室	137	1,441	-	-	-	-	工芸室	-	-	133	1,574	-	-	パソコン室	-	-	-	-	209	2,186	合計	1,658	16,335	1,024	13,989	2,056	26,093
項目	みどり蒼生館決算額	小岱工芸館決算額	メディア交流館決算額																																																																																																											
指定管理料	4,908,112	4,916,324	3,483,680																																																																																																											
利用料減免補填	28,620	35,316	7,668																																																																																																											
施設修繕費（大規模）	0	578,540	378,000																																																																																																											
非常灯増設委託料	-	35,640	-																																																																																																											
白蟻駆除予防業務委託料	-	126,360	-																																																																																																											
土地借上料	-	708,060	-																																																																																																											
一般消耗品	0	0	0																																																																																																											
備品	106,380	0	93,960																																																																																																											
合計	5,043,112	6,400,240	3,963,308																																																																																																											
区分	みどり蒼生館		小岱工芸館		メディア交流館																																																																																																									
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)																																																																																																								
多目的ルーム	849	8,751	611	8,146	1,062	14,542																																																																																																								
研修室A	383	3,964	199	2,778	415	7,000																																																																																																								
研修室B	289	2,179	81	1,491	370	2,365																																																																																																								
調理実習室	137	1,441	-	-	-	-																																																																																																								
工芸室	-	-	133	1,574	-	-																																																																																																								
パソコン室	-	-	-	-	209	2,186																																																																																																								
合計	1,658	16,335	1,024	13,989	2,056	26,093																																																																																																								
事業の成果	<p>【評価】 平成29年度は、小岱工芸館及びメディア交流館で新たな自主事業に取り組み、参加者の好評を得ている。みどり蒼生館においても、多方面に波及効果が見込める自主事業に取り組んでおり、今後の展開が期待できる。</p> <p>【今後の方策】 平成30年度をもって、第3期の指定管理期間が終了するため、第4期に向けた取組が必要である。</p>																																																																																																													
備考・特記事項																																																																																																														

事業名		荒尾市民病院建設推進費					担当部署	政策企画課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	116~117														
予算額		7,125,000		前年度決算額		35,621		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		3,708,447		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	3,708,447															
		※その他内訳：																					
根拠法令等	特になし。																						
現状分析 (現況・課題)	<p>地域における基幹的な公的病院である荒尾市民病院は、建設から40年以上が経過し、老朽化が進んでいる。病院事業を継続する上で、今後より一層質の高い医療を提供し、医師をはじめとした医療スタッフにとって魅力ある病院になるためには、建替えは不可避かつ喫緊の課題となっている。特に、中病棟は昭和43年の建設から既に48年が経過しており、施設全体についても、これまで患者数の増加に合わせて増築を繰り返した結果、4つの建物に分かれた非効率な配置となっている。</p> <p>また、医療法が改正される前の基準で建設されており、病室や廊下が狭く、療養環境としては最適とは言い難い状況である。さらには、建築基準法改正前の基準で建設されており、北病棟及び外来棟については現行の耐震基準を満たしていないことから、早急に建替えを進める必要がある。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 病院事業を継続する上で、病院施設の建替えが喫緊の課題であり、市民病院の中期財政計画を点検・評価している荒尾市民病院あり方検討会からも、「市民病院が担う役割や機能など、地域の実情を踏まえたビジョンを明確にし、将来的な病院経営などを総合的に考慮した上で、具体的な建設計画に着手すべきである」との提言を受け、平成26年8月には、市民病院の建替えに向けたマスタープランとなる建設基本構想（市民病院が担っていく役割やそのために必要な施設機能、建設地などの方針）を策定し、平成27年1月には、この基本構想を踏まえ、設計のための具体的な必要条件を示した建設基本計画（案）（基本構想を踏まえた具体的な施設規模や現地建替え又は移転新築の検討、移転候補地に関する検討、診療部門別計画、事業費、事業収支計画等）の答申を荒尾市民病院あり方検討会から受けたところである。</p> <p>しかしながら、建設地については様々な意見が出て基本計画の策定には至らず、紆余曲折を経て、平成29年9月に市民病院敷地と隣接する南西部の民有地を取得して建設することに決定し、その後、平成29年度においては、建設のために必要な文化財の事前調査や用地取得のための土地鑑定業務等の委託を実施したものである。</p> <p>平成30年度においては、市として基本計画を策定するとともに、用地取得後に設計事業者への発注を予定している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財調査員報酬</td> <td style="text-align: right;">99,000</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td style="text-align: right;">7,700</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td style="text-align: right;">437,592</td> </tr> <tr> <td>土地鑑定業務等委託料</td> <td style="text-align: right;">1,969,266</td> </tr> <tr> <td>文化財事前調査業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,194,889</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,708,447</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	文化財調査員報酬	99,000	普通旅費	7,700	一般消耗品費	437,592	土地鑑定業務等委託料	1,969,266	文化財事前調査業務委託料	1,194,889	合計	3,708,447
内訳	決算額（円）																						
文化財調査員報酬	99,000																						
普通旅費	7,700																						
一般消耗品費	437,592																						
土地鑑定業務等委託料	1,969,266																						
文化財事前調査業務委託料	1,194,889																						
合計	3,708,447																						
事業の成果	<p>【評価・課題】 建設地の決定により、これまで停滞していた新病院建設事業が具体的に動き出すことができたが、基本計画の答申から3年以上が経過し、開院目標が遅れるとともに、その間の資材や労務費の高騰により、建築費の上方修正を余儀なくされたところである。今後一日でも早く開院できるよう早期に次の設計段階に移る必要がある。</p>																						
備考・特記事項																							

事業名		市民病院あり方検討会事業費				担当部署	政策企画課																													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁																												
予算額		184,000		前年度決算額	198,203		実施状況	継続																												
決算額		事業費		財源内訳																																
		136,084		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
				0	0	0	0	136,084																												
		※その他内訳：																																		
根拠法令等		荒尾市民病院あり方検討会設置要綱																																		
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市民病院は、「荒尾市民病院中期経営計画（第一期、平成21年度～平成25年度）」に基づき、経営健全化に努め、平成21年度から5年連続で黒字を達成し、また、その実施状況の点検・評価については、「荒尾市民病院あり方検討会」において毎年度審議いただいていたところである。平成27年3月に総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が示され、都道府県ごとに策定された「地域医療構想」との整合性を図り、果たすべき役割を定め、適正な目標を設定し、取組状況や成果の検証を行うため、平成29年3月に「第二期中期経営計画」を策定し、更なる経営健全化に取り組むとともに、点検・評価についても、引き続き「あり方検討会」に諮るものである。委員は8人(H30.3.31現在)で任期は2年。</p>																																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 「あり方検討会」では、「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し、地域医療構想を踏まえた役割の明確化の4つの視点から、第二期中期経営計画の総合的な点検・評価を行い、これらの改革を一体的に進めることで、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築等、医療提供体制の確保の再構築に資する。</p> <p>【内容】 平成29年度においては、平成30年2月13日に第1回を開催し、第二期中期経営計画の初年度となる平成28年度決算等に関する点検・評価を実施した。また、その結果を取りまとめた点検・評価報告書については、平成30年3月29日に、あり方検討会を代表して会長及び副会長から市長へ提出がなされた。 (検討会の意見等) 災害拠点病院及び地域救命救急センターの指定を目指すことについては、第7次有明地域保健医療計画にも記載されているところであり、今後、新病院の開院へ向け、医師・看護師等の確保や累積欠損金の解消など、指定に向けた取組を更に充実させる必要がある。地域包括ケアシステムの構築に向けた本院の果たすべき役割については、医師会や薬剤師会、看護協会等各種関連団体と協力・推進が図られており、「地域医療支援病院」として、有明医療圏域における地域完結型医療体制の確立に向けた取組が進められている。「経営基盤の安定化」を図る上では、有明医療圏域だけではなく、もっと大きな視点で医療需要に応えるサービスを提供しなければならず、そのためにも、医師を始め、看護師等メディカルスタッフの確保について、熊本大学や地域の看護大学、看護学校等との関係強化・連携をより密接に行っていく必要がある。 平成28年度決算及び平成29年度の収支状況、実施状況について、異議なく承認された。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員出席手当</td> <td>54,700</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>4,704</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>76,680</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>136,084</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">出席手当額は、1回当たり 有識者委員10,000円 その他の委員4,900円</p>							内訳	決算額(円)	委員出席手当	54,700	費用弁償	4,704	消耗品費	76,680	合計	136,084																		
内訳	決算額(円)																																			
委員出席手当	54,700																																			
費用弁償	4,704																																			
消耗品費	76,680																																			
合計	136,084																																			
事業の成果		<p>【評価】重要業績評価指標の状況</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28実績</th> <th>H29目標</th> <th>H29見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率(%)</td> <td>107.1</td> <td>103.5</td> <td>104.6</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率(%)</td> <td>104.4</td> <td>102.0</td> <td>102.5</td> </tr> <tr> <td>職員給与対医業収益比率(%)</td> <td>57.4</td> <td>57.2</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>材料費対医業収益比率(%)</td> <td>21.6</td> <td>20.7</td> <td>20.4</td> </tr> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td>83.0</td> <td>86.5</td> <td>83.7</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数(日)</td> <td>16.0</td> <td>17.4</td> <td>16.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>第二期中期経営計画は平成28年度から平成32年度までを目標設定期間としている。</p>							区分	H28実績	H29目標	H29見込	経常収支比率(%)	107.1	103.5	104.6	医業収支比率(%)	104.4	102.0	102.5	職員給与対医業収益比率(%)	57.4	57.2	60.0	材料費対医業収益比率(%)	21.6	20.7	20.4	病床利用率(%)	83.0	86.5	83.7	平均在院日数(日)	16.0	17.4	16.0
区分	H28実績	H29目標	H29見込																																	
経常収支比率(%)	107.1	103.5	104.6																																	
医業収支比率(%)	104.4	102.0	102.5																																	
職員給与対医業収益比率(%)	57.4	57.2	60.0																																	
材料費対医業収益比率(%)	21.6	20.7	20.4																																	
病床利用率(%)	83.0	86.5	83.7																																	
平均在院日数(日)	16.0	17.4	16.0																																	
備考・特記事項		<p>平成28年度において「第二期中期経営計画」を策定したが、「新公立病院改革ガイドライン」では、平成32年度までを計画期間とすることが定められており、また、策定した年度も計画は目標値を定めるべきものであるため、当年度から目標値についても設定したものである。</p>																																		

事業名		地方創生移住・仕事（医療・介護）人材発掘育成事業費				担当部署	政策企画課													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁												
予算額		740,000		前年度決算額	18,752,776		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		669,680		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	502,000	0	0	167,680												
※その他内訳：																				
根拠法令等		熊本県地域づくり夢チャレンジ推進補助金交付要項																		
現状分析 (現況・課題)		<p>本市において人口減少問題は最重要課題の一つであり、移住・定住促進のため、各施策を展開しているところである。一方、市GDPの約3割を占め、成長エンジンである「医療・介護産業」は、生産年齢人口の減少と少子高齢化による医療・介護需要の増加に伴い、深刻な人材不足で将来、サービスの維持が困難となる懸念を抱えており、人材確保を図る取組が求められている。移住者の誘致・定住者の増加を図るためには雇用との政策間連携が非常に重要であることから、本事業は熊本県地域づくり夢チャレンジ推進補助金を活用し、「医療・介護産業」の人材確保支援による将来の成長力を確保するとともに、医療・介護人材を移住・定住へつなげることを図るものである。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 都市部に居住するUターン希望者等を市内の医療機関及び介護事業所への就労に結び付けることで、移住人口の増加及び看護・介護職の人材確保を行う。また、地元看護・介護学生等の地元就職を推進するなど、転出抑制のための取組も併せて行うことで、移住・定住促進による人口減少の抑制及び人材不足の解消を図り、市の医療、介護サービスの維持、ひいては持続的な活力ある地域社会づくりを目指す。</p> <p>【内容】 人材採用力向上セミナー ・医療機関及び介護事業所を対象として、人材採用力向上のためのセミナーを開催 ・H30.1.24、H30.1.30の計2回、8つの事業所が参加</p> <p>荒尾市看護・介護職合同就職説明会 ・県外在住者や地元の若者に、本市で暮らし、働くことの魅力を発信するため、市内の医療、介護事業所等と連携して市内で合同説明会を開催 ・H30.2.25 荒尾総合文化センター、9つの事業所が参加</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: right;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師派遣</td> <td style="text-align: right;">324,000</td> </tr> <tr> <td>交通費等諸経費</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> </tr> <tr> <td>チラシ・ポスター作成料</td> <td style="text-align: right;">174,590</td> </tr> <tr> <td>会場・付属設備借上料</td> <td style="text-align: right;">51,090</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">669,680</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	講師派遣	324,000	交通費等諸経費	120,000	チラシ・ポスター作成料	174,590	会場・付属設備借上料	51,090	合計	669,680
内訳	決算額（円）																			
講師派遣	324,000																			
交通費等諸経費	120,000																			
チラシ・ポスター作成料	174,590																			
会場・付属設備借上料	51,090																			
合計	669,680																			
事業の成果		<p>【評価・課題・今後の方策】 8つの事業所が採用活動のノウハウや実践的なスキルを学び、合同説明会（133人参加）において、7人の就労に結びつけることができた。就労者は全員市内在住の者であり、定住としては成果があったものの、移住者の数としては0人であるため、市外・県外への周知を強化し、市外在住者の就労者数を増やす必要がある。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		定住情報発信事業費				担当部署	政策企画課																																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	116~117																																	
予算額		346,000		前年度決算額		223,648		実施状況	継続																																	
決算額		事業費		財源内訳																																						
		186,621		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																		
				0	0	0	0	186,621																																		
		※その他内訳：																																								
根拠法令等		特になし。																																								
現状分析 (現況・課題)		本市においては、少子高齢化の進行や都市部への転出増加などの影響により、人口減少が加速化している状況であり、将来にわたって地域活力を維持するためにも、移住・定住施策を促進し、転入者を増加させる取組が必要となっている。																																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地方移住を検討している都市部の住民に対し、本市での生活の魅力や、住まい、仕事等について情報発信することで、移住促進を図る。</p> <p>【内容】 熊本県が開催する移住フェアに出展し、地方移住を検討する来場者へ、本市への生活や、住まい、仕事等に関する情報発信を行った。</p> <p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>出展フェア名</th> <th>場所</th> <th>開催日</th> <th>来場者数</th> <th>市ブース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊本移住相談会</td> <td>東京</td> <td>H29. 8. 6</td> <td>16</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>熊本移住フェア</td> <td>東京</td> <td>H29. 11. 18</td> <td>33</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>熊本移住相談会</td> <td>福岡</td> <td>H30. 1. 28</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>熊本移住フェア</td> <td>東京</td> <td>H30. 2. 2</td> <td>23</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>178,500</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>8,121</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>186,621</td> </tr> </tbody> </table>								出展フェア名	場所	開催日	来場者数	市ブース	熊本移住相談会	東京	H29. 8. 6	16	2	熊本移住フェア	東京	H29. 11. 18	33	5	熊本移住相談会	福岡	H30. 1. 28	9	1	熊本移住フェア	東京	H30. 2. 2	23	3	内訳	決算額 (円)	旅費	178,500	通信運搬費	8,121	合計	186,621
出展フェア名	場所	開催日	来場者数	市ブース																																						
熊本移住相談会	東京	H29. 8. 6	16	2																																						
熊本移住フェア	東京	H29. 11. 18	33	5																																						
熊本移住相談会	福岡	H30. 1. 28	9	1																																						
熊本移住フェア	東京	H30. 2. 2	23	3																																						
内訳	決算額 (円)																																									
旅費	178,500																																									
通信運搬費	8,121																																									
合計	186,621																																									
事業の成果		<p>【評価】 都市部の移住検討者に対し、本市での生活状況、住まい及び仕事などについて情報発信を行い、認知度を向上させることができた。また、お試し暮らし体験住宅の利用につなげることができた。</p> <p>【課題】 県主催のフェアは、熊本県に興味がある人が来るものの、来場者数が少ない。より多くの移住検討者に出会える大規模なフェアに参加し、本市への移住の提案ができる機会を増やす必要がある。</p> <p>【今後の方策】 都市部では荒尾市を知らない、荒尾市を訪れたことがないという方が多数であり、パンフレット等で説明してもなかなか暮らしやすさの魅力が伝わらないため、ターゲットやニーズ別に訴求できるチラシの作成や、お試し暮らし体験住宅への誘導を図るなど、広報強化や一度荒尾市を訪れてもらえるPRを行う必要がある。</p>																																								
備考・特記事項																																										

事業名		お試し暮らし体験住宅事業費				担当部署	政策企画課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁														
予算額		749,000		前年度決算額		603,092		実施状況														
決算額		事業費		財源内訳																		
		666,505		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	71,280	595,225														
※その他内訳： お試し暮らし体験住宅家賃																						
根拠法令等		荒尾市お試し暮らし体験住宅事業実施要綱、借地借家法																				
現状分析 (現況・課題)		本市において人口減少問題は、重要課題の一つであることから、これまで移住定住施策の一つとして、都市部で開催される移住相談会等に出展し、本市の住みやすさの魅力等の情報発信を実施している。しかし、パンフレット等だけでは、魅力を伝えることが困難であることから、具体的移住検討者の掘り起こしを目的として、実際に本市の気候や暮らしを体験してもらうため、お試し暮らし体験住宅の利用を促進する。																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 短期滞在用の体験住宅を整備し、移住検討者に一定期間住むことで、本市の住みやすさを体験してもらい、本市を移住地に選ぶ移住検討者の掘り起こしを行う。</p> <p>【内容】 自動車等がなくても、本市でのお試し暮らし体験ができるよう、市中心部の集合住宅の一室を賃借し、必要最小限の家具・家電等を配置した上、一定期間内(3日～90日)の範囲で、体験入居者へ低廉な家賃(1日1,080円)で転貸(定期借家契約)を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 5組17人 ・利用後の移住者数 1組2人 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>13,693</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>15,619</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>13,515</td> </tr> <tr> <td>水道料</td> <td>23,678</td> </tr> <tr> <td>家屋借上料</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>666,505</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	消耗品費	13,693	燃料費	15,619	電気料	13,515	水道料	23,678	家屋借上料	600,000	合計	666,505
内訳	決算額(円)																					
消耗品費	13,693																					
燃料費	15,619																					
電気料	13,515																					
水道料	23,678																					
家屋借上料	600,000																					
合計	666,505																					
事業の成果		<p>【評価・課題】 移住者増加につながり、成果を得ることができた。いかにPRを図り、お試し暮らし体験住宅の稼働率を向上させ、移住する者の増加を図るかが課題。市のホームページ等にて周知しているが、移住定住ポータルサイト等も活用し、お試し暮らし体験住宅の利用促進を図る。</p> <p>【今後の方策】 より多くの移住検討者の関心を集め、お試し暮らし体験住宅の利用が増えるよう、移住検討者のニーズや主なターゲットに合わせたPRや、本市に移住した人の体験談の発信、移住者との交流会の開催など、本市の魅力や住みやすさのPRを強化する。</p>																				
備考・特記事項																						

事業名		老朽危険空家除却助成事業費				担当部署	建築住宅課																																																													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																																																												
予算額		3,000,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																																																												
決算額		事業費		財源内訳																																																																
		2,803,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																												
				1,401,000	0	0	0	1,402,000																																																												
		※その他内訳：																																																																		
根拠法令等	荒尾市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱																																																																			
現状分析 (現況・課題)	平成29年度に行った空家等実態調査において、市内920戸の空家が確認され、そのうち家屋の優先度区分がEランクである家屋の老朽程度が不良な空家が50戸（5.4%）となっていることから、この空家を対象に老朽危険空家等除却促進事業の周知を行い、空家撤去を促進する必要がある。																																																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 管理が不適切な老朽危険空家等の除却を行う者に対し、予算の範囲内において荒尾市老朽危険空家等除却促進事業補助金を交付することにより、老朽危険空家等の除却を促進することを目的とする。</p> <p>【内容】 1年以上の使用がなく、かつ、今後も使用の見込みがない住宅及び兼用住宅で、住宅不良度判定が評点100点以上かつ近隣への影響度を判定する危険度判定に該当する老朽危険空家等の解体に対して、解体工事費の1/2を上限額50万円の範囲内において補助する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受付日</th> <th>行政区</th> <th>不良度</th> <th>交付決定額（円）</th> <th>家屋の優先度区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/19</td> <td>蔵満</td> <td>90点</td> <td>-</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/19</td> <td>大島下</td> <td>175点</td> <td>473,000</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/19</td> <td>朝日</td> <td>辞退</td> <td>-</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6/30</td> <td>上小路</td> <td>150点</td> <td>440,000</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>8/1</td> <td>西原町二</td> <td>140点</td> <td>500,000</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>8/2</td> <td>野原北</td> <td>140点</td> <td>390,000</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>8/16</td> <td>南増永</td> <td>115点</td> <td>500,000</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>8/25</td> <td>大正町二</td> <td>130点</td> <td>500,000</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>2,803,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									受付日	行政区	不良度	交付決定額（円）	家屋の優先度区分	1	6/19	蔵満	90点	-	C	2	6/19	大島下	175点	473,000	E	3	6/19	朝日	辞退	-	E	4	6/30	上小路	150点	440,000	C	5	8/1	西原町二	140点	500,000	C	6	8/2	野原北	140点	390,000	D	7	8/16	南増永	115点	500,000	D	8	8/25	大正町二	130点	500,000	E	合計				2,803,000	
		受付日	行政区	不良度	交付決定額（円）	家屋の優先度区分																																																														
1	6/19	蔵満	90点	-	C																																																															
2	6/19	大島下	175点	473,000	E																																																															
3	6/19	朝日	辞退	-	E																																																															
4	6/30	上小路	150点	440,000	C																																																															
5	8/1	西原町二	140点	500,000	C																																																															
6	8/2	野原北	140点	390,000	D																																																															
7	8/16	南増永	115点	500,000	D																																																															
8	8/25	大正町二	130点	500,000	E																																																															
合計				2,803,000																																																																
事業の成果	<p>【評価】 平成29年度から開始した老朽危険空家除却助成事業を活用したことで、Eランク家屋を2戸減少することができた。中には火事跡の空家もあり、近隣住民からは早急な撤去（苦情・相談）を求められていた物件もある。</p> <p>【課題】 危機感のある所有者や相続人等は解体を進められるが、危機感のない所有者等や除却補助があっても金銭的に解体が難しい所有者等への対応が困難である。</p>																																																																			
備考・特記事項																																																																				

事業名		空家バンク事業費				担当部署	建築住宅課					
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁				
予算額		200,000		前年度決算額	259,896		実施状況	継続				
決算額	事業費		財源内訳									
	160,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
		0	0	0	0	160,000						
※その他内訳：												
根拠法令等	荒尾市空家バンク事業実施要綱											
現状分析 (現況・課題)	平成29年度に行った空家等実態調査において、市内に920戸の空家が確認され、そのうち家屋の優先度区分がC以上の利活用可能な空家は461戸（50.1%）となっていることから、この空家を対象に空家バンク事業の周知を行い、空家の利活用を促進する必要がある。											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 本市において、空家バンク事業を推進することで、利活用可能な市内空家の掘り起こし及び流通を促進させ、移住定住と空家対策を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家所有者等からの売却・賃貸の相談に対し、宅建協会と連携して物件調査を行い、空家バンクへの登録及び利用者とのマッチングを行う。 ・空家バンク登録物件を市HPや広報、庁内掲示により広く紹介する。 ・空家データベースを基に、利活用可能な空家所有者等に対し、空家バンク事業の案内や登録への意向調査を行い、新たな空家物件の掘り起こしを行う。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料</td> <td>160,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	手数料	160,000
内訳	決算額（円）											
手数料	160,000											
事業の成果	<p>【評価】 平成28年度から事業がスタートし、平成28年度に8件の登録を行い2件の成約、平成29年度中は9件の登録を行い、5件の成約に至っている。 登録物件数及び成約件数を順調に伸ばすことができている。</p> <p>【課題】 空家の利活用件数を増やすためには、空家バンク登録物件を充実させる必要がある。 所有者に対し登録意向調査を行っているが、回答率が40%と低く、その中でも登録を希望する所有者は少ない。</p>											
備考・特記事項												

事業名		総合計画推進事業費				担当部署	政策企画課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁														
予算額		1,210,956		前年度決算額		103,252		実施状況														
決算額		事業費		財源内訳																		
		961,806		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	0	961,806														
※その他内訳：																						
根拠法令等		荒尾市総合計画条例																				
現状分析 (現況・課題)		<p>本市においては、まちづくりを戦略的かつ計画的に推進するため、総合計画を策定している。平成27年10月に策定した「新・第5次荒尾市総合計画」では、PDCAサイクルに基づく計画の効果検証と継続的な改善を行うため、荒尾市総合計画審議会に基づく荒尾市総合計画審議会において、政策ごとの数値目標や、各施策の重要業績評価指標（KPI）などの進捗状況を検証することとしている。</p> <p>目標を達成できていない施策等について、データを用いた原因分析をする必要があるが、十分に検証ができていないという課題がある。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 総合計画に定める政策の進捗管理を行うとともに、成果検証結果やそれを踏まえた改善方針案などについて協議を行うため、荒尾市総合計画審議会を開催した。</p> <p>【内容】 平成29年8月に荒尾市総合計画審議会を開催し、平成28年度の成果検証結果や今後の改善方針案について協議を行うとともに、計画の中間年度を終えたことも踏まえ、計画の改定方針案についても協議を行った。</p> <p>続いて、平成29年11月にも荒尾市総合計画審議会を開催し、具体的な施策やKPIの見直しを含む、計画の改定案について、協議を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員出席手当</td> <td>152,500</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>3,840</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>6,350</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>509,220</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>289,896</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>961,806</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	委員出席手当	152,500	費用弁償	3,840	食糧費	6,350	印刷製本費	509,220	郵便料	289,896	合計	961,806
内訳	決算額（円）																					
委員出席手当	152,500																					
費用弁償	3,840																					
食糧費	6,350																					
印刷製本費	509,220																					
郵便料	289,896																					
合計	961,806																					
事業の成果		<p>従前は計画策定時に開催していた荒尾市総合計画審議会に、成果検証という役割を追加したことによって、計画策定⇒成果検証⇒改善という一貫した流れを構築することができた。</p> <p>今後も、成果検証の定着を図りながら、成果の達成状況に対する原因の分析・考察を深め、改善へ向けた具体的な事業化を推進する必要がある。</p>																				
備考・特記事項																						

事業名		荒尾総合文化センター管理費				担当部署	政策企画課																																																																																																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	09文化振興費	決算書対応頁 120~121																																																																																															
予算額		67,668,000		前年度決算額	67,039,928		実施状況	継続																																																																																															
決算額		事業費		財源内訳																																																																																																			
		66,233,376		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	988,073	一般財源	65,245,303																																																																																										
				※その他内訳：自動販売機敷地使用料800,560円 ほか																																																																																																			
根拠法令等		荒尾総合文化センター条例																																																																																																					
現状分析 (現況・課題)		荒尾総合文化センターは、有明広域市町村圏域における文化・芸術の向上の拠点となる田園都市中核施設として昭和61年6月に開館した。民間事業者等の能力を活用して住民サービスの向上及び経費の削減を図るため、平成21年度から指定管理者制度(1期5年)を導入している。平成26年度から2期目に入り、中央設備 ステージ・ラボ共同体が1期目から引き続き運営を行っている。																																																																																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 指定管理者の自主性を尊重しながら指導監督し、指定管理者は自主文化事業と貸館事業を中心に施設を管理運営することにより、地域における文化の振興を推進する。</p> <p>【内容】 指定管理者の業務執行状況については、モニタリング制度に関する基本方針に基づき、毎年度終了後に総合評価表を作成し、事業年度単位で評価している。また、荒尾総合文化センター運営委員会を年1回開催し、施設の利用促進に関する意見交換等を行っている。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">[自主文化事業実施状況]</th> <th colspan="3">[施設利用状況]</th> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>事業(件)</td> <td>入場者(人)</td> <td>施設</td> <td>件数</td> <td>利用者(人)</td> </tr> <tr> <td>大ホール</td> <td>12</td> <td>6,668</td> <td>大ホール</td> <td>113</td> <td>42,781</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10</td> <td>1,642</td> <td>小ホール</td> <td>171</td> <td>20,393</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> <td>8,310</td> <td>会議室(4室)</td> <td>252</td> <td>6,138</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>練習室(3室)</td> <td>609</td> <td>8,035</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ギャラリー</td> <td>39</td> <td>7,643</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>多目的ルーム</td> <td>161</td> <td>2,788</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>66</td> <td>3,728</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>1,411</td> <td>91,506</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>子ども科学館</td> <td>-</td> <td>3,129</td> </tr> </table> <p>[指定管理者施設等利用料収入の推移]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>年度</th> <th>収入(円)</th> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>16,849,240</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>23,521,130</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>18,792,660</td> </tr> </table> <p>※減免額補填料及び子ども科学館入場料を除く。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> <tr> <td>報酬(運営委員出席手当)</td> <td>19,600</td> </tr> <tr> <td>需用費(食糧費・修繕費)</td> <td>17,593</td> </tr> <tr> <td>役務費(保険料)</td> <td>38,308</td> </tr> <tr> <td>委託料(指定管理委託料)</td> <td>55,191,542</td> </tr> <tr> <td>委託料(減免額補填料)</td> <td>10,953,360</td> </tr> <tr> <td>使用料(インターネット購買システム使用料)</td> <td>4,173</td> </tr> <tr> <td>公課費(自動車重量税)</td> <td>8,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66,233,376</td> </tr> </table>										[自主文化事業実施状況]			[施設利用状況]			施設	事業(件)	入場者(人)	施設	件数	利用者(人)	大ホール	12	6,668	大ホール	113	42,781	その他	10	1,642	小ホール	171	20,393	合計	22	8,310	会議室(4室)	252	6,138				練習室(3室)	609	8,035				ギャラリー	39	7,643				多目的ルーム	161	2,788				その他	66	3,728				合計	1,411	91,506				子ども科学館	-	3,129	年度	収入(円)	平成29年度	16,849,240	平成28年度	23,521,130	平成27年度	18,792,660	内訳	決算額(円)	報酬(運営委員出席手当)	19,600	需用費(食糧費・修繕費)	17,593	役務費(保険料)	38,308	委託料(指定管理委託料)	55,191,542	委託料(減免額補填料)	10,953,360	使用料(インターネット購買システム使用料)	4,173	公課費(自動車重量税)	8,800	合計	66,233,376
[自主文化事業実施状況]			[施設利用状況]																																																																																																				
施設	事業(件)	入場者(人)	施設	件数	利用者(人)																																																																																																		
大ホール	12	6,668	大ホール	113	42,781																																																																																																		
その他	10	1,642	小ホール	171	20,393																																																																																																		
合計	22	8,310	会議室(4室)	252	6,138																																																																																																		
			練習室(3室)	609	8,035																																																																																																		
			ギャラリー	39	7,643																																																																																																		
			多目的ルーム	161	2,788																																																																																																		
			その他	66	3,728																																																																																																		
			合計	1,411	91,506																																																																																																		
			子ども科学館	-	3,129																																																																																																		
年度	収入(円)																																																																																																						
平成29年度	16,849,240																																																																																																						
平成28年度	23,521,130																																																																																																						
平成27年度	18,792,660																																																																																																						
内訳	決算額(円)																																																																																																						
報酬(運営委員出席手当)	19,600																																																																																																						
需用費(食糧費・修繕費)	17,593																																																																																																						
役務費(保険料)	38,308																																																																																																						
委託料(指定管理委託料)	55,191,542																																																																																																						
委託料(減免額補填料)	10,953,360																																																																																																						
使用料(インターネット購買システム使用料)	4,173																																																																																																						
公課費(自動車重量税)	8,800																																																																																																						
合計	66,233,376																																																																																																						
事業の成果		<p>【評価・課題】 平成29年度は、熊本地震により使用不能となっていた県内の主要文化施設が利用を再開し、催物の開催地が分散化したため、平成28年度と比べ利用者数は91,506人と大きく減少した。(平成27年度:96,723人、平成28年度:115,216人。※ただし、平成28年度数値は熊本地震の影響で県内主要施設が使用不能となったことから、代替施設として利用され、過去5年間での最高値となっている。)</p> <p>【今後の方策】 利用の促進を図るため、指定管理者と連携を図りながら、自主事業の充実、子ども科学館のリニューアルなど施設の利便性・魅力向上に継続的に取り組む必要がある。</p>																																																																																																					
備考・特記事項		<p>展示物の陳腐化が進みリニューアルの必要性がある子ども科学館については、リニューアル案の計画を策定するため、分析・調査業務を株式会社URリンケージへ委託して実施した。平成30年度に計画案を策定予定。(子ども科学館リニューアル計画策定業務委託料:3,780,000円(子ども科学館改修事業費))</p>																																																																																																					

事業名		荒尾総合文化センター施設改修費				担当部署	政策企画課													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	09文化振興費	決算書対応頁 120～121												
予算額		84,690,000		前年度決算額	77,461,164		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		75,492,509		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	75,492,509												
		※その他内訳：																		
根拠法令等	特になし。																			
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾総合文化センターは昭和61年の開館から30年以上が経過し、設備や機器類など施設全体で経年劣化が目に見える形で生じている。公演中に機器類が故障した場合、公演の中断や中止のみならず、施設内での人的な危険性にもつながるおそれがあり、施設の安心安全な運営を継続して行うためには、定期的な点検に加えて、計画的な施設改修の実施が必要である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾総合文化センターは開館から30年以上が経過していることから、計画的に施設改修を行うことで、施設の長寿命化を図る。</p> <p>【内容】 平成29年度においては、開館以降更新を行っていない空気調和設備（全11基）のうち、使用頻度が高い3基（大ホール客席前部、小ホール客席及び共通ロビー）の更新を行った。また、利用者のニーズの変化に合わせ、19据分のトイレの洋式化の改修を実施した。</p> <p>屋上改修工事（シート防水補強工事）については、入札手続きが長期化したため、年度内での完了が困難となり、平成30年度へ繰越しを行っている（平成30年5月完了）。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">内訳</th> <th style="width:40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空気調和設備取替工事 その1（工事費） 全11基ある空気調和設備（ACU）のうち2基の取替工事 （大ホール客席前部系統、小ホール客席系統）</td> <td style="text-align: right;">42,876,000</td> </tr> <tr> <td>空気調和設備取替工事 その2（工事費） 全11基ある空気調和設備（ACU）のうち1基の取替工事 （共通ロビー系統）</td> <td style="text-align: right;">24,385,109</td> </tr> <tr> <td>トイレ洋式化工事（工事費）</td> <td style="text-align: right;">4,784,400</td> </tr> <tr> <td>屋上改修工事（工事費）※全体工事費8,618,400 円の前金分。5,171,400円は平成30年度に繰越し。</td> <td style="text-align: right;">3,447,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">75,492,509</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	空気調和設備取替工事 その1（工事費） 全11基ある空気調和設備（ACU）のうち2基の取替工事 （大ホール客席前部系統、小ホール客席系統）	42,876,000	空気調和設備取替工事 その2（工事費） 全11基ある空気調和設備（ACU）のうち1基の取替工事 （共通ロビー系統）	24,385,109	トイレ洋式化工事（工事費）	4,784,400	屋上改修工事（工事費）※全体工事費8,618,400 円の前金分。5,171,400円は平成30年度に繰越し。	3,447,000	合計	75,492,509
内訳	決算額（円）																			
空気調和設備取替工事 その1（工事費） 全11基ある空気調和設備（ACU）のうち2基の取替工事 （大ホール客席前部系統、小ホール客席系統）	42,876,000																			
空気調和設備取替工事 その2（工事費） 全11基ある空気調和設備（ACU）のうち1基の取替工事 （共通ロビー系統）	24,385,109																			
トイレ洋式化工事（工事費）	4,784,400																			
屋上改修工事（工事費）※全体工事費8,618,400 円の前金分。5,171,400円は平成30年度に繰越し。	3,447,000																			
合計	75,492,509																			
事業の成果	<p>【評価・課題】 開館から更新をしていない設備や機器類も多く、過去には施設運営に必要不可欠な空調機器のモーターが突然故障するなどの事例もあり、可能な限り未然に防ぐことができるように、日常の点検を行っている指定管理者との連携協力を図り、計画的な施設改修を実施していく必要がある。</p> <p>【今後の方策】 平成29年3月策定の荒尾市公共施設等総合管理計画における施設種類ごとの管理方針において、荒尾総合文化センターは「定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図る」とされていることから、今後も継続して計画的な施設改修に取り組む必要がある。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		交通安全対策費				担当部署	くらしいきいき課																																																															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	11交通安全推進費	決算書対応頁 120~123																																																														
予算額		1,238,000		前年度決算額		1,271,577		実施状況 継続																																																														
決算額		事業費		財源内訳																																																																		
		1,041,062		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	742,958	一般財源	298,104																																																									
				※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金																																																																		
根拠法令等		交通安全対策基本法																																																																				
現状分析 (現況・課題)		<p>交通安全対策基本法に基づき、平成28年度に第10次荒尾市交通安全計画（5か年計画）を策定した。この5か年計画を基に、毎年実施計画を策定し、交通事故から市民を守るため、計画的かつ効果的に事業を展開している。</p> <p>交通安全対策については、幼児、児童・生徒、高齢者等の交通弱者に対しての交通安全教育の実施と交通安全広報啓発活動による市民への交通安全意識の高揚を図っている。春・秋の交通安全運動の実施、また、交通安全推進隊による街頭指導の実施や交通指導車による巡回などを行っている。</p>																																																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 市民や交通弱者に対し、交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守や人命尊重の理念の下、交通安全教育の実施と啓発活動を行い、交通事故の防止を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">新入学児童交通安全運動用品（黄色帽子及び鈴付リボン）</td> <td colspan="2">302,603</td> </tr> <tr> <td colspan="2">荒尾地区交通安全協会補助金</td> <td colspan="2">200,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他（旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等）</td> <td colspan="2">538,459</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">1,041,062</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基金充当内訳】 財源として、安心安全まちづくり推進基金から742,958円を取り崩して充当した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">需用費</th> <th colspan="2">内訳</th> <th rowspan="2">充当額（円）</th> <th rowspan="2">役務費</th> <th colspan="2">内訳</th> <th rowspan="2">充当額（円）</th> </tr> <tr> <th>内訳</th> <th>充当額（円）</th> <th>内訳</th> <th>充当額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">需用費</td> <td>一般消耗品費</td> <td>446,012</td> <td rowspan="4">742,958</td> <td rowspan="4">役務費</td> <td>郵便料</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>被服費</td> <td>99,986</td> <td>クリーニング手数料</td> <td>23,200</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>35,988</td> <td>保険料</td> <td>48,140</td> </tr> <tr> <td>車両・物品等修繕費</td> <td>31,232</td> <td>公課費</td> <td>50,400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">742,958</td> <td colspan="2">合計</td> <td>742,958</td> </tr> </tbody> </table>											内訳		決算額（円）		新入学児童交通安全運動用品（黄色帽子及び鈴付リボン）		302,603		荒尾地区交通安全協会補助金		200,000		その他（旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等）		538,459		合計		1,041,062		需用費	内訳		充当額（円）	役務費	内訳		充当額（円）	内訳	充当額（円）	内訳	充当額（円）	需用費	一般消耗品費	446,012	742,958	役務費	郵便料	8,000	被服費	99,986	クリーニング手数料	23,200	燃料費	35,988	保険料	48,140	車両・物品等修繕費	31,232	公課費	50,400	合計		742,958		合計		742,958
内訳		決算額（円）																																																																				
新入学児童交通安全運動用品（黄色帽子及び鈴付リボン）		302,603																																																																				
荒尾地区交通安全協会補助金		200,000																																																																				
その他（旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等）		538,459																																																																				
合計		1,041,062																																																																				
需用費	内訳		充当額（円）	役務費	内訳		充当額（円）																																																															
	内訳	充当額（円）			内訳	充当額（円）																																																																
需用費	一般消耗品費	446,012	742,958	役務費	郵便料	8,000																																																																
	被服費	99,986			クリーニング手数料	23,200																																																																
	燃料費	35,988			保険料	48,140																																																																
	車両・物品等修繕費	31,232			公課費	50,400																																																																
合計		742,958		合計		742,958																																																																
事業の成果		<p>【交通安全教育の実施状況】</p> <table border="1"> <tr> <td>幼稚園・保育園</td> <td>7回</td> <td>606人</td> </tr> <tr> <td>小・中学校等</td> <td>10回</td> <td>2,598人</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>6回</td> <td>440人</td> </tr> <tr> <td>延べ</td> <td>23回</td> <td>3,644人</td> </tr> </table>					幼稚園・保育園	7回	606人	小・中学校等	10回	2,598人	高齢者	6回	440人	延べ	23回	3,644人	<p>【道路交通事故の状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生件数(件)</td> <td>235</td> <td>199</td> <td>-36</td> </tr> <tr> <td>負傷者数(人)</td> <td>304</td> <td>239</td> <td>-65</td> </tr> <tr> <td>死者数(人)</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第10次荒尾市交通安全計画の目標値 死者数 0人以下/年 負傷者数 300人以下/年</p>					区分	平成28年	平成29年	増減数	発生件数(件)	235	199	-36	負傷者数(人)	304	239	-65	死者数(人)	4	5	1																															
幼稚園・保育園	7回	606人																																																																				
小・中学校等	10回	2,598人																																																																				
高齢者	6回	440人																																																																				
延べ	23回	3,644人																																																																				
区分	平成28年	平成29年	増減数																																																																			
発生件数(件)	235	199	-36																																																																			
負傷者数(人)	304	239	-65																																																																			
死者数(人)	4	5	1																																																																			
備考・特記事項		<p>【交通安全推進隊の活動について】 指導日数 57日 出勤人員 延べ 538人</p> <p>【今後の方策】 荒尾市の事故件数が減少傾向の中、事故割合の多くを占める高齢者への啓発を重点的に行う。</p>																																																																				

事業名		男女共同参画推進費 (男女共同参画フォーラム事業・地域リーダー育成事業)				担当部署	総務課									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁								
予算額		560,000		前年度決算額		530,000		実施状況								
決算額		事業費		財源内訳												
		560,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0							
				その他※	0	一般財源	560,000									
※その他内訳：																
根拠法令等		第3次荒尾市男女共同参画計画														
現状分析 (現況・課題)		本市において、固定的役割分担意識は解消されつつあるものの、依然として根強く残っている。男女共同参画や男女平等を含む人権問題等についてフォーラムを通じ、広く市民に意識啓発を行うため、毎年荒尾市男女共同参画フォーラムを開催している。男女共同参画事業の重要な目的の中に女性の社会進出があるが、荒尾市における女性の登用率は県下でも低い状況にあり、女性の人材確保が必要である。また、地域で活動している各団体の構成員の高年齢化が進み、新たな地域リーダーの育成が必要となっている。														
事業の概要 (目的・内容)		<p>《男女共同参画フォーラム》</p> <p>【目的】 これまで培ってきた伝統や文化を踏まえながら、性別にとらわれることなく誰もが対等な機会の中で個性豊かに暮らせる社会づくりを目指す。</p> <p>【内容】 日時：平成30年2月3日（土）13：00～ 場所：荒尾総合文化センター テーマ：“主婦と主夫 かなで書けば同じ「しゅふ」” ～思いやりとありがとうのある生活～ 講師：日高邦博氏（兼業主夫、久留米市男女平等政策審議会委員）</p> <p>《地域リーダー育成事業》</p> <p>【目的】 男女共同参画社会を基本とした豊かな地域社会づくりを推進するため、県内及び県外における専門的研修を経て、職場・家庭・地域など身近な場において男女共同参画社会づくりを力強く進めることのできる地域リーダーを育成し、研修で得た知識と経験をいかした地域活動の推進に寄与する。</p> <p>【内容】※熊本県男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業を活用 対象者：熊本県内在住のおおむね20歳以上65歳未満の者で、全ての研修課程に意欲を持って参加できるもの。①事前研修（平成29年8月16日：パレア）、②県外研修（平成29年10月20日～22日：東京・神奈川）、③自主研修（研修成果をいかした自主企画の実践：11月～12月）、④事後研修（平成30年1月10日：パレア）。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> <tr> <td>男女共同参画フォーラム</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>地域リーダー育成事業</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>560,000</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">※地域リーダー育成事業参加者 一般研修生 2人 職員研修生 1人</p>							内訳	決算額(円)	男女共同参画フォーラム	500,000	地域リーダー育成事業	60,000	合計	560,000
内訳	決算額(円)															
男女共同参画フォーラム	500,000															
地域リーダー育成事業	60,000															
合計	560,000															
事業の成果		<p>【評価】 フォーラム参加者へのアンケート調査において、フォーラムの満足度（1～10判定）で満足度7～10と回答した人が全体の7割以上を占め、“男女共同参画についての気づきがあった”と回答した人が全体の8割を超える結果であった。 地域リーダー育成事業参加者は研修終了後、各地域で男女共同参画の推進活動を実施したり、女性人材バンクの登録を経て審議会等で活躍するなど、地域リーダー育成に結び付いている。</p> <p>【課題】 フォーラムは男性の参加者が少ないため、男性の参加者が増えるよう、周知・内容等の検討が必要である。 地域リーダー育成事業は、毎年募集時期に合わせ様々な方法で周知を行い、参加者を募っているが、自ら参加を希望する方がいないため、県への推薦に苦慮している。今後も意欲ある人材を発掘するため各課との連携を密にし情報収集を行っていく。</p>														
備考・特記事項																

事業名		男女共同参画女性相談員設置事業費				担当部署	総務課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁																		
予算額		1,642,000		前年度決算額	1,699,316		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		1,621,596		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	0	0	0	1,621,596																		
※その他内訳：																										
根拠法令等		第3次荒尾市男女共同参画計画																								
現状分析 (現況・課題)		<p>平成18年6月に“女性のための心の相談室「こ・こ・ろほっとルーム」”を荒尾市働く女性の家に設置し、女性が抱える問題等について相談を受けている。協力機関への相談カード設置、広報紙及びホームページの掲載で周知を図っている。</p> <p>平成25年度まで2人の非常勤職員体制で行っていたが、専門相談員の確保が難しいため、平成26年度からNPO法人ウイズへ委託し、相談業務の充実を図っている。メンタルヘルス上の課題を抱えた相談者が増加しており、これまで以上に近隣の精神科・診療内科との連携が必要である。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 一人で悩みを考え込まず、女性相談員と共に相談者の新しい生き方を考え、より良い男女共同参画社会を作り上げる。</p> <p>【内容】 相談日は、火・水・木曜日の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く。）。2歳～就学前の子どもの託児有り。 基本的には予約制で、面接相談・電話相談を無料で行っている（1回50分）。電話は相談専用回線を使用。 押し付け的助言や指導ではなく、相談者のありのままの気持ちを受け止め、自助努力による解決を図れるよう支援している。</p> <p>【相談受付件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>相談延べ件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>542</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>3,474</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>90,658</td> </tr> <tr> <td>女性相談員委託料</td> <td>1,527,464</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,621,596</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	相談延べ件数(件)	面接相談	187	電話相談	355	合計	542	内訳	決算額(円)	一般消耗品費	3,474	電話料	90,658	女性相談員委託料	1,527,464	合計	1,621,596
内訳	相談延べ件数(件)																									
面接相談	187																									
電話相談	355																									
合計	542																									
内訳	決算額(円)																									
一般消耗品費	3,474																									
電話料	90,658																									
女性相談員委託料	1,527,464																									
合計	1,621,596																									
事業の成果		<p>【評価】 相談室では様々な相談のほか、相談員による女性を対象にしたワークショップを2回開催し、自分らしく生きるためのヒント作りの場を提供した。</p> <p>【課題】 相談件数は年々増加傾向にあったが、平成29年度は平成28年度と比べ111件の減となった。要因としては、長年相談員をしてきた方の平成27年度での退任に伴い、継続して相談をしていた方が終結したことなどが考えられる。今後更に広く利用していただけるよう広報等に努めていく。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		防犯対策事業費				担当部署	くらしいきいき課																																																													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	16防犯対策費	決算書対応頁 124~125																																																												
予算額		5,191,200		前年度決算額		4,971,660		実施状況 継続																																																												
決算額		事業費		財源内訳																																																																
		4,886,860		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	1,614,016	一般財源	3,272,844																																																							
				※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金																																																																
根拠法令等		荒尾市生活安全条例、荒尾市LED防犯灯設置等補助金交付要綱 荒尾市防犯パトロール車貸付事業実施要綱																																																																		
現状分析 (現況・課題)		<p>平成20年4月から荒尾市生活安全条例が施行され、安全で住みよい地域社会を実現するため、警察署、防犯協会、地域と協働しながら、犯罪や事故が発生しにくい環境づくりに努めている。また、地域での防犯活動を支援するため、青色防犯パトロール車の貸出しを行っている。さらに、夜間の防犯対策として、地域での防犯灯設置に対し予算の範囲内で補助を行っている。</p> <p>補助の対象は、平成26年までは新設される防犯灯に対して1基当たり18,000円（限度額）を補助、平成27年度からは環境面等を考慮して制度を見直し、新設されるLED防犯灯に対しては1基当たり20,000円（限度額）、取替えを行うLED防犯灯に対しては1基当たり10,000円（限度額）を補助している。</p>																																																																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 安全で安心して住める荒尾市を目指し、関係機関や地域と協働し、防犯意識の高揚や犯罪を起しにくい環境整備に努める。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">荒尾地区防犯協会連合会補助金</td> <td colspan="2">2,967,580</td> </tr> <tr> <td colspan="2">防犯灯設置費補助金</td> <td colspan="2">1,463,720</td> </tr> <tr> <td colspan="2">くまもと被害者支援センター補助金</td> <td colspan="2">81,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)</td> <td colspan="2">374,560</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">4,886,860</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基金充当内訳】 財源として、安心安全まちづくり推進基金から1,614,016円を取り崩して充当した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">充当額(円)</th> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">充当額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">需用費</td> <td>一般消耗品費</td> <td colspan="2">19,085</td> <td rowspan="3">役務費</td> <td>保険料</td> <td colspan="2">13,542</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td colspan="2">95,638</td> <td>郵便料</td> <td colspan="2">7,343</td> </tr> <tr> <td>車両・物品等修繕費</td> <td colspan="2">14,688</td> <td>合計</td> <td colspan="2">1,614,016</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>防犯灯設置費補助金</td> <td colspan="2">1,463,720</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額(円)		荒尾地区防犯協会連合会補助金		2,967,580		防犯灯設置費補助金		1,463,720		くまもと被害者支援センター補助金		81,000		その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)		374,560		合計		4,886,860		内訳		充当額(円)		内訳		充当額(円)		需用費	一般消耗品費	19,085		役務費	保険料	13,542		燃料費	95,638		郵便料	7,343		車両・物品等修繕費	14,688		合計	1,614,016		補助金	防犯灯設置費補助金	1,463,720					
内訳		決算額(円)																																																																		
荒尾地区防犯協会連合会補助金		2,967,580																																																																		
防犯灯設置費補助金		1,463,720																																																																		
くまもと被害者支援センター補助金		81,000																																																																		
その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)		374,560																																																																		
合計		4,886,860																																																																		
内訳		充当額(円)		内訳		充当額(円)																																																														
需用費	一般消耗品費	19,085		役務費	保険料	13,542																																																														
	燃料費	95,638			郵便料	7,343																																																														
	車両・物品等修繕費	14,688			合計	1,614,016																																																														
補助金	防犯灯設置費補助金	1,463,720																																																																		
事業の成果		<p>【防犯灯の設置】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請(基)</th> <th>決定(基)</th> <th colspan="2">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>47</td> <td>43</td> <td colspan="2">753,080</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成27年度</td> <td>新規</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>797,970</td> <td rowspan="2">1,487,970</td> </tr> <tr> <td>取替え</td> <td>148</td> <td>69</td> <td>690,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成28年度</td> <td>新規</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>459,016</td> <td rowspan="2">1,469,016</td> </tr> <tr> <td>取替え</td> <td>153</td> <td>101</td> <td>1,010,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成29年度</td> <td>新規</td> <td>32</td> <td>24</td> <td>413,720</td> <td rowspan="2">1,463,720</td> </tr> <tr> <td>取替え</td> <td>167</td> <td>105</td> <td>1,050,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域防犯団体への青色防犯パトロール車貸出回数】 平成26年度 128回 平成28年度 106回 平成27年度 116回 平成29年度 120回</p> <p>地域からのLED防犯灯設置等補助金の新規の申請数は、減少傾向にある。その理由は、地域における防犯灯設置数の増加に伴う維持費や管理が地域の大きな負担になっているからである。</p> <p>今後の防犯灯設置推進を図るためには、維持費等の軽減が見込まれるLED防犯灯への取替え等に対する補助が必要であるため、平成27年度から補助金交付要綱の新規制定を行い、補助を行うこととした。平成27年度から補助対象としたLED防犯灯への取替え申請件数は予想以上に多く、平成29年度は申請数199件のうち、決定数129件であった。</p>							年度	申請(基)	決定(基)	金額(円)		平成26年度	47	43	753,080		平成27年度	新規	43	42	797,970	1,487,970	取替え	148	69	690,000	平成28年度	新規	29	24	459,016	1,469,016	取替え	153	101	1,010,000	平成29年度	新規	32	24	413,720	1,463,720	取替え	167	105	1,050,000																				
年度	申請(基)	決定(基)	金額(円)																																																																	
平成26年度	47	43	753,080																																																																	
平成27年度	新規	43	42	797,970	1,487,970																																																															
	取替え	148	69	690,000																																																																
平成28年度	新規	29	24	459,016	1,469,016																																																															
	取替え	153	101	1,010,000																																																																
平成29年度	新規	32	24	413,720	1,463,720																																																															
	取替え	167	105	1,050,000																																																																
備考・特記事項																																																																				

事業名		電子計算費					担当部署	政策企画課																																																														
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	17電子計算費	決算書対応頁	124~125																																																													
予算額		79,638,000		前年度決算額		63,242,909		実施状況	継続																																																													
決算額		事業費		財源内訳																																																																		
		77,052,002		国庫支出金	0	県支出金	108,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	76,944,002																																																									
				※その他内訳：																																																																		
根拠法令等		特になし。																																																																				
現状分析 (現況・課題)		<p>本市の電算処理は、昭和47年度に、ホストコンピュータによる一括処理での運用でスタートした。その後、平成18年度からクライアント・サーバ方式に移行、平成23年度及び平成29年度に更新を行った。電算処理のシステムについては、住民情報システムと総合福祉システムの二つに分かれており、住民情報、税・収納、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、生活保護、各種医療費助成、児童手当、障害者手当等の業務を行っている。また、農家情報システム、番号制度で情報連携を行うための連携サーバについても情報推進室内に機器を設置している。</p>																																																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市民サービスを円滑に行うために、住民情報システムを始め各種システムや機器の保守委託や環境整備を行う。また、各種納付書等の帳票の管理も行っている。</p> <p>【内容】 住民情報システムについては、賃借料、パッケージ使用料、ソフト・ハードの保守委託、SE派遣の委託を行った。その他のシステムや機器については、総合福祉システム、番号制度のためのシステム、農業情報システムやサーバー室内の空調、事後処理器（連続裁断機・ドライシーラ）の保守委託を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民情報システム移行及び維持管理委託</td> <td>46,362,240</td> <td>平成29年8月から平成30年3月まで</td> </tr> <tr> <td>住民情報システムパッケージ使用料</td> <td>4,745,088</td> <td>平成29年4月から平成29年7月まで</td> </tr> <tr> <td>住民情報システムソフト保守</td> <td>1,464,480</td> <td>平成29年4月から平成29年7月まで</td> </tr> <tr> <td>住民情報システムハード保守</td> <td>1,324,512</td> <td>平成29年4月から平成29年7月まで</td> </tr> <tr> <td>SE派遣委託</td> <td>7,473,600</td> <td>平成29年4月から平成29年7月まで</td> </tr> <tr> <td>農業情報システムソフト・ハード保守</td> <td>776,172</td> <td></td> </tr> <tr> <td>番号制度対応システム保守</td> <td>1,094,256</td> <td></td> </tr> <tr> <td>団体内統合宛名システム番号連携サーバ保守</td> <td>992,856</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合福祉システム保守</td> <td>2,592,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ネットワーク設定変更委託</td> <td>351,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>番号制度対応システム機能拡張委託</td> <td>1,150,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連続裁断機保守</td> <td>146,124</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電算室空調保守</td> <td>570,240</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パンチ委託</td> <td>1,395,026</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基幹系端末及びプリンター修繕費</td> <td>23,533</td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>3,659,011</td> <td>各種帳票</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>816,380</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,115,284</td> <td>旅費、負担金及び役務費</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,052,002</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	備考	住民情報システム移行及び維持管理委託	46,362,240	平成29年8月から平成30年3月まで	住民情報システムパッケージ使用料	4,745,088	平成29年4月から平成29年7月まで	住民情報システムソフト保守	1,464,480	平成29年4月から平成29年7月まで	住民情報システムハード保守	1,324,512	平成29年4月から平成29年7月まで	SE派遣委託	7,473,600	平成29年4月から平成29年7月まで	農業情報システムソフト・ハード保守	776,172		番号制度対応システム保守	1,094,256		団体内統合宛名システム番号連携サーバ保守	992,856		総合福祉システム保守	2,592,000		ネットワーク設定変更委託	351,000		番号制度対応システム機能拡張委託	1,150,200		連続裁断機保守	146,124		電算室空調保守	570,240		パンチ委託	1,395,026		基幹系端末及びプリンター修繕費	23,533		印刷製本費	3,659,011	各種帳票	消耗品費	816,380		その他	2,115,284	旅費、負担金及び役務費	合計	77,052,002	
		内訳	決算額（円）	備考																																																																		
		住民情報システム移行及び維持管理委託	46,362,240	平成29年8月から平成30年3月まで																																																																		
		住民情報システムパッケージ使用料	4,745,088	平成29年4月から平成29年7月まで																																																																		
		住民情報システムソフト保守	1,464,480	平成29年4月から平成29年7月まで																																																																		
		住民情報システムハード保守	1,324,512	平成29年4月から平成29年7月まで																																																																		
		SE派遣委託	7,473,600	平成29年4月から平成29年7月まで																																																																		
		農業情報システムソフト・ハード保守	776,172																																																																			
		番号制度対応システム保守	1,094,256																																																																			
		団体内統合宛名システム番号連携サーバ保守	992,856																																																																			
		総合福祉システム保守	2,592,000																																																																			
		ネットワーク設定変更委託	351,000																																																																			
		番号制度対応システム機能拡張委託	1,150,200																																																																			
		連続裁断機保守	146,124																																																																			
		電算室空調保守	570,240																																																																			
パンチ委託	1,395,026																																																																					
基幹系端末及びプリンター修繕費	23,533																																																																					
印刷製本費	3,659,011	各種帳票																																																																				
消耗品費	816,380																																																																					
その他	2,115,284	旅費、負担金及び役務費																																																																				
合計	77,052,002																																																																					
事業の成果		<p>【評価】 大きなトラブル等も発生することなく住民情報システムの更新を終えることができた。今後も安定した運用に努める。</p> <p>【課題・今後の方策】 今回の住民情報システムの更新では自庁内にサーバーを置く方式を採用したが、今回の更新はクラウドや共同利用型のクラウドの検討を行う必要があるため、それぞれの方式のメリットデメリットなどについて早期に整理する。</p>																																																																				
備考・特記事項																																																																						

事業名		番号制度対応住基システム改修費（厚生労働省分）				担当部署	政策企画課																						
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	17電子計算費	決算書対応頁 124～125																					
予算額		2,690,000		前年度決算額		9,784,800		実施状況 継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		2,689,200		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				1,830,000	0	0	0	859,200																					
※その他内訳：																													
根拠法令等		行政手続における特定の個人の番号を識別するための番号の利用等に関する法律																											
現状分析 (現況・課題)		平成25年5月に成立した行政手続における特定の個人の番号を識別するための番号の利用等に関する法律により、情報連携の試行運用が平成29年7月に、本格運用が平成29年11月に開始された。それに伴い、平成29年度は情報連携を行うため、中間サーバへ副本（情報連携を行う特定個人情報）のアップロードを行った。また、平成30年度から毎年7月に番号標準レイアウト（情報連携を行う事務と特定個人情報の対応表）の改版が行われるため、今後も情報連携を行うためのシステム改修を行う必要がある。																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>平成30年度から毎年7月に番号標準レイアウトの改版が行われるため、その改版への対応を行う。情報連携により、公平・公正な給付が可能になり、また、申請時の添付書類の省略等の業務の効率化や市民サービスの向上を図ることができる。</p> <p>【内容】</p> <p>番号標準レイアウトの改版に対応するため、荒尾市の住民情報システムの改修を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民年金システム</td> <td>591,840</td> <td>補助額 591,000円</td> </tr> <tr> <td>国保資格システム</td> <td>1,357,560</td> <td>補助額 814,488円</td> </tr> <tr> <td>生活保護システム</td> <td>240,840</td> <td>補助額 142,463円</td> </tr> <tr> <td>児童福祉システム</td> <td>293,760</td> <td>補助額 170,525円</td> </tr> <tr> <td>障害者福祉システム</td> <td>205,200</td> <td>補助額 111,524円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,689,200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	国民年金システム	591,840	補助額 591,000円	国保資格システム	1,357,560	補助額 814,488円	生活保護システム	240,840	補助額 142,463円	児童福祉システム	293,760	補助額 170,525円	障害者福祉システム	205,200	補助額 111,524円	合計	2,689,200	
		内訳	決算額（円）	備考																									
		国民年金システム	591,840	補助額 591,000円																									
国保資格システム	1,357,560	補助額 814,488円																											
生活保護システム	240,840	補助額 142,463円																											
児童福祉システム	293,760	補助額 170,525円																											
障害者福祉システム	205,200	補助額 111,524円																											
合計	2,689,200																												
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>平成30年7月の番号標準レイアウト改版の厚生労働省管轄業務システムの改修について、平成29年度中に滞りなく完了している。</p> <p>【課題・今後の方策】</p> <p>今後も毎年7月の番号標準レイアウトの改版が予定されているため、それに伴うシステム改修が必要になる見込みである。今後も適切な情報連携を行うため、必要な改修を行っていく。</p>																											
		備考・特記事項																											

事業名		市民サービスセンター費				担当部署		市民課																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	03戸籍住民基本台帳費	目	01戸籍住民基本台帳費	決算書対応頁	134~135																						
予算額		2,365,000		前年度決算額		2,016,745		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																											
		2,198,836		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	2,198,836	一般財源	0																		
				※その他内訳：戸籍謄抄本等手数料（市民サービスセンター：自治事務）																											
根拠法令等		荒尾市市民サービスセンター設置条例、荒尾市市民サービスセンター設置条例施行規則																													
現状分析 (現況・課題)		<p>開庁時間内に来庁困難な市民のために、平成22年5月まで市民課窓口において週2回の業務時間延長を実施していた。しかし、週2回の窓口延長だけでは市民のニーズに対応しきれないため、平成22年6月に市内の大型ショッピングセンターであるあらおシティモール内に「荒尾市市民サービスセンター」を開設した。</p> <p>本事業の目的に資するため、当初の主業務である証明書交付から、平成23年4月に税の収納業務及び医療費助成申請受付、平成23年10月にパスポート業務、平成24年4月に使用料・手数料の収納、平成25年2月に高額療養費申請書及び複合健診の受付開始等、適宜取扱業務を拡充させながら利便性向上、利用者増等への取組を行っている。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市民の利便性の向上、市役所窓口の混雑の緩和や駐車場不足の解消、各種行政サービスの充実と発展の基盤をつくることを目的としている。</p> <p>【内容】 平成22年6月から事業を開始し、通常は年末年始（12月29日から1月3日まで）を除き土日祝日も午前10時30分から午後7時まで開所している。 本市の出張所として、取扱業務の拡充や利用者の増加に合わせた体制強化を都度図り、平成28年度からは市民サービスセンターを市民課の一つの係として位置付けて事業を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>201,873</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>513,732</td> </tr> <tr> <td>水道料</td> <td>33,048</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>67,310</td> </tr> <tr> <td>ごみ処理手数料</td> <td>2,299</td> </tr> <tr> <td>施設維持管理委託料・その他保守点検等委託</td> <td>110,494</td> </tr> <tr> <td>IC旅券交付機保守料</td> <td>32,400</td> </tr> <tr> <td>貴重品運搬警備業務委託料</td> <td>1,036,800</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>200,880</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,198,836</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	一般消耗品費	201,873	電気料	513,732	水道料	33,048	電話料	67,310	ごみ処理手数料	2,299	施設維持管理委託料・その他保守点検等委託	110,494	IC旅券交付機保守料	32,400	貴重品運搬警備業務委託料	1,036,800	備品購入費	200,880	合計	2,198,836
内訳	決算額（円）																														
一般消耗品費	201,873																														
電気料	513,732																														
水道料	33,048																														
電話料	67,310																														
ごみ処理手数料	2,299																														
施設維持管理委託料・その他保守点検等委託	110,494																														
IC旅券交付機保守料	32,400																														
貴重品運搬警備業務委託料	1,036,800																														
備品購入費	200,880																														
合計	2,198,836																														
事業の成果		<p>取扱業務の拡充及び大型ショッピングセンター内で土日祝日も午後7時まで開所しているという利便性により利用者は増加傾向にあり、特に収納業務が件数、金額共に大きく伸びている。</p> <p>本事業は市民から好評で、更なる業務拡充や開所時間延長などの要望があるため、市民のニーズに応えられるよう検討していきたい。</p> <table border="0"> <tr> <td>【平成29年度実績】</td> <td>【平成28年度実績】</td> </tr> <tr> <td>・来客数 延べ36,278人</td> <td>・来客数 延べ33,960人</td> </tr> <tr> <td>・証明書発行 18,676件 21,615枚</td> <td>・証明書発行 17,645件 20,547枚</td> </tr> <tr> <td>・収納業務 25,336件 331,304,442円</td> <td>・収納業務 23,301件 309,900,280円</td> </tr> <tr> <td>・医療費申請 5,939枚</td> <td>・医療費申請 5,938枚</td> </tr> <tr> <td>・パスポート申請・交付 1,788件</td> <td>・パスポート申請・交付 1,700件</td> </tr> </table>								【平成29年度実績】	【平成28年度実績】	・来客数 延べ36,278人	・来客数 延べ33,960人	・証明書発行 18,676件 21,615枚	・証明書発行 17,645件 20,547枚	・収納業務 25,336件 331,304,442円	・収納業務 23,301件 309,900,280円	・医療費申請 5,939枚	・医療費申請 5,938枚	・パスポート申請・交付 1,788件	・パスポート申請・交付 1,700件										
【平成29年度実績】	【平成28年度実績】																														
・来客数 延べ36,278人	・来客数 延べ33,960人																														
・証明書発行 18,676件 21,615枚	・証明書発行 17,645件 20,547枚																														
・収納業務 25,336件 331,304,442円	・収納業務 23,301件 309,900,280円																														
・医療費申請 5,939枚	・医療費申請 5,938枚																														
・パスポート申請・交付 1,788件	・パスポート申請・交付 1,700件																														
備考・特記事項																															

事業名		統計調査事務費					担当部署	政策企画課																	
会計	一般会計	款	02総務費	項	05統計調査費	目	02基幹統計調査費	決算書対応頁	140~143																
予算額		2,344,000		前年度決算額		2,400,060		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																					
		1,579,513		国庫支出金	0	県支出金	1,579,513	地方債	0	その他※	0	一般財源	0												
				※その他内訳：																					
根拠法令等		統計法																							
現状分析 (現況・課題)		<p>統計調査は社会情勢や経済問題など社会の実態を明らかにするため、市民、企業等の全部又は一部を対象に実施するもので、調査結果は国や地方公共団体の各種施策等に活用されている。近年、国は社会変化に対応すべく、各種統計調査においてオンライン調査を導入し、正確かつ効率的な統計の作成及び報告者の利便性の向上等を図っている。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>統計法に基づき、国勢調査や学校基本調査等の各種統計調査を周期的に実施している。平成29年度は、例年実施している学校基本調査や工業統計調査のほか、5年周期で実施している就業構造基本調査等を行った。</p> <p>また、各種統計調査に係る事務費予算により事業を適切に執行した。</p> <p>【学校基本調査】 本調査は、統計法に基づく基幹統計調査であり、文部科学省が昭和23年から例年5月1日を基準日として調査を実施するものである。調査対象としては、学校教育法で規定されている学校となっており、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的としている。</p> <p>【工業統計調査】 6月1日現在で実施する本調査は、市内の製造事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、我が国の工業の実態を明らかにすることで、中小企業対策の立案や都市計画策定の基礎資料を得ることを目的としている。</p> <p>【就業構造基本調査】 就業構造基本調査は、就業・不就業の実態を種々の観点から捉え、我が国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資することなどを目的として、5年周期で実施される国の基幹統計調査である。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業構造基本調査事務費</td> <td style="text-align: right;">968,305</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査単位区設定事務費</td> <td style="text-align: right;">425,208</td> </tr> <tr> <td>工業統計調査事務費</td> <td style="text-align: right;">156,000</td> </tr> <tr> <td>学校基本調査事務費</td> <td style="text-align: right;">23,000</td> </tr> <tr> <td>経済センサス調査区設定事務費</td> <td style="text-align: right;">7,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,579,513</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	就業構造基本調査事務費	968,305	住宅・土地統計調査単位区設定事務費	425,208	工業統計調査事務費	156,000	学校基本調査事務費	23,000	経済センサス調査区設定事務費	7,000	合計	1,579,513		
内訳	決算額（円）																								
就業構造基本調査事務費	968,305																								
住宅・土地統計調査単位区設定事務費	425,208																								
工業統計調査事務費	156,000																								
学校基本調査事務費	23,000																								
経済センサス調査区設定事務費	7,000																								
合計	1,579,513																								
事業の成果		<p>【評価】統計調査実施一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">調査名</th> <th style="text-align: center;">調査期日</th> <th style="text-align: center;">調査対象</th> <th style="text-align: center;">調査件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校基本調査</td> <td style="text-align: center;">平成29年5月1日</td> <td>学校・幼稚園</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>工業統計調査</td> <td style="text-align: center;">平成29年6月1日</td> <td>製造事業所</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査</td> <td style="text-align: center;">平成29年10月1日</td> <td>市内抽出世帯</td> <td style="text-align: center;">324</td> </tr> </tbody> </table> <p>近年の個人情報保護意識の高まり等による調査拒否件数の増加により、各種調査業務を円滑に実施することが困難な状況にあるが、当該年度においても適正に実施した。</p>								調査名	調査期日	調査対象	調査件数（件）	学校基本調査	平成29年5月1日	学校・幼稚園	24	工業統計調査	平成29年6月1日	製造事業所	80	就業構造基本調査	平成29年10月1日	市内抽出世帯	324
調査名	調査期日	調査対象	調査件数（件）																						
学校基本調査	平成29年5月1日	学校・幼稚園	24																						
工業統計調査	平成29年6月1日	製造事業所	80																						
就業構造基本調査	平成29年10月1日	市内抽出世帯	324																						
備考・特記事項																									

事業名		総合福祉センター運営費				担当部署	福祉課																																
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁																															
予算額		2,080,000		前年度決算額	1,968,308		実施状況	継続																															
決算額		事業費		財源内訳																																			
		1,942,316		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																															
				0	0	0	11,429	1,930,887																															
※その他内訳：自動販売機敷地使用料																																							
根拠法令等		荒尾市総合福祉センター条例																																					
現状分析 (現況・課題)		<p>地方自治法の改正に伴い創設された指定管理者制度を導入し、平成18年度から維持管理、使用許可、施設運営、保安警備など管理運営全てを指定管理者が代行している。平成20年4月から旧第四小学校跡地に移転した。</p> <p>指定管理者：荒尾市社会福祉協議会 指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 市民の福祉の増進及び社会福祉活動の向上を図るため設置された施設であり、福祉関係団体の各種研修会やサークル活動、ボランティア活動の拠点として利用されている。本施設には、荒尾市社会福祉協議会事務局及び荒尾市老人クラブ連合会の事務局もあり、社会福祉協議会においては生活福祉資金貸付や権利擁護事業の相談・申請等を実施している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>1,892,316</td> </tr> <tr> <td>敷地内樹木消毒委託料</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,942,316</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	指定管理委託料	1,892,316	敷地内樹木消毒委託料	50,000	合計	1,942,316																							
内訳	決算額（円）																																						
指定管理委託料	1,892,316																																						
敷地内樹木消毒委託料	50,000																																						
合計	1,942,316																																						
事業の成果		<p>【事業の成果】 平成29年度利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>件数（件）</th> <th>人員（人）</th> <th>利用者</th> <th>件数（件）</th> <th>人員（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人団体関係</td> <td>2</td> <td>50</td> <td>社会福祉協議会</td> <td>129</td> <td>1,767</td> </tr> <tr> <td>公務団体関係</td> <td>28</td> <td>448</td> <td>保護司会</td> <td>13</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>民生委員協議会</td> <td>82</td> <td>1,051</td> <td>その他</td> <td>18</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td colspan="3">272</td> <td>4,041</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策】 当該団体と協力連携し、市民の福祉の増進及び社会福祉活動の向上を図る。</p>							利用者	件数（件）	人員（人）	利用者	件数（件）	人員（人）	老人団体関係	2	50	社会福祉協議会	129	1,767	公務団体関係	28	448	保護司会	13	345	民生委員協議会	82	1,051	その他	18	380	合計			272			4,041
利用者	件数（件）	人員（人）	利用者	件数（件）	人員（人）																																		
老人団体関係	2	50	社会福祉協議会	129	1,767																																		
公務団体関係	28	448	保護司会	13	345																																		
民生委員協議会	82	1,051	その他	18	380																																		
合計			272			4,041																																	
備考・特記事項																																							

事業名		ふれあい福祉センター運営費				担当部署	福祉課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁																														
予算額		7,675,000		前年度決算額	7,675,000		実施状況	継続																														
決算額		事業費		財源内訳																																		
		7,675,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																														
				0	0	0	12,343	7,662,657																														
※その他内訳：自動販売機敷地使用料																																						
根拠法令等		荒尾市ふれあい福祉センター条例																																				
現状分析 (現況・課題)		<p>地方自治法の改正に伴い創設された指定管理者制度を導入し、平成18年度から維持管理、使用許可、施設運営、保安警備など管理運営全てを指定管理者が代行している。</p> <p>指定管理者：荒尾市社会福祉協議会 指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 心身障がい者等の福祉の増進及び社会福祉活動の向上を図るため設置された施設であり、この施設を利用して児童デイサービス、地域活動支援センター、日中一時支援、生活介護、福祉給食等の福祉事業が実施されている。また、施設利用者を対象とした12月の餅つき大会や3月のお楽しみ会は、地元住民も参加してにぎわいを見せている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>7,675,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	指定管理委託料	7,675,000																										
内訳	決算額（円）																																					
指定管理委託料	7,675,000																																					
事業の成果		<p>【事業の成果】 平成29年度利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>件数（件）</th> <th>人員（人）</th> <th>利用者</th> <th>件数（件）</th> <th>人員（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者団体</td> <td>154</td> <td>1,027</td> <td>社会福祉協議会</td> <td>7</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>ボランティア団体</td> <td>166</td> <td>1,333</td> <td>公務関係</td> <td>54</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>民生委員協議会</td> <td>12</td> <td>180</td> <td>その他</td> <td>26</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>419</td> <td>3,372</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策】 心身障がい者等の福祉の増進と市民の福祉活動の育成発展を図っている。障がい者や福祉関係者等のふれあい交流の拠点として、センターの事業運営について当該団体と協力連携し、福祉の増進を図る。</p>							利用者	件数（件）	人員（人）	利用者	件数（件）	人員（人）	障がい者団体	154	1,027	社会福祉協議会	7	93	ボランティア団体	166	1,333	公務関係	54	467	民生委員協議会	12	180	その他	26	272	合計				419	3,372
利用者	件数（件）	人員（人）	利用者	件数（件）	人員（人）																																	
障がい者団体	154	1,027	社会福祉協議会	7	93																																	
ボランティア団体	166	1,333	公務関係	54	467																																	
民生委員協議会	12	180	その他	26	272																																	
合計				419	3,372																																	
備考・特記事項																																						

事業名		生活困窮者自立相談支援事業費				担当部署	福祉課																																								
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁																																							
150~151		12,232,160	前年度決算額	14,472,243		実施状況	継続																																								
決算額	事業費		財源内訳																																												
	10,686,331	国庫支出金	7,821,820	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																																						
		※その他内訳：						一般財源	2,864,511																																						
根拠法令等	生活困窮者自立支援法																																														
現状分析 (現況・課題)	<p>生活保護は受給していないが、生活保護に至る可能性があり、自立が見込まれる者に対して、早期の段階から支援を行うことで、生活保護に至らず自立へつなげるため、第2のセーフティネットとしての機能の充実や強化を図ることが必要となっている。</p> <p>平成27年度から始まった制度及び事業であり、相談支援機関や支援内容の情報の周知が十分ではないため、市民や関係機関への情報発信が必要である。</p>																																														
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 生活困窮者自立相談支援事業の実施その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p> <p>①自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行う。直営で実施しており、「荒尾市生活相談支援センター」を庁舎内に設置している。相談員5人体制で相談対応を行っている。</p> <p>②就労準備支援事業 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備として基礎能力の形成からの支援を行う。</p> <p>③一時生活支援事業 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内（原則3か月以内）に限り、宿泊場所の供与及び食事の提供並びに衣類等の貸与又は提供を行う。</p> <p>④家計相談支援事業 家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。</p> <p>⑤子どもに対する学習支援事業 貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援等を行う。</p> <p>③～⑤の事業は、熊本県との共同実施により、民間法人に委託して実施している。</p>																																														
	<p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 相談支援員報酬</td> <td>3,037,750</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料（非常勤職員）</td> <td>400,148</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>199,756</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>90,294</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>15,030</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>18,468</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td>426,384</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 就労準備支援事業費</td> <td>166,782</td> </tr> <tr> <td>③ 一時生活支援事業負担金</td> <td>1,071,996</td> </tr> <tr> <td>④ 家計相談支援事業負担金</td> <td>1,794,000</td> </tr> <tr> <td>⑤ 学習支援事業負担金</td> <td>1,344,600</td> </tr> <tr> <td>① 自立相談支援事業返還金</td> <td>1,798,451</td> </tr> <tr> <td>② 就労準備支援事業返還金</td> <td>182,000</td> </tr> <tr> <td>③ 一時生活支援事業返還金</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>④ 家計相談支援事業返還金</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,686,331</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	① 相談支援員報酬	3,037,750	健康労働保険料（非常勤職員）	400,148	費用弁償	672	普通旅費	199,756	一般消耗品費	90,294	燃料費	15,030	図書購入費	18,468	郵便料	30,000	車借上料	426,384	内訳	決算額（円）	② 就労準備支援事業費	166,782	③ 一時生活支援事業負担金	1,071,996	④ 家計相談支援事業負担金	1,794,000	⑤ 学習支援事業負担金	1,344,600	① 自立相談支援事業返還金	1,798,451	② 就労準備支援事業返還金	182,000	③ 一時生活支援事業返還金	50,000	④ 家計相談支援事業返還金	60,000	合計
内訳	決算額（円）																																														
① 相談支援員報酬	3,037,750																																														
健康労働保険料（非常勤職員）	400,148																																														
費用弁償	672																																														
普通旅費	199,756																																														
一般消耗品費	90,294																																														
燃料費	15,030																																														
図書購入費	18,468																																														
郵便料	30,000																																														
車借上料	426,384																																														
内訳	決算額（円）																																														
② 就労準備支援事業費	166,782																																														
③ 一時生活支援事業負担金	1,071,996																																														
④ 家計相談支援事業負担金	1,794,000																																														
⑤ 学習支援事業負担金	1,344,600																																														
① 自立相談支援事業返還金	1,798,451																																														
② 就労準備支援事業返還金	182,000																																														
③ 一時生活支援事業返還金	50,000																																														
④ 家計相談支援事業返還金	60,000																																														
合計	10,686,331																																														
事業の成果	<p>【実績】 新規相談受付件数は年間162件、プラン作成件数は年間12件の実績である。</p> <p>【課題・今後の方策】 相談内容は、公的社会保障制度の利用の支援をしていくケースが多く、本制度で実施する事業の利用に至るケースが少ない。本制度の機能を果たすため、実施する事業の支援を必要とする者に対し、相談支援機関や支援内容の情報の周知を図っていく。</p>																																														
備考・特記事項																																															

事業名		養護老人ホーム費				担当部署	福祉課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 152~155												
予算額		159,584,135		前年度決算額	155,660,986		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		159,573,135		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	26,801,417	132,771,718												
※その他内訳：老人福祉施設入所負担金																				
根拠法令等		老人福祉法																		
現状分析 (現況・課題)		老人福祉法第11条に基づき、養護老人ホームへの入所業務を行っている。 平成29年度末現在で、市内（緑風園）1施設・市外（玉名市、南関町、山鹿市、熊本市、大牟田市、福岡市）7施設に64人を措置している。																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 おおむね65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な者を養護老人ホームに入所させることにより、心身の健康保持や生活の安定を図る。</p> <p>【内容】 本人、家族、介護事業所等から相談があり、入所申請を受け付けた後で調査を行い、入所判定会議（委員6人）において措置を決定する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所判定会議手当</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>老人保護措置費</td> <td>159,558,135</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>159,573,135</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	入所判定会議手当	15,000	普通旅費	0	図書購入費	0	老人保護措置費	159,558,135	合計	159,573,135
内訳	決算額（円）																			
入所判定会議手当	15,000																			
普通旅費	0																			
図書購入費	0																			
老人保護措置費	159,558,135																			
合計	159,573,135																			
事業の成果		<p>【措置状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度末措置人員（人）</th> <th>年間延べ措置人員（人）</th> <th>措置費（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成29年度</td> <td>市内</td> <td>44</td> <td>104,838,778</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>20</td> <td>54,719,357</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 80歳前後の者による申請が多く、入所時点で介護を必要とする者が増えているため、身体的状況、環境的状況の把握に努め、適切な措置を行う。</p>							区分	年度末措置人員（人）	年間延べ措置人員（人）	措置費（円）	平成29年度	市内	44	104,838,778	市外	20	54,719,357	
区分	年度末措置人員（人）	年間延べ措置人員（人）	措置費（円）																	
平成29年度	市内	44	104,838,778																	
	市外	20	54,719,357																	
備考・特記事項																				

事業名		軽費老人ホーム運営事業費				担当部署	福祉課																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 154~155																
予算額		57,356,725		前年度決算額	55,138,000		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		52,719,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	52,719,000																
※その他内訳：																								
根拠法令等		老人福祉法																						
現状分析 (現況・課題)		<p>家庭環境、住宅事情等で在宅での生活が困難な者が低料金で入所しており、平成29年度末現在で46人が生活している。 最近は、在宅での生活を望む者も多く、入所申請者が減少傾向にある。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 施設運営が安定することにより、入所者の心身の健康保持や生活の安定を図る。</p> <p>【内容】 60歳以上(夫婦入所の場合は、どちらか一方が60歳以上)の高齢者で、家庭環境、住宅事情等で在宅での生活が困難な者を対象とした施設である。施設において食事の提供のほか、各種レクリエーションなどの開催や日常生活上必要な便宜を供与する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽費老人ホーム事務費補助金</td> <td>52,719,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	軽費老人ホーム事務費補助金	52,719,000												
内訳	決算額(円)																							
軽費老人ホーム事務費補助金	52,719,000																							
事業の成果		<p>【軽費老人ホーム(小岱荘)の利用状況及び助成状況】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末入所人員(人)</td> <td>48</td> <td>46</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>年間延べ入所人員(人)</td> <td>574</td> <td>562</td> <td>559</td> </tr> <tr> <td>補助金(円)</td> <td>57,240,000</td> <td>55,138,000</td> <td>52,719,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策】 施設で生活する者が、安定した生活を送れるように支援が必要である。</p>							区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	年度末入所人員(人)	48	46	46	年間延べ入所人員(人)	574	562	559	補助金(円)	57,240,000	55,138,000	52,719,000
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度																					
年度末入所人員(人)	48	46	46																					
年間延べ入所人員(人)	574	562	559																					
補助金(円)	57,240,000	55,138,000	52,719,000																					
備考・特記事項																								

事業名		介護予防拠点整備事業費				担当部署	高齢者支援課																									
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁																								
予算額		37,500,000		前年度決算額	37,500,000		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		37,469,000		国庫支出金	0	県支出金	37,469,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	0																			
				※その他内訳：																												
根拠法令等		熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金交付要領																														
現状分析 (現況・課題)		高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくため、医療介護の連携や介護予防による地域包括ケアシステムの構築が市町村において推進されており、介護が必要な状態とならないよう地域において継続的に介護予防活動ができる活動拠点の整備が必要である。拠点の多くは地区公民館が役割を担っているところであるが、建物の老朽化等により、活動の継続が難しい状況にある公民館も多く、地域の方が継続的に通える場づくりが必要である。																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 住み慣れた地域で健康を維持しながら安心して生活ができるよう、地域における介護予防活動の充実を図る。</p> <p>【内容】 地区公民館を介護予防拠点として改修・整備し、通いの場を確保することで、各種介護予防活動を継続、拡充する。</p> <p>【単価】 熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金：7,500,000円/1か所（上限額）</p>																														
事業の成果		<p>市内5か所の公民館を介護予防拠点として整備し、各区における介護予防活動の促進を図るため、行政協力会への説明及び市広報やホームページにて住民への周知を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>竣工年月日</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庄山公民館</td> <td>H30.2.28</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>平山城小路公民館</td> <td>H30.2.28</td> <td>7,473,000</td> </tr> <tr> <td>大平町公民館</td> <td>H30.2.28</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>本村公民館</td> <td>H30.3.3</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>岱洋東区公民館</td> <td>H30.2.17</td> <td>7,496,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>37,469,000</td> </tr> </tbody> </table>										施設名	竣工年月日	補助金額(円)	庄山公民館	H30.2.28	7,500,000	平山城小路公民館	H30.2.28	7,473,000	大平町公民館	H30.2.28	7,500,000	本村公民館	H30.3.3	7,500,000	岱洋東区公民館	H30.2.17	7,496,000	合計		37,469,000
施設名	竣工年月日	補助金額(円)																														
庄山公民館	H30.2.28	7,500,000																														
平山城小路公民館	H30.2.28	7,473,000																														
大平町公民館	H30.2.28	7,500,000																														
本村公民館	H30.3.3	7,500,000																														
岱洋東区公民館	H30.2.17	7,496,000																														
合計		37,469,000																														
備考・特記事項																																

事業名		老人クラブ助成事業費				担当部署	福祉課																
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 154~155															
予算額		3,621,000		前年度決算額	3,612,500		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		3,604,900		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	1,050,000	0	0	2,554,900															
※その他内訳：																							
根拠法令等		老人福祉法																					
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市の60歳以上の人口は増加傾向にあるが、高齢者の価値観の多様化やリーダー不足による老人クラブの解散など、老人クラブの加入率は減少傾向にある。今後、高齢者福祉の向上を図るためには、支援について検討していく必要がある。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、介護保険制度の導入に伴い、高齢者を主体とする介護予防と相互の生活支援という観点から、老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>【内容】 単位老人クラブを基礎組織として、荒尾市老人クラブ連合会がある。健康・友愛・奉仕を基にシルバーヘルパー活動、地域での清掃活動等、地域社会との関わりも多く、高齢者の生きがいや健康づくりのための運営や事業に対し助成を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ助成金</td> <td style="text-align: right;">1,187,000</td> </tr> <tr> <td>単位老人クラブ補助金</td> <td style="text-align: right;">1,086,900</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ連合会が行う各種事業補助金</td> <td style="text-align: right;">1,331,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,604,900</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	老人クラブ助成金	1,187,000	単位老人クラブ補助金	1,086,900	老人クラブ連合会が行う各種事業補助金	1,331,000	合計	3,604,900					
内訳	決算額（円）																						
老人クラブ助成金	1,187,000																						
単位老人クラブ補助金	1,086,900																						
老人クラブ連合会が行う各種事業補助金	1,331,000																						
合計	3,604,900																						
事業の成果		<p>【老人クラブ活動助成状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">老人クラブ数</th> <th style="width: 15%;">会員数(人)</th> <th style="width: 20%;">助成総額(円)</th> <th style="width: 35%;">60歳以上人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">1,310</td> <td style="text-align: right;">3,612,500</td> <td style="text-align: right;">21,938</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">1,272</td> <td style="text-align: right;">3,604,900</td> <td style="text-align: right;">21,883</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 老人クラブ会員数は、年々減少傾向にある。しかし、その中でも積極的に交流や各種事業等を行っている。今後も適切な助成に努めたい。</p>							年度	老人クラブ数	会員数(人)	助成総額(円)	60歳以上人口(人)	平成28年度	25	1,310	3,612,500	21,938	平成29年度	25	1,272	3,604,900	21,883
年度	老人クラブ数	会員数(人)	助成総額(円)	60歳以上人口(人)																			
平成28年度	25	1,310	3,612,500	21,938																			
平成29年度	25	1,272	3,604,900	21,883																			
備考・特記事項																							

事業名		シルバー人材センター運営費				担当部署	福祉課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書 対応頁												
予算額		15,720,000		前年度決算額	14,560,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		15,710,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	15,710,000												
※その他内訳：																				
根拠法令等		高年齢者等の雇用の安定等に関する法律																		
現状分析 (現況・課題)		<p>シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を組織的に提供することにより、高齢者の能力の積極的活用を図り、もって高齢者の福祉の増進及び活力ある地域づくりを目的として設立された公益社団法人であり、平成29年度の登録者数は、400人である。</p> <p>平成29年度においては、受注件数、契約金額共に平成28年度実績より増加している。地域に密着した事業として家事お助け隊や休耕地を活用した農作業などを展開し、会員の就業先の確保に努めている。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 高齢者の臨時的かつ短期的な就労の機会を組織的に確保し、高齢者の能力の活用と地域社会への参加による生きがいのある安定した生活のための支援を行っているシルバー人材センターに対し、安定した運営ができるよう補助を行う。</p> <p>【内容】 おおむね60歳以上の高齢者を対象に、自らの生きがいの充実や社会参加を目的に就業する者で組織された団体で、高齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、その就業を援助して、高年齢退職者の能力の積極的活用を図ることで、高齢者の福祉の増進に資するとともに、その能力をいかした活力ある地域社会づくりに寄与する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバー人材センター運営費補助金</td> <td style="text-align: right;">15,530,000</td> </tr> <tr> <td>各種負担金（全国・熊本県シルバー人材センター連合会費）</td> <td style="text-align: right;">180,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">15,710,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	シルバー人材センター運営費補助金	15,530,000	各種負担金（全国・熊本県シルバー人材センター連合会費）	180,000	合計	15,710,000				
内訳	決算額（円）																			
シルバー人材センター運営費補助金	15,530,000																			
各種負担金（全国・熊本県シルバー人材センター連合会費）	180,000																			
合計	15,710,000																			
事業の成果		<p>【シルバー人材センター登録者数・助成状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 20%;">平成27年度</th> <th style="width: 20%;">平成28年度</th> <th style="width: 20%;">平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数(人)</td> <td style="text-align: center;">405</td> <td style="text-align: center;">404</td> <td style="text-align: center;">400</td> </tr> <tr> <td>運営費補助金(円)</td> <td style="text-align: right;">12,280,000</td> <td style="text-align: right;">14,380,000</td> <td style="text-align: right;">15,530,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 シルバー人材センターは、独自事業の積極的な推進により、就業機会の拡大と会員の増強を図っている。今後、市としても高齢者の生きがいと就労機会の確保等、当該団体と協力連携し、高齢者福祉の推進を図るとともに、適切な補助金の交付に努める。</p>							区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	登録者数(人)	405	404	400	運営費補助金(円)	12,280,000	14,380,000	15,530,000
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度																	
登録者数(人)	405	404	400																	
運営費補助金(円)	12,280,000	14,380,000	15,530,000																	
備考・特記事項																				

事業名		潮湯運営費				担当部署	福祉課																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 154~155																
予算額		10,644,000		前年度決算額	8,979,585		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		9,568,147		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	24,375	一般財源	9,543,772											
				※その他内訳：自動販売機敷地使用料12,343円 ほか																				
根拠法令等		荒尾市潮湯条例																						
現状分析 (現況・課題)		<p>平成23年度までは老人福祉センターとしての運営だったが、施設の老朽化により施設の一部を閉鎖し、平成24年度から入浴施設のための施設「荒尾市潮湯」として運営している。</p> <p>指定管理者制度を導入しており、施設の運営、維持管理を指定管理者が代行している。</p> <p>指定管理者：荒尾市社会福祉協議会 指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 高齢者の健康増進に資するため、入浴の場（潮湯）を提供する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>9,456,116</td> </tr> <tr> <td>土地借上料</td> <td>112,031</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,568,147</td> </tr> </tbody> </table> <p>【財源】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動販売機敷地使用料</td> <td>12,343</td> </tr> <tr> <td>土地賃借負担金</td> <td>12,032</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,375</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	指定管理委託料	9,456,116	土地借上料	112,031	合計	9,568,147	内訳	決算額（円）	自動販売機敷地使用料	12,343	土地賃借負担金	12,032	合計	24,375
内訳	決算額（円）																							
指定管理委託料	9,456,116																							
土地借上料	112,031																							
合計	9,568,147																							
内訳	決算額（円）																							
自動販売機敷地使用料	12,343																							
土地賃借負担金	12,032																							
合計	24,375																							
事業の成果		<p>【事業の成果】 平成29年度利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>延べ人員（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内</td> <td>25,201</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>1,062</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,263</td> </tr> <tr> <td>1日当たり平均</td> <td>103.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年間開館日数：254日 (平成30年1月24日から2月28日までは施設点検のため臨時休館)</p> <p>【今後の方策】 施設は縮小となったが、1日当たりの利用は100人を越えており、依然根強い人気がある。一方で、施設及び設備の老朽化が進み、維持管理が大きな課題となっており、今後の施策の在り方を検討する必要がある。</p>							区分	延べ人員（人）	市内	25,201	市外	1,062	合計	26,263	1日当たり平均	103.4						
区分	延べ人員（人）																							
市内	25,201																							
市外	1,062																							
合計	26,263																							
1日当たり平均	103.4																							
備考・特記事項																								

事業名		重度心身障害者医療費助成費				担当部署	福祉課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	04身体障害者福祉費	決算書対応頁 156~157																				
予算額		125,408,272		前年度決算額	115,347,804		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		120,180,222		国庫支出金	0	県支出金	58,484,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	61,696,222															
				※その他内訳：																								
根拠法令等		荒尾市重度心身障害者医療費助成に関する条例																										
現状分析 (現況・課題)		【重度心身障害者医療費助成の状況】																										
		区分	H25	H26	H27	H28	H29																					
		資格者数(人)	1,581	1,496	1,439	1,457	1,456																					
		うち20歳未満(人)	45	38	40	38	38																					
事業の概要 (目的・内容)		【課題】																										
		<p>① 高額療養費との関係 一部負担金から高額療養費として支給された額を差し引いた額を重度心身障害者医療費として支給している。高額療養費の申請をせず重度心身障害者医療費助成申請書が提出された場合、先に医療費助成の振込みが完了し、翌月以降の調整となるため、高額療養費の申請案内が必要である。</p> <p>② 指定難病医療費との関係 指定難病医療費は重度心身障害者医療費の助成対象外であり、助成額は医療機関が証明した金額により決定する。指定難病医療費と合わせた金額で二重に申請がなされないように、医療機関への周知が必要である。</p>																										
事業の成果		【目的】 精神又は身体に重度の障がいをもつ者（児）が医療保険により医療を受けた場合の一部負担金に対し助成をすることにより、障がい者（児）が必要な医療を受けやすくする。																										
		<p>【内容】</p> <p>① 対象者：身体障害者手帳1級・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、福祉手当受給相当者で満1歳以上の者</p> <p>② 助成対象経費：保険給付の対象となる費用</p> <p>③ 助成費：通院及び訪問介護…1医療機関1か月1,020円を超える額（自己負担額：1,020円） 入院…1医療機関1か月2,040円を超える額（自己負担額：2,040円） * 助成額＝一部負担金の額－（高額療養費の額＋附加給付額＋自己負担額）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <tr> <td>内訳</td> <td>決算額（円）</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>408,272</td> </tr> <tr> <td>重度心身障害者医療費助成額</td> <td>119,771,950</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120,180,222</td> </tr> </table>											内訳	決算額（円）	郵便料	408,272	重度心身障害者医療費助成額	119,771,950	合計	120,180,222								
内訳	決算額（円）																											
郵便料	408,272																											
重度心身障害者医療費助成額	119,771,950																											
合計	120,180,222																											
備考・特記事項		【成果】 医療費の一部負担金に対して助成をすることにより、対象者の健康の保持と福祉の増進を図った。																										
		<p>【重度心身障害者医療費助成額及び申請件数】</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>助成額（円）</td> <td>136,736,650</td> <td>132,700,240</td> <td>127,165,100</td> <td>114,900,520</td> <td>119,771,950</td> </tr> <tr> <td>申請延べ件数（件）</td> <td>16,401</td> <td>15,999</td> <td>15,902</td> <td>15,504</td> <td>15,391</td> </tr> </table>											区分	H25	H26	H27	H28	H29	助成額（円）	136,736,650	132,700,240	127,165,100	114,900,520	119,771,950	申請延べ件数（件）	16,401	15,999	15,902
区分	H25	H26	H27	H28	H29																							
助成額（円）	136,736,650	132,700,240	127,165,100	114,900,520	119,771,950																							
申請延べ件数（件）	16,401	15,999	15,902	15,504	15,391																							

事業名		人権啓発推進費				担当部署	人権啓発推進室																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	06人権啓発推進費	決算書対応頁																
予算額		3,601,000		前年度決算額	2,998,991		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		3,061,785		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	3,061,785																
※その他内訳：																								
根拠法令等	荒尾市部落差別をなくす等人権を守る条例、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律																							
現状分析 (現況・課題)	<p>平成22年に実施した「人権、同和問題に関する市民意識調査」において、67.6%の市民が講演会等へ一度も参加したことがないとの回答結果が出た。このことは、人権啓発が広く市民に行き届いていないことを示しており、今後も人権啓発を進めなければならない。</p> <p>また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」を受け、部落差別のない社会を実現することを目的に、各種講演会や人権フェスティバルを実施し、法務局や人権擁護委員等の関係各所と連携しながら人権意識の向上を図っている。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 「人権のまち」荒尾・「人権文化」の花咲くまちづくりの実現</p> <p>【目標】 市民が各発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得すること。</p> <p>【内容】 「荒尾市部落差別をなくす等人権を守る条例」及び「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念にのっとり、人権尊重の理念に対する理解を深められるように、「人権、同和問題講演会」など人権啓発に関する多様な学習機会の提供を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>27,700</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>108,614</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>155,907</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>4,100</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>54,864</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>2,710,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,061,785</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報償費	27,700	旅費	108,614	需用費	155,907	使用料及び賃借料	4,100	備品購入費	54,864	負担金補助及び交付金	2,710,600	合計	3,061,785
内訳	決算額（円）																							
報償費	27,700																							
旅費	108,614																							
需用費	155,907																							
使用料及び賃借料	4,100																							
備品購入費	54,864																							
負担金補助及び交付金	2,710,600																							
合計	3,061,785																							
事業の成果	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発活動：「人権、同和問題講演会」[年2回開催、延べ378人参加] 人権相談：1件 人権教育・啓発推進員の育成：29人 市役所各課に推進員を配置し、人権啓発推進室職員とともに人権・同和問題に関する各種研修会、大会、集会等へ参加し、人権意識の涵養を図り、職場の指導者として育成する。 人権関係団体に負担金等の助成：人権・同和問題の解決に資するよう支援した。 「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知：市民等への周知・啓発活動を行った。 <p>【課題】 「人権、同和問題講演会」については、参加者の固定化が見られるため、広く市民に啓発できるよう広報や啓発方法について更なる工夫を行う。 平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことから、この法律の市民をはじめ様々な団体への更なる周知活動を図ることが肝要である。</p>																							
備考・特記事項	平成28年度は、人権啓発推進費の中で「人権フェスティバル事業」を実施していた。																							

事業名		人権フェスティバル事業費				担当部署	人権啓発推進室																
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	06人権啓発推進費	決算書対応頁															
予算額		1,203,000		前年度決算額	890,047		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		584,388		国庫支出金	0	県支出金	224,864	地方債	0	その他※	0	一般財源	359,524										
				※その他内訳：																			
根拠法令等		荒尾市部落差別をなくす等人権を守る条例、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律																					
現状分析 (現況・課題)		<p>平成22年に実施した「人権、同和問題に関する市民意識調査」において、67.6%の市民が講演会等へ一度も参加したことがないとの回答結果が出た。このことは、人権啓発が広く市民に行き届いていないことを示しており、今後も人権啓発を進めなければならない。</p> <p>また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」を受け、部落差別のない社会を実現することを目的に、各種講演会や人権フェスティバルを実施し、法務局や人権擁護委員等の関係各所と連携しながら人権意識の向上を図っている。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を市民と共に考え、「心の温もり」のあるまち荒尾をつくる。</p> <p>【目標】 市民が各発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得すること。</p> <p>【内容】 子どもたちからのメッセージ(意見発表)、人権講演会、幼稚園や障がい者施設等のステージ発表、学校・幼稚園・保育園・福祉施設等による作品展示、食品販売</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">240,570</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">226,037</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">1,581</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">116,200</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">584,388</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額 (円)	報償費	240,570	需用費	226,037	委託料	1,581	使用料及び賃借料	116,200	合計	584,388
内訳	決算額 (円)																						
報償費	240,570																						
需用費	226,037																						
委託料	1,581																						
使用料及び賃借料	116,200																						
合計	584,388																						
事業の成果		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体参加者：1,069人(実人員) ・参加団体：23団体(各小・中学校、高等学校、支援学校、各幼稚園・保育園、福祉施設、部落解放同盟荒尾支部、玉名人権擁護委員協議会) ・学校等が制作した人権に関する作品をあらおシティモールでも展示し、多くの見物客に見ていただき、広く市民啓発ができた。 <p>【課題】 人権フェスティバルの参加については市民に広く呼び掛けを行っているが、時期的に他行事との重複もあり、一般の参加者が少ない傾向にある。平成28年度に引き続いて幼稚園のステージ参加もあり、1,000人以上の参加者数となっているが、今後も市民が人権尊重の理念に対する理解を深め、体得できるよう広報や啓発方法に更なる工夫を行う。</p>																					
備考・特記事項		平成28年度は、人権啓発推進費の中で「人権フェスティバル事業」を実施していた。																					

事業名		人権啓発センター運営管理費				担当部署	人権啓発推進室																								
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	07人権啓発センター費	決算書対応頁 158~161																							
予算額		4,068,890		前年度決算額	4,888,072		実施状況	継続																							
決算額		事業費		財源内訳																											
		3,272,102		国庫支出金	0	県支出金	228,000	地方債	0	その他※	101,876	一般財源	2,942,226																		
				※その他内訳：自動販売機電気使用料83,247円 ほか																											
根拠法令等		社会福祉法第2条第3項第11号																													
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 昭和55年に隣保館として開設、平成16年に人権啓発センターと名称を変更し、荒尾市での人権啓発推進の拠点として様々な人権施策に関する講演会、研修会、会議等を実施している。また、地域の福祉向上や人権啓発のための住民交流の場となる地域に密着したコミュニティセンターとしても活用され、生活上の各種相談も受けている。</p> <p>【課題】 「同和対策審議会答申（昭和40年）」を受けて、同和問題の早期解決を目標に取組を実施してきた。これにより地域の生活環境は向上したが、心理差別は残っており、平成22年度の市民意識調査においても、6.2%の市民が交流をやめると回答し、5.5%の市民が結婚を反対すると回答した。また、様々な人権課題が出てきており、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けた取組を継続する必要がある。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権同和問題の速やかな解決 地域の生活改善及び向上 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発推進及び学習のための拠点作り 人権啓発のための住民交流の促進 様々な人権問題に関する情報の発信 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発及び広報活動、社会調査・研究事業 地域福祉事業 相談事業 人権啓発センター施設管理 		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>報酬</td><td>928,299</td></tr> <tr><td>報償費</td><td>50,415</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>57,864</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>1,032,953</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>208,418</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>460,693</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>195,668</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>207,792</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>130,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,272,102</td></tr> </tbody> </table>						内訳	決算額（円）	報酬	928,299	報償費	50,415	旅費	57,864	需用費	1,032,953	役務費	208,418	委託料	460,693	賃借料	195,668	備品購入費	207,792	負担金	130,000	合計	3,272,102
内訳	決算額（円）																														
報酬	928,299																														
報償費	50,415																														
旅費	57,864																														
需用費	1,032,953																														
役務費	208,418																														
委託料	460,693																														
賃借料	195,668																														
備品購入費	207,792																														
負担金	130,000																														
合計	3,272,102																														
事業の成果		<p>【実績】 多くの利用者があり、人権啓発の推進に貢献した。 年間利用者数：6,381人（男性：3,969人、女性：2,412人）</p> <p>1 啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 解放文化祭 2月9日～13日：129人参加 人権啓発広報活動 人権啓発センターだより発行[毎月] 館利用者に対する人権、同和問題研修 <p>2 地域福祉事業（交流活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> 有明地区交流グラウンドゴルフ 9月24日：97人参加 その他交流結果（右表） <p>3 相談事業（職業、教育進路、生活住宅、人権、健康福祉など） 相談件数：53件</p> <p>【課題】 地域の高齢化率の増加及び就労状況の変化により、人権啓発センター事業への参加が減少している。 地域コミュニティの場及び人権啓発推進の拠点として、人権、同和問題の速やかな解決を目指すため、事業案内や内容、実施時間帯などを精査し、目的の達成のために継続する必要がある。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>内容</th> <th>実施回数（回）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">クラブ活動</td> <td>子ども会活動</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>学習会</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>識字学級</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>母親学級</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>青年部活動</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">会議室利用</td> <td>同和問題関係会議研修</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>606</td> </tr> </tbody> </table>			事業区分	内容	実施回数（回）	クラブ活動	子ども会活動	12	学習会	216	識字学級	80	母親学級	42	青年部活動	60	その他	12	会議室利用	同和問題関係会議研修	82	その他	102	合計		606	
事業区分	内容	実施回数（回）																													
クラブ活動	子ども会活動	12																													
	学習会	216																													
	識字学級	80																													
	母親学級	42																													
	青年部活動	60																													
	その他	12																													
会議室利用	同和問題関係会議研修	82																													
	その他	102																													
合計		606																													
備考・特記事項																															

事業名		国民年金事務費				担当部署	健康生活課																																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	08国民年金費	決算書対応頁																																				
予算額	9,274,000		前年度決算額	11,142,331		実施状況	継続																																					
決算額	事業費		財源内訳																																									
	8,999,105	国庫支出金	8,999,105	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																																			
		※その他内訳：																																										
根拠法令等	国民年金法																																											
現状分析 (現況・課題)	<p>国民年金事業は、政府が管掌しているが、国民年金の資格取得、喪失の受付及びその進達等は、市町村が行うよう国民年金法に規定されており、それらは地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務である。市においても、国民年金法に規定された事務を行っており、法定受託事務については国から事務費が交付されている。これらの事務については、職員2人、臨時職員1人が主となり、ほかの職員がそれを補佐し、行っている。</p> <p>課題としては、上記のとおり法に規定された業務を行っているが、市民からの質問や相談はそれ以外のことも多く、市においては年金データの一部しか保有していないためその都度年金事務所や年金事務センターなどに照会をする必要があり、業務が煩雑となることがある。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>国民年金制度は、日本国憲法第25条第2項に規定する理念（国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。）に基づき、老齢、障がい又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的としており、これらの目的を達成するため、必要な給付を行うものである。国民年金法に定められた法定受託事務は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の相談、受付及び進達 ・国民年金の資格取得、喪失の受付及びその進達 ・国民年金保険料の納付に関する相談等 ・国民年金保険料免除の受付及びその進達 ・他年金に関する業務 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>3,764,400</td> <td>旅費</td> <td>7,128</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>1,569,211</td> <td>需用費及び委託料</td> <td>1,007,066</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>1,299,005</td> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>1,347,295</td> <td>合計</td> <td>8,999,105</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）	給料	3,764,400	旅費	7,128	職員手当等	1,569,211	需用費及び委託料	1,007,066	共済費	1,299,005	負担金補助及び交付金	5,000	賃金	1,347,295	合計	8,999,105																
内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）																																									
給料	3,764,400	旅費	7,128																																									
職員手当等	1,569,211	需用費及び委託料	1,007,066																																									
共済費	1,299,005	負担金補助及び交付金	5,000																																									
賃金	1,347,295	合計	8,999,105																																									
事業の成果	<p>【評価】</p> <p>市の被保険者数は、次のとおりである。</p> <p>【被保険者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>第1号被保険者</th> <th>任意加入者</th> <th>第3号被保険者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>5,909人</td> <td>63人</td> <td>2,822人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>5,537人</td> <td>45人</td> <td>2,740人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度及び平成29年度保険料の免除状況は、次のとおりである。</p> <p>【保険料の免除状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">第1号被保険者(A)</th> <th>法定免除者数(B)</th> <th>申請免除者数(C)</th> <th>合計(D)</th> </tr> <tr> <th>免除率(B/A)</th> <th>免除率(C/A)</th> <th>免除率(D/A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成28年度</td> <td rowspan="2">5,909人</td> <td>759人</td> <td>2,478人</td> <td>3,237人</td> </tr> <tr> <td>12.8%</td> <td>41.9%</td> <td>54.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成29年度</td> <td rowspan="2">5,537人</td> <td>753人</td> <td>2,327人</td> <td>3,080人</td> </tr> <tr> <td>13.6%</td> <td>42.0%</td> <td>55.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <p>課題としては、複雑多岐にわたる制度への対応と、本市と年金事務所の所有データが同一ではないため業務が煩雑となることがあるが、市民の利便性等を考え、できる限りの対応を行っている。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>今後も国民年金法に規定された事務については、これまで同様に適正な事務を行うよう努めていきたい。</p>								年度	第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	平成28年度	5,909人	63人	2,822人	平成29年度	5,537人	45人	2,740人	年度	第1号被保険者(A)	法定免除者数(B)	申請免除者数(C)	合計(D)	免除率(B/A)	免除率(C/A)	免除率(D/A)	平成28年度	5,909人	759人	2,478人	3,237人	12.8%	41.9%	54.8%	平成29年度	5,537人	753人	2,327人	3,080人	13.6%	42.0%	55.6%
年度	第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者																																									
平成28年度	5,909人	63人	2,822人																																									
平成29年度	5,537人	45人	2,740人																																									
年度	第1号被保険者(A)	法定免除者数(B)	申請免除者数(C)	合計(D)																																								
		免除率(B/A)	免除率(C/A)	免除率(D/A)																																								
平成28年度	5,909人	759人	2,478人	3,237人																																								
		12.8%	41.9%	54.8%																																								
平成29年度	5,537人	753人	2,327人	3,080人																																								
		13.6%	42.0%	55.6%																																								
備考・特記事項																																												

事業名		特別障害者手当等給付費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	09福祉手当費	決算書対応頁
予算額		26,218,000		前年度決算額	25,289,455		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		24,670,267		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				18,687,000	0	0	0	5,983,267
		※その他内訳：						
根拠法令等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律						
現状分析 (現況・課題)		【現況】						
		手当受給者数		※各年度末現在の人数				
			H28年度	H29年度				
		特別障害者手当(人)	56	51				
		障害児福祉手当(人)	37	34				
		経過的福祉手当(人)	2	2				
事業の概要 (目的・内容)		【平成29年度手当支給実績】						
			特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当			
		支給月額(円) (1人当たり)	26,810	14,580	14,580			
		総受給者数(人)	658	441	24			
		総支給額(円)	17,643,260	6,431,240	350,000			
		特別障害者手当受給者は、施設入所や入院が多く減少した。障害児福祉手当受給者は、施設入所や20歳に到達した方が多く年度末現在の人数は減少しているが、新規申請も多く総支給額は増加している。						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】						
		在宅で生活している重度の障がい者の経済的、精神的負担の軽減のため、特別障害者手当等を支給している。						
		【内容】						
		手当受給者の申請受付及び認定を市で行い、3か月ごとに手当を支払う。 手当として支給される額の3/4が国庫負担となる。						
		【事業費内訳】						
		内訳		決算額(円)				
		嘱託医報酬		97,800				
		特別障害者手当		17,643,260				
		障害児福祉手当		6,431,240				
		経過的福祉手当		350,000				
		返還金(国庫負担金)		147,967				
		合計		24,670,267				
事業の成果		受給資格の認定については、市で行っており、広報等で周知を図っている。 支給については、入所や入院による資格喪失者に対する過払い及びその返還事務がないように、受給者の状況把握が必要となる。						
		【参考】						
			平成28年4月以降		平成29年4月以降			
		特別障害者手当(円)	26,830		26,810			
		障害児福祉手当(円)	14,600		14,580			
経過的福祉手当(円)	14,600		14,580					
備考・特記事項								

事業名		介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁 164~165
予算額		1,320,832,806		前年度決算額	1,214,052,317		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		1,300,349,691		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				646,961,000	323,480,500	0	0	329,908,191
		※その他内訳：						
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法						
現状分析 (現況・課題)		<p>「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「児童福祉法」に基づき、障がい種別（身体・知的・精神・難病）にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを受けることができるように、市が一元的にサービスを提供している。</p> <p>利用者数の増加、事業所の新規開設、単位の改定（平成27年4月に改定有り）等の影響で、給付費は年々増加している。</p>						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 障がい者や障がいのある児童に対し、必要な障がい福祉サービスを充実させていくことで、障がい者や障がいのある児童の自立と社会参加の促進を促す。						
		【内容】						
		区分	事業の内容			具体的なサービス		
		介護給付費	障がいの程度が一定以上で生活上又は療養上の介護が必要な人に介護給付費を支給する。			居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援		
		訓練等給付費	身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援が必要な人に訓練等給付費を支給する。			共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、自立訓練（機能訓練、生活訓練）		
		特定障害者特別給付費	施設入所者又はグループホーム入居者の食事の提供に要した費用又は居住に要した費用（特定入所等費用）について支給する。					
障害児通所給付費	集団生活への適用や生活能力向上のための訓練が必要な児童に障害児通所給付費を支給する。			児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援				
		【補助率】 国庫負担金：1/2 県負担金：1/4						
		【事業費内訳】						
		内訳		決算額（円）				
		手数料		1,833,424				
		扶助費		1,273,624,700				
		返還金		24,891,567				
		合計		1,300,349,691				
事業の成果		【実績】						
		内訳		平成27年度	平成28年度	平成29年度		
		扶助費	障害者介護・訓練等給付費（円）		962,052,108	1,033,960,320	1,101,676,502	
			障害児通所給付費（円）		115,421,063	141,176,374	171,948,198	
			扶助費計（円）		1,077,473,171	1,175,136,694	1,273,624,700	
伸び率（対前年度比）（％）		-	109.1	108.3				
		平成29年度の扶助費計の対前年度比は約108%となっている。そのうち、障害者介護・訓練等給付費の伸びは約6.5%、障害児通所給付費の伸びは約14.6%と障害児通所給付費の伸びが大きく、今後もこの傾向は続くと考えられる。						
備考・特記事項								

事業名		自立支援医療費支給事業費				担当部署	福祉課																																																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁																																																
予算額		114,740,194		前年度決算額	96,464,281		実施状況	継続																																																
決算額		事業費		財源内訳																																																				
		91,676,235		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																
				53,614,000	26,807,000	0	0	11,255,235																																																
		※その他内訳：																																																						
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																																							
現状分析 (現況・課題)	<p>自立支援医療とは、更生医療、育成医療、精神通院（県事業）で構成されている。 更生医療とは、疾病、事故、災害による身体損傷に対する一般医療を終え、既に治癒した身体障がい者に対し、日常生活を営んでいく上で便利なように、障がいを軽くしたり回復させたりする手術を行うなど、身体障害者手帳の交付を受けた人（18歳以上）が更生するために必要な医療である。 育成医療とは、身体上に障がいのある又は現存する疾患を放置すると将来障がいを残す可能性のある18歳未満の児童が、生活能力を得るために必要な医療である。</p>																																																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>自立支援医療費支給事業では、次のような施術が対象である。 【更生医療】 心臓機能障害：弁置換術、PTCA、ペースメーカー植込み術、A-Cバイパス術 腎臓機能障害：人工透析療法、CAPD、腎移植 肢体不自由：股・膝関節置換術、関節形成術、術後のリハビリ 【育成医療】 内反足、多指症、外斜視、口蓋裂、心室中隔欠損症、生体肝移植など 自立支援医療の自己負担額（1割の定率負担）が過大とならないよう、所得に応じて1か月当たりの負担限度額を設定している。 【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料（更生）</td> <td>149,194</td> </tr> <tr> <td>手数料（育成）</td> <td>2,702</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付費（更生）</td> <td>83,099,466</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付費（育成）</td> <td>1,069,906</td> </tr> <tr> <td>返還金（国庫負担金）</td> <td>4,903,311</td> </tr> <tr> <td>返還金（県負担金）</td> <td>2,451,656</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91,676,235</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	手数料（更生）	149,194	手数料（育成）	2,702	自立支援医療給付費（更生）	83,099,466	自立支援医療給付費（育成）	1,069,906	返還金（国庫負担金）	4,903,311	返還金（県負担金）	2,451,656	合計	91,676,235																																
内訳	決算額（円）																																																							
手数料（更生）	149,194																																																							
手数料（育成）	2,702																																																							
自立支援医療給付費（更生）	83,099,466																																																							
自立支援医療給付費（育成）	1,069,906																																																							
返還金（国庫負担金）	4,903,311																																																							
返還金（県負担金）	2,451,656																																																							
合計	91,676,235																																																							
事業の成果	<p>【自立支援医療費助成状況（レセプト件数）】負担額は、申請件数による。</p> <p>(更生)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2">平成29年度</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腎臓</td> <td>2,261</td> <td>72,241,698</td> <td>2,202</td> <td>64,597,088</td> </tr> <tr> <td>心臓ほか</td> <td>103</td> <td>20,117,743</td> <td>131</td> <td>18,502,378</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,364</td> <td>92,359,441</td> <td>2,333</td> <td>83,099,466</td> </tr> </tbody> </table> <p>(育成)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2">平成29年度</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そしゃく</td> <td>67</td> <td>2,138,211</td> <td>52</td> <td>416,385</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> <td>515,727</td> <td>11</td> <td>653,521</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> <td>2,653,938</td> <td>63</td> <td>1,069,906</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】 更生医療適用の医学的判定は、県が行うため、申請書提出から判定依頼を行うまでの時間がかからないように努める。 育成医療は、市で決定までを行っており、適正な判定を必要とする。</p>								区分	平成28年度		平成29年度		件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)	腎臓	2,261	72,241,698	2,202	64,597,088	心臓ほか	103	20,117,743	131	18,502,378	合計	2,364	92,359,441	2,333	83,099,466	区分	平成28年度		平成29年度		件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)	そしゃく	67	2,138,211	52	416,385	その他	7	515,727	11	653,521	合計	74	2,653,938	63	1,069,906
区分	平成28年度		平成29年度																																																					
	件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)																																																				
腎臓	2,261	72,241,698	2,202	64,597,088																																																				
心臓ほか	103	20,117,743	131	18,502,378																																																				
合計	2,364	92,359,441	2,333	83,099,466																																																				
区分	平成28年度		平成29年度																																																					
	件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)																																																				
そしゃく	67	2,138,211	52	416,385																																																				
その他	7	515,727	11	653,521																																																				
合計	74	2,653,938	63	1,069,906																																																				
備考・特記事項																																																								

事業名		障害者補装具給付費				担当部署	福祉課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁	166~167																				
予算額		14,212,000		前年度決算額	15,329,715		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		12,443,245		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				5,964,500	2,982,250	0	0	3,496,495																					
		※その他内訳：																											
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																												
現状分析 (現況・課題)	<p>重度の身体障がい者に給付する補装具費の一部を市が負担している。</p> <p>【課税世帯】 市負担：9割 自己負担：1割</p> <p>【非課税世帯】 市負担：10割 自己負担：無し</p>																												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 身体障がい者及び身体障がい児の失われた身体部位、損なわれた身体機能を代償又は補完し、身体に装着することによって、職業その他の日常生活の能力の向上を図る。</p> <p>【内容】 身体障がい者及び身体障がい児の義肢、装具、補聴器、座位保持装置、車椅子、電動車椅子等に対する給付及び修理を行う。 平成25年4月から難病の患者も補装具費の支給対象となり、平成29年4月から給付対象疾病が358疾病に拡大された。原則として身体障がい者及び身体障がい児の手續に準ずるが、難病の性質・特性に配慮した上で、支援の必要性を判断する必要がある。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>10,161,364</td> </tr> <tr> <td>返還金（国庫負担金）</td> <td>1,521,254</td> </tr> <tr> <td>返還金（県負担金）</td> <td>760,627</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,443,245</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	扶助費	10,161,364	返還金（国庫負担金）	1,521,254	返還金（県負担金）	760,627	合計	12,443,245										
内訳	決算額（円）																												
扶助費	10,161,364																												
返還金（国庫負担金）	1,521,254																												
返還金（県負担金）	760,627																												
合計	12,443,245																												
事業の成果	<p>【給付事業に係る件数及び費用】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>給付件数（件）</th> <th>給付費用（円）</th> <th>修理件数（件）</th> <th>修理費用（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年度</td> <td>55</td> <td>5,262,168</td> <td>32</td> <td>1,036,203</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>69</td> <td>8,788,226</td> <td>27</td> <td>1,095,266</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>60</td> <td>8,915,426</td> <td>35</td> <td>1,245,938</td> </tr> </tbody> </table> <p>補装具は、1件当たりの単価が大きいため、今後の動向について注視する必要がある。補装具の修理の認定は市で行うため、適正な処理に努める必要がある。</p>									年度	給付件数（件）	給付費用（円）	修理件数（件）	修理費用（円）	H27年度	55	5,262,168	32	1,036,203	H28年度	69	8,788,226	27	1,095,266	H29年度	60	8,915,426	35	1,245,938
年度	給付件数（件）	給付費用（円）	修理件数（件）	修理費用（円）																									
H27年度	55	5,262,168	32	1,036,203																									
H28年度	69	8,788,226	27	1,095,266																									
H29年度	60	8,915,426	35	1,245,938																									
備考・特記事項																													

事業名		相談支援事業費				担当部署	福祉課												
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁											
予算額		5,313,000		前年度決算額	5,301,300		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		5,312,300		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	0	5,312,300											
※その他内訳：																			
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																	
現状分析 (現況・課題)		<p>有明圏域2市4町では、障がい者への支援体制を整備することを目的に「有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会」を設置している。</p> <p>広域での課題を解決していく組織として、共同実施で運営している。代表市（事務局）は、3年ごとに荒尾市と玉名市が担っている。平成27年度からは玉名市が代表市となっている。</p> <p>障がい者からの相談内容が多岐にわたるため、支援をしていく上で、各機関との連携が必要である。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援体制の整備を図る。</p> <p>【内容】 有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会は、広域圏での課題を解決していく組織として、有明圏域2市4町による共同実施で運営している。</p> <p>障がい者相談支援事業は、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業である。民間の4事業所に委託し、相談対応している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有明圏域相談支援事業負担金</td> <td>5,204,000</td> </tr> <tr> <td>有明圏域障がい者自立支援協議会負担金</td> <td>108,300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,312,300</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	有明圏域相談支援事業負担金	5,204,000	有明圏域障がい者自立支援協議会負担金	108,300	合計	5,312,300			
内訳	決算額（円）																		
有明圏域相談支援事業負担金	5,204,000																		
有明圏域障がい者自立支援協議会負担金	108,300																		
合計	5,312,300																		
事業の成果		<p>【実績】 障がい者相談支援事業の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延べ支援回数（回）</td> <td>2,170</td> <td>1,811</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相談者実人数（人）</td> <td>障がい者</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 障がい者相談支援事業は、障がい者からの相談に応じ様々な支援をしている。支援回数は減少しているが、相談者は増加している。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成27年度から平成29年度までは、玉名市が代表市となっている。協議会の構成団体として、共通認識を持ち、共同して課題解決に取り組んでいく必要がある。 相談支援事業所の増加により、委託事業所の見直しが必要である。</p>							区分	平成28年度	平成29年度	年間延べ支援回数（回）	2,170	1,811	相談者実人数（人）	障がい者	210	障がい児	46
区分	平成28年度	平成29年度																	
年間延べ支援回数（回）	2,170	1,811																	
相談者実人数（人）	障がい者	210																	
	障がい児	46																	
備考・特記事項																			

事業名		地域活動支援センター事業費				担当部署	福祉課												
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	166~167										
予算額		4,568,000		前年度決算額	4,307,600		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		4,395,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				562,000	281,000	0	128,500	3,424,100											
※その他内訳：他市町（玉名市・長洲町）負担金																			
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																	
現状分析 (現況・課題)		<p>障がい者が、創作的活動又は生産活動を行うことや他者との交流を目的として、市内のふれあい福祉センター、玉名市の地域活動支援センターふれあい、天水生命学園、玉名きぼうの家、大牟田市の地域活動支援センターあじさいに日中通っている。国及び県からの補助金額が限定されており、一般財源での支出割合が高い事業である。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者の地域生活支援の促進を図ることができる。</p> <p>【内容】 障がい者を通わせ、地域の実情に応じた創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>695,600</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>3,700,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,395,600</td> </tr> </table>								内訳	決算額(円)	各種負担金	695,600	補助金	3,700,000	合計	4,395,600		
内訳	決算額(円)																		
各種負担金	695,600																		
補助金	3,700,000																		
合計	4,395,600																		
事業の成果		<p>【実情】 地域活動支援センター事業（ふれあい福祉センター）の利用者数の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延べ利用者数（人）</td> <td>1,800</td> <td>1,584</td> <td>1,357</td> <td>961</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 市内の1事業所に補助金を交付している。玉名市との協定により、玉名市内の3事業所への補助金の一部を負担金として支出している。 大牟田市とは協定を締結していないが、相互の市民に利用されている。</p> <p>【課題・今後の方策】 国及び県の補助金額が限定されており、一般財源での支出割合が高い事業であるため、適切な運営管理が必要である。 実利用者数の減少は、利用者の高齢化に伴う入退院や体調不良による長期欠席、他サービスへの移行が続いたことが要因であるが、障がい者の日中活動の場や病院や施設からの地域移行者が生活リズムを整える場等として必要な事業所であり、将来を見据えた事業の展望を検討する必要がある。</p>								区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	年間延べ利用者数（人）	1,800	1,584	1,357	961
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度															
年間延べ利用者数（人）	1,800	1,584	1,357	961															
備考・特記事項																			

事業名		日常生活用具給付等事業費				担当部署	福祉課																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	166~167																												
予算額		18,358,590		前年度決算額	14,865,801		実施状況	継続																													
決算額		事業費		財源内訳																																	
		16,179,766		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
				5,940,000	2,970,000	0	818,524	6,451,242																													
※その他内訳：日常生活用具給付等事業利用料、身体障害者福祉電話通話料																																					
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>重度の身体障がい者に給付する日常生活用具費の一部を市が負担している。</p> <p>【課税世帯】 市負担：9割 自己負担：1割</p> <p>【非課税世帯】 市負担：10割 自己負担：無し</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活用具を給付（貸与）することにより日常生活の援助、自立へとつなげる。</p> <p>【内容】 在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進する。一般的に普及していない障がいに関する専門的な知識や技術を要する下記6種目の日常生活品を給付（貸与）する。</p> <p>①介護・訓練等支援用具（特殊寝台など） ②自立生活支援用具（入浴補助用具など） ③在宅療養等支援用具（ネプライザーなど） ④情報・意思疎通支援用具（視覚障害者用拡大読書器など） ⑤排泄管理支援用具（ストマ装具など） ⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話料</td> <td>21,775</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>16,157,991</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,179,766</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	電話料	21,775	扶助費	16,157,991	合計	16,179,766																				
内訳	決算額（円）																																				
電話料	21,775																																				
扶助費	16,157,991																																				
合計	16,179,766																																				
事業の成果		<p>【給付状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護・訓練等支援用具</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>自立生活支援用具</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>在宅療養等支援用具</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>情報・意思疎通支援用具</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>排泄管理支援用具</td> <td>1,413</td> </tr> <tr> <td>居宅生活動作補助用具</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,501</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付件数（件）</td> <td>1,312</td> <td>1,447</td> <td>1,501</td> </tr> <tr> <td>給付費用（円）</td> <td>14,307,658</td> <td>14,865,801</td> <td>16,179,766</td> </tr> </tbody> </table> <p>新商品等の開発などにより対象品目が増加していることから、今後の動向について注視する必要がある。市で給付の決定を行うことから、迅速かつ適正な処理に努めなければならない。</p>								種別	件数（件）	介護・訓練等支援用具	2	自立生活支援用具	11	在宅療養等支援用具	2	情報・意思疎通支援用具	72	排泄管理支援用具	1,413	居宅生活動作補助用具	1	合計	1,501	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	給付件数（件）	1,312	1,447	1,501	給付費用（円）	14,307,658	14,865,801	16,179,766
種別	件数（件）																																				
介護・訓練等支援用具	2																																				
自立生活支援用具	11																																				
在宅療養等支援用具	2																																				
情報・意思疎通支援用具	72																																				
排泄管理支援用具	1,413																																				
居宅生活動作補助用具	1																																				
合計	1,501																																				
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																		
給付件数（件）	1,312	1,447	1,501																																		
給付費用（円）	14,307,658	14,865,801	16,179,766																																		
備考・特記事項																																					

事業名		移動支援事業費				担当部署	福祉課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	168～169																				
予算額		2,360,000		前年度決算額	2,135,300		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		1,928,450		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				747,000	373,000	0	37,060	771,390																					
		※その他内訳： 移動支援事業利用料																											
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																												
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】</p> <p>屋外での移動が困難な最重度の肢体不自由者や知的障がい者、精神障がい者等が外出する際に、支援員が同行して支援している。</p>																												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <p>地域における自立生活支援及び社会参加を促す。</p> <p>【内容】</p> <p>屋外での移動が困難な障がい者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>内訳</td> <td>決算額（円）</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業委託料</td> <td>1,928,450</td> </tr> </table>									内訳	決算額（円）	移動支援事業委託料	1,928,450																
内訳	決算額（円）																												
移動支援事業委託料	1,928,450																												
事業の成果	<p>【実績】</p> <p>移動支援事業の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料（円）</td> <td>1,341,450</td> <td>2,074,550</td> <td>2,135,300</td> <td>1,928,450</td> </tr> <tr> <td>実利用者数（人）</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>利用時間（時間）</td> <td>758</td> <td>1,034</td> <td>1,007</td> <td>813</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】</p> <p>平成28年度まで年々委託料は増加していたが、平成29年度は定期的に利用していた者の入院もあり、減少している。利用者数の変動はなかった。</p> <p>【課題・今後の方策】</p> <p>移動支援事業を必要としている障がい者は多く、今後も障がい者等の外出支援を進めていきたい。</p>									区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	委託料（円）	1,341,450	2,074,550	2,135,300	1,928,450	実利用者数（人）	13	14	15	15	利用時間（時間）	758	1,034	1,007	813
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																									
委託料（円）	1,341,450	2,074,550	2,135,300	1,928,450																									
実利用者数（人）	13	14	15	15																									
利用時間（時間）	758	1,034	1,007	813																									
備考・特記事項																													

事業名		日中一時支援事業費				担当部署	福祉課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	168～169																				
予算額		8,176,000		前年度決算額	8,116,100		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		7,363,090		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				2,780,000	1,390,000	0	478,800	2,714,290																					
		※その他内訳：日中一時支援事業利用料																											
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																											
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 障がい者等が、その家族の就労支援や一時的な休息を目的として、事業所に日中通っている。</p> <p>【課題】 障がい児世帯においても年々共働き世帯が増加しており、障がい児の放課後や夏休み等における居場所の確保が求められている。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。</p> <p>【内容】 日中、障がい者等に活動の場所を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日中一時支援事業委託料</td> <td>7,363,090</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	日中一時支援事業委託料	7,363,090																
内訳	決算額(円)																												
日中一時支援事業委託料	7,363,090																												
事業の成果		<p>【実績】</p> <p>日中一時支援事業の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料(円)</td> <td>7,396,800</td> <td>6,665,000</td> <td>8,116,100</td> <td>7,363,090</td> </tr> <tr> <td>実利用者数(人)</td> <td>49</td> <td>54</td> <td>59</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>延べ利用回数(回)</td> <td>2,638</td> <td>2,442</td> <td>3,073</td> <td>2,877</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 事業費、実利用者数及び延べ利用回数は年度によって変動しているが、過去数年間と比較した場合、実利用者数については、ほぼ増加傾向にあると判断できる。障がい児世帯において、年々共働き世帯が増加しており、引き続き、居場所の確保が求められている。</p>								区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	委託料(円)	7,396,800	6,665,000	8,116,100	7,363,090	実利用者数(人)	49	54	59	54	延べ利用回数(回)	2,638	2,442	3,073	2,877
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																									
委託料(円)	7,396,800	6,665,000	8,116,100	7,363,090																									
実利用者数(人)	49	54	59	54																									
延べ利用回数(回)	2,638	2,442	3,073	2,877																									
備考・特記事項																													

事業名		巡回相談支援事業費				担当部署	福祉課								
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	168～169						
予算額		192,000		前年度決算額		121,054		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳											
		87,252		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
				33,455	16,735	0	0	37,062							
※その他内訳：															
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律													
現状分析 (現況・課題)		小・中学校の現場において、発達障がい児への教育的支援の課題が表面化しており、就学前での早期発見・早期対応への支援の実施が急務となっている。支援には、専門的な知識やきめ細かな対応が必要であるため、臨床心理士の資格を有する者が対応を行っている。													
事業の概要 (目的・内容)		発達障がい等に関して専門の知識を有する職員が、保育所・幼稚園等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回等の支援を実施し、施設職員や障がい児の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。 【事業費内訳】													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>21,480</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>65,772</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>87,252</td> </tr> </tbody> </table>		内訳	決算額（円）	普通旅費	21,480	一般消耗品費	65,772	合計	87,252				
内訳	決算額（円）														
普通旅費	21,480														
一般消耗品費	65,772														
合計	87,252														
事業の成果		就学前における発見、対応により、児童発達支援等を行う関係機関と連携することができ、児童の将来を見据えた長期的な支援体制を構築することができた。今後もより多くの児童を、療育を行う関係機関又は医療機関につなげていきたい。													
		内 容			人数・回数										
					H27年度	H28年度	H29年度								
		巡回の回数（回）			55	51	49								
		保護者面談の回数（回）			133	158	161								
児童発達等関係機関につないだ人数（人）			7	10	9										
備考・特記事項															

事業名		後期高齢者医療費				担当部署	健康生活課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁	170~171																				
予算額		844,777,000		前年度決算額	818,072,816		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		844,775,781		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	0	844,775,781																					
※その他内訳：																													
根拠法令等		熊本県後期高齢者医療広域連合規約、高齢者の医療の確保に関する法律																											
現状分析 (現況・課題)		<p>後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、構成市町村との役割分担の下、制度運営を行っているが、広域連合事務局では、事務を遂行するための自主財源を有しておらず、広域連合を運営するために必要な事務費については、構成市町村からの負担金で賄われている。</p> <p>具体的には、広域連合の一般会計及び特別会計の運営に必要な総務費及び事業費などの経費総額について広域連合事務局で算定を行い、その総額を会計単位で①均等割10% ②高齢者人口割50% ③人口割40%に分割。分割後、①は一律均等割、②は熊本県全体に対する各市町村の被保険者数及び③は総人口と割合に応じて算出した額を、事務費負担金として広域連合に納付している。療養給付費負担金については、広域連合にて行う各種医療給付に必要な費用を、市町村が法に基づき1/12の額を負担することになっている。</p> <p>特に、療養給付費負担金については、医療給付費の増加に伴い負担金が増加傾向にあるため、疾病の早期発見及び重症化予防を目的とした医療費抑制事業が重要課題となっている。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、熊本県後期高齢者医療広域連合に事務費負担金及び療養給付費負担金を納付する。</p> <p>負担金額の推移 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>広域連合 一般会計負担金</th> <th>広域連合 特別会計負担金</th> <th>療養給付費 負担金</th> <th>前年度 精算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>7,381,000</td> <td>16,973,000</td> <td>750,624,513</td> <td>△5,723,254</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>7,187,000</td> <td>16,321,000</td> <td>794,564,816</td> <td>△1,507,179</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>8,410,000</td> <td>16,386,000</td> <td>813,719,008</td> <td>6,260,773</td> </tr> </tbody> </table> <p>※前年度精算額とは、当該年度10月頃に前年度の療養給付費負担金の額が確定することに伴い、発生する費用のこと。</p>								年度	広域連合 一般会計負担金	広域連合 特別会計負担金	療養給付費 負担金	前年度 精算額	平成27年度	7,381,000	16,973,000	750,624,513	△5,723,254	平成28年度	7,187,000	16,321,000	794,564,816	△1,507,179	平成29年度	8,410,000	16,386,000	813,719,008	6,260,773
年度	広域連合 一般会計負担金	広域連合 特別会計負担金	療養給付費 負担金	前年度 精算額																									
平成27年度	7,381,000	16,973,000	750,624,513	△5,723,254																									
平成28年度	7,187,000	16,321,000	794,564,816	△1,507,179																									
平成29年度	8,410,000	16,386,000	813,719,008	6,260,773																									
事業の成果		<p>療養給付費負担金については、保険給付費の上昇に合わせ、増加傾向（対前年度比+1.6%）にある。今後は、医療費抑制のための取組として、疾病の早期発見及び重症化の予防を目的とした高齢者健診を継続的に実施する。</p> <p>療養給付負担金額及び保険給付費の推移 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>療養給付費 負担金</th> <th>保険給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>749,117,334</td> <td>9,148,516,824</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>800,825,589</td> <td>9,742,513,752</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>813,719,008</td> <td>10,285,243,489</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 療養給付費負担金 = (保険給付費 - 7割給付額 - 第三者納付金 - 医療返還金) × 1/12</p>								年度	療養給付費 負担金	保険給付費	平成27年度	749,117,334	9,148,516,824	平成28年度	800,825,589	9,742,513,752	平成29年度	813,719,008	10,285,243,489								
年度	療養給付費 負担金	保険給付費																											
平成27年度	749,117,334	9,148,516,824																											
平成28年度	800,825,589	9,742,513,752																											
平成29年度	813,719,008	10,285,243,489																											
備考・特記事項																													

事業名		後期高齢者医療事業費				担当部署	健康生活課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁												
予算額		1,321,000		前年度決算額	1,096,920		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		978,920		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	978,920												
※その他内訳：																				
根拠法令等	荒尾市後期高齢者医療あんま・はり・きゅう施術利用の補助に関する規則																			
現状分析 (現況・課題)	<p>本市の医療費は県内でも高く、原因である生活習慣病は県下で医療費全体の多くを占め、年々増加傾向にある。その対策は、生活習慣病等の早期発見により重症化を予防し、適切な医療につなげ健康の保持増進を図るため、例年健康診査事業を実施している。また、予防による健康の保持増進を図ることと並行し、今後、年齢的なことも加味した上でQOL（生活の質）を確保し、できる限り落とさないことが重要である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>被保険者の健康増進及びQOLの保持を目的とし、あんま・はり・きゅう利用の助成券を配布するものである。被保険者1人当たり1回1,000円の助成で、年間に10回まで利用できる。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>25,920</td> </tr> <tr> <td>あんま、はり、灸負担金</td> <td>933,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>978,920</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	一般消耗品費	20,000	印刷製本費	25,920	あんま、はり、灸負担金	933,000	合計	978,920		
内訳	決算額（円）																			
一般消耗品費	20,000																			
印刷製本費	25,920																			
あんま、はり、灸負担金	933,000																			
合計	978,920																			
事業の成果	<p>本事業と同様の助成を行っている国民健康保険では、1回の施術における助成額は本事業と同額であるが、年間に利用可能な回数が1世帯で30回となっており、国民健康保険と比較すると少ないと感じる者が多い。</p> <p>年間利用者数及び助成額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数（人）</th> <th>助成額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>201</td> <td>921,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>219</td> <td>1,051,000</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>186</td> <td>933,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 利用者数は、助成券を配布した人数</p>								年度	利用者数（人）	助成額（円）	平成27年度	201	921,000	平成28年度	219	1,051,000	平成29年度	186	933,000
年度	利用者数（人）	助成額（円）																		
平成27年度	201	921,000																		
平成28年度	219	1,051,000																		
平成29年度	186	933,000																		
備考・特記事項																				

事業名		ファミリー・サポート・センター事業費				担当部署	子育て支援課																																									
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																																								
予算額		3,812,000		前年度決算額	3,515,830		実施状況	継続																																								
決算額		事業費		財源内訳																																												
		3,632,750		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																								
				1,066,000	1,066,000	0	0	1,500,750																																								
		※その他内訳：																																														
根拠法令等	荒尾市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱																																															
現状分析 (現況・課題)	<p>近年、社会情勢の変化や共働き家庭の増加によって、本市においても保育のニーズは増大化してきているが、保育所の時間外や休日における子どもの預かりなどの多様な保育ニーズには対応できていないのが現状である。</p> <p>また、短時間・一時的な預かりについては、保育所の一時預かりサービスがあるが、保育所の入所児童が年々増加していることもあり、受入れが困難になってきている。</p>																																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 センターの活動によって、保育所などでは対応しきれなかった多様な保育ニーズに応え、子育て世帯を支援する。</p> <p>【目標】 働く世帯の仕事と子育ての両立を図り、地域全体で子育て支援を行うまちづくりを推進する。</p> <p>【内容】 子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターを設立。子どもの預かりなどの援助活動を、会員同士によって行う。センター事務局は桜山保育園内に設置し、運営は社会福祉法人有明福祉会に委託して実施する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>3,200,000</td> </tr> <tr> <td>援助活動助成金</td> <td>432,750</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,632,750</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	委託料	3,200,000	援助活動助成金	432,750	合計	3,632,750																																
内訳	決算額(円)																																															
委託料	3,200,000																																															
援助活動助成金	432,750																																															
合計	3,632,750																																															
事業の成果	<p>【平成29年度事業実績】</p> <p>会員登録状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>協力会員</th> <th>利用会員</th> <th>両方会員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員登録数</td> <td>84</td> <td>194</td> <td>70</td> <td>348</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用数</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>29</td> <td>67</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>69</td> <td>64</td> <td>55</td> <td>59</td> <td>72</td> <td>81</td> <td>618</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年9月に利用者支援講習会を開催した。 小学生の送り迎えや短時間の預かりなど、これまでは難しかった細かいニーズにも対応できるようになった。 事業の安定的な運営のためにも、一層の事業の周知と会員数の確保に努める必要がある。 								区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計	会員登録数	84	194	70	348	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	延べ利用数	26	27	22	29	67	47		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		69	64	55	59	72	81	618
区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計																																												
会員登録数	84	194	70	348																																												
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																										
延べ利用数	26	27	22	29	67	47																																										
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																									
	69	64	55	59	72	81	618																																									
備考・特記事項	財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																															

事業名		乳児家庭全戸訪問事業費				担当部署	子育て支援課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁												
								172~173												
予算額		1,943,000		前年度決算額	1,683,210		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		1,684,271		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				621,000	534,000	0	0	529,271												
		※その他内訳：																		
根拠法令等		児童福祉法																		
現状分析 (現況・課題)		<p>全ての乳児のいる家庭を訪問することで、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境などの把握が可能になり、母の孤立化の防止、虐待の早期発見と未然防止につなげることが可能になった。</p> <p>家庭の状況によっては、養育支援訪問につなげて、保健センター及び子育て支援課にて家庭環境の改善など対応していく。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 生後4か月までをめぐりに乳児のいる全ての家庭を訪問することで、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境などを把握し、育児相談や子育てに関するサービスの情報提供を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>1,331,980</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>220,575</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>その他（旅費等）</td> <td>51,716</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,684,271</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	臨時職員賃金	1,331,980	共済費	220,575	国庫返還金	80,000	その他（旅費等）	51,716	合計	1,684,271
内訳	決算額（円）																			
臨時職員賃金	1,331,980																			
共済費	220,575																			
国庫返還金	80,000																			
その他（旅費等）	51,716																			
合計	1,684,271																			
事業の成果		<p>平成29年度においては、対象世帯435件中、427件訪問（訪問率98.1%）を実施した。（対象世帯には、里帰り出産のため荒尾に不在である、産後間もない等の理由で訪問ができない世帯が含まれている。）</p> <p>家庭環境を把握し、乳児の発育の確認や保護者の相談を行う中で、母子の不安の軽減に努めることができた。今後も乳児家庭全戸訪問事業の周知徹底に努め、訪問率の向上を図りたい。</p>																		
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																		

事業名		放課後児童健全育成事業費				担当部署	子育て支援課																																																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																																																
予算額		40,873,383		前年度決算額	32,878,439		実施状況	継続																																																
決算額		事業費		財源内訳																																																				
		38,344,205		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																
				12,205,000	10,408,000	0	3,520,500	12,210,705																																																
		※その他内訳：学童保育施設利用料																																																						
根拠法令等		児童福祉法																																																						
現状分析 (現況・課題)		近年、少子化や核家族化の進行、共働き、ひとり親世帯等の増加により、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所の確保が困難になってきている。このような状況の中、子育てと仕事の両立を支援し、子どもの健やかな育ちや放課後における安全を確保する上で、「放課後児童クラブ」が必要となってきた。																																																						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 保護者が、労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや生活指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。																																																						
		【内容】 本市には直営の3放課後児童クラブ（平井小、有明小、清里小）のほかに、6つの放課後児童クラブがあり、次の委託先に事業を委託した。																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>学童クラブ名</th> <th>小学校区</th> <th>委託先</th> <th>定員（人）</th> <th>開所日数（日）</th> <th>委託料（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾中央学童クラブ</td> <td>中央小</td> <td>社会福祉法人 慈愛園</td> <td>50</td> <td>285</td> <td>4,808,800</td> </tr> <tr> <td>荒尾万田学童クラブ</td> <td>万田小</td> <td>公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター</td> <td>40</td> <td>291</td> <td>3,879,700</td> </tr> <tr> <td>学童クラブあおば</td> <td>一小</td> <td>社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会</td> <td>40</td> <td>292</td> <td>5,097,924</td> </tr> <tr> <td>小嶋児童クラブ</td> <td>桜山小</td> <td>学校法人 桜露学園</td> <td>50</td> <td>275</td> <td>3,636,600</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブA</td> <td>緑ヶ丘小</td> <td>社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会</td> <td>35</td> <td>276</td> <td>3,081,750</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブB</td> <td>緑ヶ丘小</td> <td>社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会</td> <td>35</td> <td>276</td> <td>3,081,750</td> </tr> <tr> <td>小岱学童クラブ</td> <td>八幡小・府本小</td> <td>学校法人 杉森学園</td> <td>40</td> <td>289</td> <td>3,360,500</td> </tr> </tbody> </table>							学童クラブ名	小学校区	委託先	定員（人）	開所日数（日）	委託料（円）	荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人 慈愛園	50	285	4,808,800	荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター	40	291	3,879,700	学童クラブあおば	一小	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会	40	292	5,097,924	小嶋児童クラブ	桜山小	学校法人 桜露学園	50	275	3,636,600	カンガルー学童クラブA	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	35	276	3,081,750	カンガルー学童クラブB	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	35	276	3,081,750	小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人 杉森学園	40	289	3,360,500
		学童クラブ名	小学校区	委託先	定員（人）	開所日数（日）	委託料（円）																																																	
		荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人 慈愛園	50	285	4,808,800																																																	
荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター	40	291	3,879,700																																																			
学童クラブあおば	一小	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会	40	292	5,097,924																																																			
小嶋児童クラブ	桜山小	学校法人 桜露学園	50	275	3,636,600																																																			
カンガルー学童クラブA	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	35	276	3,081,750																																																			
カンガルー学童クラブB	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	35	276	3,081,750																																																			
小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人 杉森学園	40	289	3,360,500																																																			
【事業費内訳】																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>8,847,610</td> <td>役務費</td> <td>134,493</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>16,605</td> <td>委託料(直営分含)</td> <td>27,070,552</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>38,316</td> <td>負担金</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>616,629</td> <td>国庫返還金</td> <td>1,605,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td>38,344,205</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）	報酬	8,847,610	役務費	134,493	共済費	16,605	委託料(直営分含)	27,070,552	旅費	38,316	負担金	15,000	需用費	616,629	国庫返還金	1,605,000			合計	38,344,205																										
内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）																																																					
報酬	8,847,610	役務費	134,493																																																					
共済費	16,605	委託料(直営分含)	27,070,552																																																					
旅費	38,316	負担金	15,000																																																					
需用費	616,629	国庫返還金	1,605,000																																																					
		合計	38,344,205																																																					
事業の成果		【評価・課題】 児童が放課後を安心して過ごすことができ、児童の健全育成に寄与することができている。核家族化や、共働き、ひとり親世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの需要も高まっており、また、国の施策で対象年齢が小学6年生まで引き上げられたことで利用希望者が増加している。平成29年度は、カンガルー学童クラブを2単位化し、定員増を行った。																																																						
		【今後の方策】 放課後児童クラブ利用者数は年々増加しており、定員を超える放課後児童クラブについては、将来の児童数の推移も見据えながら増設等を検討する必要がある。																																																						
		<p>(毎年度4月1日時点) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録児童数</td> <td>381</td> <td>374</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>待機児童数</td> <td>39</td> <td>34</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>								平成27年度	平成28年度	平成29年度	登録児童数	381	374	380	待機児童数	39	34	32																																				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																					
登録児童数	381	374	380																																																					
待機児童数	39	34	32																																																					
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																																						

事業名		病児・病後児保育事業費				担当部署		子育て支援課																																								
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	178~179																																							
予算額		24,402,000		前年度決算額		24,326,500		実施状況																																								
決算額		事業費		財源内訳																																												
		24,390,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																								
				8,133,000	8,128,000	0	1,184,249	6,944,751																																								
※その他内訳：病児・病後児保育受託分収入																																																
根拠法令等		荒尾市病児・病後児保育事業実施要綱																																														
現状分析 (現況・課題)		<p>近年、社会情勢や就労形態の変化に伴い、保育事業についてもニーズが多様化してきている。特に病気の児童を預かる病児保育は、共働き家庭やひとり親家庭からのニーズが高いが、専門の施設や職員を必要とするため、未実施の市町村も少なくない。本市では、以前は玉名市への委託により玉名市内の医療施設にて実施してきたが、地理的に遠く不便であるといった問題点もあったため、平成22年7月から市内の医療法人への委託事業として新たに事業を開始した。</p>																																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 働きながら安心して子どもを育てることのできる環境づくりの一つとして、保育所・幼稚園や小学校などに通う児童が病気の際に、保護者の代わりに専門の施設で、一時的な預かりを行う。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 病児保育施設キューピット（こどもクリニック友枝敷地内） ・対象 おおむね生後4か月から小学校3年生まで ・利用時間 月曜～金曜日 8時～18時 土曜日 8時～12時30分 (日曜、祝日及び併設病院が休診のときは休室) ・利用料金 1人1日2,000円（半日は1,000円） (別途費用 食事代300円、おやつ代100円、おむつ代30円) ・定員 1日最大20人まで <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>24,385,000</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,390,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	委託料	24,385,000	国庫返還金	5,000	合計	24,390,000																															
内訳	決算額（円）																																															
委託料	24,385,000																																															
国庫返還金	5,000																																															
合計	24,390,000																																															
事業の成果		<p>平成29年度事業実績 登録児童数 1,541人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="7">(人)</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用児童数</td> <td>170</td> <td>196</td> <td>201</td> <td>142</td> <td>176</td> <td>208</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>149</td> <td>111</td> <td>197</td> <td>208</td> <td>278</td> <td>179</td> <td>2,215</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題】 平成29年度は延べ利用児童数が2,200人を超え、働く家庭の育児不安の軽減につながっている。</p>								区分	(人)							4月	5月	6月	7月	8月	9月		延べ利用児童数	170	196	201	142	176	208			10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		149	111	197	208	278	179	2,215
区分	(人)																																															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																										
延べ利用児童数	170	196	201	142	176	208																																										
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																									
	149	111	197	208	278	179	2,215																																									
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																														

事業名		一時預かり事業費（幼稚園型）				担当部署	子育て支援課																																
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁 178～179																															
予算額		2,746,855		前年度決算額	2,024,860		実施状況	継続																															
決算額		事業費		財源内訳																																			
		2,030,280		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																															
				636,000	629,000	0	0	765,280																															
※その他内訳：																																							
根拠法令等		子ども・子育て支援法、荒尾市幼稚園型一時預かり事業実施要綱																																					
現状分析 (現況・課題)		<p>平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法の中で、従来の幼稚園の預かり保育に対応するものとして一時預かり事業（幼稚園型）が位置付けられ、平成27年度から新たに創設された。本事業は、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つとして市町村が実施するものとされている。実施形態としては、各施設が市町村から事業運営を受託して実施する。</p> <p>1号認定では、通常の教育時間は4時間程度とされているが、労働環境や家庭状況の変化などにより、教育時間前後や長期休業期間中の預かりに対するニーズが高くなっている。</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 在園児の保護者の多様化するニーズに対応することが目的であり、幼稚園・認定こども園において児童を一時的に預かる事業を実施することにより、安心して子育てができる場所を整備し、児童福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 幼稚園・認定こども園において1号認定の通常の教育時間の前後や、休日、長期休業期間中に在園児の保護者からの要請に応じて預かりを行う。 荒尾市の利用者負担は、市で定める額を上限として各施設で設定する。 委託料は、実績に応じて国基準額に基づき支払いを行っている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>1,888,280</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>142,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,030,280</td> </tr> </tbody> </table> <p>【委託料内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あけぼの幼稚園</td> <td>1,471,580</td> </tr> <tr> <td>大牟田たちばな幼稚園</td> <td>191,400</td> </tr> <tr> <td>平原幼稚園</td> <td>102,500</td> </tr> <tr> <td>明治幼稚園</td> <td>86,200</td> </tr> <tr> <td>はやめ幼稚園</td> <td>18,900</td> </tr> <tr> <td>第二幼稚園</td> <td>17,700</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,888,280</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	委託料	1,888,280	国庫返還金	142,000	合計	2,030,280	施設名	委託料	あけぼの幼稚園	1,471,580	大牟田たちばな幼稚園	191,400	平原幼稚園	102,500	明治幼稚園	86,200	はやめ幼稚園	18,900	第二幼稚園	17,700	合計	1,888,280							
内訳	決算額																																						
委託料	1,888,280																																						
国庫返還金	142,000																																						
合計	2,030,280																																						
施設名	委託料																																						
あけぼの幼稚園	1,471,580																																						
大牟田たちばな幼稚園	191,400																																						
平原幼稚園	102,500																																						
明治幼稚園	86,200																																						
はやめ幼稚園	18,900																																						
第二幼稚園	17,700																																						
合計	1,888,280																																						
事業の成果		<p>平成29年度利用実績 (日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="3">延べ利用日数</th> </tr> <tr> <th>平日分</th> <th>長期休業分</th> <th>休日分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あけぼの幼稚園</td> <td>1,097</td> <td>291</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>大牟田たちばな幼稚園</td> <td>288</td> <td>57</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>平原幼稚園</td> <td>147</td> <td>29</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>明治幼稚園</td> <td>191</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>はやめ幼稚園</td> <td>38</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>第二幼稚園</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業の必要性に鑑み、全園での一時預かり事業の実施が望ましいが、職員配置状況により実施要件を満たすことが困難である。現状では、委託契約ではなく自主事業で実施している施設が多いことが課題である。</p>							施設名	延べ利用日数			平日分	長期休業分	休日分	あけぼの幼稚園	1,097	291	41	大牟田たちばな幼稚園	288	57	8	平原幼稚園	147	29	20	明治幼稚園	191	4	6	はやめ幼稚園	38	6	0	第二幼稚園	23	3	8
施設名	延べ利用日数																																						
	平日分	長期休業分	休日分																																				
あけぼの幼稚園	1,097	291	41																																				
大牟田たちばな幼稚園	288	57	8																																				
平原幼稚園	147	29	20																																				
明治幼稚園	191	4	6																																				
はやめ幼稚園	38	6	0																																				
第二幼稚園	23	3	8																																				
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																					

事業名		利用者支援事業費				担当部署	子育て支援課														
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	178～181												
予算額		1,230,000		前年度決算額	1,012,450		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		1,122,623		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				373,000	337,000	0	0	412,623													
		※その他内訳：																			
根拠法令等		子ども・子育て支援法																			
現状分析 (現況・課題)		<p>平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度では、子育てに係る多様なニーズに対応するため、様々な事業を包括したものになっている。反面、市民から見ると制度や手続が複雑で分かりにくいという問題がある。</p> <p>そこで、平成27年11月から利用者支援員を配置し、利用者からの相談対応や情報提供等の利用者支援を実施している。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 利用者からの相談に応じて、必要な情報提供等を行うことで、それぞれの家庭状況に応じた適切なサービスを提供できるようにすることを目的とする。</p> <p>【内容】 市役所子育て支援課に利用者支援員を配置し、利用者からの相談対応や情報提供等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員報酬</td> <td style="text-align: right;">905,340</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td style="text-align: right;">6,923</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td style="text-align: right;">99,360</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td style="text-align: right;">111,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,122,623</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	非常勤職員報酬	905,340	共済費	6,923	印刷製本費	99,360	国庫返還金	111,000	合計	1,122,623
内訳	決算額（円）																				
非常勤職員報酬	905,340																				
共済費	6,923																				
印刷製本費	99,360																				
国庫返還金	111,000																				
合計	1,122,623																				
事業の成果		<p>【評価・課題】 専従の支援員を配置したことで、子育て支援に係る情報提供が円滑に行えるようになった。また、働く女性が増加しており保育所等の入所に関する問合せも増加傾向にあるため、利用者支援員のスキルアップが必要不可欠となっている。今後は関係機関との連携にも取り組んでいく必要がある。</p> <p>実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>窓口対応</td> <td style="text-align: center;">437（件／年）</td> </tr> <tr> <td>電話対応</td> <td style="text-align: center;">33（件／年）</td> </tr> </tbody> </table>								窓口対応	437（件／年）	電話対応	33（件／年）								
窓口対応	437（件／年）																				
電話対応	33（件／年）																				
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																			

事業名		子ども医療費助成事業費					担当部署	子育て支援課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	180~181																		
予算額		174,217,000		前年度決算額		170,746,012		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		165,377,805		国庫支出金	0	県支出金	16,380,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	148,997,805														
				※その他内訳：																							
根拠法令等		荒尾市子ども医療費助成に関する条例、荒尾市子ども医療費助成に関する条例施行規則																									
現状分析 (現況・課題)		<p>平成28年度から助成対象を中学3年生までに拡大した。 小学校4年生から6年生までは外来及び入院が対象となり、医療機関ごとに外来は月500円、入院は月2,000円の自己負担がある。中学生は医療機関ごとに入院のみが対象となり、月2,000円の負担がある。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 中学生までの児童生徒の保護者に対して医療費の一部を助成することにより、児童生徒の健康保持及び子育て世帯への経済的支援を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 荒尾市子ども医療費助成に関する条例に基づき、現物給付と償還払いの申請によって次のとおり助成した。 熊本県内の保険医療機関で外来受診する場合は、現物給付となる。入院分及び県外受診分については償還払いとなる。</p> <p>【実施内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0~9歳児（小学校3年生まで）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>10~12歳（小学校4年生~6年生）</td> <td>外来 500円 入院2,000円</td> </tr> <tr> <td>13~15歳（中学生） ※入院のみ助成</td> <td>入院2,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>160,758,990</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>4,618,815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165,377,805</td> </tr> </tbody> </table>								年齢区分	自己負担額	0~9歳児（小学校3年生まで）	なし	10~12歳（小学校4年生~6年生）	外来 500円 入院2,000円	13~15歳（中学生） ※入院のみ助成	入院2,000円	内訳	決算額（円）	扶助費	160,758,990	手数料	4,618,815	合計	165,377,805		
年齢区分	自己負担額																										
0~9歳児（小学校3年生まで）	なし																										
10~12歳（小学校4年生~6年生）	外来 500円 入院2,000円																										
13~15歳（中学生） ※入院のみ助成	入院2,000円																										
内訳	決算額（円）																										
扶助費	160,758,990																										
手数料	4,618,815																										
合計	165,377,805																										
事業の成果		<p>子ども医療費助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数 (人)</th> <th>助成件数 (件)</th> <th>扶助費 (円)</th> <th>1件当たりの 扶助費(円)</th> <th>前年比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>5,360</td> <td>88,234(7,353)</td> <td>165,732,686</td> <td>1,878</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>5,769</td> <td>87,604(7,301)</td> <td>160,758,990</td> <td>1,843</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※（ ）内は月平均件数</p> <p>【課題・評価】 平成28年度から対象年齢を拡大したことにより、子育て家庭への経済的支援が充実した。疾病の早期治療を促進し、健康の保持及び健全な育成と子育てを図ることができた。</p>								年度	受給者数 (人)	助成件数 (件)	扶助費 (円)	1件当たりの 扶助費(円)	前年比 (%)	平成28年度	5,360	88,234(7,353)	165,732,686	1,878	116	平成29年度	5,769	87,604(7,301)	160,758,990	1,843	97
年度	受給者数 (人)	助成件数 (件)	扶助費 (円)	1件当たりの 扶助費(円)	前年比 (%)																						
平成28年度	5,360	88,234(7,353)	165,732,686	1,878	116																						
平成29年度	5,769	87,604(7,301)	160,758,990	1,843	97																						
備考・特記事項		財源内訳：県補助対象金額の1/2																									

事業名		管内外私立保育所運営費				担当部署	子育て支援課																																																								
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁																																																							
								182~183																																																							
予算額		1,251,415,389		前年度決算額	1,157,472,280		実施状況	継続																																																							
決算額		事業費		財源内訳																																																											
		1,248,655,880		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																							
				438,139,060	228,661,110	0	225,260,050	356,595,660																																																							
		※その他内訳： 保育所保護者負担金																																																													
根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法																																																													
現状分析 (現況・課題)		<p>核家族化や共働き世帯の増加により、保育所へのニーズは年々高まってきている。市内全保育所が弾力化の適用により定員を上回る受入れを行っているが、平成24年度以降待機児童が発生している状況である。</p> <p>子ども・子育て新制度により「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、就学前児童を持つ保護者が特定教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）にて教育・保育を受けた際に、本人への給付の代理受領として、市が施設へ給付費を支払うこととなった。ただし、私立保育所については、児童福祉法第24条により市町村が保育の実施義務を担うことに基づく措置として、従来どおり支弁する。</p>																																																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 保育所は、保護者の就労や疾病等の理由により保育が必要な乳幼児について保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設である。</p> <p>【内容】 ※延べ入所人数は、4月～3月の月入所人数を合計したもの。</p>																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>延べ入所人数 (人)※</th> <th>保育所運営費 (円)</th> <th>保護者負担金 調定額 (円)</th> <th>保護者負担金 収納額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なかよし</td> <td>2,100</td> <td>169,958,570</td> <td>35,615,400</td> <td>35,163,350</td> </tr> <tr> <td>シオン園</td> <td>1,958</td> <td>165,396,360</td> <td>31,172,900</td> <td>31,081,500</td> </tr> <tr> <td>桜山</td> <td>2,706</td> <td>217,489,870</td> <td>41,016,350</td> <td>38,919,700</td> </tr> <tr> <td>野原</td> <td>1,584</td> <td>139,674,110</td> <td>17,487,900</td> <td>17,301,100</td> </tr> <tr> <td>みのり</td> <td>1,416</td> <td>120,556,130</td> <td>22,069,600</td> <td>21,452,150</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>1,522</td> <td>121,286,690</td> <td>23,011,200</td> <td>22,878,100</td> </tr> <tr> <td>カンガルー</td> <td>1,897</td> <td>137,688,760</td> <td>35,351,250</td> <td>33,696,650</td> </tr> <tr> <td>なかよしの森</td> <td>1,046</td> <td>110,505,540</td> <td>15,106,100</td> <td>15,078,300</td> </tr> <tr> <td>管外</td> <td>676</td> <td>66,014,100</td> <td>10,106,650</td> <td>9,689,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,905</td> <td>1,248,570,130</td> <td>230,937,350</td> <td>225,260,050</td> </tr> </tbody> </table>							保育所名	延べ入所人数 (人)※	保育所運営費 (円)	保護者負担金 調定額 (円)	保護者負担金 収納額 (円)	なかよし	2,100	169,958,570	35,615,400	35,163,350	シオン園	1,958	165,396,360	31,172,900	31,081,500	桜山	2,706	217,489,870	41,016,350	38,919,700	野原	1,584	139,674,110	17,487,900	17,301,100	みのり	1,416	120,556,130	22,069,600	21,452,150	中央	1,522	121,286,690	23,011,200	22,878,100	カンガルー	1,897	137,688,760	35,351,250	33,696,650	なかよしの森	1,046	110,505,540	15,106,100	15,078,300	管外	676	66,014,100	10,106,650	9,689,200	合計	14,905	1,248,570,130	230,937,350	225,260,050
		保育所名	延べ入所人数 (人)※	保育所運営費 (円)	保護者負担金 調定額 (円)	保護者負担金 収納額 (円)																																																									
		なかよし	2,100	169,958,570	35,615,400	35,163,350																																																									
		シオン園	1,958	165,396,360	31,172,900	31,081,500																																																									
桜山	2,706	217,489,870	41,016,350	38,919,700																																																											
野原	1,584	139,674,110	17,487,900	17,301,100																																																											
みのり	1,416	120,556,130	22,069,600	21,452,150																																																											
中央	1,522	121,286,690	23,011,200	22,878,100																																																											
カンガルー	1,897	137,688,760	35,351,250	33,696,650																																																											
なかよしの森	1,046	110,505,540	15,106,100	15,078,300																																																											
管外	676	66,014,100	10,106,650	9,689,200																																																											
合計	14,905	1,248,570,130	230,937,350	225,260,050																																																											
<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管内私立保育所運営費</td> <td>1,182,556,030</td> </tr> <tr> <td>管外私立保育所運営費</td> <td>66,014,100</td> </tr> <tr> <td>過誤納還付金</td> <td>85,750</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,248,655,880</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	管内私立保育所運営費	1,182,556,030	管外私立保育所運営費	66,014,100	過誤納還付金	85,750	合計	1,248,655,880																																															
内訳	決算額 (円)																																																														
管内私立保育所運営費	1,182,556,030																																																														
管外私立保育所運営費	66,014,100																																																														
過誤納還付金	85,750																																																														
合計	1,248,655,880																																																														
事業の成果		<p>【評価・課題】 市内保育所の定員増大等により受入児童数を増やしてきたが、平成24年度から待機児童が発生しており、平成29年4月1日現在で待機児童が18人発生している。</p> <p>【今後の方策】 保育所だけでなく認定こども園も含めて、保育が必要な世帯への対応を図っていく予定である。また、保育士の処遇改善についても国の政策に基づき、取り組んでいくこととしている。</p>																																																													
備考・特記事項		<p>※利用者負担額を国基準より低く設定し、市負担を増やすことで、保護者の負担軽減を行っている。(α)</p> <p>※平成27年度から管外公立保育所運営費については、市外施設型給付費に移行</p> <p>財源内訳： 私立保育所運営費負担金・・・国1/2、県1/4、市1/4+α 多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2</p>																																																													

事業名		特定教育・保育施設型給付費				担当部署	子育て支援課																																																																									
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁 182~183																																																																								
予算額		537,000,611		前年度決算額	467,595,482		実施状況	継続																																																																								
決算額		事業費		財源内訳																																																																												
		535,413,368		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																								
				204,407,216	133,709,470	0	0	197,296,682																																																																								
		※その他内訳：																																																																														
根拠法令等	子ども・子育て支援法																																																																															
現状分析 (現況・課題)	子ども・子育て新制度により「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、就学前児童を持つ保護者が特定教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）にて教育・保育を受けた際に、本人への給付の代理受領として、市が施設へ給付費を支払うこととなった。																																																																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 給付を通じて、良質な教育・保育を提供することで子ども一人一人の健やかな成長を目指すとともに、総合的かつ効率的な子育て支援を行うことを目的とする。</p> <p>【内容】 市から支給認定を受けた子どもが特定教育・保育施設を利用した際に、国の基準に基づき、教育・保育に係る費用として給付費を支払う。</p> <p>給付状況 ※延べ入所人数は、4月～3月の月入所人数を合計したもの。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">延べ入所 人数※ (人)</th> <th colspan="3">給付額（円）</th> </tr> <tr> <th>1号認定(教育)</th> <th>2・3号認定 (保育)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>あけぼの幼稚園</td><td>984</td><td>28,310,460</td><td>55,729,960</td><td>84,040,420</td></tr> <tr><td>荒尾めぐみ幼稚園</td><td>632</td><td>6,980,540</td><td>44,459,560</td><td>51,440,100</td></tr> <tr><td>荒尾四ツ山幼稚園</td><td>918</td><td>18,066,216</td><td>47,716,190</td><td>65,782,406</td></tr> <tr><td>小鳩幼稚園</td><td>904</td><td>25,408,780</td><td>37,018,340</td><td>62,427,120</td></tr> <tr><td>第二四ツ山幼稚園</td><td>1,860</td><td>27,297,212</td><td>59,009,050</td><td>86,306,262</td></tr> <tr><td>府本幼稚園</td><td>1,109</td><td>20,396,828</td><td>32,224,880</td><td>52,621,708</td></tr> <tr><td>みやじま幼稚園</td><td>1,616</td><td>33,353,540</td><td>70,158,310</td><td>103,511,850</td></tr> <tr><td>管外施設（私立）</td><td>414</td><td>11,305,902</td><td>16,366,570</td><td>27,672,472</td></tr> <tr><td>管外施設（公立）</td><td>25</td><td>0</td><td>1,246,040</td><td>1,246,040</td></tr> <tr><td>地域型保育</td><td>2</td><td>0</td><td>364,700</td><td>364,700</td></tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>市内施設型給付費</td><td>506,129,866</td></tr> <tr><td>市外施設型給付費（私立）</td><td>27,672,472</td></tr> <tr><td>市外施設型給付費（公立）</td><td>1,246,040</td></tr> <tr><td>地域型保育</td><td>364,700</td></tr> <tr><td>国庫・県費返還金</td><td>290</td></tr> <tr><td>合計</td><td>535,413,368</td></tr> </tbody> </table>								施設名	延べ入所 人数※ (人)	給付額（円）			1号認定(教育)	2・3号認定 (保育)	合計	あけぼの幼稚園	984	28,310,460	55,729,960	84,040,420	荒尾めぐみ幼稚園	632	6,980,540	44,459,560	51,440,100	荒尾四ツ山幼稚園	918	18,066,216	47,716,190	65,782,406	小鳩幼稚園	904	25,408,780	37,018,340	62,427,120	第二四ツ山幼稚園	1,860	27,297,212	59,009,050	86,306,262	府本幼稚園	1,109	20,396,828	32,224,880	52,621,708	みやじま幼稚園	1,616	33,353,540	70,158,310	103,511,850	管外施設（私立）	414	11,305,902	16,366,570	27,672,472	管外施設（公立）	25	0	1,246,040	1,246,040	地域型保育	2	0	364,700	364,700	内訳	決算額（円）	市内施設型給付費	506,129,866	市外施設型給付費（私立）	27,672,472	市外施設型給付費（公立）	1,246,040	地域型保育	364,700	国庫・県費返還金	290	合計	535,413,368
	施設名	延べ入所 人数※ (人)	給付額（円）																																																																													
			1号認定(教育)	2・3号認定 (保育)	合計																																																																											
	あけぼの幼稚園	984	28,310,460	55,729,960	84,040,420																																																																											
	荒尾めぐみ幼稚園	632	6,980,540	44,459,560	51,440,100																																																																											
	荒尾四ツ山幼稚園	918	18,066,216	47,716,190	65,782,406																																																																											
	小鳩幼稚園	904	25,408,780	37,018,340	62,427,120																																																																											
	第二四ツ山幼稚園	1,860	27,297,212	59,009,050	86,306,262																																																																											
	府本幼稚園	1,109	20,396,828	32,224,880	52,621,708																																																																											
	みやじま幼稚園	1,616	33,353,540	70,158,310	103,511,850																																																																											
管外施設（私立）	414	11,305,902	16,366,570	27,672,472																																																																												
管外施設（公立）	25	0	1,246,040	1,246,040																																																																												
地域型保育	2	0	364,700	364,700																																																																												
内訳	決算額（円）																																																																															
市内施設型給付費	506,129,866																																																																															
市外施設型給付費（私立）	27,672,472																																																																															
市外施設型給付費（公立）	1,246,040																																																																															
地域型保育	364,700																																																																															
国庫・県費返還金	290																																																																															
合計	535,413,368																																																																															
事業の成果	<p>【評価・課題】 施設整備等により利用定員は増加しているが、教育・保育に従事する職員が不足している状況が続いており、各施設において十分な受入れができておらず、平成29年4月1日時点で待機児童が18人発生している。 今後の課題として、人員確保のための取組を強化する必要がある。</p>																																																																															
備考・特記事項	<p>※利用者負担額を国基準より低く設定し、市負担を増やすことで、保護者の負担軽減を行っている。（α） 財源内訳：子どものための教育・保育給付費・・・国1/2、県1/4、市1/4+α ※1号認定については国が定める公定価格の73.4%（全国统一費用分）のみが対象になり、残りの26.6%については、地方単独費用分として県が1/2補助。 多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2</p>																																																																															

事業名		母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費				担当部署	子育て支援課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書対応頁												
予算額		15,800,000		前年度決算額	16,805,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		10,822,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				7,732,000	0	0	0	3,090,000												
※その他内訳：																				
根拠法令等		荒尾市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要綱																		
現状分析 (現況・課題)		<p>現在の社会情勢の中、家計を一人で担う母子家庭の母については、安定した職に就けなかったり、ダブルワーク等で生計を立てたりと大変厳しい状況下におかれており、その経済的支援策の一環として、平成19年度から本事業を実施している。平成21年度に制度の拡充（支給期間の拡大及び支給額の増額）が行われ、相談件数が増加している。</p> <p>平成25年度から父子家庭の父も対象者となった。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 修業年数2年以上の養成機関において、給付金対象となる資格（美容師、保育士、看護師、准看護師等）の取得を目指す母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業又は育児と修業の両立が困難である場合、給付金を支給することにより生活負担の軽減を図り、資格取得を促進する。</p> <p>【内容】 月額100,000円（課税世帯は70,500円）を修業期間に給付する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>7,732,000</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>3,090,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,822,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	扶助費	7,732,000	国庫返還金	3,090,000	合計	10,822,000				
内訳	決算額（円）																			
扶助費	7,732,000																			
国庫返還金	3,090,000																			
合計	10,822,000																			
事業の成果		<p>【評価】 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業を利用することで資格取得ができる学校に通うことができ、就業に結びついている。</p> <p>助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数（人）</th> <th>支給額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>13</td> <td>12,677,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>13</td> <td>14,381,000</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>7</td> <td>7,732,000</td> </tr> </tbody> </table>							年度	受給者数（人）	支給額（円）	平成27年度	13	12,677,000	平成28年度	13	14,381,000	平成29年度	7	7,732,000
年度	受給者数（人）	支給額（円）																		
平成27年度	13	12,677,000																		
平成28年度	13	14,381,000																		
平成29年度	7	7,732,000																		
備考・特記事項		財源内訳：国3/4、市1/4																		

事業名		ひとり親家庭等医療費				担当部署	子育て支援課																		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書対応頁																	
予算額		16,833,000		前年度決算額	17,812,300		実施状況	継続																	
決算額		事業費		財源内訳																					
		16,732,160		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	8,325,000	0	0	8,407,160																	
※その他内訳：																									
根拠法令等		荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例、荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則																							
現状分析 (現況・課題)		ひとり親家庭等への経済的支援として、医療費の一部負担金の3分の2を支給している。																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 ひとり親家庭等における父又は母と子の健康を保持し、その経済的負担を軽減することにより、自立支援と家庭生活の安定を図ることを目的としている。</p> <p>【内容】 ひとり親家庭等の父又は母（末子が満20歳未満まで）と子（満18歳到達後の3月31日まで）の医療費の一部負担金の3分の2を助成する。ただし、所得制限有り。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>16,732,160</td> </tr> </table>							内訳	決算額（円）	扶助費	16,732,160													
		内訳	決算額（円）																						
扶助費	16,732,160																								
事業の成果		<p>ひとり親家庭等医療費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数 (人)</th> <th>助成件数 (件)</th> <th>助成額 (円)</th> <th>1件当たり 助成額(円)</th> <th>前年度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1,534</td> <td>9,075 (756)</td> <td>17,812,300</td> <td>1,963</td> <td>108.5</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,903</td> <td>8,345 (696)</td> <td>16,732,160</td> <td>2,005</td> <td>93.9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※（ ）内は月平均件数</p> <p>【評価・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康の保持、その経済的負担を軽減することにより、自立支援と生活の安定を図ることができた。 広報等で制度の周知に努めたい。 						年度	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成額 (円)	1件当たり 助成額(円)	前年度 (%)	平成28年度	1,534	9,075 (756)	17,812,300	1,963	108.5	平成29年度	1,903	8,345 (696)	16,732,160	2,005	93.9
年度	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成額 (円)	1件当たり 助成額(円)	前年度 (%)																				
平成28年度	1,534	9,075 (756)	17,812,300	1,963	108.5																				
平成29年度	1,903	8,345 (696)	16,732,160	2,005	93.9																				
備考・特記事項		財源内訳：県補助対象額の1/2																							

事業名		一時預かり事業費（一般型）				担当部署	子育て支援課														
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	05清里保育園費	決算書対応頁	186～187												
予算額		3,648,910		前年度決算額		0		実施状況	新規												
決算額		事業費		財源内訳																	
		2,200,750		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				1,044,000	734,000	0	0	422,750													
		※その他内訳：																			
根拠法令等		子ども・子育て支援法、荒尾市保育所条例、荒尾市一時預かり事業実施要綱																			
現状分析 (現況・課題)		<p>平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法の中で、一時預かり事業（一般型）が位置付けられ、平成27年度から新たに創設された。本事業は、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つとして市町村が実施するものとされている。</p> <p>市内私立保育所においては、全園で自主事業として実施されているが、保育士不足により一時預かりを実施する余裕がないこともあり、市による一時預かり事業の実施について要望が挙げられていた。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 日常生活上の突発的な事情、社会参加等により、一時的に家庭での保育が困難となる場合又は育児疲れによる保護者の心理的及び身体的負担を軽減する必要がある場合に、保育所において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 荒尾市清里保育園において、保育所等を利用していない就学前児童を対象に一時的に家庭における保育が困難となったときに、一時的に預かりを行う。定員は、1日に3人としている。</p> <p>利用者負担額は、1日利用（給食有り）2,000円、午前半日利用（給食無し）及び午後半日利用（給食無し）は1,000円としている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士（非常勤職員）報酬</td> <td>67,840</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費</td> <td>1,900,800</td> </tr> <tr> <td>車両・物品等修繕費</td> <td>74,440</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>157,670</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,200,750</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	保育士（非常勤職員）報酬	67,840	施設修繕費	1,900,800	車両・物品等修繕費	74,440	備品購入費	157,670	合計	2,200,750
内訳	決算額																				
保育士（非常勤職員）報酬	67,840																				
施設修繕費	1,900,800																				
車両・物品等修繕費	74,440																				
備品購入費	157,670																				
合計	2,200,750																				
事業の成果		<p>【評価・課題】 専任保育士を配置し、既存の1室を一時預かり専用保育室に改修し、平成30年3月から一時預かりを希望する児童の預かりが可能となった。</p>																			
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																			

事業名		家庭児童相談運営費及び家庭児童相談員設置事業費				担当部署	子育て支援課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	06家庭児童相談室運営費	決算書対応頁																				
予算額		3,107,000		前年度決算額	1,584,801		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		2,854,201		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				0	0	0	0	2,854,201																				
※その他内訳：																												
根拠法令等		児童福祉法																										
現状分析 (現況・課題)		<p>全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、年々増加傾向にある。荒尾市においても同様で、平成20年度に105件であった相談対応実件数は、平成29年度においては208件に増加している。</p> <p>最近の傾向としては、家庭環境や保護者の経済的問題、精神的疾患等の内容が複雑多様化している。</p> <p>相談業務の多様化から対応できる相談員を平成28年11月から2人体制とした。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 子どもに関する悩み等の相談を受けて問題解決の手助けを行うとともに、虐待の疑いがある場合は未然防止を図る。また、必要に応じて市虐待防止等対策地域協議会等関係機関との連携を図る。虐待に関しては、早期発見・早期対応に努め、子どもの保護とケアを行う。</p> <p>【内容】 相談受付時間 月曜～金曜日 9時から16時まで（祝日は除く。）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>2,563,200</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>228,841</td> </tr> <tr> <td>その他（旅費等）</td> <td>62,160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,854,201</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	相談員報酬	2,563,200	健康労働保険料	228,841	その他（旅費等）	62,160	合計	2,854,201										
内訳	決算額（円）																											
相談員報酬	2,563,200																											
健康労働保険料	228,841																											
その他（旅費等）	62,160																											
合計	2,854,201																											
事業の成果		<p>平成29年度相談状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>人数</th> <th>相談内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待通告等</td> <td>107</td> <td>非行相談</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>養護相談</td> <td>63</td> <td>育成相談</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>保健相談</td> <td>0</td> <td>その他</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>障害相談</td> <td>6</td> <td>合計</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題】 困難なケースに対応するため、各種研修会等に積極的に参加し、相談員のスキルアップを図ることや、児童相談所等の関係機関と連携を強化する必要がある。</p>							相談内容	人数	相談内容	人数	虐待通告等	107	非行相談	2	養護相談	63	育成相談	18	保健相談	0	その他	12	障害相談	6	合計	208
相談内容	人数	相談内容	人数																									
虐待通告等	107	非行相談	2																									
養護相談	63	育成相談	18																									
保健相談	0	その他	12																									
障害相談	6	合計	208																									
備考・特記事項																												

事業名		児童センター運営費				担当部署	人権啓発推進室																																								
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	07児童センター費	決算書対応頁																																							
予算額		7,637,560		前年度決算額		6,916,876		実施状況																																							
決算額		事業費		財源内訳																																											
		6,966,146		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	6,966,146																																		
				※その他内訳：																																											
根拠法令等		児童福祉法第35条第3項																																													
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 昭和62年の設置以降多くの利用者が来館され、平成29年度は12,144人の来館があった。平成29年度に開設30周年を迎えたため、記念事業を実施した。</p> <p>【課題】 少子化及び学課の変化、保護者の就業形態の変化により遠方の子どもの来館が難しくなっている。</p>																																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 児童の心身ともに健やかな育成を図る。</p> <p>【目標】 ・児童の健康を増進し、情操を豊かにするため、遊びの施設の提供と適切な指導を行う。 ・子ども会等の地域組織活動の育成助長を図る。 ・基本的人権の尊重及び同和対策審議会答申の精神を踏まえ、人権・同和問題の解決に貢献する。</p> <p>【内容】 ・児童に健全な遊びを提供する。 ・健全な遊びを通じて、児童への集団的または個人的指導を行う。</p>					<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>報酬</td><td>4,945,104</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>388,614</td></tr> <tr><td>報償費</td><td>298,992</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>940,944</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>67,387</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>66,960</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>242,145</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>16,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,966,146</td></tr> </tbody> </table>					内訳	決算額(円)	報酬	4,945,104	共済費	388,614	報償費	298,992	需用費	940,944	役務費	67,387	委託料	66,960	賃借料	242,145	負担金	16,000	合計	6,966,146																
内訳	決算額(円)																																														
報酬	4,945,104																																														
共済費	388,614																																														
報償費	298,992																																														
需用費	940,944																																														
役務費	67,387																																														
委託料	66,960																																														
賃借料	242,145																																														
負担金	16,000																																														
合計	6,966,146																																														
事業の成果		<p>【実績】 関係機関の連携により、平成29年度も多くの利用者が来館され、児童の心身ともに健やかな育成を図れた。</p> <p>【課題】 市内全域から参加できる事業の構築と指導者の協力体制の確保</p>					<p>【利用者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間利用者(人)</th> <th>1日平均利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>乳幼児</td><td>222</td><td>約0.8</td></tr> <tr><td>小学校低学年</td><td>2,084</td><td>約7.5</td></tr> <tr><td>小学校高学年</td><td>2,228</td><td>約8.0</td></tr> <tr><td>中学生</td><td>2,698</td><td>約9.7</td></tr> <tr><td>高校生</td><td>1,047</td><td>約3.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,865</td><td>約14.0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,144</td><td>約43.8</td></tr> </tbody> </table>						年間利用者(人)	1日平均利用者数(人)	乳幼児	222	約0.8	小学校低学年	2,084	約7.5	小学校高学年	2,228	約8.0	中学生	2,698	約9.7	高校生	1,047	約3.8	その他	3,865	約14.0	合計	12,144	約43.8												
	年間利用者(人)	1日平均利用者数(人)																																													
乳幼児	222	約0.8																																													
小学校低学年	2,084	約7.5																																													
小学校高学年	2,228	約8.0																																													
中学生	2,698	約9.7																																													
高校生	1,047	約3.8																																													
その他	3,865	約14.0																																													
合計	12,144	約43.8																																													
		<p>【事業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>参加者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小岱山ハイキング</td><td>6月4日</td><td>177</td></tr> <tr><td>有明地区交流ビーチボールバレー大会</td><td>6月18日</td><td>57</td></tr> <tr><td>30周年記念事業</td><td>6月25日</td><td>214</td></tr> <tr><td>七夕まつり</td><td>7月2日</td><td>33</td></tr> <tr><td>夏休み子どもまつり(人形劇)</td><td>8月19日</td><td>41</td></tr> <tr><td>スポーツ教室</td><td>9月(5日間)</td><td>延べ197</td></tr> <tr><td>交流グラウンドゴルフ大会</td><td>10月28日</td><td>42</td></tr> <tr><td>金峰山バスハイク</td><td>11月3日</td><td>71</td></tr> <tr><td>豆まき</td><td>2月4日</td><td>48</td></tr> <tr><td>交流ビーチボールバレー大会</td><td>2月10日</td><td>50</td></tr> <tr><td>七宝焼き教室</td><td>3月10日</td><td>46</td></tr> </tbody> </table>										事業名	実施日	参加者(人)	小岱山ハイキング	6月4日	177	有明地区交流ビーチボールバレー大会	6月18日	57	30周年記念事業	6月25日	214	七夕まつり	7月2日	33	夏休み子どもまつり(人形劇)	8月19日	41	スポーツ教室	9月(5日間)	延べ197	交流グラウンドゴルフ大会	10月28日	42	金峰山バスハイク	11月3日	71	豆まき	2月4日	48	交流ビーチボールバレー大会	2月10日	50	七宝焼き教室	3月10日	46
事業名	実施日	参加者(人)																																													
小岱山ハイキング	6月4日	177																																													
有明地区交流ビーチボールバレー大会	6月18日	57																																													
30周年記念事業	6月25日	214																																													
七夕まつり	7月2日	33																																													
夏休み子どもまつり(人形劇)	8月19日	41																																													
スポーツ教室	9月(5日間)	延べ197																																													
交流グラウンドゴルフ大会	10月28日	42																																													
金峰山バスハイク	11月3日	71																																													
豆まき	2月4日	48																																													
交流ビーチボールバレー大会	2月10日	50																																													
七宝焼き教室	3月10日	46																																													
備考・特記事項																																															

事業名		生活保護費				担当部署	福祉課																								
会計	一般会計	款	03民生費	項	03生活保護費	目	02扶助費	決算書 対応頁	194~195																						
予算額		1,563,578,000		前年度決算額	1,513,967,287		実施状況	継続																							
決算額		事業費		財源内訳																											
		1,496,488,409		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																							
				1,147,791,796	8,401,898	0	16,165,000	324,129,715																							
※その他内訳：生活保護法の規定による返還金及び徴収金																															
根拠法令等		生活保護法																													
現状分析 (現況・課題)		<p>全国の生活保護の動向は、平成30年3月現在で被保護者数211万6807人であり、対前年同月-1.3%で微減となっている。本市については、平成30年3月の状況で被保護世帯数719世帯、被保護人員数979人、保護率1.86%であり、前年同月と保護率は同値、人員は11人減少した。</p> <p>60歳以上の高齢者等による離職や医療費の増加による申請が約半数を占め、高齢化による「高齢者世帯」のみ増加が見られる。また、これまで明らかに要保護状態にあった者が、困窮者支援の結果、本制度につながった事例もあり、保護の適正充実に向け、関係機関との連携を更に推進する必要がある。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 生活保護法は、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている（生活保護法第1条）。 この目的を達成するため、国の基準及び世帯の状況に応じて、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を支給する（生活保護法第11条）。 また、保護の実施機関は被保護者に対して、生活の維持、向上その他保護の目的達成に必要な指導又は指示をすることができ（生活保護法第27条）、ケースワーカーは訪問や関係先調査等を行うことにより、被保護者の経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向け支援する。</p> <p>【事業費内訳】 扶助費 1,491,308,654円、国庫負担金返還金 5,179,755円 * 扶助費の内訳は以下のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶助の名称</th> <th>扶助費（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活扶助費</td> <td>426,392,990</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助費</td> <td>146,772,560</td> </tr> <tr> <td>教育扶助費</td> <td>6,749,769</td> </tr> <tr> <td>出産扶助費</td> <td>183,860</td> </tr> <tr> <td>生業扶助費</td> <td>5,244,881</td> </tr> <tr> <td>葬祭扶助費</td> <td>1,629,120</td> </tr> <tr> <td>就労自立給付金</td> <td>300,319</td> </tr> <tr> <td>施設事務費</td> <td>5,786,576</td> </tr> <tr> <td>医療扶助費</td> <td>869,967,910</td> </tr> <tr> <td>介護扶助費</td> <td>28,280,669</td> </tr> </tbody> </table>								扶助の名称	扶助費（円）	生活扶助費	426,392,990	住宅扶助費	146,772,560	教育扶助費	6,749,769	出産扶助費	183,860	生業扶助費	5,244,881	葬祭扶助費	1,629,120	就労自立給付金	300,319	施設事務費	5,786,576	医療扶助費	869,967,910	介護扶助費	28,280,669
扶助の名称	扶助費（円）																														
生活扶助費	426,392,990																														
住宅扶助費	146,772,560																														
教育扶助費	6,749,769																														
出産扶助費	183,860																														
生業扶助費	5,244,881																														
葬祭扶助費	1,629,120																														
就労自立給付金	300,319																														
施設事務費	5,786,576																														
医療扶助費	869,967,910																														
介護扶助費	28,280,669																														
事業の成果		<p>【平成29年度保護の開始、廃止等状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談</th> <th>申請</th> <th>申請取下げ</th> <th>却下</th> <th>開始</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>128</td> <td>96</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>81</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 今後も高齢化が進むにつれて収入減少や医療費・介護費の負担増を要因に、高齢者世帯数の増加が見込まれており、住民の最低生活の保障と自立助長を図るために適正な保護実施に努める。</p>									相談	申請	申請取下げ	却下	開始	廃止	件数（件）	128	96	4	9	81	88								
	相談	申請	申請取下げ	却下	開始	廃止																									
件数（件）	128	96	4	9	81	88																									
備考・特記事項																															

事業名		夜間休日救急診療体制運営事業費					担当部署	健康生活課																																																																																															
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	01保健衛生総務費	決算書対応頁	196~197																																																																																														
予算額		10,197,000		前年度決算額		3,362,000		実施状況	継続																																																																																														
決算額		事業費		財源内訳																																																																																																			
		10,197,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																															
				0	0	0	6,818,000	3,379,000																																																																																															
※その他内訳：夜間休日救急診療体制運営事業各市町負担金																																																																																																							
根拠法令等		救急医療対策事業実施要綱																																																																																																					
現状分析 (現況・課題)		<p>休日・夜間の重症の救急患者の診療を確保するため、おおむね二次医療圏単位に救急医療圏を設置し、地域内の医療施設の実情に応じた方式で第二次救急医療体制を整備する。現在、有明保健所管内では、荒尾市民病院、公立玉名中央病院、和水町立病院が当番医として診療している。</p> <p>平成16年度まで国及び県から補助があったが、平成17年度から補助が無くなったため、有明保健所管内2市4町で負担金として出し合い、3病院に補助金として支払っている。2市4町の負担金は、人口割で算出し、補助金交付事務は、荒尾市と玉名市で交互に担当している。</p>																																																																																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 有明保健所管内の2市4町が病院群輪番方式による第二次救急医療施設を整備し、在宅当番医制等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制の下に、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保することを目的とする。</p> <p>【内容】 平成29年度は、荒尾市が補助金事務を担当。荒尾市が、玉名市、玉東町、和水町、南関町及び長洲町から負担金を徴収し、3病院へ補助金として支出した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間休日救急診療体制運営事業補助金</td> <td>10,197,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額	夜間休日救急診療体制運営事業補助金	10,197,000																																																																																									
内訳	決算額																																																																																																						
夜間休日救急診療体制運営事業補助金	10,197,000																																																																																																						
事業の成果		<p>【診療科別受入患者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内科</th> <th>小児科</th> <th>外科</th> <th>整形外科</th> <th>皮膚科</th> <th>脳外科</th> <th>産婦人科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,388</td> <td>3,491</td> <td>2,241</td> <td>4,478</td> <td>1,029</td> <td>710</td> <td>73</td> </tr> <tr> <th>泌尿器科</th> <th>眼科</th> <th>呼吸器科</th> <th>消化器科</th> <th>循環器科</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>943</td> <td>0</td> <td>63</td> <td>1,822</td> <td>1,361</td> <td>4,832</td> <td>27,431</td> </tr> </tbody> </table> <p>【患者の来院方法別内訳】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">初期救急医療施設から転送</th> <th colspan="3">その他</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>391</td> <td>813</td> <td>1,204</td> <td>1,899</td> <td>1,747</td> <td>3,646</td> <td>2,290</td> <td>2,560</td> <td>4,850</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>141</td> <td>751</td> <td>892</td> <td>2,425</td> <td>19,264</td> <td>21,689</td> <td>2,566</td> <td>20,015</td> <td>22,581</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>532</td> <td>1,564</td> <td>2,096</td> <td>4,324</td> <td>21,011</td> <td>25,335</td> <td>4,856</td> <td>22,575</td> <td>27,431</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市町別患者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>荒尾市</th> <th>玉名市</th> <th>玉東町</th> <th>和水町</th> <th>南関町</th> <th>長洲町</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,685</td> <td>13,117</td> <td>858</td> <td>2,018</td> <td>863</td> <td>2,487</td> <td>1,403</td> <td>27,431</td> </tr> </tbody> </table> <p>3病院の土日祝日及び夜間の救急医療体制の維持により、市民の救急医療に対する不安の解消に寄与することができた。</p>									内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	脳外科	産婦人科	6,388	3,491	2,241	4,478	1,029	710	73	泌尿器科	眼科	呼吸器科	消化器科	循環器科	その他	合計	943	0	63	1,822	1,361	4,832	27,431	区分	初期救急医療施設から転送			その他			合計			救急車	その他	計	救急車	その他	計	救急車	その他	計	入院	391	813	1,204	1,899	1,747	3,646	2,290	2,560	4,850	外来	141	751	892	2,425	19,264	21,689	2,566	20,015	22,581	合計	532	1,564	2,096	4,324	21,011	25,335	4,856	22,575	27,431	荒尾市	玉名市	玉東町	和水町	南関町	長洲町	その他	合計	6,685	13,117	858	2,018	863	2,487	1,403	27,431
内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	脳外科	産婦人科																																																																																																	
6,388	3,491	2,241	4,478	1,029	710	73																																																																																																	
泌尿器科	眼科	呼吸器科	消化器科	循環器科	その他	合計																																																																																																	
943	0	63	1,822	1,361	4,832	27,431																																																																																																	
区分	初期救急医療施設から転送			その他			合計																																																																																																
	救急車	その他	計	救急車	その他	計	救急車	その他	計																																																																																														
入院	391	813	1,204	1,899	1,747	3,646	2,290	2,560	4,850																																																																																														
外来	141	751	892	2,425	19,264	21,689	2,566	20,015	22,581																																																																																														
合計	532	1,564	2,096	4,324	21,011	25,335	4,856	22,575	27,431																																																																																														
荒尾市	玉名市	玉東町	和水町	南関町	長洲町	その他	合計																																																																																																
6,685	13,117	858	2,018	863	2,487	1,403	27,431																																																																																																
備考・特記事項																																																																																																							

事業名		市町村母子保健事業費				担当部署	健康生活課																																		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	198~199																																
予算額		46,179,000		前年度決算額		42,519,618		実施状況	継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																					
		45,249,415		国庫支出金	0	県支出金	389,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	44,860,415																												
				※その他内訳：																																					
根拠法令等		母子保健法																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>妊娠期から出産、産後を通して、保護者が安心して子育てができることを目指して、必要な情報提供や悩みの相談に応じている。また、乳幼児の心身の発育・発達を把握し、異常を早期に発見することにより、母子保健水準の向上に努めている。</p>																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>安心・安全な妊娠、出産や、子どもの健やかな成長を促すため、家庭の状況や母の精神的不安の有無など、ハイリスクの可能性のある家庭を把握し、妊娠中から産後までの継続した支援を行っている。また、乳幼児の心身の発育発達を健診により把握し、子どもが月齢相応の発育・発達ができるよう保護者への保健指導等を行うとともに、異常を早期発見し、必要な支援機関につなぐ。</p> <p>母子健康手帳交付の際、プレママクラスとして集団で妊娠期の保健指導や妊婦健康診査などについて話し、必要に応じて、個別で相談・指導等を行う。</p> <p>また、早産予防対策として膣分泌細菌検査及び妊婦歯科健診を平成29年度から開始した。</p> <p>幼児健康診査は、月に1回、1歳6か月児、3歳児を対象に行い、個別及び集団で運動発達や精神発達の状況の把握、保健指導、栄養指導、医師の診察、歯科健診等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償費</td> <td></td> <td>2,658,850</td> </tr> <tr> <td>旅費・需用費・役務費</td> <td></td> <td>750,629</td> </tr> <tr> <td>妊婦健診委託料</td> <td></td> <td>40,265,220</td> </tr> <tr> <td>診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料等</td> <td></td> <td>922,038</td> </tr> <tr> <td>妊婦歯科健診委託料</td> <td></td> <td>291,635</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> <td>42,120</td> </tr> <tr> <td>妊婦健診助成費</td> <td></td> <td>318,923</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>45,249,415</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額	報酬・報償費		2,658,850	旅費・需用費・役務費		750,629	妊婦健診委託料		40,265,220	診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料等		922,038	妊婦歯科健診委託料		291,635	備品購入費		42,120	妊婦健診助成費		318,923	合計		45,249,415					
内訳		決算額																																							
報酬・報償費		2,658,850																																							
旅費・需用費・役務費		750,629																																							
妊婦健診委託料		40,265,220																																							
診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料等		922,038																																							
妊婦歯科健診委託料		291,635																																							
備品購入費		42,120																																							
妊婦健診助成費		318,923																																							
合計		45,249,415																																							
事業の成果		<p>乳幼児健康診査受診率は、97.0%で、県平均と同程度である。今後も、健診や各種学級等を実施することにより乳幼児の心身発達を把握し、健やかな発達のために必要な保健指導等を行う。また、妊娠期から子育て期を通して、様々な相談に対応し、保護者が安心して子育てができるよう努める。</p> <p>【各種学級等実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子健康手帳交付</td> <td rowspan="2">第1・3・5木曜日</td> <td>428</td> </tr> <tr> <td>プレママクラス (母親学級)</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>すくすく広場 (2か月児育児学級)</td> <td>第3火曜日</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>育児相談</td> <td>第2火曜日</td> <td>363</td> </tr> </tbody> </table> <p>【乳幼児健康診査実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健康診査</th> <th>実施日</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>第4水曜日</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>第4金曜日</td> <td>402</td> </tr> <tr> <td>3歳児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	実施日	参加人数	母子健康手帳交付	第1・3・5木曜日	428	プレママクラス (母親学級)	292	すくすく広場 (2か月児育児学級)	第3火曜日	425	育児相談	第2火曜日	363	健康診査	実施日	受診者数	乳児精密健康診査	委託	20	1歳6か月児健康診査	第4水曜日	432	1歳6か月児精密健康診査	委託	3	3歳児健康診査	第4金曜日	402	3歳児精密健康診査	委託	29
事業名	実施日	参加人数																																							
母子健康手帳交付	第1・3・5木曜日	428																																							
プレママクラス (母親学級)		292																																							
すくすく広場 (2か月児育児学級)	第3火曜日	425																																							
育児相談	第2火曜日	363																																							
健康診査	実施日	受診者数																																							
乳児精密健康診査	委託	20																																							
1歳6か月児健康診査	第4水曜日	432																																							
1歳6か月児精密健康診査	委託	3																																							
3歳児健康診査	第4金曜日	402																																							
3歳児精密健康診査	委託	29																																							
備考・特記事項																																									

事業名		乳幼児健診委託事業費				担当部署	健康生活課																		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	200~201																
予算額		3,734,000		前年度決算額	3,501,768		実施状況	継続																	
決算額		事業費		財源内訳																					
		3,386,286		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	0	0	9,200	3,377,086																	
※その他内訳： 離乳食教室実費徴収金																									
根拠法令等		母子保健法																							
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 乳幼児健診は、平成25年度まで集団方式により実施していたが、保護者の利便性や健診に従事する小児科医の不足等の問題に対応するため、平成26年度から市内の医療機関にて実施している。 健診の委託に伴い、乳児への離乳食の進め方等についての保護者の不安軽減を図るため、離乳食教室を開催している。</p> <p>【課題】 今後も受診率向上のために、健診の必要性や重要性について、保護者への周知を行う必要がある。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 疾病の早期発見、早期治療や月齢に応じた発育、発達状況の確認を行い、状況に応じた適切な支援を行う。また、保護者の抱える育児不安等に対する支援の場として実施する。</p> <p>【内容】 運動発達や精神発達の状況把握、保健指導、栄養指導、医師の診察等を行う。医療機関との連携を図り、必要に応じて個別相談や指導等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償金</td> <td>25,120</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品・印刷製本費</td> <td>131,004</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>乳幼児健診委託料</td> <td>3,230,080</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,386,286</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報酬・報償金	25,120	一般消耗品・印刷製本費	131,004	郵便料	82	乳幼児健診委託料	3,230,080	合計	3,386,286				
内訳	決算額																								
報酬・報償金	25,120																								
一般消耗品・印刷製本費	131,004																								
郵便料	82																								
乳幼児健診委託料	3,230,080																								
合計	3,386,286																								
事業の成果		<p>乳幼児健診を医療機関へ委託したことで、保護者への利便性が高まり、受診率も高くなっている。今後も委託医療機関への協力依頼や2か月児育児学級等での受診勧奨を継続していく。 離乳食教室についても保護者の不安軽減を図るため、今後も継続していく。</p> <p>【乳児健康診査等実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健康診査</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>対象者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3か月児健康診査</td> <td>414</td> <td>98.1</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>9か月児健康診査</td> <td>410</td> <td>96.9</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>離乳食教室</td> <td>46</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								健康診査	受診者数(人)	受診率(%)	対象者(人)	3か月児健康診査	414	98.1	422	9か月児健康診査	410	96.9	423	離乳食教室	46	-	-
健康診査	受診者数(人)	受診率(%)	対象者(人)																						
3か月児健康診査	414	98.1	422																						
9か月児健康診査	410	96.9	423																						
離乳食教室	46	-	-																						
備考・特記事項																									

事業名		予防接種費				担当部署	健康生活課																																																						
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	200~201																																																				
予算額		154,976,551		前年度決算額		140,348,035		実施状況	継続																																																				
決算額		事業費		財源内訳																																																									
		144,323,822		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	17,061,600	一般財源	127,262,222																																																
				※その他内訳： インフルエンザ予防接種実費徴収金13,775,100円ほか																																																									
根拠法令等		予防接種法																																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>予防接種は、感染症の発病及び重症化予防、感染症のまん延予防等を目的に行っている。母体からの移行抗体の減退や感染症の発生状況、罹患及び重症化しやすい年齢などを考慮し、標準的な接種時期の中で、できるだけ早期に接種を勧め、接種率を高める必要がある。しかし、乳幼児期で95%以上の接種率がある一方で、年齢が高くなるにつれ接種率が低下しているのが現状である。今後、更に予防接種を受ける機会を安定的に確保するとともに、感染症予防の啓発活動や発生時における迅速な対応及び感染症患者の人権に配慮した対応が必要である。</p> <p>また、現在6つのワクチンが定期接種化の是非について検討されている。今後、定期予防接種の増加の可能性があり、実施主体である市町村では財政負担が増えるため、国に対して財政措置を求めていく必要がある。</p>																																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき予防接種を実施する。うちA類疾病の予防接種については、荒尾市内委託医療機関(15か所)で、B類疾病であるインフルエンザ予防接種については、荒尾市内委託医療機関(40か所)及び大牟田市内委託医療機関(87か所)で実施し、成人用肺炎球菌予防接種については、荒尾市内委託医療機関(30か所)で実施した。</p> <p>【予防接種対象者】</p> <table border="1"> <tr> <td>四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)</td> <td>生後3か月～90か月(7歳6か月)</td> <td>日本脳炎</td> <td>1期：生後6か月～90か月 2期：9歳以上13歳未満</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ(急性灰白髄炎)</td> <td>生後3か月～90か月(7歳6か月)</td> <td>二種混合(ジフテリア、破傷風)</td> <td>11歳以上13歳未満</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>生後1歳未満</td> <td>子宮頸がん</td> <td>小学校6年生～高校1年生に相当する女子</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>生後12か月～36か月</td> <td>インフルエンザ</td> <td>65歳以上</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>生後2か月～60か月(5歳)</td> <td rowspan="3">成人用肺炎球菌</td> <td>65歳 (H29年度は経過措置で70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳も含む。)</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>生後2か月～60か月(5歳)</td> </tr> <tr> <td>MR(麻しん、風しん混合) 麻しん単抗原・風しん単抗原</td> <td>1期：生後12か月～24か月 2期：年長児</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>生後1歳未満</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>旅費・一般消耗品費</td><td>102,218</td></tr> <tr><td>医薬材料費</td><td>52,443,607</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>657,182</td></tr> <tr><td>A類疾病予防接種委託料</td><td>47,729,880</td></tr> <tr><td>高齢者インフルエンザ予防接種委託料</td><td>34,178,360</td></tr> <tr><td>成人用肺炎球菌予防接種業務委託料</td><td>7,372,490</td></tr> <tr><td>予防接種広域化業務委託料</td><td>705,331</td></tr> <tr><td>高齢者インフルエンザ広域化業務委託料</td><td>589,600</td></tr> <tr><td>成人用肺炎球菌広域化業務委託料</td><td>105,300</td></tr> <tr><td>A類疾病予防接種費(県外接種分)</td><td>439,854</td></tr> <tr><td>合計</td><td>144,323,822</td></tr> </tbody> </table>								四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)	生後3か月～90か月(7歳6か月)	日本脳炎	1期：生後6か月～90か月 2期：9歳以上13歳未満	不活化ポリオ(急性灰白髄炎)	生後3か月～90か月(7歳6か月)	二種混合(ジフテリア、破傷風)	11歳以上13歳未満	BCG	生後1歳未満	子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生に相当する女子	水痘	生後12か月～36か月	インフルエンザ	65歳以上	ヒブ	生後2か月～60か月(5歳)	成人用肺炎球菌	65歳 (H29年度は経過措置で70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳も含む。)	小児用肺炎球菌	生後2か月～60か月(5歳)	MR(麻しん、風しん混合) 麻しん単抗原・風しん単抗原	1期：生後12か月～24か月 2期：年長児	B型肝炎	生後1歳未満			内訳	決算額	旅費・一般消耗品費	102,218	医薬材料費	52,443,607	役務費	657,182	A類疾病予防接種委託料	47,729,880	高齢者インフルエンザ予防接種委託料	34,178,360	成人用肺炎球菌予防接種業務委託料	7,372,490	予防接種広域化業務委託料	705,331	高齢者インフルエンザ広域化業務委託料	589,600	成人用肺炎球菌広域化業務委託料	105,300	A類疾病予防接種費(県外接種分)	439,854	合計	144,323,822
四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)	生後3か月～90か月(7歳6か月)	日本脳炎	1期：生後6か月～90か月 2期：9歳以上13歳未満																																																										
不活化ポリオ(急性灰白髄炎)	生後3か月～90か月(7歳6か月)	二種混合(ジフテリア、破傷風)	11歳以上13歳未満																																																										
BCG	生後1歳未満	子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生に相当する女子																																																										
水痘	生後12か月～36か月	インフルエンザ	65歳以上																																																										
ヒブ	生後2か月～60か月(5歳)	成人用肺炎球菌	65歳 (H29年度は経過措置で70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳も含む。)																																																										
小児用肺炎球菌	生後2か月～60か月(5歳)																																																												
MR(麻しん、風しん混合) 麻しん単抗原・風しん単抗原	1期：生後12か月～24か月 2期：年長児																																																												
B型肝炎	生後1歳未満																																																												
内訳	決算額																																																												
旅費・一般消耗品費	102,218																																																												
医薬材料費	52,443,607																																																												
役務費	657,182																																																												
A類疾病予防接種委託料	47,729,880																																																												
高齢者インフルエンザ予防接種委託料	34,178,360																																																												
成人用肺炎球菌予防接種業務委託料	7,372,490																																																												
予防接種広域化業務委託料	705,331																																																												
高齢者インフルエンザ広域化業務委託料	589,600																																																												
成人用肺炎球菌広域化業務委託料	105,300																																																												
A類疾病予防接種費(県外接種分)	439,854																																																												
合計	144,323,822																																																												
事業の成果		<p>健診等での接種勧奨や健診終了後に対象者となるMR2期、日本脳炎、二種混合について個別勧奨通知を行った。予防接種を受けることで病気を未然に防ぎ、合併症や重症化を防止した。</p> <p>【接種者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>四種混合</th> <th>不活化ポリオ</th> <th>BCG</th> <th>二種混合</th> <th>MR</th> <th>麻しん</th> <th>風しん</th> <th>B型肝炎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接種人数(延べ)</td> <td>1,679</td> <td>38</td> <td>402</td> <td>361</td> <td>828</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>※1,274</td> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>日本脳炎</th> <th>小児用肺炎球菌</th> <th>ヒブ</th> <th>子宮頸がん</th> <th>水痘</th> <th>インフルエンザ</th> <th>成人用肺炎球菌</th> <td></td> </tr> <tr> <td>接種人数(延べ)</td> <td>2,521</td> <td>1,660</td> <td>1,657</td> <td>0</td> <td>※770</td> <td>8,273</td> <td>947</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※長期療養を必要とする疾病により、定期予防接種を受けられなかった特例措置制度利用者を各1人含む。</p>								種別	四種混合	不活化ポリオ	BCG	二種混合	MR	麻しん	風しん	B型肝炎	接種人数(延べ)	1,679	38	402	361	828	0	0	※1,274	種別	日本脳炎	小児用肺炎球菌	ヒブ	子宮頸がん	水痘	インフルエンザ	成人用肺炎球菌		接種人数(延べ)	2,521	1,660	1,657	0	※770	8,273	947																	
種別	四種混合	不活化ポリオ	BCG	二種混合	MR	麻しん	風しん	B型肝炎																																																					
接種人数(延べ)	1,679	38	402	361	828	0	0	※1,274																																																					
種別	日本脳炎	小児用肺炎球菌	ヒブ	子宮頸がん	水痘	インフルエンザ	成人用肺炎球菌																																																						
接種人数(延べ)	2,521	1,660	1,657	0	※770	8,273	947																																																						
備考・特記事項																																																													

事業名		むし歯予防対策事業費				担当部署	健康生活課																																																												
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	200~201																																																										
予算額		2,496,000		前年度決算額	1,729,416		実施状況	継続																																																											
決算額		事業費		財源内訳																																																															
		1,504,243		国庫支出金	0	県支出金	729,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	775,243																																																						
				※その他内訳：																																																															
根拠法令等		熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例																																																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>3歳児健康診査結果による本市のむし歯の保有者率及び1人平均むし歯本数は、県平均と比較して多少低い状況にある。口くうの健康を維持することは、食べ物のそしゃくだけでなく、会話を楽しむなど人とコミュニケーションをとる上でもとても重要である。</p> <p>また、歯科保健を充実させることは、質の高い豊かな人生を送るための基礎となるため、フッ化物洗口やブラッシング指導を通して、歯科保健の向上に努めている。</p>																																																																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>フッ化物を用いた洗口を幼少期から学齢期に集団で実施し、長期継続することで、むし歯の減少と子どもの歯と口の健康づくりの向上を図る。</p> <p>保育園及び幼稚園では、フッ化物洗口実施を希望する園に対し、必要物品を配布し、巡回指導を行う。また、希望しない園に対しては、ブラッシング指導を実施する。</p> <p>全小中学校で安全なフッ化物洗口を実施するため、巡回支援を行う。</p> <p>子どもたちにとってより平等なむし歯予防対策を行っていけるよう、市内全ての園、学校への支援を継続していく予定である。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td>報酬・報償費</td> <td>371,100</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>20,112</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>1,107,631</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>5,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,504,243</td> </tr> </table>								内訳	決算額	報酬・報償費	371,100	旅費	20,112	一般消耗品費	1,107,631	役務費	5,400	合計	1,504,243																																														
内訳	決算額																																																																		
報酬・報償費	371,100																																																																		
旅費	20,112																																																																		
一般消耗品費	1,107,631																																																																		
役務費	5,400																																																																		
合計	1,504,243																																																																		
事業の成果		<p>未実施園に対し、フッ化物洗口に対する正しい知識や実施方法について説明し、実施園を増やしていく必要がある。園児にはブラッシング指導、園側へは園歯科医との連携の下、保育園児、幼稚園児から始める意義を伝えていく。</p> <p>県では、県内全小中学校での実施を強力に推進している中、平成26年10月から本市ではモデル校(2校)での実施を経て、平成27年度に全小中学校でフッ化物洗口を開始した。今後、効果の推移を経年で見ていく。</p> <p>【フッ化物洗口実施施設数及び割合】</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">保育園、幼稚園 (園)</th> <th colspan="4">小中学校 (校)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> <tr> <td>保育園(市内9園)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>小学校(市内10校)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>幼稚園(市内8園)</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>中学校(市内3校)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>合計</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>76.5</td> <td>76.5</td> <td>82.4</td> <td>割合(%)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【フッ化物洗口実施人数】</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> <tr> <td>年中</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>年長</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>2,573</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,167</td> </tr> </table>								保育園、幼稚園 (園)				小中学校 (校)				区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	保育園(市内9園)	6	6	7	小学校(市内10校)	10	10	10	幼稚園(市内8園)	7	7	7	中学校(市内3校)	3	3	3	合計	13	13	14	合計	13	13	13	割合(%)	76.5	76.5	82.4	割合(%)	100	100	100	区分	人数	年中	329	年長	339	小学校	2,573	中学校	1,167
保育園、幼稚園 (園)				小中学校 (校)																																																															
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																												
保育園(市内9園)	6	6	7	小学校(市内10校)	10	10	10																																																												
幼稚園(市内8園)	7	7	7	中学校(市内3校)	3	3	3																																																												
合計	13	13	14	合計	13	13	13																																																												
割合(%)	76.5	76.5	82.4	割合(%)	100	100	100																																																												
区分	人数																																																																		
年中	329																																																																		
年長	339																																																																		
小学校	2,573																																																																		
中学校	1,167																																																																		
備考・特記事項																																																																			

事業名		任意予防接種助成事業費				担当部署	健康生活課																																		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	200～201																																
予算額		17,129,500		前年度決算額	16,662,479		実施状況	継続																																	
決算額		事業費		財源内訳																																					
		17,090,616		国庫支出金	0	県支出金	24,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	17,066,616																												
				※その他内訳：																																					
根拠法令等		荒尾市任意予防接種費用助成事業実施要綱																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>インフルエンザや感染性胃腸炎は、毎年多くの患者が発生し、幼稚園、保育園、小学校等では、集団感染による学級閉鎖等の問題が毎年発生している。また、り患における保護者への負担は、経済面だけでなく、生活面にも及ぶため、感染拡大を防止する必要がある。</p> <p>風しんは、平成25年にり患者が調査開始以降最多となり、全国規模で感染防止対策がとられた。県においては、平成26年度に「風しん対策事業」を開始し、予防接種を受けた者に対する助成を開始した。本市もこの事業に基づき助成事業を実施しており、広報、ホームページ、健診等で啓発していく必要がある。</p> <p>ロタウイルスは、平成27年度から費用助成を開始した。</p>																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 集団生活における感染拡大を防ぎ、り患による保護者等への負担の軽減を図る。</p> <p>【内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>対象者</th> <th>1回当たり助成額</th> <th>助成回数</th> <th>実施方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>6か月～18歳</td> <td>上限2,000円</td> <td>6か月～12歳：2回 13歳～18歳：1回</td> <td>指定医療機関では代理受領、 その他の医療機関は償還払い</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>抗体価の低い者</td> <td>上限4,000円</td> <td>1回</td> <td>償還払い</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>1価：生後6週～24週 5価：生後6週～32週</td> <td>1価：上限6,500円 5価：上限4,000円</td> <td>1価：2回 5価：3回</td> <td>指定医療機関にて代理受領</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>5,616</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ予防接種助成費</td> <td>11,986,500</td> </tr> <tr> <td>風しん予防接種助成費</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス予防接種助成費</td> <td>5,050,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,090,616</td> </tr> </tbody> </table>								種別	対象者	1回当たり助成額	助成回数	実施方法	インフルエンザ	6か月～18歳	上限2,000円	6か月～12歳：2回 13歳～18歳：1回	指定医療機関では代理受領、 その他の医療機関は償還払い	風しん	抗体価の低い者	上限4,000円	1回	償還払い	ロタウイルス	1価：生後6週～24週 5価：生後6週～32週	1価：上限6,500円 5価：上限4,000円	1価：2回 5価：3回	指定医療機関にて代理受領	内訳	決算額	役務費	5,616	インフルエンザ予防接種助成費	11,986,500	風しん予防接種助成費	48,000	ロタウイルス予防接種助成費	5,050,500	合計	17,090,616
種別	対象者	1回当たり助成額	助成回数	実施方法																																					
インフルエンザ	6か月～18歳	上限2,000円	6か月～12歳：2回 13歳～18歳：1回	指定医療機関では代理受領、 その他の医療機関は償還払い																																					
風しん	抗体価の低い者	上限4,000円	1回	償還払い																																					
ロタウイルス	1価：生後6週～24週 5価：生後6週～32週	1価：上限6,500円 5価：上限4,000円	1価：2回 5価：3回	指定医療機関にて代理受領																																					
内訳	決算額																																								
役務費	5,616																																								
インフルエンザ予防接種助成費	11,986,500																																								
風しん予防接種助成費	48,000																																								
ロタウイルス予防接種助成費	5,050,500																																								
合計	17,090,616																																								
事業の成果		<p>助成を行うことによって、疾病の発症を予防し、保護者や被接種者の経済的負担を軽減できたと考えられる。</p> <p>風しんにおいては、平成30年度も引き続き県の事業に基づき助成を行う。</p> <p>【助成者延べ人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>5,994</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>1価：753 5価：39</td> </tr> </tbody> </table>								区分	人数	インフルエンザ	5,994	風しん	12	ロタウイルス	1価：753 5価：39																								
区分	人数																																								
インフルエンザ	5,994																																								
風しん	12																																								
ロタウイルス	1価：753 5価：39																																								
備考・特記事項																																									

事業名		環境衛生費					担当部署	環境保全課																						
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	04環境衛生費	決算書対応頁	200~203																					
予算額		5,665,891		前年度決算額		5,266,873		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																										
		5,343,457		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	891,360	一般財源	4,452,097																	
				※その他内訳：消毒手数料																										
根拠法令等		荒尾市衛生害虫駆除、消毒手数料条例																												
現状分析 (現況・課題)		<p>家屋消毒については、集団（行政区）、個人共に申込数が多く、市民に広く浸透し、高い評価を得ている。</p> <p>近年の申込件数及び実施戸数は、集団100件、個人200件程度、約7,000戸で推移している。</p>																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 感染症の発生を予防し、公衆衛生の向上及び推進を図る。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>970,152</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>4,373,305</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,343,457</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額	需用費	970,152	委託料	4,373,305	合計	5,343,457												
		内訳	決算額																											
需用費	970,152																													
委託料	4,373,305																													
合計	5,343,457																													
		<p>【集団消毒件数】 (区)</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成25年度</td><td>101</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>101</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>102</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>102</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>102</td></tr> </tbody> </table>		平成25年度	101	平成26年度	101	平成27年度	102	平成28年度	102	平成29年度	102	<p>【個人消毒件数】 (戸)</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成25年度</td><td>195</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>239</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>227</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>222</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>195</td></tr> </tbody> </table>		平成25年度	195	平成26年度	239	平成27年度	227	平成28年度	222	平成29年度	195					
平成25年度	101																													
平成26年度	101																													
平成27年度	102																													
平成28年度	102																													
平成29年度	102																													
平成25年度	195																													
平成26年度	239																													
平成27年度	227																													
平成28年度	222																													
平成29年度	195																													
		<p>(件) 家屋消毒の申込件数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>【集団消毒件数】</th> <th>【個人消毒件数】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成25年度</td><td>101</td><td>195</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>101</td><td>239</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>102</td><td>227</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>102</td><td>222</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>102</td><td>195</td></tr> </tbody> </table>									年度	【集団消毒件数】	【個人消毒件数】	平成25年度	101	195	平成26年度	101	239	平成27年度	102	227	平成28年度	102	222	平成29年度	102	195		
年度	【集団消毒件数】	【個人消毒件数】																												
平成25年度	101	195																												
平成26年度	101	239																												
平成27年度	102	227																												
平成28年度	102	222																												
平成29年度	102	195																												
事業の成果		<p>平成29年度は、102集団（6,124戸）にて家屋消毒を実施した。個人の申込みは、195戸あり、延べ6,300戸以上に行った。</p> <p>【消毒手数料】 集団：薬剤使用量による 1リットル 360円 個人：33平方メートル（10坪）360円。16.5平方メートル（5坪）増すごとに180円を加算する。</p>																												
備考・特記事項																														

事業名		公害対策費				担当部署	環境保全課																				
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁	202~203																		
予算額		3,313,587		前年度決算額		4,793,865		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		2,635,454		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				0	0	0	0	2,635,454																			
※その他内訳：																											
根拠法令等		環境基本法等																									
現状分析 (現況・課題)		<p>工場・事業場からの環境汚染の未然防止に努めるとともに、ゴルフ場による農薬汚染、地下水塩水化、硝酸性窒素汚染等の監視調査を実施した。</p> <p>近年、大規模な工場や一般家庭からの悪臭苦情が増加しており、発生源の臭気対策などが課題になっている。</p> <p>地下水保全に関しては、荒尾市内で硝酸性窒素汚染や塩水化の問題が顕在化しており、採取届出事務、地下水位観測、地下水質調査業務を継続している。地下水位は回復傾向にある一方で、硝酸性窒素汚染、塩水化等の地下水質の改善を熊本県と協力し、実施している。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 安心・安全な生活環境づくり、自然と共生するまちづくり</p> <p>【内容】 大気・水質・騒音における公害規制業務、地下水保全業務、環境学習の実施</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>51,748</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>434,484</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>474,714</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,380,024</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>277,884</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,635,454</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	旅費	51,748	需用費	434,484	役務費	474,714	委託料	1,380,024	備品購入費	277,884	負担金補助及び交付金	10,000	公課費	6,600	合計	2,635,454
		内訳	決算額																								
旅費	51,748																										
需用費	434,484																										
役務費	474,714																										
委託料	1,380,024																										
備品購入費	277,884																										
負担金補助及び交付金	10,000																										
公課費	6,600																										
合計	2,635,454																										
事業の成果		<p>【実績】</p> <p>大気：幹線道路沿い窒素酸化物調査 環境基準超過はなし(調査15地点×年4回)</p> <p>水質：〈河川水質〉BOD環境基準超過：2地点(調査7地点×年4回)</p> <p>〈工場排水〉排水基準超過はなし(調査件数8件)</p> <p>〈ゴルフ場周辺農薬等調査〉農薬15項目 農薬基準超過はなし(調査10検体)</p> <p>〈地下水汚染調査〉水道水質基準 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素超過はなし 塩化物イオン超過：6検体(調査29検体)</p> <p>〈騒音・振動〉自動車騒音・道路交通振動調査 環境基準値内(調査2地点)</p> <p>苦情処理業務：苦情相談件数31件</p> <p>地下水採取届出：提出258件(提出率88.7%)</p> <p>地下水位観測 毎月1回2地点調査(長期的には回復傾向)</p> <p>【課題・今後の方策】</p> <p>関連法令に基づく公害対策事業は、今後も適切に執行する必要があることに加え、基礎自治体への権限委譲により事業規模が増大している。また、生物多様性保全の観点から、荒尾干潟や小岱山に代表される荒尾市内の自然環境調査に関する調査を実施する必要がある。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費				担当部署	環境保全課															
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書対応頁														
予算額		3,198,522		前年度決算額	2,571,546		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		3,190,060		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	0	3,190,060														
※その他内訳：																						
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約																					
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾干潟には、多種多様な生物が生息しており、国内有数の渡り鳥の飛来地でもある。平成24年7月に国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録され、平成25年6月には東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワークに参加した。ラムサール条約湿地登録後、イベントやシンポジウム、観察会等の開催やパンフレットの作製等を通じて、荒尾干潟の普及啓発を図っている。</p> <p>環境省が建設主体となる、荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）の開館に向けて、施設の管理・運営等の整備が必要である。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟の保全及び賢明な利用（ワイズユース）を推進し、市民の環境保全意識の向上、交流人口の拡大、地域活性化を図る。</p> <p>【内容】 荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）を拠点に活動するボランティアガイドのスキルアップを図るため、ガイド養成講座や環境省施設への視察研修を行った。 また、荒尾干潟保全・賢明利活用協議会に補助金を支出し、各種イベントの実施やパンフレット改訂版の作製などの事業を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">220,060</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">111,697</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">14,572</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">881,075</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">1,962,656</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,190,060</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	旅費	220,060	需用費	111,697	役務費	14,572	使用料及び賃借料	881,075	負担金補助及び交付金	1,962,656	合計	3,190,060
内訳	決算額（円）																					
旅費	220,060																					
需用費	111,697																					
役務費	14,572																					
使用料及び賃借料	881,075																					
負担金補助及び交付金	1,962,656																					
合計	3,190,060																					
事業の成果	<p>【評価】 平成24年のラムサール条約湿地登録後、荒尾干潟の周知及び啓発を図るためイベント等を継続して行っている。イベントの際には多くの参加者があり、市民に対する周知も一定の効果が得られている。</p> <p>【課題・今後の方針】 今後も荒尾干潟の環境を保全していくための取組を継続的に実施する。また、平成30年度から建設工事に着工する荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）の開館に向けて、来訪者の受入体制を整備する必要がある。</p>																					
備考・特記事項																						

事業名		荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）関連事業費				担当部署	環境保全課									
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書対応頁								
予算額		19,929,000		前年度決算額	0		実施状況	新規								
決算額		事業費		財源内訳												
		7,494,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	6,336,000	0	1,158,600								
		※その他内訳：														
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約															
現状分析 (現況・課題)	<p>国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟について、その魅力を広く発信し、また、荒尾干潟における体験活動の拠点となる荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）の整備が進められている。</p> <p>本市では、センターの利用促進を図るため、現在、来訪者を受け入れる体制の整備を進めている。</p>															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 条約の基本理念である湿地の「保全」、「賢明な利用」及び「交流・学習」を進める荒尾干潟の利用拠点施設として整備される荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）への来訪者を受け入れる体制を構築する。</p> <p>【内容】 荒尾干潟の拠点施設として整備される荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）へ大型バス等で来訪される利用者のために、大型バス用等の駐車場の整備を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事施工に伴う委託料</td> <td>453,600</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>7,041,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,494,600</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	工事施工に伴う委託料	453,600	工事請負費	7,041,000	合計	7,494,600
内訳	決算額（円）															
工事施工に伴う委託料	453,600															
工事請負費	7,041,000															
合計	7,494,600															
事業の成果	<p>これまで苦慮していた大型バスの駐車スペースが確保できたため、大型バス利用者を容易に迎え入れることができるようになった。そのため、学校や各種団体における見学・視察等の利用促進が図られることになる。</p>															
備考・特記事項	<p>本事業は、平成29年度の補正予算で計上された事業であるが、駐車場用地の隣接地所有者との協議・打合せに時間が掛かり、本事業の設計及び発注時期が遅くなった。発注後は熊本地震の影響で、資材の調達と重機の確保に時間を要し、工事着工後においても、敷地内にコンクリート殻などの埋設物が見つかり、撤去・処分が必要で年度内の事業完了が困難となったため、繰り越している。</p>															

事業名		火葬場費				担当部署	環境保全課																																																
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	06火葬場費	決算書 対応頁																																															
予算額		22,826,000		前年度決算額	21,250,990		実施状況	継続																																															
決算額	事業費		財源内訳																																																				
	22,267,411		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																
			0	0	0	5,828,500	16,438,911																																																
※その他内訳：火葬場使用料																																																							
根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律																																																						
現状分析 (現況・課題)	<p>平成2年5月に稼働開始し、27年が経過していることから、火葬炉や施設の機器類の老朽化が進んでいるため、定期的に取り替えを行う必要がある。また、火葬場建物も老朽化による損傷があり、応急措置をして対応しているが、全体的な調査をする必要がある。</p> <p>葬儀は、一般的に午後からのため、火葬時間帯が集中する傾向がある。1日5件以上だと遺族の待ち時間が長くなっていったが、平成21年度の収骨室の増設により現在は幾分緩和されている。しかし、椅子や棺台の不足が生じている。</p>																																																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬業務の運営</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>5,499,860</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>177,265</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>16,534,161</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>14,545</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>41,580</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,267,411</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	需用費	5,499,860	役務費	177,265	委託料	16,534,161	使用料及び賃借料	14,545	備品購入費	41,580	合計	22,267,411																																	
	内訳	決算額（円）																																																					
需用費	5,499,860																																																						
役務費	177,265																																																						
委託料	16,534,161																																																						
使用料及び賃借料	14,545																																																						
備品購入費	41,580																																																						
合計	22,267,411																																																						
<p>【火葬件数及び内訳】 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大人</th> <th>小人</th> <th>死産児</th> <th>改葬等による焼骨</th> <th>その他</th> <th>合計</th> <th>内市外利用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>754</td> <td>1</td> <td>23</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>791</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>758</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>784</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>745</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>763</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>748</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>769</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>754</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>777</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>									大人	小人	死産児	改葬等による焼骨	その他	合計	内市外利用者	平成25年度	754	1	23	12	1	791	69	平成26年度	758	3	18	5	0	784	79	平成27年度	745	1	11	5	1	763	52	平成28年度	748	1	8	10	2	769	35	平成29年度	754	1	12	7	3	777	30
	大人	小人	死産児	改葬等による焼骨	その他	合計	内市外利用者																																																
平成25年度	754	1	23	12	1	791	69																																																
平成26年度	758	3	18	5	0	784	79																																																
平成27年度	745	1	11	5	1	763	52																																																
平成28年度	748	1	8	10	2	769	35																																																
平成29年度	754	1	12	7	3	777	30																																																
事業の成果	<p>平成20年度から3か年計画で再燃焼炉の取替えを行ったため、今後10年から15年は、定期的な補修で事業運営が可能となった。</p> <p>屋根を中心に建物の部分的な補修を行っているが、今後も損傷箇所が出てくる可能性があり、適切な維持管理が必要である。</p>																																																						
備考・特記事項																																																							

事業名		救急医療対策事業費				担当部署	健康生活課													
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	07救急医療対策費	決算書対応頁												
予算額		7,479,000		前年度決算額	7,479,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		7,479,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	7,479,000												
※その他内訳：																				
根拠法令等		救急医療対策事業実施要綱																		
現状分析 (現況・課題)		在宅当番医制が担う初期救急医療は、外来診療によって救急医療を行う最も地域に密着した体制である。本市においても、休・祝日等の救急医療体制の確保のため、内科・小児科・外科・歯科・眼科の在宅輪番事業を委託事業・補助事業として実施し、市民の医療不安の解消に努めている。内科系患者数のうち15歳未満の患者数が全体患者数の約半数を占めており、小児科医が不足しているといえる。																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市民の休・祝日における医療不安に応えるために、初期救急医療を確保することを目的としている。</p> <p>【内容】 在宅当番医制・保健事業等の管理業務については、荒尾市医師会と委託契約を締結。委託業務の内容は、在宅輪番事業（日・祝日・休日の午前9時から午後5時まで内科・小児科・外科の診療を市内当番医療機関で実施）と保健管理（乳幼児健診業務、健康増進事業等）の二本立てとなっている。眼科については、実績に応じ報酬を支払う形で平成22年度から新たに眼科系救急輪番制を在宅方式で開設している。 歯科については、荒尾市歯科医師会に救急医療対策事業歯科医師会協力助成金を交付し、在宅輪番事業を実施している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅輪番医師委託料</td> <td>7,159,000</td> </tr> <tr> <td>救急医療対策事業歯科医師会協力助成金</td> <td>320,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,479,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	在宅輪番医師委託料	7,159,000	救急医療対策事業歯科医師会協力助成金	320,000	合計	7,479,000				
内訳	決算額																			
在宅輪番医師委託料	7,159,000																			
救急医療対策事業歯科医師会協力助成金	320,000																			
合計	7,479,000																			
事業の成果		<p>市民の医療不安の解消に寄与することができた。今後も医師会との協力・連携を図り、事業の充実を図りたい。</p> <p>【医科別患者数】 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医科区分</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科・小児科</td> <td>2,764</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,839</td> </tr> </tbody> </table>							医科区分	平成29年度	内科・小児科	2,764	外科	630	歯科	260	眼科	185	合計	3,839
医科区分	平成29年度																			
内科・小児科	2,764																			
外科	630																			
歯科	260																			
眼科	185																			
合計	3,839																			
備考・特記事項																				

事業名		平日小児夜間救急輪番診療事業費				担当部署	健康生活課									
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	07救急医療対策費	決算書対応頁								
								204~207								
予算額		4,206,000		前年度決算額	4,218,520		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		4,205,900		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	4,205,900								
		※その他内訳：														
根拠法令等		救急医療対策事業実施要綱														
現状分析 (現況・課題)		荒尾市医師会協力の下、在宅又は荒尾市民病院センター方式（地域の中核となる救急指定病院で他の病院の医師が当番制で救急医療に当たる方式）により、平日小児夜間救急診療（午後7時から午後10時まで）を実施している。														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 小児科医の不足による市民の小児救急医療に対する不安を解消し、小児救急医療体制を補強するため。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師報酬</td> <td>4,205,900</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	医師報酬	4,205,900				
内訳	決算額															
医師報酬	4,205,900															
事業の成果		<p>市民の小児救急医療に対する不安の解消に寄与することができた。今後も慢性的な小児科医不足は続くと思われ、事業を継続していく必要がある。</p> <p>【受診患者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市内</td> <td>561</td> </tr> <tr> <td>荒尾市外</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>781</td> </tr> </tbody> </table>							区分	平成29年度	荒尾市内	561	荒尾市外	220	合計	781
区分	平成29年度															
荒尾市内	561															
荒尾市外	220															
合計	781															
備考・特記事項																

事業名		小児救急地域医師研修事業費				担当部署	健康生活課										
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	07救急医療対策費	決算書対応頁									
予算額		66,000		前年度決算額	66,000		実施状況	継続									
決算額		事業費		財源内訳													
		66,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	0	66,000									
※その他内訳：																	
根拠法令等		救急医療対策事業実施要綱															
現状分析 (現況・課題)		<p>小児科医の不足による小児救急医療に対する不安を解消し、小児救急医療体制を補強するため、平成18年度から2年間の国の補助事業としてスタートした事業である。</p> <p>県の意向では、5年計画で本事業を県下全域に広めることとなっていたため、平成22年度をもって、本事業に対する県の負担金の支出が終了した。しかしながら、有明保健所管内市町では、慢性的な小児科医不足が続いており、本市においても荒尾市医師会の協力の下、実施している平日小児夜間救急輪番制診療は、小児科医以外の医師に多くを頼っているのが現状である。そのため、平成23年度以降も引き続き、有明保健所管内市町で委託料を出し合い、小児救急医療に関する医師研修事業を実施している。</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 平日小児夜間救急輪番制診療体制の補強、質の向上を図り、市民の小児救急医療に対する不安の解消に寄与する。</p> <p>【内容】 年に2回、荒尾市医師会館及び玉名郡市医師会館にて有明保健所管内市町の医師に小児救急医療について学術講演会を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児救急地域医師研修事業委託料</td> <td>66,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	小児救急地域医師研修事業委託料	66,000					
内訳	決算額																
小児救急地域医師研修事業委託料	66,000																
事業の成果		<p>多くの有明保健所管内の医師が参加して小児救急医療についての研修ができた。今後も小児科医不足は、続いていくと思われる。市民の小児救急医療に対する不安解消のため、事業を継続していく必要がある。</p> <p>すぐに効果が現れるものではないが、継続的に実施することにより、身近な診療所等の医師に小児救急についての理解を深めてもらうことで、小児初期救急の質的向上が図れる。</p> <p>【参加者数】 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>演題</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月11日</td> <td>「小児不明熱の診療 ～当院外来、救急の経験例から～」</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>1月26日</td> <td>「小児科で診る感染症 ～最近のトピックも含めて～」</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>							日付	演題	参加者数	1月11日	「小児不明熱の診療 ～当院外来、救急の経験例から～」	28	1月26日	「小児科で診る感染症 ～最近のトピックも含めて～」	24
日付	演題	参加者数															
1月11日	「小児不明熱の診療 ～当院外来、救急の経験例から～」	28															
1月26日	「小児科で診る感染症 ～最近のトピックも含めて～」	24															
備考・特記事項																	

事業名		狂犬病予防費					担当部署	環境保全課																																																							
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	08狂犬病予防費	決算書対応頁	206~207																																																						
予算額		482,000		前年度決算額		1,019,838		実施状況	継続																																																						
決算額		事業費		財源内訳																																																											
		461,655		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	461,655	一般財源	0																																																		
				※その他内訳：犬の登録手数料																																																											
根拠法令等		狂犬病予防法																																																													
現状分析 (現況・課題)		<p>狂犬病予防注射の接種率向上に向けて、毎年、広報・回覧等で、犬の飼い方や狂犬病についての啓発を行っているが、なかなか効果が現れないのが現状である。</p> <p>犬が死亡したときは、狂犬病予防法で届出が義務付けられているが、ほとんどの所有者が認識していないため、登録数が実頭数を大幅に上回っていることも狂犬病予防注射接種率が向上しない一因である。今後、高齢犬について調査することで、より適正な台帳管理を行っていく。</p>																																																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 狂犬病予防法に基づき、狂犬病の伝染を防ぎ、動物の愛護と管理を推進し、人と動物の共生を図る。</p> <p>【内容】 本事業は、平成12年に県から市に移譲されたものである。春と秋の2回、予防注射を実施している。予防接種は獣医師が行い、市はその補助に当たる。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>3,216</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>86,374</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>164,705</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>81,000</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>126,360</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>461,655</td> </tr> </tbody> </table> <p>【登録頭数】 (頭)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3,188</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3,177</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3,064</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2,867</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2,943</td> </tr> </tbody> </table> <p>【狂犬病予防注射接種率】 【有明圏域平均値】 【鑑札、注射済票装着率】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>62.6 %</td> <td>平成25年度</td> <td>76.4 %</td> <td>平成25年度</td> <td>28.0 %</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>59.8 %</td> <td>平成26年度</td> <td>70.7 %</td> <td>平成26年度</td> <td>39.0 %</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>60.1 %</td> <td>平成27年度</td> <td>68.7 %</td> <td>平成27年度</td> <td>30.0 %</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>59.8 %</td> <td>平成28年度</td> <td>68.8 %</td> <td>平成28年度</td> <td>37.0 %</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>52.7 %</td> <td>平成29年度</td> <td>69.9 %</td> <td>平成29年度</td> <td>32.0 %</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	旅費	3,216	需用費	86,374	役務費	164,705	委託料	81,000	備品購入費	126,360	合計	461,655	平成25年度	3,188	平成26年度	3,177	平成27年度	3,064	平成28年度	2,867	平成29年度	2,943	平成25年度	62.6 %	平成25年度	76.4 %	平成25年度	28.0 %	平成26年度	59.8 %	平成26年度	70.7 %	平成26年度	39.0 %	平成27年度	60.1 %	平成27年度	68.7 %	平成27年度	30.0 %	平成28年度	59.8 %	平成28年度	68.8 %	平成28年度	37.0 %	平成29年度	52.7 %	平成29年度	69.9 %	平成29年度	32.0 %
内訳	決算額																																																														
旅費	3,216																																																														
需用費	86,374																																																														
役務費	164,705																																																														
委託料	81,000																																																														
備品購入費	126,360																																																														
合計	461,655																																																														
平成25年度	3,188																																																														
平成26年度	3,177																																																														
平成27年度	3,064																																																														
平成28年度	2,867																																																														
平成29年度	2,943																																																														
平成25年度	62.6 %	平成25年度	76.4 %	平成25年度	28.0 %																																																										
平成26年度	59.8 %	平成26年度	70.7 %	平成26年度	39.0 %																																																										
平成27年度	60.1 %	平成27年度	68.7 %	平成27年度	30.0 %																																																										
平成28年度	59.8 %	平成28年度	68.8 %	平成28年度	37.0 %																																																										
平成29年度	52.7 %	平成29年度	69.9 %	平成29年度	32.0 %																																																										
事業の成果		<p>2市4町で構成する有明地域動物愛護推進協議会の平均値に達していないこともあり、今後も広報や講習会等で啓発を行う必要がある。</p> <p>平成21年度から鑑札や注射済票装着用リングを配布したことにより装着率が増加し、迷子犬を飼い主に返還することが容易となっている。</p>																																																													
備考・特記事項																																																															

事業名		健康増進事業費				担当部署	健康生活課																							
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁																						
予算額		4,257,896		前年度決算額	39,388,651		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		3,869,570		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
					579,000	0	78,000	3,212,570																						
※その他内訳：運動教室実費徴収金																														
根拠法令等	健康増進法、食育基本法																													
現状分析 (現況・課題)	<p>市の現状として、生活習慣病は死亡原因や医療費の約半数を占め、治療中の病気は高血圧、脂質異常症及び糖尿病が多くを占めている。</p> <p>生活習慣病予防のため、食習慣や運動習慣の重要性を認識し、実践できるよう対策が必要である。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 健全な食生活及び運動習慣を実践し、生活習慣病を予防することで、市民の健康保持増進及び医療費の健全化に寄与するとともに、市民の健康意識の向上及びQOL（生活の質）の向上を図る。</p> <p>【内容】 「健康教室」は、生活習慣に関して情報を提供し、市民自身が生活の振り返りを行い、生活改善に向けて学習することができる。 「運動教室」は、運動指導士による生活習慣病予防のための運動教室を地域で行う。また、運動しやすい環境整備のため、各地区に地域の特性をいかしたウォーキングコースマップの設定を行い、マップを配布する。 「食育推進交流会」で、食育関係者の情報共有及び連携した取組の推進を行う。</p>																													
	<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償費・旅費・需用費・役務費</td> <td>904,204</td> </tr> <tr> <td>食生活改善地区組織活動事業委託料</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>運動教室実施委託料</td> <td>483,000</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>130,896</td> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>78,000</td> </tr> <tr> <td>荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金</td> <td>1,380,000</td> </tr> <tr> <td>H28健康増進事業県補助金返還金</td> <td>185,000</td> </tr> <tr> <td>自動車重量税</td> <td>8,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,869,570</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報酬・報償費・旅費・需用費・役務費	904,204	食生活改善地区組織活動事業委託料	700,000	広報個別配送委託料	270	運動教室実施委託料	483,000	備品購入費	130,896	各種負担金	78,000	荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金	1,380,000	H28健康増進事業県補助金返還金	185,000	自動車重量税	8,200	合計	3,869,570
	内訳	決算額																												
	報酬・報償費・旅費・需用費・役務費	904,204																												
	食生活改善地区組織活動事業委託料	700,000																												
	広報個別配送委託料	270																												
	運動教室実施委託料	483,000																												
	備品購入費	130,896																												
	各種負担金	78,000																												
	荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金	1,380,000																												
H28健康増進事業県補助金返還金	185,000																													
自動車重量税	8,200																													
合計	3,869,570																													
<p>【評価】 運動教室を新規に桜山地区で開催し、運動を習慣化することへの意識付けができた。また、荒尾地区、緑ヶ丘地区でウォーキングコースマップを作成し、配布及び啓発活動ができた。 毎年の食育推進交流会の成果があり、食生活改善推進員と地域、学校等との食育連携事業が行われた。特に、平成29年度は、従来の小学校、高校に加え、中学校、定時制高校との連携事業も行われた。</p>																														
<p>【課題】 運動教室は、自主教室の継続が今後重要となるため、支援の方法の検討が必要である。食育連携が進むことで、担当する食生活改善推進員の活動の幅が広がっている。研修会等を通じて連携へ適した学習ができるよう支援していく。</p>																														
<p>【今後の方策】 運動教室は、全12地区での新規開催を終了した。今後は、自主教室の継続支援を実施していく。ウォーキングコースマップは、全12地区で作成できるよう計画的に事業を行っていく。食育連携は、引き続き各年代への連携事業を推進していく。</p>																														
備考・特記事項	平成29年度から食育推進事業及び生活習慣病予防事業を本事業に組み入れた。また、平成28年度まで、本事業で実施していた複合健診に関する事業を新規事業に組み替えた。																													

事業名		がん検診推進事業費				担当部署	健康生活課																
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁															
予算額		1,474,240		前年度決算額	1,260,291		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		1,376,979		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				109,000	0	0	0	1,267,979															
		※その他内訳：																					
根拠法令等	平成29年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱																						
現状分析 (現況・課題)	<p>がんは、我が国の死亡原因の第一位であるが、診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となっている疾患でもある。そのため、早期発見の機会として、市民のがん検診受診は重要である。</p> <p>しかし、本市のがん検診の受診率は県平均よりも低く、特に、子宮頸がん検診の若い世代での受診率は低い状況である。そこで、本市が従来実施しているがん検診に加えて、国の施策に基づき、一定の年齢の市民に対し、無料で子宮頸がん検診及び乳がん検診を受診する機会を与える本事業を実施している。本事業の利用率は県平均と比較すると高くなっているが、まだ未受診者は多い状況である。</p> <p>【子宮頸がん検診及び乳がん検診①受診率②本事業利用率】 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①荒尾市</th> <th>①県平均</th> <th>②荒尾市</th> <th>②県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>24.8</td> <td>34.0</td> <td>13.2</td> <td>10.6</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>25.8</td> <td>26.8</td> <td>33.1</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※荒尾市は平成28年度値、県平均は熊本地震の影響により平成27年度値</p>								区分	①荒尾市	①県平均	②荒尾市	②県平均	子宮頸がん検診	24.8	34.0	13.2	10.6	乳がん検診	25.8	26.8	33.1	30.0
区分	①荒尾市	①県平均	②荒尾市	②県平均																			
子宮頸がん検診	24.8	34.0	13.2	10.6																			
乳がん検診	25.8	26.8	33.1	30.0																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 検診受診の動機付けを行い、受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象者は、子宮頸がん検診については年度末年齢21歳の者。乳がん検診については年度末年齢41歳の者。 対象者が、市が実施する子宮頸がん検診又は乳がん検診を受診する場合の自己負担分の助成を実施。対象者の受診料は無料。 全対象者へ健診手帳を送付する。 集団方式（複合健診）受診者以外の対象者には、個別方式（※）で利用できるクーポン券を送付する。 <p>※ 本市のがん検診は、集団方式（複合健診）で実施しているが、本事業対象者のみ、市内の委託医療機関で受診する個別方式を併用している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検診事務看護師報酬</td> <td>32,300</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費・郵便料</td> <td>79,589</td> </tr> <tr> <td>検診通知等封入封緘業務委託料</td> <td>294,710</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診委託料</td> <td>130,140</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診委託料</td> <td>840,240</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,376,979</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	検診事務看護師報酬	32,300	一般消耗品費・郵便料	79,589	検診通知等封入封緘業務委託料	294,710	子宮頸がん検診委託料	130,140	乳がん検診委託料	840,240	合計	1,376,979	
内訳	決算額																						
検診事務看護師報酬	32,300																						
一般消耗品費・郵便料	79,589																						
検診通知等封入封緘業務委託料	294,710																						
子宮頸がん検診委託料	130,140																						
乳がん検診委託料	840,240																						
合計	1,376,979																						
事業の成果	<p>【評価】 クーポン券による検診受診料の全額助成及び市内の委託医療機関でも受診可能とする受診機会の拡大により、検診受診の動機付け及び受診の促進ができた。それにより、本事業利用率は、子宮頸がん検診16.5%、乳がん検診35.8%と、どちらも前年度より3%程度向上した。しかし、まだ未受診者は多い。</p> <p>【今後の方策】 若い世代の受診率向上のために、平成29年度同様、乳幼児健診等で周知するなど、今後も受診率の向上に努める。</p>																						
備考・特記事項																							

事業名		健康あらし強化事業費				担当部署	健康生活課																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁 208~209																				
予算額		716,000		前年度決算額	3,269,197		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		574,740		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				0	0	0	0	574,740																				
※その他内訳：																												
根拠法令等		健康増進法、食育基本法、母子保健法																										
現状分析 (現況・課題)		<p>本市の医療費は、国民健康保険及び後期高齢者医療制度共に高い状況にある。医療費の抑制のためには、市民の生活習慣病の発症や重症化の予防を促す取組が重要である。この状況を踏まえ、平成23年度に食育推進計画、平成24年度に健康増進計画を策定し、市民と地域、関係者、行政が協働して市民の健康づくり及び食育を支援する取組を推進してきた。また、両計画の推進及び進捗管理を健康増進計画委員会で行ってきた。</p> <p>両計画期間が、平成28年度で終了することに伴い、両計画の取組を評価、検証するとともに、健康増進計画に、食育推進計画、母子保健計画を包含し、本市の健康づくり、食育推進、母子保健分野の取組を総合的及び計画的に推進するための新たな指針として「健康増進計画（第二次）」を平成29年3月に策定した。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市民が生涯にわたって健康で心豊かな生活を送るためには、生活習慣の改善や健康づくりの取組を市民自身が主体的に行うことが不可欠である。 よって、その取組を継続的、効果的に行うために個人を取り巻く地域等と行政が協働して、個人の取組を支援する環境づくりを行う。</p> <p>【内容】 健康増進計画の推進及び進捗管理を行うため、健康増進計画委員会を年2回開催。 また、母子保健関係検討会議として、早産対策検討会を年2回開催。 さらに、住民の運動習慣定着支援充実のため、保健師4人が健康運動実践指導者の資格を取得しているが、登録更新のための講習会を受講する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康増進計画策定委員出席手当</td> <td>132,300</td> </tr> <tr> <td>早産対策検討会出席手当</td> <td>108,900</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>7,340</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>108,083</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>7,957</td> </tr> <tr> <td>食育推進計画策定等支援業務委託料</td> <td>185,760</td> </tr> <tr> <td>道路通行料</td> <td>7,400</td> </tr> <tr> <td>健康運動実践指導者負担金</td> <td>17,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>574,740</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	健康増進計画策定委員出席手当	132,300	早産対策検討会出席手当	108,900	旅費	7,340	需用費	108,083	郵便料	7,957	食育推進計画策定等支援業務委託料	185,760	道路通行料	7,400	健康運動実践指導者負担金	17,000	合計	574,740
内訳	決算額																											
健康増進計画策定委員出席手当	132,300																											
早産対策検討会出席手当	108,900																											
旅費	7,340																											
需用費	108,083																											
郵便料	7,957																											
食育推進計画策定等支援業務委託料	185,760																											
道路通行料	7,400																											
健康運動実践指導者負担金	17,000																											
合計	574,740																											
事業の成果		<p>【評価】 健康増進計画委員会は、8月及び2月に開催し、連携推進を図った。 早産対策検討会では、本市のデータ等を基に、様々な分野の専門家と、課題や対応策について検討を行い、行政や医療機関で共通して活用できるリーフレットの作成を行った。</p> <p>【今後の方策】 早産対策として、産科・医療機関と行政がリーフレットの活用を機に連携し合うことで、母子保健の推進を図っていく。</p>																										
備考・特記事項																												

事業名		複合健診事業費				担当部署	健康生活課																																																
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁																																															
予算額	39,906,813		前年度決算額	0		実施状況	新規																																																
決算額	事業費		財源内訳																																																				
	36,775,034	国庫支出金	4,000	県支出金	1,749,000	地方債	0	その他※	5,712,200	一般財源	29,309,834																																												
		※その他内訳： 検診費実費徴収金																																																					
根拠法令等	健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律																																																						
現状分析 (現況・課題)	<p>少子高齢化や生活習慣の変化等に伴い、がんをはじめとした生活習慣病の罹患率・死亡率は、極めて高く、今後もその傾向は、一層強まると予想される。この状況は、本市にも当てはまるものであり、健康に関する情報の提供、正しい知識の普及、健診等の必要性・重要性の啓発により、受診を促進し、がんをはじめとする生活習慣病の予防を推進する必要がある。</p>																																																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市民の壮年期からの健康づくりと、脳血管疾患、心疾患等の生活習慣病の予防早期発見及び早期治療を図るとともに、市民の健康増進に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 国の健康増進事業実施要領に基づき、がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検査及び健康診査を40歳以上（一部20歳以上）の市民を対象に実施している。また、感染症法に基づく結核検診を肺がん検診と同時実施している。健診の実施方法は、春季及び秋季に複合健診として集団方式で実施している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・共済費・旅費・需用費・役務費</td> <td>2,846,806</td> </tr> <tr> <td>健康診査委託料</td> <td>353,352</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診委託料</td> <td>8,540,160</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診委託料</td> <td>5,563,080</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診委託料</td> <td>8,480,592</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診委託料</td> <td>5,494,608</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検査委託料</td> <td>1,130,976</td> </tr> <tr> <td>骨粗鬆症検診委託料</td> <td>859,680</td> </tr> <tr> <td>検診申込書封入封緘業務委託料</td> <td>227,710</td> </tr> <tr> <td>肺がん・結核検診委託料</td> <td>3,278,070</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,775,034</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額	報酬・共済費・旅費・需用費・役務費	2,846,806	健康診査委託料	353,352	胃がん検診委託料	8,540,160	子宮頸がん検診委託料	5,563,080	乳がん検診委託料	8,480,592	大腸がん検診委託料	5,494,608	肝炎ウイルス検査委託料	1,130,976	骨粗鬆症検診委託料	859,680	検診申込書封入封緘業務委託料	227,710	肺がん・結核検診委託料	3,278,070	合計	36,775,034																					
	内訳	決算額																																																					
報酬・共済費・旅費・需用費・役務費	2,846,806																																																						
健康診査委託料	353,352																																																						
胃がん検診委託料	8,540,160																																																						
子宮頸がん検診委託料	5,563,080																																																						
乳がん検診委託料	8,480,592																																																						
大腸がん検診委託料	5,494,608																																																						
肝炎ウイルス検査委託料	1,130,976																																																						
骨粗鬆症検診委託料	859,680																																																						
検診申込書封入封緘業務委託料	227,710																																																						
肺がん・結核検診委託料	3,278,070																																																						
合計	36,775,034																																																						
事業の成果	<p>【評価】 がん検診等の受診者数は、平成28年度と比較して微減している。</p> <p>【各種健診等受診者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受診者数</th> <th>要精検者数(※2)</th> <th>がん発見者数(※2)</th> <th>要指導者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康診査</td> <td>49</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>2,048</td> <td>162</td> <td>3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>3,634</td> <td>177</td> <td>12</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>肺がん・結核</td> <td>4,047</td> <td>70</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん(※1)</td> <td>1,750</td> <td>21</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>乳がん(※1)</td> <td>1,709</td> <td>66</td> <td>8</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>骨粗鬆症</td> <td>398</td> <td>146</td> <td>-</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス</td> <td>B型431 C型430</td> <td>B型 2 C型 4</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 人数については、がん検診推進事業を含む。 (※2) 要精検者数及びがん発見者数は、平成28年度の結果から抽出</p> <p>【今後の方策】 がん検診等の受診率向上のため、受診しやすい体制整備に努める。</p>										区分	受診者数	要精検者数(※2)	がん発見者数(※2)	要指導者数	健康診査	49	-	-	-	胃がん	2,048	162	3	-	大腸がん	3,634	177	12	-	肺がん・結核	4,047	70	0	-	子宮頸がん(※1)	1,750	21	2	-	乳がん(※1)	1,709	66	8	-	骨粗鬆症	398	146	-	78	肝炎ウイルス	B型431 C型430	B型 2 C型 4	-	-
	区分	受診者数	要精検者数(※2)	がん発見者数(※2)	要指導者数																																																		
健康診査	49	-	-	-																																																			
胃がん	2,048	162	3	-																																																			
大腸がん	3,634	177	12	-																																																			
肺がん・結核	4,047	70	0	-																																																			
子宮頸がん(※1)	1,750	21	2	-																																																			
乳がん(※1)	1,709	66	8	-																																																			
骨粗鬆症	398	146	-	78																																																			
肝炎ウイルス	B型431 C型430	B型 2 C型 4	-	-																																																			
備考・特記事項	平成29年度から健康増進事業費のうち、健診等に関する事業のみを新規に本事業とし、同時に、感染症対策事業費を本事業に組み入れた。																																																						

事業名		塵芥処理費				担当部署		環境保全課																													
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁	210~213																												
予算額		239,461,616		前年度決算額		218,876,120		実施状況	継続																												
決算額		事業費		財源内訳																																	
		228,802,394		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
				0	0	0	186,673	228,615,721																													
※その他内訳：電気使用料																																					
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>1 平成17年度から事業系ごみの有料化、平成20年度から家庭ごみの有料指定ごみ袋制度の導入を行った。</p> <p>2 有料化の導入により不法投棄の増加も懸念されたが、パトロールの強化や警察との連携の強化により不法投棄等の増加は見られていない。</p> <p>3 直営ごみ収集作業員の退職に伴う人員の減少によって、業務委託時期の見定め及びごみ処理施設の運営に支障のない体制づくりが必要である。</p> <p>4 可燃ごみ及び不燃ごみを路線収集しており、市民からは利用しやすい収集方法との一定の評価を得ている。</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、家庭等からの一般廃棄物の収集及び処理を適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っている。 塵芥処理費のコスト削減を図り、最終処分場の延命のためにも啓発活動等により、更なるごみ減量化に努める。</p> <p>ごみの収集体制 ・直営収集：通常3台、委託8台 ・ごみ中継輸送：委託3台（アームローラー車）</p>																																			
		<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>報酬</td><td>1,053,680</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>3,148,115</td></tr> <tr><td>災害補償費</td><td>8,241</td></tr> <tr><td>賃金</td><td>18,420,926</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>2,520</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>13,006,714</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>12,049,170</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>179,644,858</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>62,465</td></tr> <tr><td>原材料費</td><td>275,493</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>671,112</td></tr> <tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>207,200</td></tr> <tr><td>公課費</td><td>251,900</td></tr> <tr><td>合計</td><td>228,802,394</td></tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報酬	1,053,680	共済費	3,148,115	災害補償費	8,241	賃金	18,420,926	旅費	2,520	需用費	13,006,714	役務費	12,049,170	委託料	179,644,858	使用料及び賃借料	62,465	原材料費	275,493	備品購入費	671,112	負担金補助及び交付金	207,200	公課費	251,900
内訳	決算額																																				
報酬	1,053,680																																				
共済費	3,148,115																																				
災害補償費	8,241																																				
賃金	18,420,926																																				
旅費	2,520																																				
需用費	13,006,714																																				
役務費	12,049,170																																				
委託料	179,644,858																																				
使用料及び賃借料	62,465																																				
原材料費	275,493																																				
備品購入費	671,112																																				
負担金補助及び交付金	207,200																																				
公課費	251,900																																				
合計	228,802,394																																				
事業の成果		<p>1 平成20年度の家庭系ごみ有料化により、可燃・不燃ごみの量が平成19年度から約16%減少し、現在まで同水準で推移しているが、人口減により相対的には微増である。</p> <p>2 ごみ処理費の低減に向けたごみ量の削減及び効率的な収集処理を行う。 (1) 啓発活動の推進及び電気式生ごみ処理機・コンポスターへの助成（H29年度13基） (2) 環境活動団体との連携によるダンボールコンポストの普及啓発（H29年度24基） (3) ごみ処理費の低減のための調査検討を進める。</p>																																			
備考・特記事項																																					

事業名		大牟田・荒尾清掃施設組合負担金				担当部署	環境保全課											
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書対応頁										
予算額		416,159,000		前年度決算額	370,527,000		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		416,159,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	24,600,000	149,575,685	241,983,315										
※その他内訳：ごみ処理手数料（ごみ袋等）																		
根拠法令等		ダイオキシン類対策特別措置法																
現状分析 (現況・課題)		<p>大牟田・荒尾清掃施設組合は、「ダイオキシン類対策特別措置法」が制定されたことを受け、老朽化した新開クリーンセンターの改修を行わず、平成14年にRDFセンターを建設した。</p> <p>本市のごみは、RDFセンターに運ばれ、固形燃料（RDF）化される。RDFは大牟田リサイクル発電所にて燃焼・発電して、電力会社に売電される。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 家庭から排出される可燃ごみをRDF化して燃やすことにより、高温・均質に燃焼させることができるためダイオキシン類の低減につながる。さらに、RDFを燃焼させる際に発生する熱エネルギーを利用して発電し、エネルギーの再利用に取り組んでいる。</p>																
		<p>【負担金額】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>428,532,000</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>462,616,000</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>422,863,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>370,527,000</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>416,159,000</td> </tr> </table>							平成25年度	428,532,000	平成26年度	462,616,000	平成27年度	422,863,000	平成28年度	370,527,000	平成29年度	416,159,000
		平成25年度	428,532,000															
平成26年度	462,616,000																	
平成27年度	422,863,000																	
平成28年度	370,527,000																	
平成29年度	416,159,000																	
<p style="text-align: center;">負担金額推移</p>																		
事業の成果		<p>本事業の目的の一つであるダイオキシン類濃度の低減については、施設稼働開始から現在まで順調に推移している。</p> <p>平成28年12月に大牟田リサイクル発電事業は、平成34年度末をもって終了することを決定しているが、大牟田・荒尾清掃施設組合は、現在のRDFセンターを平成39年度までの5年間以上は継続利用し、その後に新施設を整備することとしており、施設老朽化に伴う施設維持補修費の増大が見込まれる。</p> <p>有料指定ごみ袋制度の導入後、ごみの搬入量は、減少又は横ばいの状況であるが、施設の安定稼働及び経費節減のためには、更なるごみの減量が必要不可欠である。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		リサイクル事業費				担当部署	環境保全課									
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁								
予算額		147,532,384		前年度決算額	145,828,417		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		145,959,964		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	145,959,964								
※その他内訳：																
根拠法令等		荒尾市廃棄物の処理及び清掃並びにリサイクルに関する条例														
現状分析 (現況・課題)		<p>1 資源ごみの減少（資源ごみの持ち去り、新聞販売店の戸別回収など）に伴う販売収益金の減少により、リサイクル事業運営への支障及び地元還元金の減少がある。 （平成15年度：4,244トン、平成29年度：2,400トン）</p> <p>2 ビン類及びペットボトルにキャップ付き不適物資源ごみが出されているため、キャップを取り外すなど不要な作業があり、その改善が望まれる。</p> <p>3 リサイクル集積場に不適物資源ごみが持ち込まれるため、集積場周辺の環境美化が低下し、不適物資源ごみの回収に多くの作業が必要となっている。 また、リサイクル集積場への距離があり高齢者の持込みが困難な事例が多い状況であり、今後、収集体制の見直しを検討する必要がある。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>循環型社会の実現に向けた事業として実施しており、その事業運営はリサイクルセンターの建設及び資源ごみの収集から選別出荷に至る全ての業務を民間業者に委託している。</p> <p>【目標】 リサイクル率24%（平成29年度実績：15.2%、紙類資源の減少及び缶類からペットボトルへの利用形態の変遷、平成28年度全国平均：20.3%） 分別の徹底及び不適物資源ごみの減少のための啓発活動の推進</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料</td> <td>304,428</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>145,655,536</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>145,959,964</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	手数料	304,428	委託料	145,655,536	合計	145,959,964
内訳	決算額															
手数料	304,428															
委託料	145,655,536															
合計	145,959,964															
事業の成果		<p>1 リサイクルセンターの建設及び資源ごみの収集、選別圧縮梱包に至る一連の業務を民設民営による委託事業としたことで、事業費を低減している。</p> <p>2 他市に先駆けてリサイクル事業を実施したことにより、埋立地の延命化を図った。</p> <p>3 リサイクル量が減少していることについては、持ち去り行為や新聞販売店の新聞回収によるものであると思われる。資源ごみの持ち去り行為に対しては、重点的なパトロールの実施とともにリサイクル当日出しの啓発を行い、持ち去りにくい環境づくりを行う（平成22年度に持ち去り行為違反者に対する罰則を伴った条例の一部改正）。</p> <p>4 リサイクル事業の収集体制については、委託費の増額が考えられるが、収集場所、収集日など収集体制の見直しを検討する。</p> <p>5 不適物資源ごみやキャップ付き資源ごみについては、引き続き市民に啓発活動を行う。</p>														
備考・特記事項																

事業名		し尿処理費				担当部署	環境保全課																									
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	03し尿処理費	決算書 対応頁																								
予算額		207,319,000		前年度決算額	198,777,289		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		201,788,124		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				4,887,000	5,296,000	0	131,327,224	60,277,900																								
		※その他内訳：し尿くみ取手数料																														
根拠法令等		循環型社会形成推進交付金交付要綱など																														
現状分析 (現況・課題)		<p>平成24年4月から料金制度を人頭制から従量制に変更した。手数料収入は、以前より減少傾向にあったが変更後も減少傾向にある。しかし、収集量は、微減傾向であるため、歳入と処理費の均衡がとれなくなっている。収集量を減らすことが喫緊の課題であるため、節水の啓発を進めている。</p> <p>現在、荒尾市浄化槽設置事業として、浄化槽設置者に対し、浄化槽本体費用の4割程度を補助している。これからも公共用水域の水質改善に向け、浄化槽の設置促進を継続し、し尿のみを処理し生活雑排水を未処理のまま排出する、いわゆる単独浄化槽を合併浄化槽への切替えを推進していく。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> し尿処理業務の適正な処理 平成8年の完成から20年以上経過したし尿処理施設「松ヶ浦環境センター」の維持管理 受益者から徴収するし尿くみ取手数料を集金制と口座振替制を併用運用することにより、受益者の利便性及び効率的で安定的な手数料徴収体制を確立する。 生活排水による公共水域汚濁防止のため、浄化槽設置者に対して補助金を交付する。 <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>報酬</td><td>1,029,100</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>208,390</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>55,708</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>42,157,304</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>1,716,630</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>138,563,215</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>1,854,518</td></tr> <tr><td>原材料費</td><td>47,250</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>163,933</td></tr> <tr><td>負担金、補助及び交付金</td><td>15,992,076</td></tr> <tr><td>合計</td><td>201,788,124</td></tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	報酬	1,029,100	共済費	208,390	旅費	55,708	需用費	42,157,304	役務費	1,716,630	委託料	138,563,215	使用料及び賃借料	1,854,518	原材料費	47,250	備品購入費	163,933	負担金、補助及び交付金	15,992,076	合計	201,788,124
内訳	決算額																															
報酬	1,029,100																															
共済費	208,390																															
旅費	55,708																															
需用費	42,157,304																															
役務費	1,716,630																															
委託料	138,563,215																															
使用料及び賃借料	1,854,518																															
原材料費	47,250																															
備品購入費	163,933																															
負担金、補助及び交付金	15,992,076																															
合計	201,788,124																															
事業の成果		<p>平成8年の完成から20年以上経過したし尿処理施設「松ヶ浦環境センター」が老朽化したため、計画的な施設整備計画を作成し、施設の延命化、維持管理費の削減に努める。</p> <p>また、松ヶ浦環境センターでは、平成22年度に定めた施設運転経費削減実行計画を基にして、全体の薬品使用量が前年度比28.7%削減された。今後も実行計画を基に更なる経費削減を目指す。</p> <p>し尿くみ取りについては、平成24年4月から料金制度を人頭制から従量制とする条例改正を行った。公平で適切な負担制度にすることで節水を促し、収集量の削減を目指す。</p> <p>【浄化槽補助実績】 H25：59基、H26：43基(新設：30基、転換：13基)、H27：42基(新設：29基、転換：13基)、H28：41基(新設：31基、転換：10基)、H29：44基(新設：30基、転換：14基)</p>																														
備考・特記事項																																

事業名		市民病院会計支出金				担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	03病院費	目	01市民病院 会計支出金	決算書 対応頁
予算額		489,390,000		前年度決算額	506,961,000		実施状況	継続
決算額	事業費		財源内訳					
	489,390,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		0	0	0	0	489,390,000		
※その他内訳：								
根拠法令等	地方公営企業法、地方公営企業法施行令							
現状分析 (現況・課題)	<p>病院事業については、「荒尾市民病院あり方検討会」で討議した「荒尾市民病院中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」の点検・評価報告書を念頭に、安定した病院経営を行なっており、累積赤字も解消しつつある。また、平成20年度に借入れした公立病院特例債についても、予定通り平成27年度までに償還を完了しており、その影響で一般会計からの支出も大きく減少した。今後は、平成27年3月に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインに基づき、平成29年3月に策定した新たな中期経営計画による更なる健全経営を推進していくこととなっている。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	<p>病院事業の運営への負担金及び補助金として、総務副大臣通知の繰出基準及び平成28年度に策定した新たな「荒尾市民病院中期経営計画」に沿って、一般会計から次のとおり支出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院事業会計支出金 489,390,000円 							
事業の成果	<p>病院事業の安定した経営に寄与した。 今後については、平成28年度に策定した新たな「荒尾市民病院中期経営計画」に沿って、国の財政支援を勘案しつつ、適正な支出に努める。</p>							
備考・ 特記事項								

事業名		水道事業会計支出金				担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	04上水道費	目	01水道事業会計支出金	決算書 対応頁
予算額		183,814,000		前年度決算額	180,245,140		実施状況	継続
決算額	事業費		財源内訳					
	182,456,726		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	0	182,456,726	
※その他内訳：								
根拠法令等	地方公営企業法、地方公営企業法施行令							
現状分析 (現況・課題)	総務副大臣通知の繰出基準に基づき、一般会計から経費を支出している。							
事業の概要 (目的・内容)	水道事業の運営への負担金及び補助金として、総務副大臣通知の繰出基準に基づき、一般会計から次のとおり支出した。							
	【事業費内訳】							
	内訳						決算額（円）	
	簡易水道事業企業債元利償還金 (元利償還金の2分の1)						1,452,367	
	上水道事業(閉山炭鉱水道施設)企業債元利償還金 (元利償還金額)						180,528,359	
	児童手当に係る支出金						476,000	
合計						182,456,726		
事業の成果	今後も水道事業の健全な経営ができるよう、総務副大臣通知の繰出基準による適正な支出に努める。							
備考・ 特記事項								

事業名		障害者雇用奨励費				担当部署	産業振興課																
会計	一般会計	款	05労働費	項	02労働諸費	目	01労働諸費	決算書 対応頁	218~221														
予算額		1,600,000		前年度決算額	2,068,000		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		1,355,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	1,355,000															
		※その他内訳：																					
根拠法令等	荒尾市障害者雇用奨励金支給要綱																						
現状分析 (現況・課題)	<p>リーマンショック以降深刻化した景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、少しずつ回復の兆しを見せ、有効求人倍率はリーマンショック前を上回るまでに回復したが、雇用のミスマッチ等は改善されておらず、支援が必要である。</p> <p>平成29年度の玉名管内民間企業（50人以上の規模の企業）における障がい者の実雇用率は2.74%であり、法定雇用率2.0%を上回る結果となった。</p> <table border="0"> <tr> <td>【県内実雇用率】</td> <td>【玉名管内実雇用率】</td> </tr> <tr> <td>平成24年・・・1.97%</td> <td>平成24年・・・1.91%</td> </tr> <tr> <td>平成25年・・・2.08%</td> <td>平成25年・・・1.99%</td> </tr> <tr> <td>平成26年・・・2.14%</td> <td>平成26年・・・2.10%</td> </tr> <tr> <td>平成27年・・・2.19%</td> <td>平成27年・・・2.20%</td> </tr> <tr> <td>平成28年・・・2.19%</td> <td>平成28年・・・2.41%</td> </tr> <tr> <td>平成29年・・・2.24%</td> <td>平成29年・・・2.74%</td> </tr> </table>									【県内実雇用率】	【玉名管内実雇用率】	平成24年・・・1.97%	平成24年・・・1.91%	平成25年・・・2.08%	平成25年・・・1.99%	平成26年・・・2.14%	平成26年・・・2.10%	平成27年・・・2.19%	平成27年・・・2.20%	平成28年・・・2.19%	平成28年・・・2.41%	平成29年・・・2.24%	平成29年・・・2.74%
【県内実雇用率】	【玉名管内実雇用率】																						
平成24年・・・1.97%	平成24年・・・1.91%																						
平成25年・・・2.08%	平成25年・・・1.99%																						
平成26年・・・2.14%	平成26年・・・2.10%																						
平成27年・・・2.19%	平成27年・・・2.20%																						
平成28年・・・2.19%	平成28年・・・2.41%																						
平成29年・・・2.24%	平成29年・・・2.74%																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 本事業は、「荒尾市障害者雇用奨励金支給要綱」に基づき、市内に居住する障がい者を雇用した市内事業所に対し、賃金の一部を奨励金として交付することで、障がい者の自立、雇用の安定を図ることを目的としている。</p> <p>【内容】 支給要件としては、国の制度である特定求職者雇用開発助成金の受給満了後又は職場適応訓練実施後において、引き続き障がい者の常用雇用をしていることとしており、障がいの程度に応じ、月額10,000円（45歳未満）又は15,000円（45歳以上）を限度に2年間事業主に対し奨励金を支給している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者雇用奨励費</td> <td>1,355,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	障害者雇用奨励費	1,355,000										
内訳	決算額（円）																						
障害者雇用奨励費	1,355,000																						
事業の成果	<p>【奨励金支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請事業所数(社)</th> <th>対象者数(人)</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>11 (重度3、軽度8)</td> <td>1,355,000</td> <td>株式会社旭製作所、合同会社ちひろ、株式会社アントレ、株式会社青空、NPO法人まちくらネットワーク熊本</td> </tr> </tbody> </table> <p>障がい者雇用については、近年、障がい者の就労意欲が高まる中、積極的に障がい者雇用に取り組む事業所も増えているが、その職場の確保は困難な状況である。平成30年度以降は民間企業の障害者法定雇用率が2.2%となり、3年を経過するまでには2.3%に引上げとなる。今後も、本事業を継続し、市内事業所への奨励金制度の啓発、関係機関との連携により障がい者の雇用促進、安定に努めていきたい。</p>									申請事業所数(社)	対象者数(人)	決算額(円)	備考	5	11 (重度3、軽度8)	1,355,000	株式会社旭製作所、合同会社ちひろ、株式会社アントレ、株式会社青空、NPO法人まちくらネットワーク熊本						
申請事業所数(社)	対象者数(人)	決算額(円)	備考																				
5	11 (重度3、軽度8)	1,355,000	株式会社旭製作所、合同会社ちひろ、株式会社アントレ、株式会社青空、NPO法人まちくらネットワーク熊本																				
備考・特記事項																							

事業名		働く女性の家管理費				担当部署	総務課																	
会計	一般会計	款	05労働費	項	02労働諸費	目	04働く女性の家管理費	決算書 対応頁																
予算額		12,220,000		前年度決算額	12,211,912		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		12,212,498		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	12,212,498																
※その他内訳：																								
根拠法令等		荒尾市働く女性の家条例																						
現状分析 (現況・課題)		<p>働く女性の家は、女性労働者及び勤労者家庭の女性の福祉の増進を図るため設置された施設であるが、社会情勢の変化に伴い、現在は男女共同参画の推進を始め、様々な女性の活動の場として運営している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター ・指定管理期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで 																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 施設の効果的・効率的な管理運営及び経費削減を図る。 ※平成19年度から指定管理者制度を導入</p> <p>【内容】 指定管理者の主催事業として、勤労女性支援事業・家庭生活（両立）支援事業・健康支援事業、男性の支援事業・女性のエンパワーメント支援事業・講座生徒発表会等を実施している。 また、主催事業参加者から発展した自主グループによる、自主的なグループ運営が実施されている。 施設の利用者は、性別を問わない。</p> <p>【利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用件数(件)</th> <th>利用者数(人)</th> <th>開館日数(日)</th> <th>1日当たり利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,690</td> <td>20,076</td> <td>297</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>12,200,000</td> </tr> <tr> <td>利用料減免補填</td> <td>12,498</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,212,498</td> </tr> </tbody> </table>							利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	1日当たり利用者数(人)	1,690	20,076	297	68	内訳	決算額(円)	指定管理委託料	12,200,000	利用料減免補填	12,498	合計	12,212,498
利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	1日当たり利用者数(人)																					
1,690	20,076	297	68																					
内訳	決算額(円)																							
指定管理委託料	12,200,000																							
利用料減免補填	12,498																							
合計	12,212,498																							
事業の成果		<p>【評価】 指定管理者の企画による市民のニーズにあった講座を開催することで、毎年2万人を超える利用者数につながっている。</p> <p>【課題】 自主グループにおける講座の講師及び生徒の高年齢化もあり、60歳以上の利用者が7割を超え、若年層の利用が少ない。主催事業として力を入れている勤労女性の支援において若年層の利用増加を図り、女性の社会参画につなげていくことが必要である。</p>																						
備考・特記事項																								

事業名		機構集積支援事業費				担当部署	農業委員会事務局												
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	01農業委員会費	決算書対応頁	222～223										
予算額		6,659,000		前年度決算額	3,746,288		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		5,776,486		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	5,034,945	0	0	741,541											
		※その他内訳：																	
根拠法令等		農地法																	
現状分析 (現況・課題)		平成21年12月に改正農地法が施行され、農業委員会管内の全農地の利用状況調査が義務付けられた。これにより、市内全農地を確認し、その結果を取りまとめ、耕作放棄地（遊休農地）においては、所有者に農地適正利用の指導が必要となった。																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 農業委員会管内の全農地に対し毎年の利用状況調査が義務付けられたため、荒尾市内全農地の調査及び把握をするため本事業を活用し、臨時職員3人を雇用。耕作放棄地（遊休農地）の所有者に農地適正利用の指導等を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">4,194,499</td> </tr> <tr> <td>郵便料・印刷製本費等</td> <td style="text-align: right;">1,070,156</td> </tr> <tr> <td>県補助返還金</td> <td style="text-align: right;">511,831</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,776,486</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	人件費	4,194,499	郵便料・印刷製本費等	1,070,156	県補助返還金	511,831	合計	5,776,486
		内訳	決算額（円）																
人件費	4,194,499																		
郵便料・印刷製本費等	1,070,156																		
県補助返還金	511,831																		
合計	5,776,486																		
事業の成果		<p>耕作放棄地（遊休農地）の所有者に通知、指導したことで耕作放棄地（遊休農地）の解消が進んだ。また、貸出しや売買を希望している農地に関しては、新規参入の法人や個人に情報を提供し、農地の有効活用ができるよう推進をしている。そのことにより、耕作放棄地（遊休農地）の解消が進み、有効活用ができています。農業委員及び農地利用最適化推進委員は、貸し手と借り手の間に入り、あっせんを進めている。</p> <p>平成29年度耕作放棄地（遊休農地）の利用意向調査：186筆、面積14.7ha</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		耕作放棄地解消緊急対策事業費（用途転換促進事業）				担当部署	農業委員会事務局											
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	01農業委員会費	決算書対応頁 222～223										
予算額		341,000		前年度決算額	150,000		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		148,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	148,000	0	0	0										
※その他内訳：																		
根拠法令等		農地法																
現状分析 (現況・課題)		<p>農地が森林の様相を呈しており、農地に復元するには伐採、開墾等の必要が見込まれ、周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる。</p> <p>担い手の減少、農業所得の減少等により上記のような農地が、本市においても増加傾向にある。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>担い手の減少、農業所得の減少等の要因により耕作放棄地が増加していることから、農地としての復元が不可能と見込まれる森林・原野化した耕作放棄地について、農地以外の利用を志向する非農地化を促進し、農地法の農地に該当するか否かを仕分けることを目的とする。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>30,108</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>94,036</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>23,856</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	旅費	30,108	需用費	94,036	役務費	23,856	合計	148,000
内訳	決算額（円）																	
旅費	30,108																	
需用費	94,036																	
役務費	23,856																	
合計	148,000																	
事業の成果		<p>平成25年度からの事業で、現地調査を行い農地への復元不可能と見込まれ、周辺農地へ影響がないと判断された農地所有者に確認を取り、今後農地として利用すると判断された農地を除く対象農地の非農地化（登記地目が田、畑以外）を進めている。</p> <p>平成29年度非農地通知：128筆、面積9.9ha</p>																
備考・特記事項																		

事業名		農業振興費				担当部署		農林水産課													
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	224～225												
予算額		3,393,858		前年度決算額		2,230,972		実施状況													
決算額		事業費		財源内訳																	
		2,212,888		国庫支出金	0	県支出金	405,773	地方債	0	その他※	0	一般財源	1,807,115								
				※その他内訳：																	
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則、荒尾市農業近代化資金利子補給規則、荒尾市農業制度資金利子補給金交付要綱																			
現状分析 (現況・課題)		<p>本市における農業を取り巻く状況として、耕作放棄地の増加や後継者の減少傾向がみられる。このまま農家数の減少が進めば本市の農業は衰退していくおそれがある。農業経営を魅力あるものとして捉えてもらえるよう、農業経営の安定化及び強化が重要である。また、生産力や販売力強化のため、農業関係団体、生産部会等の育成が課題となっている。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 農業を中心とした地域の活性化 農業技術の開発及び普及 人材の育成 農業経営の安定化及び強化</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記念品賞品</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">163,978</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">4,811</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">2,041,099</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,212,888</td> </tr> </tbody> </table> <p>負担金、補助及び交付金に利子補給事業（農業近代化資金利子補給事業51,513円、自立経営体育成資金利子補給事業691,613円、平成27年台風被害対策農業資金利子補給事業74,593円及び平成27年台風被害対策農業資金保証料助成事業13,380円）を含む。</p>								内訳	決算額（円）	記念品賞品	3,000	旅費	163,978	需用費	4,811	負担金、補助及び交付金	2,041,099	合計	2,212,888
内訳	決算額（円）																				
記念品賞品	3,000																				
旅費	163,978																				
需用費	4,811																				
負担金、補助及び交付金	2,041,099																				
合計	2,212,888																				
事業の成果		<p>農業団体等利子補給については、農業者が資本装備の高度化を図るための近代化施設資金など、農家が利用する制度資金に対して、利子補給をすることで資金貸付けを利用しやすくなり、農家の経営安定化につながった。</p> <p>農業団体等育成補助等については、農業の近代化が進むにつれて、農協等各種農業団体の役割は、ますます重要性を増しており、農家の生産向上に対処するため、各種団体への助成を行うとともに営農指導と技術指導に努め、農業経営の安定と所得の向上を図った。今後も助成を継続し、農業経営安定化に努める。</p>																			
備考・特記事項																					

事業名		有害鳥獣農作物被害対策事業費				担当部署	農林水産課																								
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	226~227																						
予算額		2,451,142		前年度決算額	2,283,761		実施状況	継続																							
決算額		事業費		財源内訳																											
		2,247,660		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																							
				0	0	0	0	2,247,660																							
※その他内訳：																															
根拠法令等		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、荒尾市補助金等交付規則、荒尾市有害鳥獣駆除報奨金交付要綱、荒尾市有害鳥獣被害防護柵設置事業費補助金交付要綱																													
現状分析 (現況・課題)		<p>小岱山周辺においてイノシシが出没するようになり、ここ数年は、イノシシによる食害等の農作物被害が深刻化している。</p> <p>これまで荒尾市有害鳥獣駆除隊にて対応してきたが、生育数の増加により罠だけの対応ではイノシシの増加に追いつけず、農作物被害が拡大するなど住環境が脅かされるおそれがある。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>農地へのイノシシの侵入を防ぐため、侵入防護柵の設置を補助により推進する。イノシシ及びカラスについては、駆除個体数に応じて報償金を交付する（イノシシ1体につき5,000円、カラス1体につき700円）。</p> <p>また、侵入防護柵の維持管理等の地域による活動支援のための補助を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>1,045,800</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>73,860</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>728,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,247,660</td> </tr> </tbody> </table> <p>【駆除及び補助実績】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イノシシ</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>カラス</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>侵入防護柵設置</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>852</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報償費	1,045,800	一般消耗品費	73,860	委託料	400,000	負担金、補助及び交付金	728,000	合計	2,247,660	内訳	件数	イノシシ	105	カラス	744	侵入防護柵設置	3	合計	852
		内訳	決算額（円）																												
		報償費	1,045,800																												
一般消耗品費	73,860																														
委託料	400,000																														
負担金、補助及び交付金	728,000																														
合計	2,247,660																														
内訳	件数																														
イノシシ	105																														
カラス	744																														
侵入防護柵設置	3																														
合計	852																														
事業の成果		<p>地区協議会と連携して、地域ごとに侵入防護柵の管理を行うことでイノシシを農作物に寄せ付けないようにし、また、捕獲数が増加したことで農作物被害が減少した。カラスも随時駆除を行うことで果樹等の被害が減少した。今後も随時捕獲を行い、被害減少に努める。</p> <p>個人に対しては、侵入防護柵を設置することでイノシシによる農作物被害が減少した。</p> <p>今後も侵入防護柵の設置を検討する。</p>																													
備考・特記事項																															

事業名		農業産地確立促進事業費				担当部署		農林水産課									
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	228～229								
予算額		910,000		前年度決算額		866,125		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳													
		150,273		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	140,000	10,273									
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																	
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則、荒尾市オリーブ試験栽培支援事業補助金交付要綱															
現状分析 (現況・課題)		<p>農家の離農及び高齢化が進み遊休農地が増加しており、みかん等の買取価格下落等の影響により、農家の所得を補完できる新たな作物の推進が課題である。</p> <p>オリーブの国内における年間消費量は、300万トンといわれている。そのうち国内生産量は、1%未満であり、今後需要の拡大が見込まれる。遊休農地を解消するほかに、二次産業及び三次産業への展開も見込まれる農作物であり、また、本市の気象条件が生育に適しているため、将来性のある農業活性化策としてオリーブ栽培を推進する。</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 遊休農地の解消・高齢化対策・所得向上を目指し、新たな産業としてオリーブの可能性を発掘していく。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ栽培推進のため、苗木購入農業者に対し苗代の1/4補助を行う。 ・本市の気候・土壌に適した栽培技術が確立されていないため、オリーブ研究会を立ち上げ、会員相互で栽培技術等の情報共有を行えるよう整備する。 ・先進地視察研修を行い、技術向上への取組を行う。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリーブ試験栽培支援事業補助金</td> <td style="text-align: right;">10,273</td> </tr> <tr> <td>荒尾市オリーブ研究会補助金</td> <td style="text-align: right;">140,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">150,273</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	オリーブ試験栽培支援事業補助金	10,273	荒尾市オリーブ研究会補助金	140,000	合計	150,273
		内訳	決算額（円）														
オリーブ試験栽培支援事業補助金	10,273																
荒尾市オリーブ研究会補助金	140,000																
合計	150,273																
事業の成果		<p>オリーブを栽培することにより遊休農地が解消され景観の保全につながり、有害鳥獣の発生も抑えられる。今後は、安心した市民生活を送れるよう、自然環境などの景観の保全や農業者の所得向上、農業活性化対策が必要である。</p> <p>また、オリーブを使った新商品としてドレッシング2種類とハンドクリームを開発しており、オリーブ村や青研を中心に販売している。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		あらおブランド推進事業費				担当部署	農林水産課												
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	228～229										
予算額		2,064,000		前年度決算額	231,096		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		157,760		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	157,760	0											
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																			
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則																	
現状分析 (現況・課題)		<p>近年、本市における農業及び水産業は、生産者の減少及び高齢化による労働力低下の結果、経営耕地の減少、耕作放棄地の増加などの問題が生じ、沿岸域の生態系への影響も危惧されている。これらのことから労働力の確保が急務であり、労働力低下を解消する方法の一つとして、農水産物及びそれらを原材料とした加工品等のブランド化による生産者の所得向上を図り、担い手の確保に取り組む必要がある。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本市で生産された農水産物及びそれらを原材料とした加工品等のブランド化による生産者の所得向上を図り、担い手を確保する。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市で荒尾梨の販売会を開催 ・荒尾市内の生産者に向けたブランド事業に向けてのセミナーを開催 ・ブランド認証制度の構築・検討 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路通行料</td> <td style="text-align: right;">8,960</td> </tr> <tr> <td>駐車料</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>あらおブランド推進補助金</td> <td style="text-align: right;">147,800</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">157,760</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	道路通行料	8,960	駐車料	1,000	あらおブランド推進補助金	147,800	合計	157,760
		内訳	決算額（円）																
道路通行料	8,960																		
駐車料	1,000																		
あらおブランド推進補助金	147,800																		
合計	157,760																		
事業の成果		<p>平成29年10月2日試食・販売キャンペーン（福岡市）にて荒尾梨をPRし、およそ400個販売した。</p> <p>荒尾市の生産者に対してブランド事業に対する理解を深めてもらうため、ブランド事業事前セミナーを開催し、10人の生産者が参加した。</p> <p>ブランド推進計画草案について検討を行った。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		特産品販売・観光交流拠点整備推進事業費				担当部署	農林水産課														
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	230~231												
予算額		9,326,000		前年度決算額	0		実施状況	新規													
決算額		事業費		財源内訳																	
		8,797,560		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	0	8,797,560													
		※その他内訳：																			
根拠法令等	特になし。																				
現状分析 (現況・課題)	<ul style="list-style-type: none"> 本市における農水産業の生産者の高齢化や後継者の不足により、生産量自体が減少傾向にある。 豊富な観光資源を活用したまちづくりが基盤となっているものの、観光客が滞在できる場所がない。 本市の魅力や情報を一元的に取り扱い、発信する場所が存在しない。 																				
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 農水産業、観光交流、地域の振興、シティセールス等を推進するための施設として「道の駅」整備を推進していく。</p> <p>【内容】 南新地土地区画整理事業及び有明海沿岸道路の延伸をきっかけとし、新たなまちづくりの中心拠点となる「道の駅」を整備していく。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td style="text-align: right;">164,960</td> </tr> <tr> <td>荒尾市「道の駅」基礎調査等業務委託料</td> <td style="text-align: right;">8,607,600</td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td style="text-align: right;">21,000</td> </tr> <tr> <td>視察研修負担金</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,797,560</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	普通旅費	164,960	荒尾市「道の駅」基礎調査等業務委託料	8,607,600	車借上料	21,000	視察研修負担金	4,000	合計	8,797,560
	内訳	決算額（円）																			
普通旅費	164,960																				
荒尾市「道の駅」基礎調査等業務委託料	8,607,600																				
車借上料	21,000																				
視察研修負担金	4,000																				
合計	8,797,560																				
事業の成果	<p>【評価・課題】 「道の駅」整備に当たり、農家の出荷意向を把握するためのアンケート調査を実施したところ、市内のみで確保が見込める農産物の数量が、実際に必要である数量の20%程度でしかないことが判明した。 今後は、数量確保に向けて生産者を対象とした取組が必要である。</p>																				
備考・特記事項																					

事業名		人・農地プラン事業費				担当部署	農林水産課											
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	04水田農業経営確立対策事業	決算書対応頁										
230~231																		
予算額		19,282,470		前年度決算額	19,539,200		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		19,223,670		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	19,174,335	0	0	49,335										
※その他内訳：																		
根拠法令等		人・農地問題解決推進事業実施要綱、荒尾市農業次世代人材投資資金交付要綱																
現状分析 (現況・課題)		<p>全国的に高齢化、青年層の後継者不足等に伴う基幹的農業従事者の減少による担い手不足や耕作放棄地の増大による問題、また、TPP交渉参加による農産物の国際間競争を余儀なくされることが懸念されている中、持続的で力強い農業を実現する必要がある。</p> <p>【農業経営体】H17：603経営体、H22：542経営体（△61経営体）、H27：425経営体（△117経営体）</p> <p>【経営耕地総面積】H17：701ha、H22：698ha（△3ha）、H27：627ha（△71ha）</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>集落・地域が抱える高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の解決のため、集落や地域での話し合いにより「人・農地プラン」を策定し、そのプランに基づき地域の中心となる経営体の確保や地域の中心となる経営体への農地集積を促すことにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。</p> <p>【内容】</p> <p>「人・農地プラン」の策定予定地区の農業者を対象に、地域の中心となる担い手や今後の地域農業の在り方等について話し合いを行い、「人・農地プラン」の原案を作成した。作成した原案については、人・農地プラン作成検討会において妥当性等について審議し、全ての原案が正式に決定した。</p> <p>H25：3地区作成 H26：4地区更新（検討会1回開催） H27：8地区更新（検討会2回開催） H28：2地区更新（検討会1回開催） H29：2地区更新（検討会1回開催）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align: right;">39,200</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td style="text-align: right;">59,470</td> </tr> <tr> <td>農業次世代人材投資資金</td> <td style="text-align: right;">19,125,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,223,670</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	報酬	39,200	一般消耗品費	59,470	農業次世代人材投資資金	19,125,000	合計	19,223,670
内訳	決算額（円）																	
報酬	39,200																	
一般消耗品費	59,470																	
農業次世代人材投資資金	19,125,000																	
合計	19,223,670																	
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>全11地区で作成した「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる経営体への農地集積が少しずつ進んでいる。しかし、高齢化や後継者不足等により、農地を維持管理することが困難となり、耕作放棄地が増えることが懸念されることから、農業の基盤となる「人」と「農地」について、集落内で情報を共有し、5年後、10年後の農業について、地域の中心となる担い手農業者、新規就農者への農地集積を計画しながら、将来にわたり農地を管理し、農業生産を持続できる仕組みづくりが必要である。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		公害防除対策費				担当部署	農林水産課										
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	05公害防除対策費	決算書対応頁	232～233								
予算額		896,000		前年度決算額	590,528		実施状況	継続									
決算額		事業費		財源内訳													
		590,508		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	574,308	16,200									
※その他内訳： 公害防除対策負担金																	
根拠法令等	食品衛生法、荒尾市補助金等交付規則																
現状分析 (現況・課題)	<p>本市では、昭和45年に菜切川流域にてカドミウム汚染米が発生しており、カドミウム濃度に注意が必要な地域である。</p> <p>ファイトレメディエーションによる土壌の浄化やカドミウム低吸収品種の水稻の現地実証試験が市内の圃場にて行われていたが、まだ実用化はされていない。</p>																
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 玄米中のカドミウム濃度が食品衛生法の基準0.4mg/kgを超過したカドミウム汚染米の発生を防ぎ、安全な米の生産を目指す。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象地域にて水稻を作付けする農家が散布するカドミウム吸収抑制資材に対して費用補助を行う。 区域内の水稻作付け農家を対象に湛水管理啓発のチラシを印刷・配布し、出穂期に、JA・県・市共同で圃場の巡回指導を行い、湛水管理の徹底を呼び掛ける。 定点調査を実施して結果を農家に報告し、万一汚染米が発生した場合に市場に流通することを防ぐ。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湛水管理啓発チラシ印刷委託料</td> <td>16,200</td> </tr> <tr> <td>カドミウム吸収抑制剤補助金</td> <td>574,308</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>590,508</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	湛水管理啓発チラシ印刷委託料	16,200	カドミウム吸収抑制剤補助金	574,308	合計	590,508
内訳	決算額(円)																
湛水管理啓発チラシ印刷委託料	16,200																
カドミウム吸収抑制剤補助金	574,308																
合計	590,508																
事業の成果	<p>【評価・課題】 平成29年度は、圃場巡回の結果全ての事業対象農地において湛水管理が実施されており、圃場巡回に伴う指導や啓発チラシの配布により農家の湛水管理の必要性の理解が深まったと思われる。</p> <p>定点調査の結果、基準超過のおそれのある米は発生していない。</p> <p>【今後の方策】 今後もカドミウム汚染米が発生するリスクが存在し、現時点では未定ではあるがヒ素に対する濃度基準が将来的に策定される可能性があることから、事業の継続が必要である。</p>																
備考・特記事項																	

事業名		耕地費				担当部署		農林水産課																																	
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	07耕地費	決算書対応頁	232～233																																
予算額		15,088,495		前年度決算額		13,249,893		実施状況	継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																					
		14,888,174		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																	
				0	0	0	0	14,888,174																																	
※その他内訳：																																									
根拠法令等		荒尾市農漁業生産施設助成規程																																							
現状分析 (現況・課題)		老朽化により、通行が困難であったり水源が確保できないなど改善を要する状態の農漁業生産施設（道路・水路）が点在している。安定的な農・漁業のために補修・改修が必要である。																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 道路及び水路を整備し、生産向上及び経営安定を図る。</p> <p>【内容】 農漁業生産施設の補修・改修の助成を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>普通旅費</td><td>1,968</td></tr> <tr><td>一般消耗品費</td><td>29,477</td></tr> <tr><td>燃料費</td><td>62,701</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>285,588</td></tr> <tr><td>電子媒体による資材単価データ利用料</td><td>34,560</td></tr> <tr><td>OA機器借上料</td><td>55,080</td></tr> <tr><td>熊本県土地改良連合会負担金</td><td>8,800</td></tr> <tr><td>玉名平野湛水防除促進期成会負担金</td><td>2,563,000</td></tr> <tr><td>生産施設助成金（道路）</td><td>5,177,000</td></tr> <tr><td>生産施設助成金（水路）</td><td>6,670,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14,888,174</td></tr> </tbody> </table> <p>【生産施設補修改修状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生産施設助成金（道路）</td><td>9</td></tr> <tr><td>生産施設助成金（水路）</td><td>16</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25</td></tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	普通旅費	1,968	一般消耗品費	29,477	燃料費	62,701	保険料	285,588	電子媒体による資材単価データ利用料	34,560	OA機器借上料	55,080	熊本県土地改良連合会負担金	8,800	玉名平野湛水防除促進期成会負担金	2,563,000	生産施設助成金（道路）	5,177,000	生産施設助成金（水路）	6,670,000	合計	14,888,174	区分	件数	生産施設助成金（道路）	9	生産施設助成金（水路）	16	合計	25
内訳	決算額（円）																																								
普通旅費	1,968																																								
一般消耗品費	29,477																																								
燃料費	62,701																																								
保険料	285,588																																								
電子媒体による資材単価データ利用料	34,560																																								
OA機器借上料	55,080																																								
熊本県土地改良連合会負担金	8,800																																								
玉名平野湛水防除促進期成会負担金	2,563,000																																								
生産施設助成金（道路）	5,177,000																																								
生産施設助成金（水路）	6,670,000																																								
合計	14,888,174																																								
区分	件数																																								
生産施設助成金（道路）	9																																								
生産施設助成金（水路）	16																																								
合計	25																																								
事業の成果		農漁業生産施設の整備を行うことにより、生産向上、経営安定、生活環境改善及び水源の確保を行うことができた。 今後も継続することにより、生産向上及び経営安定を図る。																																							
備考・特記事項																																									

事業名		多面的機能支払交付金事業費				担当部署		農林水産課															
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	07耕地費	決算書対応頁	232～233														
予算額		34,643,000		前年度決算額	33,052,196		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		34,552,067		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	25,934,741	0	0	8,617,326															
※その他内訳：																							
根拠法令等		多面的機能支払交付金実施要綱、多面的機能支払交付金実施要領、多面的機能支払交付金交付要領、荒尾市多面的機能支払交付金交付要綱																					
現状分析 (現況・課題)		農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況である。																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>農地維持支払：農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援する（13地区）。</p> <p>資源向上支払：地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や施設の長寿命化のための活動を支援する（共同活動13地区、長寿命化12地区）。</p> <p>いずれも国1/2、県1/4、市1/4をそれぞれ負担し、本市から活動組織に交付を行う。</p> <p>【交付金支払状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>4,512</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>78,251</td> </tr> <tr> <td>農地維持支払交付金事業交付金</td> <td>11,758,100</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（共同）交付金事業交付金</td> <td>7,172,364</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（長寿命）交付金事業交付金</td> <td>15,538,840</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,552,067</td> </tr> </tbody> </table>								区分	決算額（円）	普通旅費	4,512	一般消耗品費	78,251	農地維持支払交付金事業交付金	11,758,100	資源向上支払（共同）交付金事業交付金	7,172,364	資源向上支払（長寿命）交付金事業交付金	15,538,840	合計	34,552,067
		区分	決算額（円）																				
普通旅費	4,512																						
一般消耗品費	78,251																						
農地維持支払交付金事業交付金	11,758,100																						
資源向上支払（共同）交付金事業交付金	7,172,364																						
資源向上支払（長寿命）交付金事業交付金	15,538,840																						
合計	34,552,067																						
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>13活動組織各々において、各活動計画に基づき農業者と地域住民とが共同で農業施設等の維持管理が図られた。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		団体営土地改良総合整備事業費				担当部署		農林水産課													
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	07耕地費	決算書対応頁	232～235												
予算額		7,550,105		前年度決算額		74,750,870		実施状況													
決算額		事業費		財源内訳																	
		7,495,105		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	4,745,000	600,000	0	2,150,105													
※その他内訳：																					
根拠法令等		土地改良法																			
現状分析 (現況・課題)		本市の下赤田地区は、営農の盛んな地区であるが、水資源が乏しく、高齢化や担い手不足等、様々な問題を抱えている。現在計画中の基盤整備事業（区画整理）は、効率的・効果的な農業経営や担い手育成を図るもので、少子高齢化の中、下赤田地区の農業の存続に必要不可欠なものである。																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 圃場整備農業生産基盤の整備を行い、稲作地帯の安定した水源確保を図り、農林水産業の振興及び効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。また、地域農業の中心的役割を担う経営体（担い手）に農地の利用集積を進め、担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。</p> <p>【内容】 農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立を促進するため、地域の実情に即したきめ細かい農業生産基盤（暗渠排水、区画整理等）の整備、円滑かつ的確な実施を図るために必要な調査設計等の実施を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換地委員手当</td> <td style="text-align: right;">19,600</td> </tr> <tr> <td>基盤整備促進農用地等集団化経営体育成促進換地等調整委託料</td> <td style="text-align: right;">1,728,000</td> </tr> <tr> <td>下赤田地区団体営圃場整備事業</td> <td style="text-align: right;">5,668,505</td> </tr> <tr> <td>熊本県土地改良連合会負担金（事業費割）</td> <td style="text-align: right;">79,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,495,105</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	換地委員手当	19,600	基盤整備促進農用地等集団化経営体育成促進換地等調整委託料	1,728,000	下赤田地区団体営圃場整備事業	5,668,505	熊本県土地改良連合会負担金（事業費割）	79,000	合計	7,495,105
内訳	決算額（円）																				
換地委員手当	19,600																				
基盤整備促進農用地等集団化経営体育成促進換地等調整委託料	1,728,000																				
下赤田地区団体営圃場整備事業	5,668,505																				
熊本県土地改良連合会負担金（事業費割）	79,000																				
合計	7,495,105																				
事業の成果		平成27年度に実施設計を行い、平成28年度に2.63ha、平成29年度に0.89haの面整備が行われた（総受益面積3.7ha）。																			
備考・特記事項																					

事業名		県営土地改良総合整備事業費				担当部署		農林水産課																	
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	07耕地費	決算書対応頁	234～235																
予算額		9,087,400		前年度決算額		22,505,270		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																					
		7,539,754		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	83,700	2,600,000	3,700,125	1,155,929																	
※その他内訳： 地元負担金																									
根拠法令等		荒尾市県営土地改良事業分担金徴収条例																							
現状分析 (現況・課題)		川登地区の基盤整備事業は、効率的、効果的な農業経営や担い手の育成を図るもので、少子高齢化の中、川登地区の農業の存続に必要不可欠なものである。平成25年度において採択決定を受け、換地業務委託を県営事業にて実施し、平成26年度からは県営事業での実施設計を行い、3年から4年をかけ面整備の工事を行っている。																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>川登地区は、区画の小さな多くの田で形成されているため、効率的な農業ができない状況である。また、道路や水路のない農地がほとんどで、耕作放棄地が目立ってきており、高齢化の中、担い手の育成を含め、地区存続のため早急な対策が求められている。</p> <p>【内容】 川登地区の農業生産の合理化、安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の部分を負担する農業構造を確立するため、区画整理事業を実施し、圃場の大区画化を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員報酬</td> <td>649,820</td> </tr> <tr> <td>換地委員手当</td> <td>63,700</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料（非常勤職員）</td> <td>126,009</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>22,720</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>17,280</td> </tr> <tr> <td>県営川登地区圃場整備事業負担金</td> <td>6,660,225</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,539,754</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	非常勤職員報酬	649,820	換地委員手当	63,700	健康労働保険料（非常勤職員）	126,009	一般消耗品費	22,720	備品購入費	17,280	県営川登地区圃場整備事業負担金	6,660,225	合計	7,539,754
内訳	決算額（円）																								
非常勤職員報酬	649,820																								
換地委員手当	63,700																								
健康労働保険料（非常勤職員）	126,009																								
一般消耗品費	22,720																								
備品購入費	17,280																								
県営川登地区圃場整備事業負担金	6,660,225																								
合計	7,539,754																								
事業の成果		<p>平成25年度の事業採択決定及び換地委員会による換地原案の作成を終え、平成26年度から平成28年度にかけて35.12haの面整備、平成29年度は完了整備が行われた。</p> <p>平成29年度の事業費は29,601,000円で、負担金は平成29年度の支出で市負担2,960,100円、地元負担3,700,125円になる。</p> <p>(県営圃場整備事業の負担割合は、国50%、県27.5%、市10%、地元12.5%)</p>																							
備考・特記事項																									

事業名		林業振興費				担当部署	農林水産課																		
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	02林業費	目	02林業振興費	決算書対応頁	236~237																
予算額		1,434,000		前年度決算額	2,135,432		実施状況	継続																	
決算額		事業費		財源内訳																					
		1,292,200		国庫支出金	0	県支出金	507,000	地方債	0	その他※	7,500	一般財源	777,700												
				※その他内訳：防風林行政財産使用料																					
根拠法令等		熊本県森林病虫害等防除事業実施要領、荒尾市補助金等交付規則																							
現状分析 (現況・課題)		<p>「日本の白砂青松100選」に選ばれた有明海岸松林を始め、市内の松林において例年松喰虫による松枯れの被害が発生している。 松喰虫は、被害木を中心に被害を拡大させるため、引き続き対策が必要である。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 小岱山及び森林の環境保全や、修景美化地域である有明・清里地区の海岸の美化を図るとともに、市内の松林における松喰虫による被害を防ぐため、工区を分けて毎年1工区ずつ松喰虫防除薬剤の樹幹注入を実施した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松喰虫駆除委託料</td> <td>1,015,200</td> </tr> <tr> <td>小岱山森林公園整備連絡協議会負担金</td> <td>154,000</td> </tr> <tr> <td>熊本県治山林道協会負担金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>玉名地域木材需要拡大推進協議会負担金</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>緑化推進委員会負担金(緑の募金)</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>小岱松保存会補助金</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,292,200</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	松喰虫駆除委託料	1,015,200	小岱山森林公園整備連絡協議会負担金	154,000	熊本県治山林道協会負担金	10,000	玉名地域木材需要拡大推進協議会負担金	8,000	緑化推進委員会負担金(緑の募金)	30,000	小岱松保存会補助金	75,000	合計	1,292,200
内訳	決算額(円)																								
松喰虫駆除委託料	1,015,200																								
小岱山森林公園整備連絡協議会負担金	154,000																								
熊本県治山林道協会負担金	10,000																								
玉名地域木材需要拡大推進協議会負担金	8,000																								
緑化推進委員会負担金(緑の募金)	30,000																								
小岱松保存会補助金	75,000																								
合計	1,292,200																								
事業の成果		<p>【松の被害材積】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材積(m3)</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題】 近年は被害材積が減少傾向にあり、本事業は松の被害防止に効果的であると考えられる。</p> <p>【今後の方策】 薬剤の残効期間が4年から6年に改定されたことに伴い、市の工区割の計画を見直して、事業の更なる効率的な実施を図る。</p>								年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	材積(m3)	14	10	18	13	8	1	0
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																		
材積(m3)	14	10	18	13	8	1	0																		
備考・特記事項																									

事業名		水産業振興費				担当部署	農林水産課																							
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁 238～239																						
予算額		2,047,000		前年度決算額	1,634,860		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		1,877,853		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				0	0	0	660	1,877,193																						
※その他内訳：漁港施設占用料																														
根拠法令等		漁船損害等補償法、荒尾市補助金等交付規則、荒尾市漁船保険事業補助金交付規則																												
現状分析 (現況・課題)		水産資源の減少に伴う漁獲高の減少に対し、漁場環境の改善及び栽培漁業資源管理の推進等による魚介類の増殖対策を行い、漁業経営の安定化に努める必要がある。																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>水産業振興のための事務事業として、マジック釣り大会に対して補助を行う。各協議会を通して近年の漁獲高の減少に対応した漁場環境改善対策及び栽培漁業資源管理の推進等による魚介類の増殖対策（アサリ資源及び海苔養殖の回復）を検討する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>2,208</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>4,914</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>91,899</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費</td> <td>401,166</td> </tr> <tr> <td>水産製品流通施設新築工事負担金</td> <td>183,000</td> </tr> <tr> <td>クルマエビ部会補助金</td> <td>177,200</td> </tr> <tr> <td>漁港漁場協会負担金</td> <td>188,000</td> </tr> <tr> <td>漁船保険補助金</td> <td>179,466</td> </tr> <tr> <td>海のイベント大会補助金</td> <td>650,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,877,853</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	普通旅費	2,208	一般消耗品費	4,914	電気料	91,899	施設修繕費	401,166	水産製品流通施設新築工事負担金	183,000	クルマエビ部会補助金	177,200	漁港漁場協会負担金	188,000	漁船保険補助金	179,466	海のイベント大会補助金	650,000	合計	1,877,853
内訳	決算額（円）																													
普通旅費	2,208																													
一般消耗品費	4,914																													
電気料	91,899																													
施設修繕費	401,166																													
水産製品流通施設新築工事負担金	183,000																													
クルマエビ部会補助金	177,200																													
漁港漁場協会負担金	188,000																													
漁船保険補助金	179,466																													
海のイベント大会補助金	650,000																													
合計	1,877,853																													
事業の成果		<p>【海のイベント大会補助】</p> <p>第14回マジック釣り大会 7月22日（土） 参加者832人 今後も事業を継続し、更なる漁業経営の安定化及びマジック釣り大会の参加者増加を図り、水産業の振興を図る。</p> <p>【クルマエビ部会負担金】</p> <p>平成29年度 放流尾数：16.8万尾（当初計画：16.8万尾）</p>																												
備考・特記事項																														

事業名		有明海活性化対策事業費				担当部署	農林水産課										
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁	238～239								
予算額		11,500,000		前年度決算額	5,500,000		実施状況	継続									
決算額		事業費		財源内訳													
		8,499,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	3,100,000	3,499,500	1,899,500									
※その他内訳： 地元負担金																	
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則															
現状分析 (現況・課題)		<p>アサリの漁獲量は、昭和40年代から昭和50年代までをピークに、年々減少傾向にある。</p> <p>近年の漁獲高減少の要因として、アサリの天敵であるハトエイの食害によるものが大きいと考えられている。アサリをハトエイの食害から保護し、水産資源を確保することが、本市の水産業発展や漁村地域の活性化につながると考えられる。</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 事業実施主体である荒尾漁業協同組合及び熊本北部漁業協同組合に対し、補助金による補助を実施する。事業内容は、稚貝の定着・生残のために覆砂を行うとともに、稚貝の窒息の原因をつくるホトトギスガイの除去及び漁場環境回復のための耕うん等を実施する。ハトエイ対策とは、ハトエイにアサリを食べられないようにするため、アサリがいる場所に網をかぶせ、網で囲うなどしてアサリを防護するものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営覆砂事業負担金 (牛水地先)</td> <td style="text-align: right;">6,999,000</td> </tr> <tr> <td>有明海活性化対策事業補助金</td> <td style="text-align: right;">1,500,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,499,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	県営覆砂事業負担金 (牛水地先)	6,999,000	有明海活性化対策事業補助金	1,500,000	合計	8,499,000
内訳	決算額 (円)																
県営覆砂事業負担金 (牛水地先)	6,999,000																
有明海活性化対策事業補助金	1,500,000																
合計	8,499,000																
事業の成果		<p>【評価・課題】 アサリ調査の結果では、本事業で覆砂を行った箇所を含め稚貝が大量に見られた。</p> <p>【今後の方策】 今後も漁場の再生・回復を図る事業の検討を継続していく。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		水産多面的機能発揮対策事業費				担当部署	農林水産課					
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁 238～239				
予算額		1,070,000		前年度決算額	1,069,500		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		1,069,487		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	1,069,487				
※その他内訳：												
根拠法令等	水産多面的機能発揮対策交付金交付要綱、水産多面的機能発揮対策交付金実施要領											
現状分析 (現況・課題)	<p>漁業者の高齢化、漁村人口の減少により、干潟や漁村においての多面的な機能発揮に支障が生じている。 干潟の環境保全及び水産業・漁村における多面的な機能を発揮するための活動を推進していく必要がある。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 干潟の環境保全を行い、水産業・漁村における多面的な機能発揮の促進を図るため、干潟における耕うんや機能発揮のための生物移植、浮遊・堆積物の除去、モニタリング等を支援する（2活動組織）。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水産多面的機能発揮対策事業負担金</td> <td>1,069,487</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	水産多面的機能発揮対策事業負担金	1,069,487
	内訳	決算額（円）										
水産多面的機能発揮対策事業負担金	1,069,487											
事業の成果	<p>【評価・課題】 2活動組織において、活動計画に基づき耕うん、浮遊・堆積物の除去等を行い、アサリ生息環境の良化及び干潟環境の保全が図られた。</p>											
備考・特記事項												

事業名		商工振興費				担当部署		産業振興課	
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	240~241
予算額		6,146,000		前年度決算額		5,383,730		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳					
		5,419,778		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
				0	0	0	0	5,419,778	
※その他内訳：									
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則、荒尾市商店街イベント事業補助要綱							
現状分析 (現況・課題)		<p>リーマンショック以降深刻化した景気は、途中、東日本大震災・熊本地震の影響等も受けたが、昨今の円安・株高傾向や個人消費等の改善により、少しずつ回復の兆しを見せ、リーマンショック前を上回る有効求人倍率まで回復したが、雇用のミスマッチ等は改善されていない。</p> <p>長引く経済情勢の悪化は、地域社会の疲弊化を促進し、地域経済にも停滞を及ぼしている。地元経済の浮揚と商工業の活性化を図るために、商工団体及び事業者に対し、補助金、負担金等を支出し、その事業活動の一助とする。</p>							
事業の概要 (目的・内容)		【事業費内訳】							
		内訳		決算額(円)		備考			
		旅費		78,556		普通旅費			
		需要費		284,152		一般消耗品費			
		役務費		54,000		広告料(荒尾駅待合室物産陳列広告)			
		使用料及び賃借料		14,750		道路通行料			
		各種負担金		425,320		熊本県中小企業団体中央会、熊本県物産振興協会、先端技術波及促進協議会、有明広域産業技術振興会、熊本県信用保証協会信用保証料、荒尾経済倶楽部、伝統的工芸品月間事業			
補助金		4,563,000		中小企業信用保証料、異業種交流プラザ、荒商連、商工会議所、中小企業経営指導、商店街イベント事業、たばこ販売組合					
合計		5,419,778							
事業の成果		<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興諸団体等への補助金及び負担金を支出することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図る商業振興に寄与した。また、地域振興の一助としてイベント補助金等を支出し、地域の活性化に寄与した。 ・長引く経済情勢の悪化により、経営状況の厳しい事業者に対し、信用保証料を補助することで融資の負担を軽減し、事業の推進に寄与した。 ・工業振興諸団体へ補助金及び負担金を支出することで、工業振興の推進、地域活性化に寄与した。また、異業種交流等を推進する中で、新規事業の開拓に積極的に取り組んだ。 ・伝統的工芸品の小代焼の販路拡大を積極的に展開するため、物産振興諸団体への補助を行い、販路拡大、市場開拓に取り組んだ。 ・全国的には緩やかな景気回復が期待されているが、地方にまでは及んでおらず、依然厳しい経済情勢が続くことが予測される中において、中小企業振興の一助となる制度としての重要性が今後も増していくものと思われる。これらの各種制度を継続して、事業の適正かつ円滑な推進を支援し、商工業の振興につなげたい。 							
備考・特記事項									

事業名		中小企業融資制度運用事業費				担当部署		産業振興課																																																																			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	240~241																																																																		
予算額		75,000,000		前年度決算額		75,000,000		実施状況	継続																																																																		
決算額		事業費		財源内訳																																																																							
		75,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																			
				0	0	0	75,000,000	0																																																																			
※その他内訳： 中小企業融資預託金元利収入																																																																											
根拠法令等		荒尾市中小企業経営安定資金融資制度要綱、荒尾市中小企業開業・転業資金融資制度要綱																																																																									
現状分析 (現況・課題)		<p>市が、保証機関である熊本県信用保証協会と融資機関である市内取扱金融機関と連携を図りながら、中小企業者の経営の合理化と体質改善に必要な資金を融資することにより、中小企業者の振興に寄与することを目的としている。この目的を達成するために必要と認める金額を市内の金融機関に預託し、金融機関はこの金額に2倍以上の自己資金を加え、融資準備金として中小企業に融資を行う。</p> <p>中小企業者の大半が、売上減少等を理由として、国の融資制度（セーフティネット保証制度）を受けており、県の融資制度も充実しているため、現在の市の融資制度の利用件数は少ない。</p>																																																																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>経営安定資金融資制度</p> <p>【目的】 中小企業者に対し、経営の合理化、体質の改善に必要な資金を融資し、経営の安定を図る。</p> <p>【預託金額】 5,300万円（5金融機関支店：肥後銀行荒尾支店・荒尾中央支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫中央支店・荒尾支店）</p> <p>【限度額】 1事業者につき2,000万円、非課税等は500万円、1組合につき3,000万円</p> <p>【融資期間】 7年以内（1年以内据置期間）</p> <p>開業・転業資金融資制度</p> <p>【目的】 独立開業や事業転換に要する資金の融資を円滑にし、中小企業者の振興を図る。</p> <p>【預託金額】 1,000万円（3金融機関支店：肥後銀行荒尾支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫荒尾支店）</p> <p>【限度額】 1事業者につき300万円</p> <p>【融資期間】 3年以内（6か月以内据置期間）、5年以内（10か月以内据置期間）</p> <p>短期運転資金融資制度 ※H25年度から金融円滑化法の廃止による救済策として再開</p> <p>【目的】 中小企業者に対し、事業経営に必要な短期資金の融資を行い、その育成振興を図る。</p> <p>【預託金額】 1,200万円（6金融機関支店：肥後銀行荒尾支店・荒尾中央支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫中央支店・荒尾支店、商工中金熊本支店）</p> <p>【限度額】 1事業者につき300万円</p> <p>【融資期間】 6か月以内</p>																																																																									
事業の成果		<p>【制度別融資額の推移】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">制度名</th> <th colspan="2">H24年度</th> <th colspan="2">H25年度</th> <th colspan="2">H26年度</th> <th colspan="2">H27年度</th> <th colspan="2">H28年度</th> <th colspan="2">H29年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営安定資金融資制度</td> <td>1</td> <td>7,000,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>開業・転業資金融資制度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>短期運転資金融資制度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現下の厳しい経済情勢により、国の融資制度や熊本地震関連制度への需要が高まっており、当該制度の取扱いは少ないが、中小企業振興の制度としての必要性は高い。</p>										制度名	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	経営安定資金融資制度	1	7,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	開業・転業資金融資制度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	短期運転資金融資制度	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0
制度名	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度																																																																
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額																																																															
経営安定資金融資制度	1	7,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																															
開業・転業資金融資制度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																															
短期運転資金融資制度	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0																																																															
備考・特記事項																																																																											

事業名		空き店舗対策事業費				担当部署		産業振興課															
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	240~243														
予算額		3,459,000		前年度決算額		2,923,000		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		1,761,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	1,761,000															
		※その他内訳：																					
根拠法令等		荒尾市商店街空き店舗対策事業補助金交付要綱																					
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 本市の商業の現状は、住民の高齢化による購買力低下とファミリー層を中心とした消費者ニーズの多様化、郊外型複合商業施設の進出などの様々な要因により、個々の商店への集客は長期にわたり減少を続け、売上高の減少も深刻な状況にある。あわせて、店主の高齢化、後継者問題も個店の廃業、転業等に拍車をかけ、商店街組織の弱体化が年々進んでいる。</p> <p>【課題】 このことから、個々の商店への支援だけではなく、商店街組織や商工団体としっかり連携して、商業全体の活性化を図る必要がある。また、市内での開業を目指している起業者や若手店主への情報の提供・支援が今後の空き店舗解消と商店振興につながるものと思われる。</p> <p>高齢化の進展に伴い、青研・ありあけの里といった地域再生の取組が進み、徒歩圏マーケットとして高齢者の買い物支援に一定の役割を果たしている。空き店舗を活用したこれら農商工連携型施設の拡大は、今後更に求められるところではあるが、事業として継続するための資金の確保、人材の育成等の長期的な課題をクリアするまでには至っていない。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>本市において空き店舗対策事業を実施する商店街等に対し、その経費の一部を補助することにより、魅力ある商店街づくりを推進し、商店街の活性化及び商業の振興を図ることを目的とする。</p> <p>補助対象事業者は、次のいずれかに該当するもので市長が認めるものとする。</p> <p>(1) 空き店舗を利用して、新規に店舗開業するもの</p> <p>(2) 空き店舗を利用して、地域住民、買物客等が休憩所、多目的会議室等として利用できる施設を開放するもの</p> <p>空き店舗の有効活用を図り、商店街の環境整備等を進めることで、商店街の活性化を推進する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <p>件数 9件（新規4件、継続5件）</p> <p>空き店舗対策事業費 1,761,000円</p>																					
事業の成果		<p>開業時の経済的負担軽減のため、空き店舗対策事業として家賃の一部補助を継続する。平成26年度に10件、平成27年度に13件、平成28年度に12件、平成29年度には9件の申請があり、空き店舗解消は着実に進んでいる。</p> <p>商工会議所との連携を密にして、空き店舗解消のための、商店街の集客対策、環境整備等を推進する。特に、空き店舗を使ったお休み処の開設やチャレンジショップの推進等他市の活動を参考に積極的に進めたい。</p> <p>【市内商店街空き店舗率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗率 (%)</td> <td>16.2</td> <td>11.2</td> <td>10.7</td> <td>9.9</td> <td>7.8</td> <td>8.2</td> </tr> </tbody> </table>								年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	空き店舗率 (%)	16.2	11.2	10.7	9.9	7.8	8.2
年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度																	
空き店舗率 (%)	16.2	11.2	10.7	9.9	7.8	8.2																	
備考・特記事項																							

事業名		起業家支援センター管理費				担当部署	産業振興課													
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書対応頁 242~243												
予算額		652,000		前年度決算額	539,947		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		501,241		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	50,771	450,470												
※その他内訳： 起業家支援センター行政財産使用料、起業家支援センター自動販売機販売手数料																				
根拠法令等		荒尾市起業家支援センター運営事業実施要綱																		
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 地域経済活性化の担い手である起業家やベンチャー企業においては、創業期の資金不足等から、財務、マーケティング、知的財産等の経営上必要となる支援や、専門的な指導を受けることが大きな負担となっており、ぜい弱な創業期を支えていくことが地域産業の活性化に必要不可欠であると考え、支援を行っている。</p> <p>【課題】 荒尾市起業家支援センターの入居希望者、セミナーの参加者が少ない状況にあり、創業に興味がある人の掘り起こしが課題である。 また、市内で起業を目指す創業予定者は個人開業の小規模事業者が多く、退所後は体力を消耗しないようなサポート体制の整備が課題である。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 創業予定者や資金力・経営力等が乏しい創業間もない企業に安価（入居費無料、月額700円/㎡の共益費）で事業スペースを提供し、インキュベーションマネージャーや荒尾商工会議所による入居者の経営相談や技術相談の支援等を行い、地域の新たな産業の創造を図るとともに、地域経済の発展・振興に寄与することを目的としている。 また、卒業企業に対しても、荒尾市内の事務所物件のあっせんや経営アドバイス等の支援を行っている。 ※インキュベーションマネージャー…これから起業しようという人（入居者等）に対し、事業の知識やノウハウ、経営資源等不足するものを幅広く速やかに補い、良き相談相手となり、事業を成功へと導く人のこと。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">53,257</td> <td>電話料</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">447,984</td> <td>清掃委託、警備委託</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">501,241</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	役務費	53,257	電話料	委託料	447,984	清掃委託、警備委託	合計	501,241	
内訳	決算額（円）	備考																		
役務費	53,257	電話料																		
委託料	447,984	清掃委託、警備委託																		
合計	501,241																			
事業の成果		<p>【成果】 平成18年度の荒尾市起業家支援センター開設以来、平成29年度末までで、14社の卒業企業が開業し、うち11社が荒尾市内で開業している。</p> <p>【今後の方策】 制度のPRと利用促進のために、荒尾市起業家支援センター・荒尾商工会議所との更なる連携、広報あらお・市ホームページなどの積極的な活用をしていく必要がある。 また、荒尾市起業家支援センターの入居希望者、セミナーの参加者が少ない状況にあるため、創業に関する相談をしやすい環境づくりを進めていく。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		観光ガイドサービス提供事業費				担当部署	産業振興課								
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	244～245						
予算額		245,000		前年度決算額		181,834		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳											
		115,806		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
				0	0	0	0	115,806							
		※その他内訳：													
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則													
現状分析 (現況・課題)		観光客に本市の魅力を中心に満喫してもらうためには、市内周遊性の向上が必要だが、本市においては、観光資源が点で存在しているため、それらを周遊観光できるテーマでつなぐガイドが求められている。しかしながら、本市では各施設ガイドは存在するものの、市全体を案内する観光ガイドサービスがない状況である。													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市観光ガイド「荒尾のまち案内人」によるガイドサービスを来訪者に提供する。点に在している地域資源（自然・施設・特産品等）を線としてつなげるとともに、地域資源を史実だけでなくその背景等も含めて案内することで、市内周遊性を高め、地域経済の活性化、交流人口の拡大を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>(1) 定時ツアー（まち歩き） 「あら、おー！再発見ツアー」季節やテーマに合った市内コースを案内するツアーを開催する。月1回（8月、12月を除く。）第4土曜日</p> <p>(2) ガイド派遣 荒尾市を訪れる観光客から依頼・申込みがあった場合に、市内を案内する。基本的には、観光客が行きたい観光地を事前に聞き取り、その箇所を案内する。</p> <p>(3) 情報発信 荒尾のまち案内人の会ホームページ、荒尾市ホームページ、観光協会ホームページ、Facebook等を活用し、定時ツアー、ガイド派遣等の情報発信を行う。</p> <p>(4) 視察研修 観光ガイドにおけるスキルアップを目的とした視察研修を開催する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td style="text-align: center;">115,806</td> <td>荒尾のまち案内人の会</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	補助金	115,806	荒尾のまち案内人の会
内訳	決算額（円）	備考													
補助金	115,806	荒尾のまち案内人の会													
事業の成果		<p>【事業の成果】 ポイントカード・HPを作成し、誘客へつなげることができた。荒尾のまち案内人の会初の一般の団体からの受入れもあり、実績人数も増加した。</p> <p>【課題・今後の方策】 ガイド派遣やまち歩きツアーによる実践経験だけでなく、視察研修などもスキルアップにつながるためガイドサービスの充実には必要である。そのため、視察研修に関する費用については、今後も支援していく必要がある。</p>													
備考・特記事項															

事業名		荒尾市観光協会体制強化事業費				担当部署	産業振興課																						
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	244~245																				
予算額		4,500,000		前年度決算額	4,500,000		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		4,500,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	0	4,500,000																					
		※その他内訳：																											
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則																											
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 平成24年度から平成26年度まで観光プロデューサーを採用し、着地型体験プログラムはある程度確立された。平成27年度からは、観光振興に特化した職員を2人採用し、着地型観光及び周遊性向上事業を行っている。また、平成28年度から2年間市職員を派遣し、事務処理の見直し及び組織体制強化にも取り組んだ。</p> <p>【課題】 会費収入はあるものの、その財務体質はぜい弱であり、観光事業の効果的な推進を図ることが困難な状況にある。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 交流人口の拡大につながる着地型観光などの観光振興に取り組む人材を採用し、観光協会の人員体制を支援することで観光振興の効果的な推進を図り、将来的に自立的な運営を目指すもの</p> <p>【内容】 1 荒尾市観光振興計画の推進 (1) 荒尾の感動づくり事業・万田坑の魅力づくり事業・あらおの感動物語をベースに観光宣伝を進める。 (2) 旅の提案開発事業 ア 荒尾よかよか感幸体験プログラム イ マジャク釣り体験プログラム ウ 荒尾梨でおもてなしキャンペーン：マップ7,000部、ポスター50部制作 エ コンナ制作：夏号、秋号、春号各7,000部制作 オ ホームページによる情報発信 2 荒尾市観光協会業務の見直し (1) 修学旅行の誘致推進 (2) 財務体質の見直し (3) 周辺観光等による新規事業の開拓</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市観光協会体制強化補助金</td> <td>4,500,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	荒尾市観光協会体制強化補助金	4,500,000																
内訳	決算額（円）																												
荒尾市観光協会体制強化補助金	4,500,000																												
事業の成果		<p>【実績】 旅の提案開発事業参加者 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾よかよか感幸体験プログラム</td> <td>69</td> <td>66</td> <td>30</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>マジャク釣り体験プログラム</td> <td>207</td> <td>349</td> <td>317</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>276</td> <td>415</td> <td>347</td> <td>464</td> </tr> </tbody> </table> <p>旅の提案開発事業販売利益額：107,566円</p> <p>【課題・今後の方策】 万田坑施設の指定管理業務を行っており、人員不足もあり、本来の観光協会としての観光振興業務の拡充が難しい状況である。着地型観光や周遊性の向上を推進し、観光協会自身の自立的な運営を目指していく。</p>								内訳	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	荒尾よかよか感幸体験プログラム	69	66	30	128	マジャク釣り体験プログラム	207	349	317	336	合計	276	415	347	464
内訳	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度																									
荒尾よかよか感幸体験プログラム	69	66	30	128																									
マジャク釣り体験プログラム	207	349	317	336																									
合計	276	415	347	464																									
備考・特記事項																													

事業名		教育旅行誘致推進事業費				担当部署		産業振興課																	
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	244～245																
予算額		787,000		前年度決算額		472,500		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																					
		785,700		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	0	0	0	785,700																	
※その他内訳：																									
根拠法令等		特になし。																							
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 九州新幹線の全線開業を契機として、交流人口の拡大を図るためには、関西方面などの遠方に向け、共通性・類似性を有する地域が広域的に情報を発信することにより、認知度の向上を図ることが必要である。</p> <p>【課題】 行政のみで構成する協議会で誘致や受入れを行っているが、民間事業者の参画を増やし、本来の地域活性化につなげていくことが課題。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾玉名・大牟田地域（荒尾市、大牟田市、南関町、長洲町の2市2町と熊本県の玉名地域振興局）が連携し、万田坑などの三池炭鉱関連施設やラムサール条約湿地の荒尾干潟、グリーンランドなど、本地域の魅力をいかした教育旅行の誘致を目的とする。</p> <p>【内容】 荒尾玉名・大牟田観光推進協議会により、県境連携による地域の認知度向上や交流人口の拡大を図るため、教育旅行誘致事業を中心に展開する。 ・関西、福岡等の旅行代理店や学校に直接訪問する教育旅行誘致活動 ・教育旅行向けプログラムの磨き上げ（受入れ側の研修など） ・先進地視察（道の駅鹿島、株式会社七浦地区振興会など） ・民間事業者との情報共有、働きかけを行う</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金</td> <td>472,500</td> <td>荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>313,200</td> <td>一般消耗品費（長靴、麦わら帽子、筆、バケツ、長靴収納ケース）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>785,700</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	負担金	472,500	荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金	需用費	313,200	一般消耗品費（長靴、麦わら帽子、筆、バケツ、長靴収納ケース）	合計	785,700					
内訳	決算額（円）	備考																							
負担金	472,500	荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金																							
需用費	313,200	一般消耗品費（長靴、麦わら帽子、筆、バケツ、長靴収納ケース）																							
合計	785,700																								
事業の成果		<p>【事業の実績】</p> <p>(1) 旅行会社20社及び学校4校を訪問し、営業活動を行った。 (2) 継続した営業活動の効果があり、4校の受入れに成功した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入校数（校）</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受入生徒数（人）</td> <td>171</td> <td>0</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>予約獲得校数（校）</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予約校数は、1年～2年先の予約の数</p> <p>(3) 7月～翌年1月にかけてパンフレットの内容について検討を行った。 (4) 各プログラムの検証を行った。</p> <p>【課題・今後の方策】 今後については、広域連携の更なる充実や受入体制（人員配置など）の検討が必要である。</p>									H27年度	H28年度	H29年度	受入校数（校）	3	0	4	受入生徒数（人）	171	0	700	予約獲得校数（校）	4	2	3
	H27年度	H28年度	H29年度																						
受入校数（校）	3	0	4																						
受入生徒数（人）	171	0	700																						
予約獲得校数（校）	4	2	3																						
備考・特記事項																									

事業名		地域観光振興費				担当部署		産業振興課									
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	246～247								
予算額		2,350,000		前年度決算額		2,348,000		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳													
		1,819,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	0	1,819,000									
		※その他内訳：															
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>毎年4月にあらお梨の花元気ウォーク、8月にあらお荒炎祭を開催している。 あらお梨の花元気ウォークは、平成15年から開催し、梨の産地ならではのイベントとして市外からの参加者が6割を超えるなど市内外に定着してきている。 あらお荒炎祭は、夏のイベントとして定着しており、市内外から多数の団体が参加し、ステージでの様々なパフォーマンスの披露や、荒尾の食が一堂に会する飲食店ブースなど幅広い年代層が楽しめるイベントである。</p> <p>【課題】</p> <p>あらお梨の花元気ウォークは、6割が市外からの参加となっているが、梨の収穫時期に本市に再訪してもらうような仕掛けが不足しており、また、ウォーキングイベントとしてはコース設定の見直しなども課題である。 あらお荒炎祭の今後の継続においては、核となるメイン行事の創出が大きな課題である。 現在の観光客は、その地域を訪れ、地域ならではの体験を求める傾向にあり、着地型・体験型観光の情報発信が課題である。</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あらお梨の花元気ウォーク補助金</td> <td>350,000</td> </tr> <tr> <td>あらお荒炎祭事業補助金</td> <td>1,469,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,819,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	あらお梨の花元気ウォーク補助金	350,000	あらお荒炎祭事業補助金	1,469,000	合計	1,819,000
内訳	決算額（円）																
あらお梨の花元気ウォーク補助金	350,000																
あらお荒炎祭事業補助金	1,469,000																
合計	1,819,000																
事業の成果		<p>あらお梨の花元気ウォークは、平成29年4月1日（土）に第15回を開催し、541人の参加があった。本市への再訪のきっかけとなるよう、抽選会の賞品として、梨のもぎ取りチケットを発行し、計17人に梨のシーズンに訪れていただいた。</p> <p>第24回あらお荒炎祭は、平成29年8月6日（日）に荒尾運動公園ソフトボール球場周辺で開催を予定していたが、台風の接近という事態を受け、参加者の安全面を考慮し中止という結果となった。あらお荒炎祭で実施を予定していたお楽しみ大抽選会については、8月21日にあらお荒炎祭運営委員会による抽選を行い、当選結果を公表した。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		世界文化遺産保存活用推進事業費				担当部署	産業振興課																															
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁																														
予算額		18,296,240		前年度決算額	14,719,932		実施状況	継続																														
決算額		事業費		財源内訳																																		
		17,104,378		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																														
				2,949,000	1,500,000	0	0	12,655,378																														
		※その他内訳：																																				
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																																					
現状分析 (現況・課題)	<p>平成27年7月に世界文化遺産に登録された万田坑を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産の価値を国内外に発信するとともに、将来にわたって世界文化遺産として適切に保存管理をしていくため、国（内閣官房など）や「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会と連携しながら様々な事業を行っている。熊本地震以降、施設の見学者が減少したため、回復を図る必要がある。</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として世界文化遺産に登録された万田坑や専用鉄道敷跡の将来にわたる適切な保存活用及び情報の発信を行う。</p> <p>【内容】 万田坑や専用鉄道敷跡を世界文化遺産の資産として将来にわたって適切に保存活用していくとともに、その価値を市民や市外からの施設見学者などに正しく伝えるため、万田坑跡及び専用鉄道敷跡の整備基本計画の策定や啓発媒体の作成、シンポジウムの開催を行う。また、炭鉱資料調査として、元炭鉱マンやその家族に対して聞き取り調査を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>22,000</td> <td>委員報酬</td> </tr> <tr> <td>講師謝金</td> <td>243,400</td> <td>万田坑保存活用研修会講師、世界遺産シンポジウム出演者</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>2,253,786</td> <td>普通旅費、費用弁償、特別旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>2,517,590</td> <td>消耗品費、食糧費、印刷製本費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>38,903</td> <td>イベント司会業務手数料、子どもガイド保険料</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>8,655,659</td> <td>広告媒体作成、音響機材運搬等委託、世界遺産修復・整備活用計画策定業務、炭鉱資料調査、啓発媒体作成、子どもガイドユニフォーム作成、シンポジウム運営管理委託</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>10,800</td> <td>会場借上料</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>3,362,240</td> <td>明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会、全国近代化遺産連絡協議会、全国史跡整備市町村協議会、会議出席負担金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,104,378</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	報酬	22,000	委員報酬	講師謝金	243,400	万田坑保存活用研修会講師、世界遺産シンポジウム出演者	旅費	2,253,786	普通旅費、費用弁償、特別旅費	需用費	2,517,590	消耗品費、食糧費、印刷製本費	役務費	38,903	イベント司会業務手数料、子どもガイド保険料	委託料	8,655,659	広告媒体作成、音響機材運搬等委託、世界遺産修復・整備活用計画策定業務、炭鉱資料調査、啓発媒体作成、子どもガイドユニフォーム作成、シンポジウム運営管理委託	使用料及び賃借料	10,800	会場借上料	負担金	3,362,240	明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会、全国近代化遺産連絡協議会、全国史跡整備市町村協議会、会議出席負担金	合計	17,104,378	
内訳	決算額（円）	備考																																				
報酬	22,000	委員報酬																																				
講師謝金	243,400	万田坑保存活用研修会講師、世界遺産シンポジウム出演者																																				
旅費	2,253,786	普通旅費、費用弁償、特別旅費																																				
需用費	2,517,590	消耗品費、食糧費、印刷製本費																																				
役務費	38,903	イベント司会業務手数料、子どもガイド保険料																																				
委託料	8,655,659	広告媒体作成、音響機材運搬等委託、世界遺産修復・整備活用計画策定業務、炭鉱資料調査、啓発媒体作成、子どもガイドユニフォーム作成、シンポジウム運営管理委託																																				
使用料及び賃借料	10,800	会場借上料																																				
負担金	3,362,240	明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会、全国近代化遺産連絡協議会、全国史跡整備市町村協議会、会議出席負担金																																				
合計	17,104,378																																					
事業の成果	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に組織した荒尾市万田坑跡及び専用鉄道敷跡整備基本計画策定委員会を平成29年度は1回開催し「三池炭鉱の保存・公開・活用計画[荒尾市版]」を策定した。また、この成果を基に世界遺産登録時のユネスコの勧告に対する保全状況報告の添付資料を本市が作成し、国がとりまとめてユネスコに提出した。 炭鉱資料調査を実施し、元炭坑マンやその家族等の証言の収集を22回行った。 3月に世界遺産まちづくりシンポジウムin荒尾を開催し、約160人の来場者があった。 <p>【今後の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定した三池炭鉱の保存・公開・活用計画に基づき、平成30年度から整備に着手する。 万田坑の魅力を市内外に発信し、市民理解を深める各種啓発事業を行う。 																																					
備考・特記事項																																						

事業名		万田坑・専用鉄道敷跡保存管理事業費				担当部署	産業振興課														
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	248～249												
予算額		5,069,480		前年度決算額		5,772,593		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																	
		4,309,472		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	4,079,662	229,810													
※その他内訳：万田坑・鉄道敷跡埋設管等使用料																					
根拠法令等		荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																			
現状分析 (現況・課題)		<p>万田坑は、国重要文化財及び国史跡に指定されており、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つとして平成27年7月に世界文化遺産に登録された。</p> <p>三池エリア（三池炭鉱）の価値は、石炭を採掘した坑口（万田坑・宮原坑）、石炭を港まで運搬した炭鉱専用鉄道、国内外に石炭を搬出した三池港という石炭生産の一連のシステムが評価されていることから、将来にわたる適切な資産保全のため平成24年度までに専用鉄道敷跡用地をおおむね市有地化し、平成25年度から保存管理を行っている。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>世界遺産エリア内（万田坑給水池跡・沈澱池）の整備や、世界遺産の構成要素である資産（炭鉱専用鉄道敷跡）の保存管理を行う。</p> <p>【内容】</p> <p>万田坑給水池跡の竹林の伐採、給水池跡の竹駆除、炭鉱専用鉄道敷跡の除草や樹木伐採等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">内訳</th> <th style="width:25%;">決算額（円）</th> <th style="width:60%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align:right;">354</td> <td>一般消耗品</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align:right;">4,309,118</td> <td>専用鉄道敷跡注意喚起看板設置委託、除草委託、万田坑給水池跡竹駆除</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align:right;">4,309,472</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	需用費	354	一般消耗品	委託料	4,309,118	専用鉄道敷跡注意喚起看板設置委託、除草委託、万田坑給水池跡竹駆除	合計	4,309,472	
		内訳	決算額（円）	備考																	
		需用費	354	一般消耗品																	
		委託料	4,309,118	専用鉄道敷跡注意喚起看板設置委託、除草委託、万田坑給水池跡竹駆除																	
		合計	4,309,472																		
事業の成果		平成27年7月に世界文化遺産となった万田坑及び炭鉱専用鉄道敷跡の適切な保存管理がなされ、良好な景観が維持できている。																			
備考・特記事項																					

事業名		万田坑世界遺産登録に伴う集客増対応事業費				担当部署	産業振興課																										
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	248～249																								
予算額		4,823,909		前年度決算額	3,635,611		実施状況	継続																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		4,477,704		国庫支出金	0	県支出金	38,232	地方債	0	その他※	0	一般財源	4,439,472																				
				※その他内訳：																													
根拠法令等		荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 万田坑の世界文化遺産登録後、大幅な見学者の増加に対応し、十分なおもてなしを提供することと、新たな集客やリピーターの増加につなげる体制づくりが必要である。</p> <p>【課題】 世界文化遺産に登録された平成27年度に11万3千人、平成28年度は5万5千人、平成29年度は4万5千人が万田坑を訪れている。訪れている方に対して、更なるおもてなしでリピーターになっていただくことと、来場者を増やしていくことが課題である。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 見学者の大幅な増加に対応し、また、リピーターを増やすために、質の高いおもてなしを提供する。</p> <p>【内容】 駐車場確保、ガイド用品や便利施設、物販施設、スマートフォンを使ったガイドシステム等の整備を行う。また、機械警備を導入し、防犯対策を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>198,500</td> <td>市民ガイド活動謝金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>25,164</td> <td>一般消耗品</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>2,037,096</td> <td>施設案内システム保守管理、仮設トイレ清掃、機械警備システム保守管理、万田坑休業等告知看板制作、大型バス用駐車場看板撤去</td> </tr> <tr> <td>借上料</td> <td>1,872,524</td> <td>土地(万田公園南駐車場、物販・ガイド待機等施設及び仮設トイレ)、自動券売機、仮設トイレ</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>174,420</td> <td>テーブルクロス、横断幕、法被</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>170,000</td> <td>三池エリアおもてなし推進協議会</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,477,704</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	報償費	198,500	市民ガイド活動謝金	需用費	25,164	一般消耗品	委託料	2,037,096	施設案内システム保守管理、仮設トイレ清掃、機械警備システム保守管理、万田坑休業等告知看板制作、大型バス用駐車場看板撤去	借上料	1,872,524	土地(万田公園南駐車場、物販・ガイド待機等施設及び仮設トイレ)、自動券売機、仮設トイレ	備品購入費	174,420	テーブルクロス、横断幕、法被	負担金	170,000	三池エリアおもてなし推進協議会	合計	4,477,704	
内訳	決算額(円)	備考																															
報償費	198,500	市民ガイド活動謝金																															
需用費	25,164	一般消耗品																															
委託料	2,037,096	施設案内システム保守管理、仮設トイレ清掃、機械警備システム保守管理、万田坑休業等告知看板制作、大型バス用駐車場看板撤去																															
借上料	1,872,524	土地(万田公園南駐車場、物販・ガイド待機等施設及び仮設トイレ)、自動券売機、仮設トイレ																															
備品購入費	174,420	テーブルクロス、横断幕、法被																															
負担金	170,000	三池エリアおもてなし推進協議会																															
合計	4,477,704																																
事業の成果		<p>【実績】 駐車場、ガイドシステム等を新たに整備したことで、世界文化遺産登録後の飛躍的な見学者増にも対応ができた。</p> <p>【課題】 世界文化遺産登録効果が薄れていく中でもリピーター等の見学者獲得を行うため、施設職員等のおもてなしの向上を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の方策】 世界遺産効果を最大限にいかし、平成30年度以降も更なるおもてなしを向上させ、リピーターや新たな見学客の獲得などにつなげていく。</p>																															
備考・特記事項																																	

事業名		三池エリアおもてなし向上事業費				担当部署	産業振興課						
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	248～249				
予算額		170,000		前年度決算額	170,000		実施状況	継続					
決算額		事業費		財源内訳									
		170,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
				0	0	0	0	170,000					
		※その他内訳：											
根拠法令等	特になし。												
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 万田坑は世界文化遺産登録により大幅に来場者が急増したものの、万田坑だけでは誘客につながりにくいため、他市の施設と連携させた広域観光ルートの造成が必要である。</p> <p>【課題】 荒尾・大牟田が観光客増を目指しているのに対し、宇城市は観光客が増加しており、集客よりも、いかにお金を稼ぐかという方策の検討及び実施に取り組んでおり、両地域の置かれている状況に格差がある。 三池エリアおもてなし推進協議会の目的は、三池エリアの周遊であるが、具体的な事業展開については今後の課題である。</p>												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 万田坑だけでなく、他市の施設と連携させた広域での観光ルートを造成することで、周遊性の向上を図り、交流人口の拡大を目指すもの。 万田坑を活用した広域観光ルートの造成に関して、営業活動を行うとともに、旅行会社などから情報提供や施設見学の依頼があれば対応し、当日の応援なども必要であれば対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A列車による三角西港と連携したルート ・万田坑でのイベントでの宮原坑と連携したルート ・三池エリア（三池港・宮原坑・万田坑・鉄道式跡・三角西港）を周遊する旅行商品造成に向けた営業活動（三池エリアおもてなし推進協議会） <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三池エリアおもてなし推進協議会負担金</td> <td>170,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	三池エリアおもてなし推進協議会負担金	170,000
内訳	決算額（円）												
三池エリアおもてなし推進協議会負担金	170,000												
事業の成果	<p>【実績】</p> <p>(1) ガイド体制づくり「エリア7勉強会」の開催 三池エリア地域で活躍するガイド52人を招き、世界遺産の価値、構成資産の位置付けなどについて、研修会を実施した。</p> <p>(2) 共通ロゴ作成・グッズの作成 統一化及び認知度の向上を目指すため共通のロゴマークを考案した。また、グッズを作成しPR活動を行った。①缶バッジ②バッジ（ワッペン）③腰幕④のぼり</p> <p>(3) ガイド体制検討会 ガイド体制の地盤づくりを試みるも、関係団体の意思統一まで至らずエリア内の連携を十分図ることはできなかった。</p> <p>【課題・今後の方策】 アンケートにより周遊性が低いことが分かったため、周遊性を高める事業を展開していく。 本事業の予算については、スクラムチャレンジ補助金（H28年度～H30年度）を活用しているが、H31年度以降補助金が終了するため、別の補助金などを検討する必要がある。</p>												
備考・特記事項													

事業名		万田坑世界遺産登録記念事業費				担当部署	産業振興課														
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	248～249												
予算額		6,480,000		前年度決算額	5,401,020		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		5,755,520		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	0	5,755,520													
		※その他内訳：																			
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																				
現状分析 (現況・課題)	<p>「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である万田坑の世界文化遺産登録を記念して記念イベントを開催し、地域に世界文化遺産登録の機運をいっそう醸成していくとともに、市内外に万田坑の世界遺産価値を発信していく。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 世界文化遺産登録記念イベントを開催することで、万田坑を市内外に発信するとともに、万田坑の世界遺産的価値の理解を図る。</p> <p>【内容】 万田坑フェスタ2017を開催した。また、大牟田市と連携し、近代化遺産一斉公開「炭鉱の祭典2017」を開催した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>100,000</td> <td>世界遺産啓発イベント出演謝金</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>5,655,520</td> <td>世界遺産啓発イベント運営管理、シャトルバス運行</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,755,520</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	備考	報償費	100,000	世界遺産啓発イベント出演謝金	委託料	5,655,520	世界遺産啓発イベント運営管理、シャトルバス運行	合計	5,755,520	
内訳	決算額（円）	備考																			
報償費	100,000	世界遺産啓発イベント出演謝金																			
委託料	5,655,520	世界遺産啓発イベント運営管理、シャトルバス運行																			
合計	5,755,520																				
事業の成果	<p>【成果】 11月に地元テレビ局とタイアップし、万田坑フェスタ2017を万田坑にて開催し、約10,000人の参加があった。</p> <p>また、万田坑フェスタと同日、平成29年で10年目となる近代化遺産一斉公開イベントを「炭鉱の祭典2017」と改題して開催した。荒尾市、大牟田市のそれぞれの近代化遺産施設で各自イベントを開催し、シャトルバスを運行することで、来場者の周遊を図った。</p> <p>【今後の方策】 今後も様々なイベントや事業を開催し、市民意識の向上を図るとともに、新聞やテレビなど各種メディアへの露出を大きくしていくことで、万田坑の認知度を高めて見学者の増加を図っていく。</p>																				
備考・特記事項																					

事業名		企業誘致促進事業費				担当部署		産業振興課																													
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	07企業誘致促進費	決算書対応頁	250～251																												
予算額		3,733,000		前年度決算額		2,724,280		実施状況	継続																												
決算額		事業費		財源内訳																																	
		3,338,775		国庫支出金	0	県支出金	48,670	地方債	0	その他※	0	一般財源	3,290,105																								
				※その他内訳：																																	
根拠法令等		特になし。																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 関係機関と協力し、誘致活動を継続するとともに、地場企業との情報交換、郷土出身者の人脈や各種団体を通じての企業誘致PR等を行った。 荒尾市企業誘致促進協議会により、荒尾市への立地意向を把握するため、誘致対象業種企業に対するアンケート調査を実施した。</p> <p>【課題】 国内での設備投資動向が上向いているが、人材確保が難しい状況が続いている。また、新規立地において、居抜き物件の需要が増えているが、市内に受入れ可能な物件が少ない。</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 企業を誘致することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与する。</p> <p>【内容】 誘致対象企業や関連企業を訪問し、荒尾市のPRを行うとともに、関東、関西地区に在住の荒尾出身者に企業誘致の協力依頼を行った。 また、企業誘致チラシにより、優遇制度等の情報発信を行い、広報活動の強化及び誘致活動の促進を図った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>1,589,964</td> <td>普通旅費</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>500,358</td> <td>祝金、お土産代等</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>40,873</td> <td>一般消耗品</td> </tr> <tr> <td>借上料</td> <td>7,580</td> <td>車借上料</td> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>1,200,000</td> <td>熊本県企業誘致連絡協議会 荒尾市企業誘致促進協議会</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,338,775</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	旅費	1,589,964	普通旅費	交際費	500,358	祝金、お土産代等	需用費	40,873	一般消耗品	借上料	7,580	車借上料	各種負担金	1,200,000	熊本県企業誘致連絡協議会 荒尾市企業誘致促進協議会	合計	3,338,775								
内訳	決算額(円)	備考																																			
旅費	1,589,964	普通旅費																																			
交際費	500,358	祝金、お土産代等																																			
需用費	40,873	一般消耗品																																			
借上料	7,580	車借上料																																			
各種負担金	1,200,000	熊本県企業誘致連絡協議会 荒尾市企業誘致促進協議会																																			
合計	3,338,775																																				
事業の成果		<p>【立地件数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>雇用者数(人)</td> <td>30</td> <td>93</td> <td>26</td> <td>5</td> <td>53</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>投資額(百万円)</td> <td>9,250</td> <td>3,205</td> <td>3,550</td> <td>600</td> <td>7,060</td> <td>23,665</td> </tr> </tbody> </table> <p>※雇用者数及び投資額は、立地時の計画雇用者数及び計画投資額</p> <p>【今後の方針】 これまで同様、関係機関と協力して正確な情報発信を行い、誘致活動を展開する。 また、市内における工業用地がほぼ埋まっている状況にあるため、平成30年度において、新規工業団地の候補地について調査を行う。</p>									H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計	件数(件)	4	6	2	1	4	17	雇用者数(人)	30	93	26	5	53	207	投資額(百万円)	9,250	3,205	3,550	600	7,060	23,665
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計																															
件数(件)	4	6	2	1	4	17																															
雇用者数(人)	30	93	26	5	53	207																															
投資額(百万円)	9,250	3,205	3,550	600	7,060	23,665																															
備考・特記事項																																					

事業名		地方消費者行政活性化事業費					担当部署	産業振興課																												
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	08消費者行政費	決算書 対応頁	250~253																											
予算額		4,754,000		前年度決算額		4,091,996		実施状況	継続																											
決算額		事業費		財源内訳																																
		4,369,690		国庫支出金	0	県支出金	2,555,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	1,814,690																							
				※その他内訳：																																
根拠法令等		消費者安全法、消費者行政活性化事業交付金要綱、消費者行政推進事業補助金要綱など																																		
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 平成24年4月に消費生活センターを設置し、平成29年度は、2人の特別職非常勤職員を月・火・水・金の週4日配置している。相談件数は約700件にのぼり、高齢者だけでなく若者を狙ったトラブルの相談も数多く寄せられている。</p> <p>【課題】 消費者トラブルの手口は年々多様化している。このような消費者トラブルを食い止めるには、高齢者本人が問題意識を高めるとともに、その家族や周りの者が日頃から高齢者の様子を気にかけて、高齢者を見守っていくことが大切であるため、市役所庁内、警察、社協など地域の諸機関と連携していく必要がある。</p>																																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 消費生活における被害を防止し、消費者の安心・安全を確保すること。</p> <p>【内容】 消費生活センターでは、消費者から消費生活についての苦情や相談を受け付け、解決に向けた助言やあっせんを行ったり、消費生活に関する情報の発信を通じて、市民への啓発活動を行っている。平成25年度から相談員を1人増員して2人とし、より多くの相談に対応できる体制を整えており、平成29年度も2人体制で対応する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>2,793,600</td> <td>非常勤職員報酬</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>451,548</td> <td>健康労働保険料</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>721,948</td> <td>費用弁償、普通旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>171,069</td> <td>一般消耗品費、印刷製本費、図書購入費</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>120,381</td> <td>広報個別配送、弁護士特別相談</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>88,344</td> <td>ノートパソコン</td> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>22,800</td> <td>研修会負担金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,369,690</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	備考	報酬	2,793,600	非常勤職員報酬	共済費	451,548	健康労働保険料	旅費	721,948	費用弁償、普通旅費	需用費	171,069	一般消耗品費、印刷製本費、図書購入費	委託料	120,381	広報個別配送、弁護士特別相談	備品購入費	88,344	ノートパソコン	各種負担金	22,800	研修会負担金	合計	4,369,690	
内訳	決算額 (円)	備考																																		
報酬	2,793,600	非常勤職員報酬																																		
共済費	451,548	健康労働保険料																																		
旅費	721,948	費用弁償、普通旅費																																		
需用費	171,069	一般消耗品費、印刷製本費、図書購入費																																		
委託料	120,381	広報個別配送、弁護士特別相談																																		
備品購入費	88,344	ノートパソコン																																		
各種負担金	22,800	研修会負担金																																		
合計	4,369,690																																			
事業の成果		<p>【相談件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談件数 (件)</td> <td>357</td> <td>385</td> <td>380</td> <td>372</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>継続相談件数 (件)</td> <td>641</td> <td>400</td> <td>360</td> <td>279</td> <td>270</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談の多い商品・役務 消費者金融、多重債務・ヤミ金、架空請求、ワンクリック請求、新聞契約、個人間借金 など</p> <p>【成果・今後の方策】 新規件数は、H28年度より約50件相談が増えた。広報への定期的な掲載や啓発講座の開催などで、相談窓口の存在が市民に周知されてきていると考えられる。 また、平成29年4月から大牟田市・南関町・長洲町とともに広域連携協定を締結し、2市2町の住民であれば居住地以外でも相談ができるようになった。連携した啓発活動等にも積極的に取り組むことができた。 出前講座について、平成29年度は19か所で開催し、3月には各区長や公民館長等、市内介護サービス事業所に出前講座の活用依頼文書を送付した。今後も地域全体で消費者意識を高めるために、積極的に開催していきたい。</p>									H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	新規相談件数 (件)	357	385	380	372	435	継続相談件数 (件)	641	400	360	279	270									
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度																															
新規相談件数 (件)	357	385	380	372	435																															
継続相談件数 (件)	641	400	360	279	270																															
備考・特記事項																																				

事業名		法定外公共物施設改修費				担当部署	土木課											
会計	一般会計	款	08土木費	項	01土木管理費	目	01土木総務費	決算書対応頁 254~255										
予算額		13,000,000		前年度決算額	10,998,288		実施状況	継続										
決算額	事業費		財源内訳															
	12,782,448	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	416,133	一般財源	12,366,315							
		※その他内訳：法定外公共物占用料																
根拠法令等	国有財産特別措置法、荒尾市法定外公共物管理条例																	
現状分析 (現況・課題)	<p>地方分権により、国所有の財産であった里道、水路等が市町村に譲与され、現在、地域の要望等を受け補修や整備等の維持管理に努めている。市内全域から多くの要望が寄せられるが、緊急性や危険性を考慮し、優先順位を付けて順次対応を行っている状況である。しかし、要望箇所が非常に多く、全ての要望に応えられない状態であり、細部まで手が届かないのが現状である。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 集落内の生活に密着した里道（アクセス道路）や水路の安全性を確保し、地域住民の生活環境の改善を目的とし、整備補修を図る。</p> <p>【内容】 生活道路改良工事や里道・水路等の整備、補修</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: right;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定外修繕（14件）</td> <td style="text-align: right;">3,494,448</td> </tr> <tr> <td>海下地区生活道路補修工事</td> <td style="text-align: right;">9,288,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">12,782,448</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額（円）	法定外修繕（14件）	3,494,448	海下地区生活道路補修工事	9,288,000	合計	12,782,448
	内訳	決算額（円）																
法定外修繕（14件）	3,494,448																	
海下地区生活道路補修工事	9,288,000																	
合計	12,782,448																	
事業の成果	<p>施工箇所においては、日常生活における利便性の向上につながり、十分な成果が得られている。しかし、現状分析でも記載しているように、細部への対応対策が今後の課題である。</p>																	
備考・特記事項																		

事業名		道路維持費					担当部署	土木課																						
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	決算書対応頁	256～257																					
予算額		39,700,000		前年度決算額		38,219,434		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																										
		39,642,653		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				0	0	0	0	39,642,653																						
		※その他内訳：																												
根拠法令等		道路法																												
現状分析 (現況・課題)		市道は、市民生活のライフラインとして必要不可欠であり、安全、安心で暮らしやすい生活基盤を形成するに当たり、非常に重要と考えられる。現在、街路樹、道路、側溝等の維持管理を行っているが、特に危険箇所の改善については、優先的に迅速な対応に努めており、年次計画により安全で安心な道路維持管理に努めている。近年の自動車社会の進展及び高齢化社会に伴う福祉車両等の大型車による送迎の通行等によって、道路の傷みや老朽化が進んでおり、その応急修理等の対応に追われているのが現状である。																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>市道の老朽化による交通事故や高齢者、障がい者等の転倒事故等を未然に防止する。 安全性と利便性の向上を目指し、利用者にとって安全で安心な道路維持管理に努める。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 20%;">件数</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道維持管理手数料</td> <td style="text-align: center;">103</td> <td style="text-align: right;">17,939,070</td> </tr> <tr> <td>境界測量手数料</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">777,600</td> </tr> <tr> <td>市道側溝浚渫手数料</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: right;">2,424,708</td> </tr> <tr> <td>市道樹木管理委託料</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: right;">15,282,000</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: right;">3,219,275</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">39,642,653</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	件数	決算額（円）	市道維持管理手数料	103	17,939,070	境界測量手数料	3	777,600	市道側溝浚渫手数料	18	2,424,708	市道樹木管理委託料	4	15,282,000	原材料費	54	3,219,275	合計		39,642,653
		内訳	件数	決算額（円）																										
市道維持管理手数料	103	17,939,070																												
境界測量手数料	3	777,600																												
市道側溝浚渫手数料	18	2,424,708																												
市道樹木管理委託料	4	15,282,000																												
原材料費	54	3,219,275																												
合計		39,642,653																												
事業の成果		地域住民からの要望が最も多い道路や排水施設の局部改修及び維持補修事業に努めることにより、道路機能を維持し、安全性と利便性の向上に寄与することができた。																												
備考・特記事項																														

事業名		道路施設改修費				担当部署	土木課																																					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	決算書対応頁 256~257																																				
予算額		70,256,371		前年度決算額	47,915,549		実施状況	継続																																				
決算額	事業費		財源内訳																																									
	70,254,889	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	22,451,948	一般財源	47,802,941																																	
		※その他内訳：道路占用料（埋設管等）9,883,651円ほか																																										
根拠法令等	道路法																																											
現状分析 (現況・課題)	<p>市道は、市民生活のライフラインとして必要不可欠であり、安全、安心で暮らしやすい生活基盤を形成するに当たり、非常に重要と考えられる。現在、市道認定している路線数は754路線、市道延長は約300kmである。市道の危険箇所の改善については、迅速な対応を心掛け、道路の維持管理を年次計画により行い、安全、安心な道路維持管理に努めている。近年の自動車社会の進展、高齢化社会に伴う福祉車両等の大型車による送迎の通行等によって、道路の傷みや老朽化が進んでおり、その応急修理等の対応に追われているのが現状である。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市道の老朽化による交通事故や高齢者、障がい者等の転倒事故等を未然に防止する。 安全性と利便性の向上を目指し、利用者にとって安全で安心な道路維持管理に努める。</p> <p>【事業費内訳】 平成29年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設修繕費内訳</th> <th>件数</th> <th colspan="2">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>側溝補修</td> <td>29</td> <td>5,986,467</td> <td></td> </tr> <tr> <td>舗装補修</td> <td>76</td> <td>13,069,727</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他道路構造物</td> <td>28</td> <td>3,942,324</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>22,998,518</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西原桜町線側溝改良工事</td> <td>11,178,000</td> </tr> <tr> <td>増永4号線道路補修工事</td> <td>7,471,867</td> </tr> <tr> <td>貝塚本村線側溝改良工事</td> <td>16,038,207</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,688,074</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>合計（施設修繕費＋工事費）</td> <td>57,686,592</td> </tr> </table> <p>平成28年度繰越</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太郎丸八反田線舗装改修工事</td> <td>12,568,297</td> </tr> </tbody> </table>								施設修繕費内訳	件数	決算額（円）		側溝補修	29	5,986,467		舗装補修	76	13,069,727		その他道路構造物	28	3,942,324		計		22,998,518		工事費内訳	決算額（円）	西原桜町線側溝改良工事	11,178,000	増永4号線道路補修工事	7,471,867	貝塚本村線側溝改良工事	16,038,207	計	34,688,074	合計（施設修繕費＋工事費）	57,686,592	工事費内訳	決算額（円）	太郎丸八反田線舗装改修工事	12,568,297
	施設修繕費内訳	件数	決算額（円）																																									
	側溝補修	29	5,986,467																																									
	舗装補修	76	13,069,727																																									
	その他道路構造物	28	3,942,324																																									
	計		22,998,518																																									
	工事費内訳	決算額（円）																																										
	西原桜町線側溝改良工事	11,178,000																																										
	増永4号線道路補修工事	7,471,867																																										
	貝塚本村線側溝改良工事	16,038,207																																										
計	34,688,074																																											
合計（施設修繕費＋工事費）	57,686,592																																											
工事費内訳	決算額（円）																																											
太郎丸八反田線舗装改修工事	12,568,297																																											
事業の成果	<p>地域住民からの要望が最も多い道路や排水施設の局部改修及び維持補修事業に努めることにより、道路機能を維持し、安全性と利便性の向上に寄与することができた。</p>																																											
備考・特記事項																																												

事業名		集落道路改良事業費				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	決算書対応頁				
予算額		9,920,187		前年度決算額	9,536,400		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		9,920,187		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	9,920,187				
※その他内訳：												
根拠法令等		荒尾市法定外公共物管理条例										
現状分析 (現況・課題)		市道・県道・国道と集落を結ぶ生活道路（里道）の大半は、幅員が狭く救急・消防車両等の進入が困難な状態である。このような生活道路（里道）について拡幅を含めた整備要望が市内全域より多数提出されるが、年次計画により1～2路線程度しか対応できない状況である。要望箇所については、危険性・緊急性等を考慮しながら選択し、対応している状況であるが、要望箇所の全てにおいて幅員は狭小であり救急・消防車両が通行できない状態であるため、早急な対応が望まれる。										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市道や幹線道路と集落を結ぶ生活に密着した生活道路（里道）の安全性を高め、救急・消防車両等の滞りない通行を可能にすることで地域住民の日常生活に支障を来さないことを目的とし、整備を図る。</p> <p>【内容】 道路拡幅に伴う用地は、地権者に無償提供の条件で買収や補償は一切行わない。また、道路幅員についてはW=4.0m以上確保できるよう整備を進めている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下井手地区集落道路改良工事</td> <td>9,920,187</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	下井手地区集落道路改良工事	9,920,187
		内訳	決算額（円）									
		下井手地区集落道路改良工事	9,920,187									
事業の成果		施工完了区間においては、救急・消防車両等の通行が可能となり、日常生活においても利便性の向上につながり、十分な成果が得られている。しかし、工法検討や地域の協力を得てコスト縮減を図り、多くの要望に対応できよう努力しているが、予算の範囲内での執行となるため、整備完了に時間を要する。										
備考・特記事項												

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（大谷長洲港線）				担当部署	土木課							
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁						
予算額		77,270,000		前年度決算額	0		実施状況	継続						
決算額	事業費		財源内訳											
	77,270,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
			42,498,000	0	33,700,000	1,072,000	0							
※その他内訳： 繰越金														
根拠法令等	道路法													
現状分析 (現況・課題)	<p>大谷長洲港線は、昭和38年に都市計画決定され、本市の中心部と長洲町を南北に結ぶ延長約3.9kmの重要な路線である。</p> <p>本路線の日交通量は1万台を超え、大型車の交通量の割合が多いため老朽化が進行し、騒音や振動により安全な走行に支障を来している状況である。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 老朽化した道路舗装の全面改修工事を実施し、走行の安全性、快適性を向上させることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>77,270,000</td> <td>水野工区</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	工事費	77,270,000	水野工区
	内訳	決算額（円）	備考											
工事費	77,270,000	水野工区												
事業の成果	<p>【評価・課題・今後の方策】 道路舗装の全面改修を行い、走行の安全性、快適性を向上を図ることができた。今後も老朽化した残りの部分について、舗装の全面改修を実施する。</p>													
備考・特記事項														

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）				担当部署	土木課											
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁										
予算額		24,511,000		前年度決算額	41,157,700		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		10,769,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				5,922,000	0	4,362,000	0	485,000										
		※その他内訳：																
根拠法令等	道路法																	
現状分析 (現況・課題)	<p>都市計画道路中央野原線は、昭和56年に都市計画決定され、計画延長2.87kmのうち1.76kmが改良済みである。</p> <p>荒尾市総合計画及び都市計画マスタープランでは、交通ネットワークを推進するために重要な路線と位置付け、整備を進める方針である。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 交通ネットワークを推進し、交通安全、地域住民の利便性向上及び地域産業の発展に寄与することを目的とするものである。</p> <p>本事業は、この路線の残り約1kmについて、道路整備を行うものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用地取得費（11筆）</td> <td>9,585,700</td> </tr> <tr> <td>家屋等移転補償金（1件）</td> <td>373,300</td> </tr> <tr> <td>建物補償調査業務委託料</td> <td>810,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,769,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	用地取得費（11筆）	9,585,700	家屋等移転補償金（1件）	373,300	建物補償調査業務委託料	810,000	合計	10,769,000
内訳	決算額（円）																	
用地取得費（11筆）	9,585,700																	
家屋等移転補償金（1件）	373,300																	
建物補償調査業務委託料	810,000																	
合計	10,769,000																	
事業の成果	<p>【評価・課題】 一部用地買収及び移転補償を行った。</p> <p>今後は、いかにして交付金（国費）を獲得するかということと、道路の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p> <p>【今後の方策】 用地を取得できた範囲で、交通や排水など周辺に影響を及ぼさない箇所から工事を進める。</p>																	
備考・特記事項																		

事業名		道路改良単独事業費				担当部署	土木課																
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁															
予算額		8,739,739		前年度決算額	36,367,663		実施状況	継続															
決算額	事業費		財源内訳																				
	2,420,048		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
			0	0	0	247,860	2,172,188																
※その他内訳： 県道開通式負担金																							
根拠法令等	道路法																						
現状分析 (現況・課題)	本市の道路網の中で、幹線道路や集落を結ぶ市道の危険性の高い箇所等について、道路拡幅や改良が求められている。																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>安全性確保や利便性向上のため、局部的な道路改良、拡幅及び歩道整備を行うものである。</p> <p>老朽化した道路舗装の全面改修工事を実施し、走行の安全性、快適性を向上させることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">2,209,094</td> <td>交通量推計委託料 中央野原線委託料 建物補償再算定業務委託料 その他委託料</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td style="text-align: right;">208,111</td> <td>大谷長洲港線、貝塚本村線</td> </tr> <tr> <td>用地費</td> <td style="text-align: right;">2,843</td> <td>中央野原線、川後田府本線、西原桜町線</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,420,048</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	委託料	2,209,094	交通量推計委託料 中央野原線委託料 建物補償再算定業務委託料 その他委託料	工事費	208,111	大谷長洲港線、貝塚本村線	用地費	2,843	中央野原線、川後田府本線、西原桜町線	合計	2,420,048	
	内訳	決算額（円）	備考																				
委託料	2,209,094	交通量推計委託料 中央野原線委託料 建物補償再算定業務委託料 その他委託料																					
工事費	208,111	大谷長洲港線、貝塚本村線																					
用地費	2,843	中央野原線、川後田府本線、西原桜町線																					
合計	2,420,048																						
事業の成果	<p>【評価・課題・今後の方策】</p> <p>幹線道路や集落を結ぶ市道で、危険性が高い箇所等について改良、拡幅及び歩道整備を行うための用地取得や設計を実施することができた。また、一部工事を実施することで、車両の走行安定性と歩行者や二輪車の安全性及び利便性向上を図ることができた。</p> <p>引き続き、危険性が高い箇所について整備を推進する。</p>																						
備考・特記事項																							

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）				担当部署	土木課							
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁						
予算額		31,793,000		前年度決算額	50,404,000		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳										
		1,674,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				920,000	0	678,000	0	76,000						
※その他内訳：														
根拠法令等		道路法												
現状分析 (現況・課題)		<p>市道万田田添線は、万田坑を通る県道荒尾南関線と荒尾中心部を貫く県道平山荒尾線を結ぶ重要な道路である。</p> <p>本路線は、道路幅員が狭く舗装も老朽化し、走行の安全性や快適性が保たれていない。</p> <p>また、小学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、通学時の安全確保に支障を来している状態である。</p>												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>道路改良工事を実施し、走行の安全性や快適性を向上させ、歩行者の安全を確保することを目的とする。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">1,674,000</td> <td>建物補償調査業務委託料</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	委託料	1,674,000	建物補償調査業務委託料
内訳	決算額（円）	備考												
委託料	1,674,000	建物補償調査業務委託料												
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>改良計画に基づき工事を実施した。</p> <p>今後も道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>												
備考・特記事項														

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（西原桜町線）				担当部署	土木課											
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁										
予算額		129,273,000		前年度決算額	74,880,000		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		7,752,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				4,263,000	0	3,140,000	0	349,000										
		※その他内訳：																
根拠法令等		道路法																
現状分析 (現況・課題)		<p>市道西原桜町線は、四ツ山、西原地区と国道208号線を結ぶ重要な道路である。本路線は、現在、大型商業施設等も存在し、多くの住民が利用しているが、JR鹿児島本線西原踏切内に歩道がなく、歩行者の安全確保が課題となっている。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 踏切内に歩道を整備することで、周辺住民の安全確保と利便性向上に寄与することを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>4,968,000</td> </tr> <tr> <td>用地取得費（3筆）</td> <td>277,700</td> </tr> <tr> <td>家屋等移転補償金（3件）</td> <td>2,506,300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,752,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	工事費	4,968,000	用地取得費（3筆）	277,700	家屋等移転補償金（3件）	2,506,300	合計	7,752,000
内訳	決算額（円）																	
工事費	4,968,000																	
用地取得費（3筆）	277,700																	
家屋等移転補償金（3件）	2,506,300																	
合計	7,752,000																	
事業の成果		<p>【評価・課題】 改良計画に基づき工事を実施した。 今後も道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）				担当部署	土木課									
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁								
予算額		14,037,000		前年度決算額	24,717,000		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		14,037,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				7,720,000	0	5,600,000	0	717,000								
※その他内訳：																
根拠法令等		道路法														
現状分析 (現況・課題)		<p>市道川後田府本線は、荒尾市中心部と玉名方面を結ぶ路線で重要な道路である。本路線は、小学校及び中学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、平成24年度に実施された通学路緊急合同点検において危険性が指摘されており、通学時の安全確保が課題となっている。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 道路整備により通学生の安全を確保するとともに、荒尾市と玉名市の快適なアクセスを実現することで観光客の増加及び地域の活性化を図ることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用地取得費（15筆）</td> <td>5,604,069</td> </tr> <tr> <td>家屋等移転補償金（5件）</td> <td>8,432,931</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,037,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	用地取得費（15筆）	5,604,069	家屋等移転補償金（5件）	8,432,931	合計	14,037,000
内訳	決算額（円）															
用地取得費（15筆）	5,604,069															
家屋等移転補償金（5件）	8,432,931															
合計	14,037,000															
事業の成果		<p>【評価・課題】 改良計画に基づき工事を実施した。 今後も道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>														
備考・特記事項																

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（貝塚本村線）				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁				
予算額		6,480,000		前年度決算額	5,562,000		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		6,480,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				3,564,000	0	2,620,000	0	296,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等	道路法											
現状分析 (現況・課題)	市道貝塚本村線は、打越、普源寺区から国道208号線に抜ける道路である。本路線は、道路舗装が老朽化し、騒音や振動による走行の安全性や快適性が保てない箇所がある。											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 走行の安全性及び快適性の向上を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>6,480,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	工事費	6,480,000
内訳	決算額（円）											
工事費	6,480,000											
事業の成果	<p>【評価・課題】 道路舗装の改修を行い、走行の安全性、快適性の向上を図ることができた。今後も老朽化した残りの箇所について、舗装の改修を実施する。</p>											
備考・特記事項												

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（橋梁定期点検）				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁				
予算額		8,200,000		前年度決算額	6,000,000		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		8,200,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				4,510,000	0	0	0	3,690,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等		道路法										
現状分析 (現況・課題)		平成26年7月から道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について5年に1度近接目視による点検を実施し、点検結果として健全性を4段階で診断することとなった。本市においても対象となる橋梁が119橋（15m以上は26橋、15m未満は93橋）存在し、平成27年度から年次計画により実施している。しかし、5年に1度の点検が義務化されていることから、今後毎年数百万円の予算が必要となる。										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 道路橋の各部材の状況を把握、診断し、当該道路橋に必要な対策を特定するために必要な情報を得るためのものであり、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図り、適切な維持管理を行うために必要な情報を得る。</p> <p>【内容】 近接目視による点検を実施し、健全性を4段階で診断する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">内訳</th> <th style="width:50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁定期点検委託料</td> <td style="text-align: right;">8,200,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委託料8,200,000円のうち8,000円については、道路改良単独事業費から支出</p>							内訳	決算額（円）	橋梁定期点検委託料	8,200,000
内訳	決算額（円）											
橋梁定期点検委託料	8,200,000											
事業の成果		橋梁の現状を把握し、橋梁の安全性や使用性に悪影響を及ぼしている重大な損傷を発見して適切な措置をとることによって、安全かつ円滑な交通を確保できる。また、合理的かつ効率的な点検や計画的な補修、補強を行うことができる。										
備考・特記事項												

事業名		外磯水島線交差点改良事業費				担当部署	環境保全課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁 260~261				
予算額		4,892,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		4,590,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	4,590,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約											
現状分析 (現況・課題)	<p>国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟について、その魅力を広く発信し、また、荒尾干潟における体験活動の拠点となる荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）の整備が進められている。</p> <p>国道389号線から、荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）方面へ曲がる際に通行する外磯水島交差点において、大型バスの通行に支障がある。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 国道389号線から、荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）方面へ曲がることできるように交差点の改良を行う。</p> <p>【内容】 国道389号線と市道の外磯水島線との交差点改良工事に向けた測量・設計を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事施工に伴う委託料</td> <td>4,590,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	工事施工に伴う委託料	4,590,000
	内訳	決算額（円）										
	工事施工に伴う委託料	4,590,000										
事業の成果	大型バス等の車両が交差点を円滑に通行できるよう、平成30年度に交差点改良工事を実施し、荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）の利用促進を図る。											
備考・特記事項												

事業名		交通安全特別交付金対象交通安全施設事業費					担当部署	土木課											
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	04交通安全施設費	決算書対応頁	260~261										
予算額		10,000,000		前年度決算額		9,814,977		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳															
		9,957,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	0	9,957,600											
※その他内訳：																			
根拠法令等		道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律																	
現状分析 (現況・課題)		交通安全対策特別交付金に伴う交通安全（反則金）事業であり、歩道の整備や見通しの悪い箇所の改良等の整備を実施している。																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市道の安全確保及び交通弱者の安心、安全歩行エリアの確保を目的とし、整備を図るとともに交通事故の未然防止対策の増進を図る。</p> <p>【内容】 歩道整備及び視距の改良</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">内訳</th> <th style="width:50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境崎本村線道路照明灯改修工事</td> <td style="text-align:right;">4,536,000</td> </tr> <tr> <td>防護柵・道路付属施設設置</td> <td style="text-align:right;">3,693,600</td> </tr> <tr> <td>道路区画線設置</td> <td style="text-align:right;">1,728,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合計</td> <td style="text-align:right;">9,957,600</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	境崎本村線道路照明灯改修工事	4,536,000	防護柵・道路付属施設設置	3,693,600	道路区画線設置	1,728,000	合計	9,957,600
		内訳	決算額（円）																
境崎本村線道路照明灯改修工事	4,536,000																		
防護柵・道路付属施設設置	3,693,600																		
道路区画線設置	1,728,000																		
合計	9,957,600																		
事業の成果		事業実施に伴い、歩行者の安全が確保されるとともに、交通の円滑化が図られ、道路機能の向上に寄与するものである。																	
備考・特記事項																			

事業名		河川環境整備費				担当部署	土木課																
会計	一般会計	款	08土木費	項	03河川費	目	01河川総務費	決算書 対応頁															
予算額		9,100,000		前年度決算額	9,500,000		実施状況	継続															
決算額	事業費		財源内訳																				
	9,011,000	国庫支出金	0	県支出金	911,000	地方債	5,800,000	その他※	0														
		一般財源		2,300,000																			
※その他内訳：																							
根拠法令等	土砂災害防止法、地方財政法																						
現状分析 (現況・課題)	県営事業による河川海岸の災害防止対策の連携事業を図った。																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 河川海岸の災害発生防止のため、県が主体的に実施する河川海岸事業等に対する負担金を計上し、事業の連携・促進を図った。 負担金については、地方財政法第27条に、県営事業に対し、その費用の一部を負担する旨が規定されている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金</td> <td>6,500,000</td> <td>海岸高潮対策事業（事業費の5%）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,600,000</td> <td>単県海岸保全事業（事業費の5%）</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>911,000</td> <td>県管理河川護岸環境美化事業</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,011,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	負担金	6,500,000	海岸高潮対策事業（事業費の5%）		1,600,000	単県海岸保全事業（事業費の5%）	委託料	911,000	県管理河川護岸環境美化事業	合計	9,011,000	
	内訳	決算額（円）	備考																				
負担金	6,500,000	海岸高潮対策事業（事業費の5%）																					
	1,600,000	単県海岸保全事業（事業費の5%）																					
委託料	911,000	県管理河川護岸環境美化事業																					
合計	9,011,000																						
事業の成果	<p>【評価・課題】 今後も、県との事業の連携・促進を行い、河川護岸環境美化及び河川海岸の災害発生防止を図り、市民の安全を確保していくものである。</p>																						
備考・ 特記事項																							

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）				担当部署	土木課									
会計	一般会計	款	08土木費	項	04港湾費	目	02港湾建設費	決算書対応頁 262～263								
予算額		265,088,000		前年度決算額	60,289,000		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		110,788,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				53,644,000	0	55,200,000	1,944,000	0								
※その他内訳：繰越金																
根拠法令等		海岸法														
現状分析 (現況・課題)		<p>本海岸の背後には、今後の活用を検討している荒尾競馬場跡地や密集した人家があるが、昭和40年代前半に高潮対策事業として補強工事を実施した海岸堤防が、経年変化や波力等による損傷や機能低下が進行している状況である。このため、台風等による堤防の倒壊等、甚大な災害が発生するおそれがあり、早急な対策が求められている。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 老朽化対策を計画的に推進し、海岸堤防の機能強化を図り、海水等による被害を未然に防止することを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】 平成28年度繰越分</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>103,076,000</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>7,712,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110,788,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	工事費	103,076,000	事務費	7,712,000	合計	110,788,000
内訳	決算額（円）															
工事費	103,076,000															
事務費	7,712,000															
合計	110,788,000															
事業の成果		<p>【評価・課題】 老朽化対策計画に基づき工事を実施した。 今後は、できるだけ多くの交付金を確保し、早急に完成させる必要がある。</p>														
備考・特記事項																

事業名		街路整備事業費				担当部署	土木課												
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	03街路事業費	決算書対応頁											
予算額		13,900,000		前年度決算額	16,130,000		実施状況	継続											
決算額	事業費		財源内訳																
	13,900,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	12,000,000	その他※	0										
		一般財源		1,900,000		※その他内訳：													
根拠法令等	都市計画法、地方財政法																		
現状分析 (現況・課題)	県営事業として継続実施中の街路整備事業についての連携事業を行った。																		
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 県営事業として継続実施中の荒尾海岸線の早期完成に向けて負担金を計上し、事業の連携及び協力を図った。 負担金については、地方財政法第27条に、県営事業に対し、その費用の一部を市が負担する旨が規定されている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負担金</td> <td>13,400,000</td> <td>街路整備事業(事業費の10%)</td> </tr> <tr> <td>500,000</td> <td>単県街路整備事業(事業費の10%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,900,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※施行場所 荒尾海岸線</p>								内訳	決算額(円)	備考	負担金	13,400,000	街路整備事業(事業費の10%)	500,000	単県街路整備事業(事業費の10%)	合計	13,900,000	
	内訳	決算額(円)	備考																
負担金	13,400,000	街路整備事業(事業費の10%)																	
	500,000	単県街路整備事業(事業費の10%)																	
合計	13,900,000																		
事業の成果	<p>【評価・課題】 今後も県と事業連携及び協力をを行い、市内の交通機能の向上を図っていくものである。</p>																		
備考・特記事項																			

事業名		街路計画事業費				担当部署	都市計画課															
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	03街路事業費	決算書対応頁 266~267														
予算額		7,279,000		前年度決算額	11,177,717		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		6,892,940		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	2,970,000	一般財源	3,922,940									
				※その他内訳： 繰越金																		
根拠法令等		都市計画法																				
現状分析 (現況・課題)		<p>都市計画道路万田下井手線と蔵満万田線が万田坑の世界文化遺産エリア（WHP）及びバッファゾーンを通過する計画となっているため、ルート変更を検討している。</p> <p>WHP以外のエリアについても、文化財的価値が高いものがあり、また、地下遺構が残っている可能性があるため、ルート設定に苦慮している。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 世界文化遺産に影響を与えないように、文化財に配慮したルート及び道路整備方法を決定し、市街地環状軸としての重要な位置付けであり、万田坑へのアクセス道路でもある万田下井手線の早期整備を図る。</p> <p>【内容】 荒尾市都市計画審議会の専門委員会として、有識者で構成する都市計画道路整備検討委員会を開催し、文化財や景観に配慮した都市計画道路の整備方針等について意見を伺いながら、ルートや整備方法を検討する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員報酬</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td>委員費用弁償</td> <td style="text-align: right;">23,756</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td style="text-align: right;">177,184</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">3,672,000</td> </tr> <tr> <td>設計委託料(繰越分)</td> <td style="text-align: right;">2,970,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,892,940</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	委員報酬	50,000	委員費用弁償	23,756	普通旅費	177,184	業務委託料	3,672,000	設計委託料(繰越分)	2,970,000	合計	6,892,940
内訳	決算額（円）																					
委員報酬	50,000																					
委員費用弁償	23,756																					
普通旅費	177,184																					
業務委託料	3,672,000																					
設計委託料(繰越分)	2,970,000																					
合計	6,892,940																					
事業の成果		<p>【評価・課題】 前年度に了承を得た概略ルートを基に、世界遺産推進室が策定を進めている「三池炭鉱跡の保存・公開・活用に関する計画」と連携しながら検討を進めた。12月の道路整備検討委員会で詳細なルートや道路整備方針についての案を決定し、3月に報告書を取りまとめた。</p> <p>【今後の方策】 荒尾市都市計画審議会へ都市計画道路整備検討委員会としての案を報告する。その後、県へ万田下井手線について、都市計画変更の要望書を提出し、市道である蔵満万田線の変更と併せて県と協議しながら都市計画変更の準備を進める。</p>																				
備考・特記事項																						

事業名		都市下水道維持費				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	04都市下水道費	決算書 対応頁				
予算額		6,200,000		前年度決算額	4,199,472		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		6,178,680		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	6,178,680				
※その他内訳：												
根拠法令等		都市計画法										
現状分析 (現況・課題)		<p>現在、水路調査及び地域の要望を受け、排水路の堆積物^{しゅんせつ}浚渫や除草等の水路維持管理に努めている。特に、梅雨時期の浸水被害等の影響がないよう堆積物の除去を行っている。</p>										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 浚渫等を行うことにより排水路の機能回復を図り、地域住民の生活環境の改善を目的とし実施している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水路等浚渫手数料（29件）</td> <td style="text-align: right;">6,178,680</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	排水路等浚渫手数料（29件）	6,178,680
		内訳	決算額（円）									
排水路等浚渫手数料（29件）	6,178,680											
事業の成果		<p>事業実施に伴い生活環境や衛生面の改善が図られ、十分な成果が得られている。今後も要望箇所等を考慮し、年次計画により成果が得られるよう水路維持管理に努める。</p>										
備考・特記事項												

事業名		都市下水路施設改修費				担当部署	土木課											
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	04都市下水路費	決算書対応頁 266~267										
予算額		2,000,000		前年度決算額	1,994,814		実施状況	継続										
決算額	事業費		財源内訳															
	1,999,507		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
			0	0	0	0	1,999,507											
※その他内訳：																		
根拠法令等	都市計画法																	
現状分析 (現況・課題)	現在、水路調査及び地域の要望等を受け、排水路の破損箇所の補修や未整備水路（素掘り）の整備を行うことにより、豪雨による浸水対策や衛生面の改善が図られる。																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 都市水路の補修、整備を行うことにより水路周辺の環境改善を図り、快適な市民生活を確保することを目的とし、整備を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市下水路補修（7件）</td> <td style="text-align: right;">1,843,182</td> </tr> <tr> <td>報償金</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> <tr> <td>用地取得費</td> <td style="text-align: right;">143,325</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,999,507</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	都市下水路補修（7件）	1,843,182	報償金	13,000	用地取得費	143,325	合計	1,999,507
	内訳	決算額（円）																
都市下水路補修（7件）	1,843,182																	
報償金	13,000																	
用地取得費	143,325																	
合計	1,999,507																	
事業の成果	破損箇所の整備や未整備箇所の整備を行ったことで、水路機能の向上につながり、十分な成果が得られている。今後も要望箇所等を考慮し、年次計画により成果が得られるよう水路維持管理に努める。																	
備考・特記事項																		

事業名		一般排水路施設改修費				担当部署	土木課											
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	04都市下水路費	決算書対応頁										
予算額		32,500,000		前年度決算額	7,808,400		実施状況	継続										
決算額	事業費		財源内訳															
	19,902,075	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	18,471,000	その他※	0									
		一般財源		1,431,075														
※その他内訳：																		
根拠法令等	荒尾市法定外公共物管理条例																	
現状分析 (現況・課題)	既存の雨水排水路の改修、改良工事を行うことで生活環境の改善が図られ、快適な市民生活が確保できる。地域住民や行政協力員から多くの要望が提出されるが、現在は年次計画により2~3か所しか対応できない状況である。																	
事業の概要 (目的・内容)	【目的】 排水路の改良（断面拡張及びコンクリート製品設置）を行うことで、豪雨による浸水対策や日常排水の向上が図られる。 【事業費内訳】																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>唐池地区水路改良工事</td> <td>6,156,000</td> </tr> <tr> <td>高浜地区水路改良工事</td> <td>9,879,675</td> </tr> <tr> <td>上平山地区水路改良工事</td> <td>3,866,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,902,075</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	唐池地区水路改良工事	6,156,000	高浜地区水路改良工事	9,879,675	上平山地区水路改良工事	3,866,400	合計
内訳	決算額（円）																	
唐池地区水路改良工事	6,156,000																	
高浜地区水路改良工事	9,879,675																	
上平山地区水路改良工事	3,866,400																	
合計	19,902,075																	
事業の成果	地域住民からの要望が多い排水路の改良を行うことで、生活環境の向上が図られている。																	
備考・特記事項																		

事業名		公園管理費				担当部署	都市計画課																					
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	05公園緑地費	決算書対応頁 268～269																				
予算額		10,172,604		前年度決算額	10,440,334		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		10,060,351		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				0	0	0	95,279	9,965,072																				
※その他内訳：公園使用料																												
根拠法令等		都市公園法、都市計画法																										
現状分析 (現況・課題)		<p>市内41か所の都市公園及び緑地について管理を行っているが、供用開始から40～50年経過している公園が十数か所あり、施設の老朽化が進行している。</p> <p>公園内の除草は、基本的に地域にお願いしているが、高齢化のため苦慮されているところが出てきている。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 適切な維持管理を行うことにより、地域の憩いの場、コミュニティの形成機能、緊急避難場所等、都市公園としての機能を確保する。</p> <p>【内容】 都市公園として供用開始している公園及び緑地のうち、運動公園を除く41か所について遊具、樹木、植栽、トイレ、照明灯、フェンス等の公園施設の適切な維持管理を行う。</p> <p>公園内の除草については、地域にお願いしているため、これに必要な燃料、替え刃、ビニール袋等の原材料を提供する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園電気料</td> <td style="text-align: right;">759,691</td> </tr> <tr> <td>公園水道料</td> <td style="text-align: right;">583,034</td> </tr> <tr> <td>都市公園し尿くみ取手数料</td> <td style="text-align: right;">89,369</td> </tr> <tr> <td>公園施設維持管理・清掃委託料</td> <td style="text-align: right;">820,492</td> </tr> <tr> <td>公園樹木管理委託料</td> <td style="text-align: right;">6,318,000</td> </tr> <tr> <td>公園除草清掃委託料</td> <td style="text-align: right;">707,629</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td style="text-align: right;">27,000</td> </tr> <tr> <td>都市公園原材料費</td> <td style="text-align: right;">755,136</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">10,060,351</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	公園電気料	759,691	公園水道料	583,034	都市公園し尿くみ取手数料	89,369	公園施設維持管理・清掃委託料	820,492	公園樹木管理委託料	6,318,000	公園除草清掃委託料	707,629	通信運搬費	27,000	都市公園原材料費	755,136	合計	10,060,351
内訳	決算額 (円)																											
公園電気料	759,691																											
公園水道料	583,034																											
都市公園し尿くみ取手数料	89,369																											
公園施設維持管理・清掃委託料	820,492																											
公園樹木管理委託料	6,318,000																											
公園除草清掃委託料	707,629																											
通信運搬費	27,000																											
都市公園原材料費	755,136																											
合計	10,060,351																											
事業の成果		<p>地域住民の憩いの場等として、子どもからお年寄りまで利用されており、地域行事や小学校の遠足、高齢者によるグラウンドゴルフなど利用頻度も高まっている状況である。</p> <p>刈払機の燃料やビニール袋を提供していることが少しずつ浸透してきており、地域やボランティア団体の協力も得ながら維持管理を行っている。</p>																										
備考・特記事項																												

事業名		公園施設改修費				担当部署	都市計画課							
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	05公園緑地費	決算書対応頁 268～269						
予算額		2,649,888		前年度決算額	9,140,688		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳										
		2,649,888		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				0	0	0	0	2,649,888						
※その他内訳：														
根拠法令等		都市公園法												
現状分析 (現況・課題)		<p>市内41か所の都市公園及び緑地について、老朽化した施設（遊具や附属施設）の改修を実施しているが、公園の供用開始から40～50年経過している都市公園が十数か所あり、施設の老朽化が進行している。</p> <p>また、樹木の成長により家屋を覆うなどの理由で隣接住民から伐採の要望が増加している。</p>												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 遊具など公園施設の破損や樹木の枯枝落下等による事故を未然に防止する。また、公園利用者の安全・安心を確保し、公園及び緑地としての機能を確保する。</p> <p>【内容】 市が管理している公園及び緑地内にある遊具、樹木、トイレ、照明灯、フェンス等の老朽化した施設の補修を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>件数（件）</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園遊具・施設修繕費</td> <td>21</td> <td>2,649,888</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	件数（件）	決算額（円）	公園遊具・施設修繕費	21	2,649,888
内訳	件数（件）	決算額（円）												
公園遊具・施設修繕費	21	2,649,888												
事業の成果		<p>日常点検、定期点検の結果や住民からの要望などにより、外柵、トイレ、街灯、遊具等の補修及び樹木の伐採等を行い、都市公園としての機能確保を行った。</p>												
備考・特記事項														

事業名		長寿命化計画策定費				担当部署	都市計画課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	05公園緑地費	決算書対応頁 268～269				
予算額		8,356,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		8,355,909		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				3,800,000	0	0	0	4,555,909				
※その他内訳：												
根拠法令等		都市計画法、都市公園法										
現状分析 (現況・課題)		公園の供用開始から40～50年経過している都市公園が十数か所あり、施設の老朽化が進行しているため、早急に状況把握を行い、計画的に施設改修を行う必要がある。										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。</p> <p>【内容】 運動公園を除く都市公園について、公園施設の健全度調査を行い、性能の低下状況について判定し、維持管理の基本方針、長寿命化対策の予定時期や内容等を取りまとめる。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量調査業務委託料</td> <td>8,355,909</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	測量調査業務委託料	8,355,909
内訳	決算額（円）											
測量調査業務委託料	8,355,909											
事業の成果		<p>【評価・課題】 公園施設が比較的新しい都市公園を除く31公園について、公園施設長寿命化計画の策定を行った。</p> <p>【今後の方策】 平成28年度に策定を行った荒尾運動公園施設分の長寿命化計画と併せた「荒尾市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の改修を実施していく。</p>										
備考・特記事項												

事業名		公園整備事業費				担当部署	都市計画課										
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	05公園緑地費	決算書対応頁	268～269								
予算額		4,376,000		前年度決算額	0		実施状況	新規									
決算額		事業費		財源内訳													
		3,870,720		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	0	3,870,720									
		※その他内訳：															
根拠法令等		都市計画法、都市公園法															
現状分析 (現況・課題)		<p>屋形山公園は平成15年に都市計画決定しているが、その後公園としての整備は行っていない状況である。</p> <p>また、住民1人当たりの都市公園の敷地面積が、荒尾市都市公園条例で定めている標準面積10㎡に達していない。</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 公園として都市計画決定している屋形山に遊歩道を整備し、散策ができるようにする。</p> <p>【内容】 山頂までの里道部分を測量により確定し、そこを歩けるように竹や樹木の伐採を行う。また、滑りや竹の繁茂を防止するためにゴムマットを敷設する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量調査業務委託料</td> <td>864,000</td> </tr> <tr> <td>公園施設整備工事費</td> <td>3,006,720</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,870,720</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	測量調査業務委託料	864,000	公園施設整備工事費	3,006,720	合計	3,870,720
内訳	決算額（円）																
測量調査業務委託料	864,000																
公園施設整備工事費	3,006,720																
合計	3,870,720																
事業の成果		<p>【評価・課題】 散策できるようになったが、樹木を伐採したことにより日当たりが良くなり、草がすぐ延びるようになった箇所がある。</p> <p>【今後の方策】 多くの人に利用してもらえるように、整備したことをPRしていく。利用状況を確認するなど、しばらく様子を見て今後の検討を行う。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		住宅維持整備費				担当部署		建築住宅課																			
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁	270～271																		
予算額		108,300,000		前年度決算額		109,288,600		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		105,663,081		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				0	0	0	73,475,653	32,187,428																			
※その他内訳：住宅使用料現年分																											
根拠法令等		公営住宅法、荒尾市営住宅条例																									
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 1,619戸の市営住宅を管理している。そのほとんどは、老朽化が著しく修繕箇所の増 加で住宅の維持管理が難しい状況になっている。</p> <p>【課題】 限られた予算の範囲内で、居住水準を維持しなければならない。 (市営住宅建設年度) 中央区団地：S50～H28 大和団地：S37～S44 新函団地：S39～S40 桜山団地：S41～S56 ひばりヶ丘団地：S47～S61 八幡台団地：S49～S52 北五反田団地：S57 中増永団地：S48～S52</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・目標】 市営住宅の維持と良好な住環境を確保するため、住宅の快適性や居住水準の維持及 び向上を図る。</p> <p>【内容】 既設住宅及び附帯施設の補修、草刈り、樹木伐採、白あり駆除などの環境整備や消 防設備の点検などを行っている。また、雨漏りなどの緊急修繕や入居者に聞き取り調 査を行い、居住環境向上のため、継続的に必要な箇所に修繕を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">内訳</th> <th style="width:20%;">決算額(円)</th> <th style="width:30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防用設備等点検委託料</td> <td style="text-align: right;">1,404,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>白あり駆除予防・除草作業等委託料</td> <td style="text-align: right;">1,897,344</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設修繕費</td> <td style="text-align: right;">43,519,909</td> <td>前年度：52,180,792円</td> </tr> <tr> <td>補修工事請負費</td> <td style="text-align: right;">58,841,828</td> <td>前年度：53,316,360円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">105,663,081</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	消防用設備等点検委託料	1,404,000		白あり駆除予防・除草作業等委託料	1,897,344		施設修繕費	43,519,909	前年度：52,180,792円	補修工事請負費	58,841,828	前年度：53,316,360円	合計	105,663,081	
内訳	決算額(円)	備考																									
消防用設備等点検委託料	1,404,000																										
白あり駆除予防・除草作業等委託料	1,897,344																										
施設修繕費	43,519,909	前年度：52,180,792円																									
補修工事請負費	58,841,828	前年度：53,316,360円																									
合計	105,663,081																										
事業の成果		<p>【評価・課題】 多数の市営住宅が老朽化している状況で、修繕にかかるコストも年々増加傾向にあ るが、居住水準を維持できている。</p> <p>【今後の方策】 限られた予算の範囲内で住宅の居住水準を維持しているので、今後も同様に適正な 修繕の配分を行う。</p>																									
備考・ 特記事項																											

事業名		住宅・建築物安全ストック形成事業費				担当部署	建築住宅課											
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁										
予算額		9,312,000		前年度決算額	2,790,000		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		9,064,400		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				4,532,000	953,000	0	954,000	2,625,400										
		※その他内訳：繰越金																
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律																	
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況・課題】</p> <p>平成28年度当初に熊本地震が発生し、本市でも震度5弱を観測し、家屋の一部損壊という被害が発生した。</p> <p>大規模な地震による人的被害から減災効果を高めるために、住宅の耐震診断、耐震改修などの耐震化に継続して取り組まなければならない。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <p>市内全域で、住宅・建築物の耐震診断や耐震補強により耐震化を進めていくことで、大規模な地震の発生による人的被害の減少を目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>戸建木造住宅の耐震診断補助の募集を行い、1件の木造住宅の耐震診断補助事業を行った。</p> <p>また、繰越事業でがけ地近接等危険住宅移転事業を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市建築物耐震改修促進計画改訂委託料</td> <td style="text-align: right;">5,162,400</td> </tr> <tr> <td>戸建木造住宅耐震診断事業補助金</td> <td style="text-align: right;">88,000</td> </tr> <tr> <td>がけ地近接等危険住宅移転事業補助金（繰越事業）</td> <td style="text-align: right;">3,814,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,064,400</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	荒尾市建築物耐震改修促進計画改訂委託料	5,162,400	戸建木造住宅耐震診断事業補助金	88,000	がけ地近接等危険住宅移転事業補助金（繰越事業）	3,814,000	合計	9,064,400
内訳	決算額（円）																	
荒尾市建築物耐震改修促進計画改訂委託料	5,162,400																	
戸建木造住宅耐震診断事業補助金	88,000																	
がけ地近接等危険住宅移転事業補助金（繰越事業）	3,814,000																	
合計	9,064,400																	
事業の成果	<p>【評価・課題】</p> <p>戸建木造住宅の耐震診断補助事業と義務化は、熊本地震のような大規模地震による人的被害の減少に大きく寄与したことに繋がっている。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>現在行っている緊急輸送道路沿岸建築物耐震診断、戸建木造住宅耐震診断などに加えて、耐震設計や耐震改修の補助などの検討を行いながら、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付事業を併せて実施していき、大規模な地震による人的被害の減少と台風・豪雨による土砂災害から住民の安全確保を図っていく。</p>																	
備考・特記事項																		

事業名		熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業費				担当部署	建築住宅課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁				
								270~271				
予算額		3,000,000		前年度決算額	0		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		3,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	3,000,000	0	0	0				
※その他内訳：												
根拠法令等		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律										
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況・課題】</p> <p>近年、集中豪雨による土砂災害発生件数が増加している。市内には土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に規定されている危険箇所・土砂災害特別警戒区域等が存在する。住民に土砂災害の危険性が十分に周知されていない状況や、土砂災害からの避難体制等が不十分等の課題解決を図っていく必要がある。</p>										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>集中豪雨によるがけ崩れ、土石流、地滑り等に伴う住宅・建築物の倒壊等から市民の人的被害を減少させること、物的財産を保護することを目的とし、土砂災害特別警戒区域内にある住宅の移転を行う者に対し、移転促進の補助を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業費（繰越事業）</td> <td>3,000,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業費（繰越事業）	3,000,000
内訳	決算額（円）											
熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業費（繰越事業）	3,000,000											
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>移転補助を行ったことで、今後起こり得る土砂災害による被害の減少に寄与する。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>今後とも移転補助を行い、市民の生命の安全を確保し、物的財産の保護を図っていく。</p>										
備考・特記事項												

事業名		公営住宅ストック総合改善事業費				担当部署		建築住宅課															
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁	270~273														
予算額		122,515,800		前年度決算額		61,916,400		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		122,515,200		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				57,754,000	0	57,600,000	86,800	7,074,400															
※その他内訳：繰越金																							
根拠法令等		公営住宅法																					
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況・課題】</p> <p>市営住宅の老朽化に伴い、中層耐火構造の外壁が爆裂により剥落し、危険な状況である。その改修を行うために、平成9年度から外壁改修に着手しており、中層耐火構造の建物にあっては、棟数も多く、計画的に外壁改修を進めていかなければならない。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>市営住宅の安全性と良好な住環境を確保するために、市営住宅の建物、施設等の定期的な調査（劣化部分の把握）とそれに応じた速やかな補修工事を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公営住宅ストック総合改善調査委託料</td> <td style="text-align: right;">3,888,000</td> </tr> <tr> <td>桜山団地D棟外壁改修工事</td> <td style="text-align: right;">66,960,000</td> </tr> <tr> <td>中央区団地6棟外壁改修工事</td> <td style="text-align: right;">33,480,000</td> </tr> <tr> <td>ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事</td> <td style="text-align: right;">12,614,400</td> </tr> <tr> <td>公営住宅ストック総合改善調査委託料（繰越事業）</td> <td style="text-align: right;">5,572,800</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">122,515,200</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	公営住宅ストック総合改善調査委託料	3,888,000	桜山団地D棟外壁改修工事	66,960,000	中央区団地6棟外壁改修工事	33,480,000	ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事	12,614,400	公営住宅ストック総合改善調査委託料（繰越事業）	5,572,800	合計	122,515,200
内訳	決算額（円）																						
公営住宅ストック総合改善調査委託料	3,888,000																						
桜山団地D棟外壁改修工事	66,960,000																						
中央区団地6棟外壁改修工事	33,480,000																						
ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事	12,614,400																						
公営住宅ストック総合改善調査委託料（繰越事業）	5,572,800																						
合計	122,515,200																						
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>中層耐火構造の建物にあっては、建設年度の古い建物から順次、外壁改修を行い、おおむね住宅の安全性は確保されている。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>今後も継続的に外壁改修を実施していき、長寿命化を図っていく。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		有明広域行政事務組合消防負担金				担当部署	財政課											
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	01常備消防費	決算書対応頁 272~273										
予算額		510,853,000		前年度決算額	536,933,459		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		510,852,218		国庫支出金	0	県支出金	210,218	地方債	0	その他※	0	一般財源	510,642,000					
				※その他内訳：														
根拠法令等		有明広域行政事務組合同規約																
現状分析 (現況・課題)		<p>有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2か町清掃組合及び玉名市外4か町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。</p> <p>平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和水町」になり、構成市町は2市4町となっている。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、ここでは常備消防（荒尾署・緑丘庁舎）に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）を行った。</p> <p>上記活動のために、構成団体の普通交付税算入額を基礎とした負担割合による負担金を次のとおり支出した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防費負担金</td> <td>510,642,000</td> </tr> <tr> <td>火薬類取締法に基づく事務</td> <td>184,863</td> </tr> <tr> <td>液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務</td> <td>25,355</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>510,852,218</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県権限移譲事務に係る補助金を一旦、荒尾市で歳入し、広域行政事務組合に支出した。</p>							内訳	決算額（円）	消防費負担金	510,642,000	火薬類取締法に基づく事務	184,863	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務	25,355	合計	510,852,218
内訳	決算額（円）																	
消防費負担金	510,642,000																	
火薬類取締法に基づく事務	184,863																	
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務	25,355																	
合計	510,852,218																	
事業の成果		<p>常備消防機関を効率的、効果的に設置している。</p> <p>今後も事務事業効率化のチェックを続ける必要がある。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		災害対策費				担当部署	くらしいきいき課																			
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書 対応頁																		
予算額		5,045,000		前年度決算額	10,288,096		実施状況	継続																		
決算額	事業費		財源内訳																							
	4,547,033		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			0	0	0	0	4,547,033																			
※その他内訳：																										
根拠法令等	災害対策基本法																									
現状分析 (現況・課題)	<p>近年の突発的で大規模化している災害に対して、防災体制の強化・充実に努めている。</p> <p>大雨や台風などの自然災害から市民の生命・財産を守るため、荒尾市防災会議を開催し、地域防災計画を策定している。また、県防災行政無線等の維持管理に努め、災害時の情報の収集・伝達に万全を期すため、情報伝達等訓練を実施している。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>災害対策基本法第16条に基づき、荒尾市民の生命・財産を守るため、地域防災計画を策定し、防災会議を開催するとともに、県や関係機関との連携強化及び災害対策の充実を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防用サイレン制御設備点検</td> <td style="text-align: right;">86,400</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災行政無線施設負担金</td> <td style="text-align: right;">190,900</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災情報ネットワークシステム負担金</td> <td style="text-align: right;">84,900</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金</td> <td style="text-align: right;">1,332,902</td> </tr> <tr> <td>防災行政無線等通信費</td> <td style="text-align: right;">1,045,914</td> </tr> <tr> <td>防災無線・J-ALERT設備保守点検</td> <td style="text-align: right;">1,125,360</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">680,657</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,547,033</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	消防用サイレン制御設備点検	86,400	熊本県防災行政無線施設負担金	190,900	熊本県防災情報ネットワークシステム負担金	84,900	熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金	1,332,902	防災行政無線等通信費	1,045,914	防災無線・J-ALERT設備保守点検	1,125,360	その他	680,657	合計	4,547,033
	内訳	決算額（円）																								
消防用サイレン制御設備点検	86,400																									
熊本県防災行政無線施設負担金	190,900																									
熊本県防災情報ネットワークシステム負担金	84,900																									
熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金	1,332,902																									
防災行政無線等通信費	1,045,914																									
防災無線・J-ALERT設備保守点検	1,125,360																									
その他	680,657																									
合計	4,547,033																									
事業の成果	<p>【災害対策（警戒）本部設置】</p> <p>集中豪雨や台風などによる災害対策本部設置回数 1回（大雨洪水警報）</p> <p>災害警戒本部設置回数 10回（大雨洪水警報 7回、暴風警報 3回）</p> <p>【今後の方策】</p> <p>関係機関との連携強化を図るため、年に1回、荒尾市防災訓練を実施し、非常時に早急な対応がとれるような体制づくりを行っていく。</p>																									
備考・ 特記事項																										

事業名		防災備蓄品等整備事業費				担当部署	くらしいきいき課	
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書対応頁 278~279
予算額		789,000		前年度決算額	462,456		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		679,320		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	679,320
※その他内訳：								
根拠法令等		災害対策基本法						
現状分析 (現況・課題)		【防災備蓄事業（平成29年度末現在）】						
		内訳		必要数	備蓄数	不足数		
		毛布 (枚)	1,300	1,650	-			
		ロールマット (枚)	1,300	1,380	-			
		トイレ (台)	75	80	-			
		トイレセット (セット)	100	100	-			
		トイレ用テント (個)	78	78	-			
		ビスケット他 (食)	4,200	4,200	-			
		発電機(大1・小6)	7台	食器 ペーパープレート		1000個		
		コードリール	8台	レインコート		70個		
投光機	6台	ブルーシート		100個				
ラジオ	24台	土嚢袋		4000枚				
懐中電灯	24台	間仕切り		70個				
ウェットティッシュ 使用期限3年	1000個	段ボールベッド		100個				
ペーパータオル	400個	紙おむつ(大人用) 使用期限なし		142枚				
キッチンペーパー	40個	紙おむつ(乳児用) 使用期限なし		428枚				
サランラップ	500個	紙コップ		3600個				
割箸	1000本	トイレトーパー		192個				
ペーパーカップ	1000個	生理用品(スリムガード)		1900個				
食器 井・小	1000個	生理用品(ボディフィット)		2376個				
熊本地震の支援物資で、左記備蓄品を受け入れた。								
事業の概要 (目的・内容)		【目的・内容】						
		1避難所当たり50人（全体26避難所で1,300人）を想定し、荒尾市防災計画に基づき、非常用食糧や生活必需品を年次計画により購入し、非常時に備えている。						
事業の概要 (目的・内容)		【事業費内訳】						
		予算科目	内訳	数量	決算額(円)	合計(円)		
事業の概要 (目的・内容)		需用費(食糧費)	クラッカー・ビスケット	696食	134,676	679,320		
		需用費 (一般消耗品費)	ロールマット	84枚	90,720			
			トイレセット	31セット	271,188			
		備品購入費	トイレテント	8セット	107,136			
			暗幕カーテン	一式	75,600			
事業の成果		避難者が出た場合に備えて、食糧及びトイレ用品を購入した。また、備蓄倉庫での管理状況の改善を図るため、暗幕カーテンの設置を行った。						
備考・特記事項		【今後の方策】 今後は、大規模災害時に想定を超える避難者が出た場合に備えて、災害時における物資供給に関する協定の締結を進めていく。						

事業名		語学指導外国青年招致事業費				担当部署	教育振興課																												
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁																											
予算額		15,021,210		前年度決算額	14,216,501		実施状況	継続																											
決算額		事業費		財源内訳																															
		14,696,059		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	14,696,059																						
				※その他内訳：																															
根拠法令等		学校教育法施行規則																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 本市では、熊本YMCAへの委託契約で外国語指導助手（ALT）を確保していたが、平成22年度に「語学指導等を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）に再参加した。国の「小学校学習指導要領」の改訂に伴い、平成23年度から小学校外国語活動（5、6年）が必修化された。現在、文部科学省において、小学校中学年への外国語活動の授業の実施について、各種取組事例を紹介するなど、充実、発展に取り組んでいるほか、平成32年度からは、英語が小学校3年生から必修化、小学校5年生から教科化される予定になっており、今後、より一層の強化に取り組まなければならない。</p> <p>【課題】 グローバル化に対応した新たな英語教育の実施に対応するため、ALTを活用した指導力の強化及び体制の整備が求められている。</p>																																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 JETプログラムは、本市における外国語教育の充実を図るとともに、青年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を促進し、もって本市の国際化の促進に資することを、その目的とする。</p> <p>【内容】 ALTは、主に市内の小中学校において、外国語科等指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、外国語教材作成の補助、外国語科担当教員に対する現職研修への補助、スピーチコンテストへの協力をし、その他に地域における国際交流活動への協力等に従事する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>英語指導助手報酬</td> <td>10,545,507</td> <td>一般消耗品費</td> <td>17,229</td> <td>自治体国際化協会負担金</td> <td>216,000</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>1,607,773</td> <td>火災保険料</td> <td>10,890</td> <td>招致旅費負担金</td> <td>288,670</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>492,670</td> <td>家屋借上料</td> <td>1,440,000</td> <td>JET傷害保険料</td> <td>77,320</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>合計</td> <td>14,696,059</td> </tr> </table>										英語指導助手報酬	10,545,507	一般消耗品費	17,229	自治体国際化協会負担金	216,000	健康労働保険料	1,607,773	火災保険料	10,890	招致旅費負担金	288,670	費用弁償	492,670	家屋借上料	1,440,000	JET傷害保険料	77,320					合計	14,696,059
英語指導助手報酬	10,545,507	一般消耗品費	17,229	自治体国際化協会負担金	216,000																														
健康労働保険料	1,607,773	火災保険料	10,890	招致旅費負担金	288,670																														
費用弁償	492,670	家屋借上料	1,440,000	JET傷害保険料	77,320																														
				合計	14,696,059																														
事業の成果		<p>平成23年度から、2人から3人体制になって各中学校区に1人の配置が可能となり、各学校への指導日数の増加及び学校の実情に応じた活用が可能となった。これにより、それまで以上にきめ細かな指導が実現できるとともに、教員への研修による授業力の強化等によって、本市における外国語教育の更なる充実が図られた。ネイティブの発音による語学教育の充実だけでなく、学校生活においても、学校給食や体育祭等で多くの児童生徒と触れ合う機会が増え、他の国の文化や習慣等についても学ぶことができるなど、外国語教育及び国際理解教育の充実に寄与した。</p> <p>さらに、配置されたALTは、学校行事や地域のイベント等にも積極的に参加しており、地域レベルでの国際交流の発展にもつながっている。</p> <p>また、普通交付税措置がされていることから、市の財政的負担を小さくすることができている。</p> <p>【今後の方策・課題】 JETプログラムにおいては、配置されるALTの人は一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）によるところが大きいので、配置されたALTを教育者としての高度なスキルを持つ人材として一定以上の質に保つ体制が必要不可欠である。平成30年度は既存の3人に加えて、新しく2人を迎え入れることになる。本市の更なる英語教育の充実、国際化の推進に向け、ALTの有効活用について各学校と検討する必要がある。</p>																																	
備考・特記事項																																			

事業名		特別支援教育総合推進事業費				担当部署	教育振興課											
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁										
予算額		120,000		前年度決算額	52,152		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		56,696		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	0	56,696										
※その他内訳：																		
根拠法令等		学校教育法、荒尾市特別支援連携協議会規約																
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>本市は、平成17年度及び平成18年度の2年間、国の特別支援教育体制推進事業の指定を受けていた。平成19年度からは3年間、国の委託事業として発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の指定を受け、特別支援教育の更なる理解と推進に向け、市内全ての小中学校が連携した取組を進めている。平成24年度からは市の単独事業として、これまでの取組を継続している。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>特別支援教育は、障がいのある幼児、児童、生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものである。市内には小岱作業所、荒尾市ふれあい福祉センター、キッズ・ケア・センター等の福祉施設を数多く擁しており、拠点校となる熊本県立荒尾支援学校を中心に、各専門機関との連携を密にしながら、特別支援教育の更なる充実を目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>研修会・講演会の開催や、保育園、幼稚園及び小中学校において、特別な支援が必要と思われる児童生徒がいる場合に、要望により巡回相談を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師謝金</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>4,440</td> </tr> <tr> <td>依頼旅費</td> <td>2,256</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,696</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	講師謝金	50,000	普通旅費	4,440	依頼旅費	2,256	合計	56,696
内訳	決算額																	
講師謝金	50,000																	
普通旅費	4,440																	
依頼旅費	2,256																	
合計	56,696																	
事業の成果		<p>年3回開催している荒尾市特別支援連携協議会の中で各学校のコーディネーターと連携し、活動を行うことができた。また、中学校区別の地区コーディネーター会議の開催によって、校区内での具体的事例の検討のほか、移行支援やケース会議の充実についても検討することができた。また、外部から講師を招き、研修会を開催することで教職員の特別支援教育への理解、指導力の向上にも役立っている。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>今後も、連携協議会や地区コーディネーター会議、巡回相談などを実施していくことで、更なる連携の強化に取り組んでいく必要がある。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		児童生徒の運動部活動等あり方検討会事業費				担当部署	教育振興課											
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁										
予算額		106,000		前年度決算額		105,700		実施状況										
決算額		事業費		財源内訳														
		87,237		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	43,618	0	0	43,619										
※その他内訳：																		
根拠法令等		荒尾市児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会条例																
現状分析 (現況・課題)		<p>これまで、小学校における運動部活動については、学校教育の一環として位置付けられていたが、指導者の不足やチーム編成が困難な学校も生じており、平成26年度末に県教委が「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」を策定し、その中で小学校の運動部活動の社会体育への移行が打ち出されている。</p> <p>よって、本市においても小学校の運動部活動の社会体育への移行に取り組む必要が生じており、また、併せて中学校の運動部活動については、適切な練習時間や休日等の設置などについて協議をする必要がある。</p> <p>なお、中学校における運動部活動の加入率については、年度や学校ごとに増加、減少のばらつきは見られるが、全体としては、ここ数年ほぼ横ばいに推移している。学校外のスポーツクラブ等に参加している者もいる。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾市内の社会体育関係団体や地域代表、学校、PTAが一同に会して協議することで、小学校の運動部活動の今後の在り方について、地域や学校の実態に応じた活動環境、体制及び活動内容等について協議する。</p> <p>【内容】 児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会を設置し、適切な運動環境や運動部活動の在り方について協議し、推進する。</p> <p>対象は小学校の運動部活動加入者やその保護者などの関係者である。これまで、小学校における運動部活動は、学校教育の一環として行われてきているが、指導者の不足や少子化に伴い、チーム編成が困難な状況が発生している部活動もある。また、熊本県の方針としても、小学校における運動部活動については社会体育へ移行する方針であるため、市民や保護者の理解を得ながら丁寧に対応していく必要がある。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員会出席手当</td> <td>73,500</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>9,737</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>87,237</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	委員会出席手当	73,500	一般消耗品費	9,737	郵便料	4,000	合計	87,237
内訳	決算額																	
委員会出席手当	73,500																	
一般消耗品費	9,737																	
郵便料	4,000																	
合計	87,237																	
事業の成果		<p>【評価】 平成27年度の3月議会に児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会の設置条例を上程した。平成29年度は、児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会の会議を3回開き、社会体育移行に向けたガイドラインを作成して、各学校に配布した。</p> <p>【課題】 小学校運動部活動については、平成31年度には社会体育への移行を行う予定であるが、この移行に伴う指導者の発掘・育成、社会体育分野との連携などを具体化していく必要がある。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		小学校施設改修費				担当部署	教育振興課																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	01小学校管理費	決算書 対応頁																
予算額		51,776,682		前年度決算額	17,495,489		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		47,901,670		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	1,620,000	46,281,670																
※その他内訳： 荒尾子ども未来基金繰入金																								
根拠法令等	特になし。																							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 荒尾市内小学校10校の施設において、老朽化が著しい。学校施設は、児童等が一日の大半を過ごす活動の場であることから、その安全性と衛生面の確保は重要となる。</p> <p>【課題】 排水関係やガラス入替え、照明器具改修などの維持管理が必須であり、予算を引き続き確保する必要がある。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 学校施設においては老朽化が著しいことから、継続的かつ計画的な改修を行うことで、現状を少しでも改善し、教育環境の整備充実を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒尾第一小学校体育館の屋根改修工事を行った。 ・清里小学校プール改修工事を行った。 ・小学校の立ち枯れ等危険な樹木について伐採を行った。 ・歩行困難で車いすでの学校生活を送る児童のため、小学校に昇降車を購入した。 ・トイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、電気系統の不具合、鍵やドアの故障等の改修・修繕工事を実施した。 <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾第一小学校体育館屋根改修工事</td> <td>12,603,600</td> </tr> <tr> <td>清里小学校プール改修工事</td> <td>10,897,200</td> </tr> <tr> <td>樹木伐採委託料</td> <td>4,860,000</td> </tr> <tr> <td>小学校昇降車購入費</td> <td>1,620,000</td> </tr> <tr> <td>L3スイッチ設定用手数料及び購入費</td> <td>2,456,341</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費</td> <td>15,464,529</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,901,670</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	荒尾第一小学校体育館屋根改修工事	12,603,600	清里小学校プール改修工事	10,897,200	樹木伐採委託料	4,860,000	小学校昇降車購入費	1,620,000	L3スイッチ設定用手数料及び購入費	2,456,341	施設修繕費	15,464,529	合計	47,901,670
内訳	決算額																							
荒尾第一小学校体育館屋根改修工事	12,603,600																							
清里小学校プール改修工事	10,897,200																							
樹木伐採委託料	4,860,000																							
小学校昇降車購入費	1,620,000																							
L3スイッチ設定用手数料及び購入費	2,456,341																							
施設修繕費	15,464,529																							
合計	47,901,670																							
事業の成果	<p>【成果】 学校施設において様々な不具合箇所の改修・修繕工事を実施することができた。</p> <p>【今後の方策、課題】 今後は、ますます施設の老朽化が進んでいくと想定され、継続的かつ計画的な改修等が必要となる。</p>																							
備考・ 特記事項																								

事業名		特別支援教育支援員事業費				担当部署	教育振興課																									
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																								
288～289 292～295		25,328,081		前年度決算額	22,387,783		実施状況	継続																								
予算額		25,328,081		前年度決算額		22,387,783		実施状況																								
決算額		25,160,358		財源内訳		25,160,358		継続																								
		事業費		財源内訳																												
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				0	0	0	0	25,160,358																								
				※その他内訳：																												
根拠法令等		教育基本法																														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 教育基本法の改正により、国において平成19年4月から障がいのある児童生徒の教育の充実を図るため、特別支援教育制度へ転換するとともに、小・中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うことが明確に位置付けられた。それに伴い、特別支援学級設置数の増加や、通級による指導の対象障害種に学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）を加えたことにより、障がいのある児童生徒の受入機会が増加している。教師だけでは十分な支援が困難な状況であるため、各学校に「特別支援教育支援員」を配置し、特別な支援を要する児童生徒への細やかな支援を行うとともに、通常学級に在籍する発達障がい疑われる児童生徒への対応を行っている。平成24年度まで国の緊急雇用事業等を活用し実施していたが、平成25年度からは、市単独事業で実施している。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 特別な支援を要する児童生徒への細やかな支援を行う。</p> <p>【内容】 小・中学校において障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」を配置し、小・中学校に在籍する障がいのある子どもたちを適切に支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学級数（学級）</td> <td>28</td> <td>31</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級児童・生徒数（人）</td> <td>69</td> <td>86</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育支援員数（人）</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校特別支援教育支援員</td> <td>17,570,448</td> </tr> <tr> <td>中学校特別支援教育支援員</td> <td>7,589,910</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,160,358</td> </tr> </tbody> </table>								H27年度	H28年度	H29年度	特別支援学級数（学級）	28	31	31	特別支援学級児童・生徒数（人）	69	86	95	特別支援教育支援員数（人）	25	25	30	内訳	決算額	小学校特別支援教育支援員	17,570,448	中学校特別支援教育支援員	7,589,910	合計	25,160,358
	H27年度	H28年度	H29年度																													
特別支援学級数（学級）	28	31	31																													
特別支援学級児童・生徒数（人）	69	86	95																													
特別支援教育支援員数（人）	25	25	30																													
内訳	決算額																															
小学校特別支援教育支援員	17,570,448																															
中学校特別支援教育支援員	7,589,910																															
合計	25,160,358																															
事業の成果		<p>【評価】 「特別支援教育支援員」を配置するに当たり、支援が必要な児童生徒へ適切な対応をできるようにするため研修会（年2回）を実施し、障がいへの理解や支援員の役割について理解した上で対応するよう指導している。特別支援学級に通う児童生徒の支援はもとより、普通学級に在籍している学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能（知的発達の遅れの無い）自閉症などの発達障がいの児童生徒の学習支援を行うことで、おおむね他の児童生徒にとっても落ち着いた学習環境をつくることできたが、更に支援員の配置が必要な学校があった。</p> <p>【今後の方策・課題】 支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、「特別支援教育支援員」を増員（学校規模により複数配置）することで、教師の負担を軽減し、より教師が児童生徒に向き合える時間を確保するとともに、支援が必要な児童生徒に、よりきめ細かな対応を行う予定である。</p>																														
備考・特記事項																																

事業名		荒尾市就学援助事業費				担当部署	教育振興課															
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁														
予算額		49,964,000		前年度決算額	42,001,009		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		45,644,344		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				193,455	0	0	0	45,450,889														
		※その他内訳：																				
根拠法令等	学校教育法、荒尾市就学援助要綱																					
現状分析 (現況・課題)	<p>様々な環境の中で、経済的に厳しい状況にある児童生徒は多く、そのような児童生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、市として支援を行っていく必要がある。</p> <p>【支給額推移】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給額</td> <td>39,118,580</td> <td>42,001,009</td> <td>45,644,344</td> </tr> </tbody> </table>									平成27年度	平成28年度	平成29年度	支給額	39,118,580	42,001,009	45,644,344						
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																			
支給額	39,118,580	42,001,009	45,644,344																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 本市においては、新入学児童生徒学用品費、学用品・通学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費を支給している。 なお、平成29年度から基準額の一部見直しを実施し、また、平成28年度では、収入から社会保険料を控除するように変更している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <p>(小学校) (円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>要保護就学援助費</td> <td>179,690</td> </tr> <tr> <td>準要保護就学援助費</td> <td>23,664,863</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,844,553</td> </tr> </tbody> </table> <p>(中学校) (円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>要保護就学援助費</td> <td>209,030</td> </tr> <tr> <td>準要保護就学援助費</td> <td>21,590,761</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,799,791</td> </tr> </tbody> </table> <p>(円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>小・中学校合計</td> <td>45,644,344</td> </tr> </tbody> </table>								要保護就学援助費	179,690	準要保護就学援助費	23,664,863	合計	23,844,553	要保護就学援助費	209,030	準要保護就学援助費	21,590,761	合計	21,799,791	小・中学校合計	45,644,344
要保護就学援助費	179,690																					
準要保護就学援助費	23,664,863																					
合計	23,844,553																					
要保護就学援助費	209,030																					
準要保護就学援助費	21,590,761																					
合計	21,799,791																					
小・中学校合計	45,644,344																					
事業の成果	<p>就学援助を受けている世帯（生活保護を含む。）は、児童生徒の約14.4%にのぼり、標記事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。 今後も継続的に事業を実施し、支援を必要とする世帯に対して就学援助を行っていく必要がある。</p>																					
備考・特記事項																						

事業名		市教委指定研究推進事業費（小学校）				担当部署	教育振興課							
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁						
								286～287						
予算額		260,000		前年度決算額		259,632		実施状況						
								継続						
決算額		事業費		財源内訳										
		260,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				0	0	0	0	260,000						
		※その他内訳：												
根拠法令等		平成29年度荒尾市教育委員会指定研究推進事業実施要項												
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 本事業は平成13年度から始まり、毎年1校を新たに指定し、2か年間を指定期間として研究推進を図っている。平成25年度までは、学力充実研究指定校事業としていたが、平成26年度からは市教委指定研究推進事業と名称変更している。 中央小学校は、平成26年度から平成32年度まで文部科学省教育課程特例校の指定を受けて取り組んでいるため、市教委指定研究推進校としても平成27年度から指定し、平成29年度は指定3年目となっている。清里小学校は、平成28年度に指定し、平成29年度は指定2年目となっている。指定対象となった学校においては、研究テーマを決め、テーマに関する研究を推進し、最終年度となる2年目には市内各小中学校及び近隣の学校の参加の下、研究発表会を開催している。</p> <p>【課題】 研究指定校において教職員の資質や指導力を更に高め、その成果を研究発表を通じて市内各小中学校で共有することで、市全体の教員の指導力向上につなげ、児童、生徒の学力向上につなげていく必要がある。</p>												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾市内の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図る。</p> <p>【内容】 学校及び地域の実態に即して、実践的に研究を推進する。 また、その研究成果を発表することによって、市内の教育の振興に資する。 平成29年度研究推進指定校 荒尾市立中央小学校（平成27年度から引き続き3年目） 荒尾市立清里小学校（平成28年度から引き続き2年目）</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>消耗品費</td> <td>印刷製本費</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>134,720</td> <td>125,280</td> <td>260,000</td> </tr> </table>							消耗品費	印刷製本費	合計	134,720	125,280	260,000
消耗品費	印刷製本費	合計												
134,720	125,280	260,000												
事業の成果		<p>【評価】 研究指定3年目の中央小学校においては、「英語に親しみ、豊かにコミュニケーションを図ろうとする児童の育成」を主題に、「楽しかった」「難しかった」という情意的な面だけでなく、コミュニケーションに目を向けるようになってきたなど、関心、意欲や態度などの質の高まりを感じられる児童に働きかけ、自分や相手のこと、身近なことを伝え合おうとする意欲の更なる成長を促した。 研究指定2年目である清里小学校においては、ユニバーサルデザイン（UD）の視点による授業づくりをベースに「主体的・対話的で深い学び」を実現させるために、「あらおベーシック」を踏まえた授業スタンダード「清里ベーシック」を中心に授業実践に取り組んだ。研究発表大会を行い、低中高の3学級において、研究授業を実施し、参観者から貴重な意見をいただいた。</p> <p>【今後の方策・課題】 今後も各学校において特色のある取組を実施し、引き続き協力体制を継続する。</p>												
備考・特記事項														

事業名		スクールソーシャルワーカー運営事業費				担当部署	教育振興課					
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁				
予算額		990,000		前年度決算額	990,000		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		990,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	990,000				
※その他内訳：												
根拠法令等	荒尾市スクールソーシャルワーカー設置要綱											
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 いじめや不登校、暴力行為、非行などの児童生徒の問題行動が発生している。それらは往々にして児童生徒だけの原因ではなく、その家庭が社会的孤立状態にあるなどの児童生徒を取り巻く家庭や社会にその端を発している場合も多い。そのため、玉名教育事務所には4人のスクールソーシャルワーカー（SSW）が配置されており、うち1人は荒尾海陽中学校に配置されているが、他のSSWは玉名管内2市4町を担当しており十分な対応ができないため、市におけるSSWの配置が必要である。本市では、事態が深刻化することを防ぐため、児童生徒が置かれている様々な環境に働きかけたり、学校だけでは対応困難な事例等に対して関係機関と調整・連携を図りながら、子どもを取り巻く環境の改善を図る。</p> <p>【課題】 児童生徒に問題行動が見られる原因として周りの環境に問題がある場合も多い。その周りの環境を改善することで学校での問題行動を無くすことにもつながるため、関係機関との連携をとりつつ、根本的な解決へ導く必要がある。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 いじめや、不登校、暴力行為、非行など児童生徒の問題に対応するために以下のことを行う。 (1) いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に関する状況把握 (2) 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整 (3) いじめや不登校などの問題についての事例対策検討会（ケース会議）への支援 (4) 保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供 (5) 心の教室相談員等の活動への支援及び協働 (6) 児童生徒、保護者等に対する教育相談 (7) 小・中学校における校内研修等への支援 (8) その他SSWの設置の趣旨を踏まえ、教育委員会が必要と認めること。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>内訳</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td>990,000</td> </tr> </table>								内訳	決算額	報酬	990,000
内訳	決算額											
報酬	990,000											
事業の成果	<p>【評価】 学校、保護者、関係機関と連携した支援により、今後も継続的な支援は必要ではあるものの改善に向かった事案もあれば、引き続き注意が必要な事案もある。平成29年度において、訪問活動297回、ケース会議47回の適切な支援を行い、対象児童生徒の人数は、小学生延べ121人、中学生延べ128人であった。その中でも、訪問活動に力を入れており、対象児童のみならず家族支援を含む家庭全体を支援してきた。</p> <p>【今後の方策・課題】 その他の対象児童生徒についても、その家庭、周りの環境も含めて様々な問題を抱えており厳しい事案もあるが、学校、保護者、関係機関との連携強化、人員増も含めた支援体制の強化なども検討しながら、今後も適切な支援を継続し取り組んで行く必要がある。</p>											
備考・特記事項												

事業名		コミュニティ・スクール推進・導入事業費				担当部署	教育振興課																					
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																				
予算額		521,540		前年度決算額		378,562		実施状況																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		485,332		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				126,000	0	0	0	359,332																				
※その他内訳：																												
根拠法令等		地方教育行政の組織及び運営に関する法律																										
現状分析 (現況・課題)		<p>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用を推進するため、これまで荒尾第一小学校（平成23年度及び平成24年度）及び緑ヶ丘小学校（平成27年度及び平成28年度）においてコミュニティ・スクール推進委員会を設置し、学校運営協議会設置に向けて取組を行っており、平成29年度からは桜山小学校において準備委員会を設置し、平成31年度の学校運営協議会設置に向けた取組を行っている。</p> <p>本市においては、平成25年1月25日付けで荒尾市学校運営協議会規則を施行しており、更なる推進に向け、学校運営協議会設置を検討する学校へ、情報提供や研修等活動の支援といった取組が必要である。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 学校運営及び教育活動に「地域の声」を反映させることで、より充実した学校教育を目指すとともに、学校運営協議会を核として学校と地域が連携することで、地域の教育力の向上及び学校や地域の活性化を図る。また、教職員の多忙感を軽減するために、総合的学習や書道・家庭科等教科において、教員のサポーターも地域住民に協力いただいている。子どもたちは将来地域を支える人材になり得ることから、学校のみでなく、地域・家庭も積極的に協力して育てる体制が重要となっている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員報酬及び謝金</td> <td>131,000</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>49,440</td> </tr> <tr> <td>依頼旅費</td> <td>61,540</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>92,086</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>4,936</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>9,720</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>4,630</td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td>131,980</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>485,332</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	委員報酬及び謝金	131,000	普通旅費	49,440	依頼旅費	61,540	消耗品費	92,086	食糧費	4,936	図書購入費	9,720	郵便料	4,630	車借上料	131,980	合計	485,332
内訳	決算額																											
委員報酬及び謝金	131,000																											
普通旅費	49,440																											
依頼旅費	61,540																											
消耗品費	92,086																											
食糧費	4,936																											
図書購入費	9,720																											
郵便料	4,630																											
車借上料	131,980																											
合計	485,332																											
事業の成果		<p>【評価】 学校の課題に対して委員全員で熟議することができた。その中で、地域や保護者が子どもたちを支えていくことが大事であり、今後も地域をつなぐ取組を継続していく必要性を感じる。</p> <p>【今後の方策】 コミュニティ・スクールの取組について地域・保護者の理解や協力を呼びかけること、また、ホームページの活用や広報紙の発行について検討し、情報を発信していく必要がある。また、教職員の負担軽減のため、更に地域の協力が必要不可欠である。</p>																										
備考・特記事項																												

事業名		中学校施設改修費				担当部署	教育振興課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	01中学校管理費	決算書 対応頁												
予算額		9,533,687		前年度決算額	9,631,735		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		9,487,311		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	9,487,311												
※その他内訳：																				
根拠法令等	特になし。																			
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 学校施設は生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、その安全性と衛生面の確保は必須となっている。また、災害時には防災拠点にもなることから、施設の維持管理は非常に重要である。</p> <p>【課題】 中学校の施設は老朽化が進んでおり、毎年高額な修繕費用が必要な状況であり、修繕の要望があっても、優先順位をつけて対応している状態である。 荒尾第四中学校のホールについては、壁が浮いており危険な状態であったため、改修が急務であった。また、荒尾第三中学校体育館のバレーボール支柱床金具についても老朽化により取替えが必要であった。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 老朽化や危険が伴う学校施設を修繕・改修することで、現状の改善を図り、教育環境の整備を行う。</p> <p>【内容】 荒尾第四中学校のホールについては、壁が浮いており危険な状態であったため、改修を行った。 荒尾第三中学校体育館のバレーボール支柱床金具について、老朽化により取替えを行った。 施設修繕費については、トイレや給水設備の修繕、ガラスの入替え、鍵やドアなどの故障の修繕を主に行った。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾第四中学校ホール壁補修費</td> <td>2,311,200</td> </tr> <tr> <td>荒尾第三中学校体育館バレー用金具改修費</td> <td>1,202,305</td> </tr> <tr> <td>海陽中L3スイッチ設定手数料及び購入費</td> <td>272,927</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費</td> <td>5,700,879</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,487,311</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	荒尾第四中学校ホール壁補修費	2,311,200	荒尾第三中学校体育館バレー用金具改修費	1,202,305	海陽中L3スイッチ設定手数料及び購入費	272,927	施設修繕費	5,700,879	合計	9,487,311
内訳	決算額																			
荒尾第四中学校ホール壁補修費	2,311,200																			
荒尾第三中学校体育館バレー用金具改修費	1,202,305																			
海陽中L3スイッチ設定手数料及び購入費	272,927																			
施設修繕費	5,700,879																			
合計	9,487,311																			
事業の成果	<p>【成果】 学校施設の様々な不具合箇所の修繕を行うことで、老朽化している施設の環境改善を行うことができた。荒尾第四中学校のホールの壁については、補修を行うことで、生徒たちが安全で安心な学校生活を送ることができた。 荒尾第三中学校体育館バレーボール支柱床金具を改修したことで、バレー部の生徒たちが、安心して部活動に励むことができた。</p> <p>【今後の方策・課題】 公共施設の老朽化が進む中、その長寿命化は大きな課題となっている。学校施設においても、施設を長持ちさせるよう改修を行うことは非常に重要であり、適切な維持管理には専門性や技術が必要である。 今後も計画的に必要な改修を行うことができるよう、関係機関と連携しながら、事業に当たっていく。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		中学校教室用エアコン整備事業費				担当部署	教育振興課					
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	01中学校管理費	決算書 対応頁				
予算額		316,871,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		11,880,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	8,831,000	0	3,049,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等	特になし。											
現状分析 (現況・課題)	昨今の地球温暖化に伴う酷暑の影響により、熱中症などによる生徒の健康面が心配な状況にある。そういった教育環境の向上を図るため、中学校3校の普通教室等へのエアコン設置のための調査設計委託を行う。											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全で快適な学習活動が可能。 ・生徒の集中力の増進及び学力向上が期待できる。 ・教育環境の向上。 <p>【内容】</p> <p>荒尾海陽中学校、荒尾第三中学校、荒尾第四中学校の普通教室、特別教室等にエアコンを設置するため調査設計を行う。</p> <p>荒尾海陽中学校：36教室 荒尾第三中学校：34教室 荒尾第四中学校：31教室 合計：101教室</p> <p>【中学校エアコン設置までのスケジュール】</p> <p>平成29年度 中学校エアコン設置調査設計委託 平成30年度 中学校エアコン設置工事（繰越事業）</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">内訳</th> <th style="width:40%;">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校教室用エアコン設置調査設計委託費</td> <td style="text-align:right;">11,880,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	中学校教室用エアコン設置調査設計委託費	11,880,000
内訳	決算額											
中学校教室用エアコン設置調査設計委託費	11,880,000											
事業の成果	中学校教室用エアコン設置調査設計を行い、その後エアコン設置を行うことで、生徒の安全で快適な学習活動が可能となり、生徒の集中力の増進及び学力向上が期待できる。また、夏休みにサマースクールや集中講座を全教室で実施することが可能になるため、受験対策や学力向上を図ることができる。そして、エアコンの設置場所や容量、熱源等を検討調査することでエアコンの効果的な運用を図ることができる。											
備考・特記事項												

事業名		心の教室事業費				担当部署		教育振興課																																																																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	292～293																																																																
予算額		1,926,000		前年度決算額		1,880,678		実施状況	継続																																																																
決算額		事業費		財源内訳																																																																					
		1,915,587		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																	
				0	0	0	0	1,915,587																																																																	
		※その他内訳：																																																																							
根拠法令等		荒尾市心の教室相談員設置要綱																																																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 様々な理由や要因により、不登校や別室登校等の状態にある児童生徒や、いじめ・問題行動に関わる児童生徒やその保護者からの相談を受け、その不安やストレス等を和らげるにより不登校、いじめ、問題行動等の未然防止及び早期解決を図るために各中学校に1人ずつ相談員を配置している。</p>																																																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 中学校では、授業等教科指導が中心となっているため、不登校等に対応できる職員数や時間は限られている。不登校者及び問題行動等に関わる児童生徒が多くなるとその関わりは希薄になってしまうため、その対応策として心の教室相談員3人を中学校に配置する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>1,910,000</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>5,587</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,915,587</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	相談員報酬	1,910,000	保険料	5,587	合計	1,915,587																																																								
内訳	決算額																																																																								
相談員報酬	1,910,000																																																																								
保険料	5,587																																																																								
合計	1,915,587																																																																								
事業の成果		<p>平成29年度 心の教室相談員 活動実績 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所件数</td> <td>24</td> <td>78</td> <td>81</td> <td>45</td> <td>17</td> <td>81</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>電話(相談)件数</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>家庭訪問件数</td> <td>3</td> <td>20</td> <td>45</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>25</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>82</td> <td>102</td> <td>72</td> <td>88</td> <td>77</td> <td colspan="2">845</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20</td> <td>9</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>10</td> <td colspan="2">93</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>41</td> <td>25</td> <td colspan="2">288</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策・課題】 学級担任だけでは、現在の不登校の状況に対応することは困難で、心の教室相談員の活動は子どもの居場所づくり推進の観点からも有効である。不登校児童生徒出現率で玉名管内の平均を下回ることを目標に取組を継続していく。</p>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	来所件数	24	78	81	45	17	81	98	電話(相談)件数	0	3	7	2	0	4	9	家庭訪問件数	3	20	45	19	8	25	28		11月	12月	1月	2月	3月	合計			82	102	72	88	77	845			20	9	18	11	10	93			25	29	20	41	25	288	
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																																																		
来所件数	24	78	81	45	17	81	98																																																																		
電話(相談)件数	0	3	7	2	0	4	9																																																																		
家庭訪問件数	3	20	45	19	8	25	28																																																																		
	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																			
	82	102	72	88	77	845																																																																			
	20	9	18	11	10	93																																																																			
	25	29	20	41	25	288																																																																			
備考・特記事項																																																																									

事業名		市教委指定研究推進事業費（中学校）				担当部署	教育振興課									
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁								
予算額		119,560		前年度決算額	0		実施状況	新規								
決算額		事業費		財源内訳												
		119,560		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	119,560								
※その他内訳：																
根拠法令等	平成29年度荒尾市教育委員会指定研究推進事業実施要項															
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 本事業は平成13年度から始まり、毎年1校を新たに指定し、2か年間を指定期間として研究推進を図っている。平成25年度までは、学力充実研究指定校事業としていたが、平成26年度からは市教委指定研究推進事業と名称変更している。 平成28年度までは、小学校2校を対象としていたが、平成29年度は、小中学校各1校で実施している。</p> <p>【課題】 研究指定校において教職員の資質や指導力を更に高め、その成果を研究発表を通じて市内各小中学校で共有することで、市全体の教員の指導力向上につなげ、児童、生徒の学力向上につなげていく必要がある。</p>															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾市内の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図る。</p> <p>【内容】 学校及び地域の実態に即して、実践的に研究を推進する。 また、その研究成果を発表することによって、市内の教育の振興に資する。 平成29年度研究推進指定校 荒尾市立荒尾第三中学校（平成29年度新規指定）</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講師謝金</th> <th>旅費</th> <th>消耗品費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43,000</td> <td>61,440</td> <td>15,120</td> <td>119,560</td> </tr> </tbody> </table>								講師謝金	旅費	消耗品費	合計	43,000	61,440	15,120	119,560
講師謝金	旅費	消耗品費	合計													
43,000	61,440	15,120	119,560													
事業の成果	<p>【評価】 研究指定1年目である荒尾第三中学校においては、「確かな学力を身につけた生徒の育成～知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成～」を研究主題とし、学力の充実を目指し研究を進めてきた。授業では、「あらおベーシック」を基に「三中スタイル」を見直し、教室に掲示するとともに各項目のカードを黒板に貼ることで授業の進め方を統一するように共通した進め方で分かりやすく効果的である。学習規律に関して「学習の三原則」を見直し、「授業の受け方の約束」とし、全校集会で確認すると共に全教室に掲示して取り組んだ。</p> <p>【今後の方策・課題】 今後も各学校において特色のある取組を実施し、引き続き協力体制を継続する。</p>															
備考・特記事項																

事業名		小岱教室事業費				担当部署	教育振興課																																						
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書対応頁	292～293																																				
予算額		2,304,000		前年度決算額		2,270,195		実施状況	継続																																				
決算額		事業費		財源内訳																																									
		2,280,660		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
				0	0	0	0	2,280,660																																					
		※その他内訳：																																											
根拠法令等		荒尾市教育委員会適応指導教室設置要綱																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>心理的理由又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のための指導及び支援を目的に、平成13年に小岱教室を設置した。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>小岱教室に適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰のため、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導員報酬</td> <td>2,190,000</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>6,160</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>19,668</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>10,080</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>54,752</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,280,660</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	指導員報酬	2,190,000	保険料	6,160	消耗品費	19,668	燃料費	10,080	電話料	54,752	合計	2,280,660																						
内訳	決算額																																												
指導員報酬	2,190,000																																												
保険料	6,160																																												
消耗品費	19,668																																												
燃料費	10,080																																												
電話料	54,752																																												
合計	2,280,660																																												
事業の成果		<p>平成29年度 小岱教室利用者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>16</td> <td colspan="2">144</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度 学校復帰者数及び高校進学者数 (人)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>学校復帰者数</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>高校進学者数</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>小岱教室での学習を通じて、学校への部分登校や学校行事に参加することができるようになった生徒、学校に復帰することができた生徒もいるが、まだ支援を必要とする生徒も多い。また、小学校における不登校児童の小岱教室への入級希望の相談を受けたが、人員及び活動スペースの問題もあり、受入れができない状況にある。今後も学校と連携を図りながら、早期に学校復帰へつなぐことができるよう指導を行っていく必要がある。</p>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	利用者数	3	6	10	11	12	13	14		11月	12月	1月	2月	3月	合計			13	15	15	16	16	144		学校復帰者数	5	高校進学者数	2
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																						
利用者数	3	6	10	11	12	13	14																																						
	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																							
	13	15	15	16	16	144																																							
学校復帰者数	5																																												
高校進学者数	2																																												
備考・特記事項																																													

事業名		英語検定チャレンジ事業費				担当部署	教育振興課					
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書対応頁 294~295				
予算額		965,000		前年度決算額	945,326		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		805,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	117,820	687,780				
※その他内訳： 実用英語技能検定準会場経費 106,120円ほか												
根拠法令等		「生徒の英語力向上推進プラン」（文部科学省）										
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 本市の学校において児童生徒の学力及び学びに対する意欲は、学年が上がるにつれて低下し、県平均と比較しても非常に低い状況にある。特に英語については、苦手意識を持つ生徒が多く、成績も低迷している。 今後、ますます社会のグローバル化が進展する可能性があり、国としても最も授業時間数が多い教科を英語にするなど力を入れている。</p>										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 市内中学校の1年生を対象に実用英語技能検定（英検）5級受験料相当額を市が負担することで、1年生全員が英検に取り組む体制を構築し、国際人としてのツールとなる英語力を育成し、日頃の英語学習意欲向上及びコミュニケーション能力向上のきっかけとする。 合否以上に、皆でそれぞれに合った目標に向けて努力することで、英語への関心を引き出し、学習意欲の向上を目指す。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英語検定手数料</td> <td>805,600</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	英語検定手数料	805,600
内訳	決算額											
英語検定手数料	805,600											
事業の成果		<p>【評価】 今回の英検受験については、1年生の終わり（年3回の英検受験機会のうち、最後となる3回目の1月19日）での受験とした。受験級は5級を想定したものであり、5級の試験内容は、1年生の学習内容をほぼ網羅したものだ。受験生のほぼ全員が想定どおりの5級を受験したが、若干名がそれ以上の級を受験した。1年生の5級合格率は平成28年度の74%と比較すると平成29年度は65%と低い傾向にあった。 受験後のアンケートでは、84%が「良かった」、「とても良かった」と回答しており、その理由としては、平成28年度と同様、まず第一に「自分の英語力を試せた」、次に「受験費用がかからなかった」、「英語の勉強をがんばることができた」、「英検チャレンジ事業で受験の機会ができた」、「同級生みんなで受けることができた」などがあつた。</p> <p>【今後の方策・課題】 平成28年度に続き平成29年度も市が英検受験費用を負担したが、生徒たちの英語学習意欲向上へつながっていることから、今後は本市の更なる英語力向上を目指すため、中学1年生のみならず、2年生、3年生も英検チャレンジの対象としたい。 今後の実施に当たっては、対象拡大に伴ってこれまでよりも関係機関とのスムーズな連携を行う必要がある。また、実施前に事前学習ができるよう学校には問題集等の購入呼び掛けも行っていきたい。</p>										
備考・特記事項												

事業名		中学校英語用電子黒板・電子教科書導入事業費				担当部署	教育振興課									
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁								
予算額		1,666,947		前年度決算額	0		実施状況	新規								
決算額		事業費		財源内訳												
		1,555,200		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	1,555,200								
※その他内訳：																
根拠法令等	特になし。															
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】</p> <p>電子黒板については、平成21年度の国の補助事業で各学校に1台程度配備されている。しかし、導入から5年以上経過しており、老朽化により入替えが必要な状況にある。電子黒板を授業に取り入れることで授業の内容はより分かりやすくなり、生徒の授業に対する集中力、学習意欲、課題意識の向上が期待できる。</p> <p>英語の授業は重要性が高い科目となっており（小学校高学年での教科化等）、中学校の英語教育に電子黒板を活用することで、リスニングや生きた英語を学ぶことを目的とし、生徒の学力向上を図る。</p>															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】</p> <p>各中学校に1台ずつ、液晶モニター一体型の電子黒板と英語用デジタル教科書の整備を行う。</p> <p>電子黒板及びデジタル教科書を活用することで、活字では伝わりにくい動画や音声などを授業に取り入れ、学力向上につなげる。</p> <p>デジタル教科書については、教科書改訂を見越して4年間使用版の開隆堂の教科書を1～3学年版で1セット、平成29年度では、3年生のみ東京書籍の教科書を使用していたため、1年版を1セット購入している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教科書及び指導書（デジタル教科書）</td> <td>693,360</td> </tr> <tr> <td>備品費（電子黒板）</td> <td>861,840</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,555,200</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	教科書及び指導書（デジタル教科書）	693,360	備品費（電子黒板）	861,840	合計	1,555,200
内訳	決算額															
教科書及び指導書（デジタル教科書）	693,360															
備品費（電子黒板）	861,840															
合計	1,555,200															
事業の成果	<p>【評価】</p> <p>電子黒板とデジタル教科書の導入により、より効果的な英語学習を行うための環境整備を行うことができた。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>中学校3校に1台ずつ電子黒板の配備を行った。文部科学省の方針では普通教室1室に1台のため、今後も計画的に電子黒板とデジタル教科書の配備を進めていき、授業での活用推進を図る。</p>															
備考・特記事項																

事業名		文化財保護費				担当部署	生涯学習課																																		
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																																	
予算額		3,192,000		前年度決算額	2,991,322		実施状況	継続																																	
決算額	事業費		財源内訳																																						
	2,473,293		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																		
			0	0	0	0	2,473,293																																		
※その他内訳：																																									
根拠法令等	荒尾市文化財保護条例																																								
現状分析 (現況・課題)	市内に存在する県指定及び市指定の文化財（39件）の保存活用のため、文化財保護委員会の開催や文化財保存団体へ補助金交付等の支援をしている。																																								
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市内にある文化財や伝統文化の重要性を後世へ守り伝え、積極的に保存継承することを目的としている。</p> <p>【内容】 文化財保護委員会の開催や、埋蔵文化財調査、各種団体等へ補助金の交付等を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>58,800</td> <td>文化財保護委員手当</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>1,664,592</td> <td>損害賠償請求事件弁護士謝金</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>21,480</td> <td>普通旅費</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>4,000</td> <td>節頭地区表敬用酒</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>62,221</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>56,000</td> <td>清掃手数料（賀庭寺、岩本橋）</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>0</td> <td>原材料代</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>21,920</td> <td>備品購入費</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>584,280</td> <td>文化財保存会補助金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,473,293</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	報酬	58,800	文化財保護委員手当	報償費	1,664,592	損害賠償請求事件弁護士謝金	旅費	21,480	普通旅費	交際費	4,000	節頭地区表敬用酒	需用費	62,221	一般消耗品費	役務費	56,000	清掃手数料（賀庭寺、岩本橋）	原材料費	0	原材料代	備品購入費	21,920	備品購入費	負担金、補助及び交付金	584,280	文化財保存会補助金等	合計	2,473,293	
	内訳	決算額（円）	備考																																						
	報酬	58,800	文化財保護委員手当																																						
	報償費	1,664,592	損害賠償請求事件弁護士謝金																																						
	旅費	21,480	普通旅費																																						
	交際費	4,000	節頭地区表敬用酒																																						
	需用費	62,221	一般消耗品費																																						
	役務費	56,000	清掃手数料（賀庭寺、岩本橋）																																						
	原材料費	0	原材料代																																						
	備品購入費	21,920	備品購入費																																						
負担金、補助及び交付金	584,280	文化財保存会補助金等																																							
合計	2,473,293																																								
事業の成果	<p>【評価・課題】 市内にある文化財や伝統文化の継承のため、金銭的支援及び人的支援を行えた。伝統文化を担う後継者の育成及び文化財保存団体の高齢化対策が課題である。</p>																																								
	<p>【今後の方策】 今後も文化財を適切に保護していく。</p>																																								
備考・特記事項																																									

事業名		荒尾市史活用事業費				担当部署	生涯学習課															
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁														
予算額		53,000		前年度決算額	52,196		実施状況	継続														
決算額	事業費		財源内訳																			
	52,196	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	22,500	一般財源	29,696											
		※その他内訳： 荒尾市史刊行本売上金																				
根拠法令等	特になし。																					
現状分析 (現況・課題)	「荒尾市史通史編」が平成24年度に「第34回熊日出版文化賞特別賞」を受賞し、その副賞(100,000円)の活用方法として、猪飼元編集委員長の提案により荒尾市史を活用した講演会を行ったことを機会に、今後も多くの市民に荒尾市の歴史を理解してもらうため、周知啓発の講演会を行う。																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾市史を活用した「荒尾市史講演会」を開催することで、多くの市民に郷土荒尾の歴史を周知啓発する。</p> <p>【内容】 荒尾市史の執筆者を講師に、荒尾の歴史や文化財等の講演会を開催する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額(円)</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td>講師謝金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">2,196</td> <td>食糧費</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">52,196</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	備考	報償費	50,000	講師謝金	需用費	2,196	食糧費	合計	52,196	
	内訳	決算額(円)	備考																			
報償費	50,000	講師謝金																				
需用費	2,196	食糧費																				
合計	52,196																					
事業の成果	<p>【評価・課題】 第6回荒尾市史講演会では1日2部構成で、講演内容としては第1部「三池炭鉱と荒尾・大牟田 ー地震・災害・争議ー」、第2部では「小代焼の歴史とその魅力」を実施し、約50人の参加があった。 また、市史を活用した講演会を開催することで、荒尾の歴史を周知啓発する取組ができた。</p> <p>【今後の方策】 今後も同様な講演会を定期的に行い、多くの市民が郷土荒尾に親しみを持てるよう啓発していく。</p>																					
備考・特記事項																						

事業名		放課後子ども教室推進事業費				担当部署	生涯学習課																												
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																											
								296~297																											
予算額		2,288,000		前年度決算額	1,074,044		実施状況	継続																											
決算額		事業費		財源内訳																															
		1,490,030		国庫支出金	0	県支出金	1,197,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	293,030																						
				※その他内訳：																															
根拠法令等		荒尾市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するため、県の補助事業（学校・家庭・地域の連携協力推進事業）を活用し、放課後の空き教室等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を実施している。</p>																																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 小学校の空き教室を利用して子どもたちの安心安全な活動拠点を設け、地域住民との交流活動の機会を提供することで、地域の教育力の向上を目指す。</p> <p>【内容】 「放課後子ども教室」については、平成19年度から桜山小学校、平成21年度から八幡小学校、平成24年度から有明小学校において、週2日実施している。主な活動内容は、宿題学習、昔遊び、スポーツなどの通常活動と、七夕飾り作り、月見団子作り、干し柿作り、書き初め、桜山げんきかい協力によるもちつきなどの季節行事のプログラム活動を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <p>平成28年度繰越分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入費</td> <td>613,180</td> <td>プリンター、テレビ、扇風機、デジタルカメラ等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>613,180</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>803,680</td> <td>講師謝金(放課後子ども教室：コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>45,620</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>27,550</td> <td>保険料</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>876,850</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>合計（平成28年度繰越分+平成29年度分） 1,490,030</p>										内訳	決算額(円)	備考	備品購入費	613,180	プリンター、テレビ、扇風機、デジタルカメラ等	計	613,180		内訳	決算額(円)	備考	報償費	803,680	講師謝金(放課後子ども教室：コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員)	需用費	45,620	一般消耗品費	役務費	27,550	保険料	計	876,850	
内訳	決算額(円)	備考																																	
備品購入費	613,180	プリンター、テレビ、扇風機、デジタルカメラ等																																	
計	613,180																																		
内訳	決算額(円)	備考																																	
報償費	803,680	講師謝金(放課後子ども教室：コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員)																																	
需用費	45,620	一般消耗品費																																	
役務費	27,550	保険料																																	
計	876,850																																		
事業の成果		<p>【評価・課題】 県の体験活動ボランティア派遣事業※等を活用し、様々な活動ができた。コーディネーターを始めとする講師や地域のボランティアの協力により、充実した活動が行われた。 ※体験活動ボランティア派遣事業：子どもたちに豊かな体験活動を提供してくれるボランティアチームを編成し、県内の小中学校に派遣を行うもの。</p> <p>【今後の方策】 コーディネーターの高齢化が進んでおり、後継者の発掘に力を入れたい。また、講師の確保と地域ボランティアの参加呼び掛けに取り組み、活動をより充実したものにしたい。</p>																																	
備考・特記事項																																			

事業名		国際交流員招致事業費				担当部署	生涯学習課																																		
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																																	
予算額		4,160,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																																	
決算額		事業費		財源内訳																																					
		3,683,552		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																	
				0	0	0	0	3,683,552																																	
※その他内訳：																																									
根拠法令等	特になし。																																								
現状分析 (現況・課題)	平成26年9月に荒尾市宮崎兄弟資料館はシンガポール孫中山南洋記念館・晩晴園と提携についての基本協定書を締結し、その成果として、平成31年7月に共同報告書発刊することを約した。平成26年度から平成28年度までの協議の結果、共同報告書を日本語、中国語併記にすることに合意した。さらに、平成29年度中に草稿を仕上げ、平成30年度に編集・翻訳作業を進めることとなり、今後、これまで以上に両館で専門に特化し、かつ、詳細な連絡を取り合う必要がある。担当職員及び宮崎兄弟資料館の中国語ガイドの語学力では対応が難しい状況であることから、国際交流員を申請し、平成29年度招致が決定した。																																								
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 共同報告書発刊に向けて、執筆・翻訳・編集作業に係る晩晴園との連絡の効率化を図る。</p> <p>【内容】 JETプログラム事業を活用し、英語及び中国語、日本語に堪能な国際交流員を招致し、共同報告書発刊に係る晩晴園との連絡や共同報告書に係る作業を円滑に進める。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>2,253,333</td> <td>国際交流員報酬</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>363,796</td> <td>健康労働保険料</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>82,850</td> <td>費用弁償</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>33,810</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>7,670</td> <td>火災保険料</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>4,320</td> <td>コンセント交換</td> </tr> <tr> <td>使用料及び借上料</td> <td>449,300</td> <td>家屋借上料</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>245,768</td> <td>エアコン等</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>242,705</td> <td>自治体国際化協会負担金、招致旅費負担金、JET傷害保険負担金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,683,552</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	報酬	2,253,333	国際交流員報酬	共済費	363,796	健康労働保険料	旅費	82,850	費用弁償	需用費	33,810	一般消耗品費	役務費	7,670	火災保険料	委託料	4,320	コンセント交換	使用料及び借上料	449,300	家屋借上料	備品購入費	245,768	エアコン等	負担金、補助及び交付金	242,705	自治体国際化協会負担金、招致旅費負担金、JET傷害保険負担金	合計	3,683,552	
内訳	決算額（円）	備考																																							
報酬	2,253,333	国際交流員報酬																																							
共済費	363,796	健康労働保険料																																							
旅費	82,850	費用弁償																																							
需用費	33,810	一般消耗品費																																							
役務費	7,670	火災保険料																																							
委託料	4,320	コンセント交換																																							
使用料及び借上料	449,300	家屋借上料																																							
備品購入費	245,768	エアコン等																																							
負担金、補助及び交付金	242,705	自治体国際化協会負担金、招致旅費負担金、JET傷害保険負担金																																							
合計	3,683,552																																								
事業の成果	<p>【評価・課題】 計画どおり、共同報告書発刊に向けて晩晴園との連絡及び翻訳作業を進めることができている。</p> <p>【今後の方策】 引き続き、共同報告書発刊に向けて晩晴園との連絡及び翻訳・執筆作業等を進めていく。</p>																																								
備考・特記事項																																									

事業名		学校支援地域本部事業費(拡充分)				担当部署	生涯学習課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																		
								298~299																		
予算額		1,829,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		645,517		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	0	0	0	645,517																		
※その他内訳：																										
根拠法令等		荒尾市地域学校協働本部運営委員会設置要綱																								
現状分析 (現況・課題)		<p>学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するため、県の補助事業を活用し、学校の教育活動における授業補助やクラブ活動の指導・学校環境整備など、学校の要望に応じた活動を支援する「地域学校協働本部」を実施している。</p> <p>これまで荒尾海陽中学校区のみでの取組だったが、中央教育審議会の答申により全ての地域に広げようと提案されていたため、平成29年度9月から、荒尾第三中学校区、荒尾第四中学校区にも事業を拡充している。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地域と学校が連携し・協働して地域全体で子どもの成長を支えていくことで地域の教育力の向上を目指す。</p> <p>【内容】 「地域学校協働本部」は、荒尾第三中学校区、荒尾第四中学校内の小中学校において、ボランティアによる各種授業（ゲストティーチャー、家庭科、校外学習引率、農業体験等）の補助、学校図書の整理や修理、クラブ活動（絵手紙）の指導等を行っている。 半年間で延べ787人のボランティアが支援している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>566,400</td> <td>講師謝金(コーディネーター、実行委員会委員)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>864</td> <td>旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>51,753</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>26,500</td> <td>保険料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>645,517</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	備考	報償費	566,400	講師謝金(コーディネーター、実行委員会委員)	旅費	864	旅費	需用費	51,753	一般消耗品費	役務費	26,500	保険料	合計	645,517	
内訳	決算額(円)	備考																								
報償費	566,400	講師謝金(コーディネーター、実行委員会委員)																								
旅費	864	旅費																								
需用費	51,753	一般消耗品費																								
役務費	26,500	保険料																								
合計	645,517																									
事業の成果		<p>【評価・課題】 地域ボランティアの協力により、充実した支援活動が行われた。</p> <p>【今後の方策】 コーディネーターの確保と地域ボランティアの参加呼び掛けに取り組み、活動をより充実したものになりたい。 平成29年度9月から荒尾第三中校区、荒尾第四中校区へ拡充したことで中学校区間の違いはなくなったものの、各小学校区にコーディネーター1人ずつといった更なる拡充を求める学校もある。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		学校支援地域本部事業費				担当部署	生涯学習課																
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁															
予算額		1,160,000		前年度決算額	994,758		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		992,945		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	606,000	0	0	386,945															
※その他内訳：																							
根拠法令等	荒尾市地域学校協働本部運営委員会設置要綱																						
現状分析 (現況・課題)	<p>学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するため、県の補助事業を活用し、学校の教育活動における授業補助やクラブ活動の指導・学校環境整備など、学校の要望に応じた活動を支援する「地域学校協働本部」を実施している。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 地域と学校が連携し・協働して地域全体で子どもの成長を支えていくことで地域の教育力の向上を目指す。</p> <p>【内容】 「地域学校協働本部」は、荒尾海陽中学校とその校区内の小中学校において、ボランティアによる各種授業（ゲストティーチャー、家庭科、校外学習引率、農業体験等）の補助、学校図書の整理や修理、クラブ活動（絵手紙）の指導等を行っている。年間延べ1,282人のボランティアが支援している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>982,300</td> <td>講師謝金（コーディネーター、実行委員会委員）</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>2,645</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>8,000</td> <td>保険料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>992,945</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	報償費	982,300	講師謝金（コーディネーター、実行委員会委員）	需用費	2,645	一般消耗品費	役務費	8,000	保険料	合計	992,945	
	内訳	決算額（円）	備考																				
報償費	982,300	講師謝金（コーディネーター、実行委員会委員）																					
需用費	2,645	一般消耗品費																					
役務費	8,000	保険料																					
合計	992,945																						
事業の成果	<p>【評価・課題】 地域ボランティアの協力により、充実した支援活動が行われた。</p> <p>【今後の方策】 コーディネーターの確保と地域ボランティアの参加呼び掛けに取り組み、活動をより充実したものになりたい。 県補助金の対象は荒尾海陽中校区のみであるが、平成29年度9月から荒尾第三中校区、荒尾第四中校区へ拡充している。</p>																						
備考・特記事項																							

事業名		国重要文化財建造物保存修理事業費				担当部署	生涯学習課															
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁														
予算額		14,401,608		前年度決算額	0		実施状況	新規														
決算額		事業費		財源内訳																		
		14,133,388		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				6,710,000	0	6,700,000	723,388	0														
※その他内訳：繰越金																						
根拠法令等		文化財保護法																				
現状分析 (現況・課題)		<p>重要文化財である万田坑の倉庫及びポンプ室、安全燈室、浴室の修理工事を行うための、調査工事を実施した。この調査工事では、主に建造物の現状調査、修理設計、耐震調査、耐震設計を行った。</p> <p>今後は、文化庁の補助金の交付決定後、修理工事に着手する予定であるが、修理工事については、その手法などについて、有識者や文化庁に意見を求めながら、慎重に行う必要がある。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 万田坑の重要文化財建造物である、倉庫及びポンプ室、安全燈室及び浴室の調査工事を行う。</p> <p>【内容】 荒尾市旧万田坑施設保存整備活用検討委員会の開催、調査工事に係るコンサルタント委託を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備検討委員会委員報酬</td> <td style="text-align: right;">132,000</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td style="text-align: right;">459,418</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td style="text-align: right;">355,780</td> </tr> <tr> <td>特別旅費</td> <td style="text-align: right;">136,190</td> </tr> <tr> <td>万田坑重要文化財建造物調査工事委託料</td> <td style="text-align: right;">13,050,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">14,133,388</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	整備検討委員会委員報酬	132,000	費用弁償	459,418	普通旅費	355,780	特別旅費	136,190	万田坑重要文化財建造物調査工事委託料	13,050,000	合計	14,133,388
内訳	決算額（円）																					
整備検討委員会委員報酬	132,000																					
費用弁償	459,418																					
普通旅費	355,780																					
特別旅費	136,190																					
万田坑重要文化財建造物調査工事委託料	13,050,000																					
合計	14,133,388																					
事業の成果		<p>本調査工事を行うに当たっては、有識者、庁内関係者等で構成する荒尾市旧万田坑施設保存整備検討委員会を立ち上げ、平成29年度に3回の委員会を開催し、今後の修理と耐震補強の方向性について検討し、実績報告としてまとめたことにより、今後、修理工事に着手することができるようになった。</p>																				
備考・特記事項																						

事業名		地域未来塾事業費				担当部署	生涯学習課											
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁										
								300~301										
予算額		3,152,000		前年度決算額	12,441,772		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		3,511,673		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	2,341,000	0	0	1,170,673										
		※その他内訳：																
根拠法令等		平成29年度熊本県「地域未来塾」実施要領																
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>文部科学省を通じ「学校を核とした地域力強化プラン」の一環として、学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な関連施策を有機的に組み合わせた地域未来塾の運営を強化してきている。</p> <p>本市においても、勉強が分からないことによる自尊心の低下、無力感の増加、学業不振及び進路への不安等から不登校となる生徒への対応や基礎学力の定着が必要となる生徒への対応は喫緊の課題である。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>「家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身につけていない」などの理由から、授業内容を理解することが難しい生徒を対象に、学習機会を提供し学習支援を実施することで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。対象となる生徒にとって、授業内容を理解することが難しい原因になっている「不足している知識」を集中的に強化することで、その生徒の学力向上に直接つなげるだけでなく、生徒の「わかった」「できた」を引き出し、学習意欲向上にもつなげていくことを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>平成29年度もこれまで同様、7月から荒尾市内にある3つの中学校にて地域未来塾を順次開講し、家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身につけていない中学生を対象に、原則無料の学習支援を行う場を提供した。支援内容は、学習支援員及びコーディネーターとして教員OB、教員を志望する大学生及び高専生などの地域住民の方を採用し、学校の放課後、長期休業中を活用して毎週2~3回程度の学習支援活動を実施というもので、対象となる生徒は1校当たり20人前後、1人のコーディネーター及び複数名の支援員を配置し、当日参加生徒約20人に対し4人前後の支援員という体制で学習支援を実施した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師謝金</td> <td>3,390,920</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>103,153</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>17,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,511,673</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	講師謝金	3,390,920	旅費	103,153	保険料	17,600	合計	3,511,673
内訳	決算額(円)																	
講師謝金	3,390,920																	
旅費	103,153																	
保険料	17,600																	
合計	3,511,673																	
事業の成果		<p>【事業の成果】</p> <p>各中学校において地域未来塾を実施したことにより、対象生徒が志望校への合格を果たせたなどの実績を上げることができた。</p> <p>実施後に対象生徒、コーディネーター及び学習支援員へのアンケートを実施したが、その回答にも、楽しかった、もっと勉強を頑張りたい、先生の教え方が分かりやすかった、教えていた生徒たちが無事に高校へ合格していく姿を見ることができてうれしかったなどの回答が多く寄せられたほか、「やる気、予習復習及び苦手教科に挑戦することが大切」など、学習への姿勢を再確認した生徒もいた。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>参加生徒への学習支援では、基礎的な知識への支援が必要であることや、生徒の理解度に合わせる必要があることなどから、説明、解説等に予想以上の時間を要する状況はこれまでと同じだが、学習支援員やコーディネーターの現場に即した工夫、改善により、質問を待つ生徒がいる場面も見られたりしたが減少傾向にある。依然として散見されるものでもあるので、参加生徒の学力、意欲、努力に即した支援体制に向けて改善を図るとともに、指導者側の情報共有も強めながら、効果的な運営を図っていく必要がある。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		中央公民館施設改修費				担当部署	生涯学習課																						
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	02公民館費	決算書対応頁																					
予算額		7,020,000		前年度決算額	10,121,598		実施状況	継続																					
決算額	事業費		財源内訳																										
	6,645,456	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																				
		一般財源																											
		※その他内訳：																											
根拠法令等	社会教育法																												
現状分析 (現況・課題)	中央公民館は昭和48年の開設から44年を迎え、年々施設全体が老朽化してきており、補修及び各設備改修を必要とする箇所が出てきている。																												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 施設の充実を図ることにより利用者の安全と利便性、満足度の向上を目指す。</p> <p>【内容】 施設設備を安定的かつ長期的に使用するために、各種補修改修を実施した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">施設修繕費</td> <td>2,419,200</td> <td>中央公民館(外壁・天井塗装・駐車場車輪止め補修)</td> </tr> <tr> <td>13,176</td> <td>中央公民館(1階給湯室水道蛇口改修)</td> </tr> <tr> <td>233,280</td> <td>中央公民館(体育室カーテン・カーテンレール補修改修)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委託料</td> <td>16,200</td> <td>中央公民館(1階給湯器廃棄処分)</td> </tr> <tr> <td>615,600</td> <td>中央公民館(桜剪定)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>3,348,000</td> <td>中央公民館・図書館(高圧電気機器改修工事)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,645,456</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	施設修繕費	2,419,200	中央公民館(外壁・天井塗装・駐車場車輪止め補修)	13,176	中央公民館(1階給湯室水道蛇口改修)	233,280	中央公民館(体育室カーテン・カーテンレール補修改修)	委託料	16,200	中央公民館(1階給湯器廃棄処分)	615,600	中央公民館(桜剪定)	工事請負費	3,348,000	中央公民館・図書館(高圧電気機器改修工事)	合計	6,645,456	
	内訳	決算額(円)	備考																										
施設修繕費	2,419,200	中央公民館(外壁・天井塗装・駐車場車輪止め補修)																											
	13,176	中央公民館(1階給湯室水道蛇口改修)																											
	233,280	中央公民館(体育室カーテン・カーテンレール補修改修)																											
委託料	16,200	中央公民館(1階給湯器廃棄処分)																											
	615,600	中央公民館(桜剪定)																											
工事請負費	3,348,000	中央公民館・図書館(高圧電気機器改修工事)																											
合計	6,645,456																												
事業の成果	<p>【評価・課題】 中央公民館の外壁(正面・中庭)及びロビ-天井の塗装塗り替え、駐車場車輪止めの設置、1階給湯器蛇口改修及び給湯器廃棄、体育室防火カーテン設置、桜の木剪定、高圧電気機器の改修などを実施した。老朽化が著しいが、適所修繕しながら、適切な施設の維持管理に努める。</p> <p>【今後の方策】 今後も、指定管理者と連携して、施設設備の適切な補修改修に努める。</p>																												
備考・特記事項																													

事業名		青少年防犯パトロール強化事業費				担当部署	生涯学習課																
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	04少年指導センター費	決算書対応頁															
予算額		1,740,000		前年度決算額	1,656,949		実施状況	継続															
決算額	事業費		財源内訳																				
	1,688,892		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
			0	0	0	0	1,688,892																
※その他内訳：																							
根拠法令等	荒尾市少年指導センター規則																						
現状分析 (現況・課題)	<p>少年の非行や犯罪は低年齢化の傾向にあり、一段と凶悪化、粗暴化の度合いを強めている。また、専任指導員を中心とした、防犯パトロール、街頭指導の強化が必要とされているため、市内巡回は2人体制で実施している。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 専任指導員が2人体制で市内巡回することで、防犯パトロールや街頭指導の強化を目指す。</p> <p>【内容】 専任指導員により巡回指導、青少年への声かけ、喫煙・深夜徘徊・交通マナーの指導を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額(円)</th> <th style="width:40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align: right;">1,460,000</td> <td>非常勤職員報酬</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td style="text-align: right;">225,896</td> <td>健康労働保険料</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">2,996</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,688,892</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	報酬	1,460,000	非常勤職員報酬	共済費	225,896	健康労働保険料	旅費	2,996		合計	1,688,892	
	内訳	決算額(円)	備考																				
	報酬	1,460,000	非常勤職員報酬																				
共済費	225,896	健康労働保険料																					
旅費	2,996																						
合計	1,688,892																						
事業の成果	<p>【評価・課題】 巡回指導、青少年への声かけ、喫煙・深夜徘徊・交通マナーの指導強化等を図るため、地区指導員を始め警察や学校関係者等と連携した取組を実施した。</p> <p>【今後の方策】 今後も荒尾警察署・小中高の学校関係・地区指導員・市内関係諸機関と連携した活動に取り組んでいく。</p>																						
	備考・特記事項																						

事業名		人権同和教育事業費				担当部署	人権啓発推進室													
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	05人権同和教育費	決算書対応頁												
予算額		3,156,000		前年度決算額	817,700		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		874,204		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	874,204												
※その他内訳：																				
根拠法令等	荒尾市部落差別をなくす等人権を守る条例、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律																			
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 「人権文化のまちづくり」に向けて、広く市民の理解を得られるよう社会教育分野における人権・同和教育の実践と啓発を実施している。</p> <p>【課題】 社会教育関係11団体で組織する荒尾市社会人権・同和教育推進協議会（以下「社同協」という。）と連携し、社会教育分野における人権啓発推進を進めている。しかし、各種研修会の参加者が固定化しており、社同協加盟団体も増えていないため、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のために、更なる参加者の拡大に向けた活動が必要である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決のために、人権・同和教育の研究実践を推進する。</p> <p>【目標】 「人権文化のまちづくり」へ向けた人権同和教育の実践と啓発を行い、広く市民の理解を得る。</p> <p>【内容】 ①人権・同和問題に関する講演会、懇談会の開催 ②人権・同和問題の解決に向けた取組の助成</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>260,464</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>35,500</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>5,240</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>573,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>874,204</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	旅費	260,464	需用費	35,500	使用料	5,240	負担金補助及び交付金	573,000	合計	874,204
内訳	決算額（円）																			
旅費	260,464																			
需用費	35,500																			
使用料	5,240																			
負担金補助及び交付金	573,000																			
合計	874,204																			
事業の成果	<p>【実績】 関係機関との連携により、人権教育及び啓発の推進が実施できた。</p> <p>①人権・同和問題講演会（7/1）：参加者221人 ②第37回荒尾市人権同和教育研究大会（8/6）：参加者5人 ③第46回熊本県人権教育研究大会（10/21-22）：参加者2人 ④2017荒尾市人権フェスティバル（12/2）：参加者1,069人 ⑤人権・同和問題講演会（2/17）：参加者157人 ⑥熊本県人権教育研究大会（社会教育部門）との連携による人権教育の推進 ⑦他市町村との人権教育に関する情報共有及び発信</p> <p>【課題】 新規参加者は少数にとどまっているため、人権・同和問題の解決に向けて関係機関との連携を図り、広報及び呼び掛けの工夫を行う。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		人権教育補助事業費				担当部署	人権啓発推進室													
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	05人権同和教育費	決算書対応頁												
予算額		2,764,000		前年度決算額	2,197,984		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		2,321,445		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	2,321,445												
※その他内訳：																				
根拠法令等	荒尾市部落差別をなくす等人権を守る条例、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律																			
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 人権教育の推進を図るため、広く地域住民を対象に人権に関する学習機会を提供している。多くの市民が参加し、地域交流及び人権啓発の広まりに御協力いただいている。</p> <p>【課題】 就業形態の変化、市民の高齢化等により地域交流事業への参加者が年々減少しており、地域交流を通じた人権啓発について広まりにくい状況となっている。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 広く地域住民を対象に人権に関する学習機会を提供し、人権教育の推進を図る。</p> <p>【目標】 人権問題学習講座や交流事業を通して、差別に気付き、負けず、あらゆる差別の解消に寄与する人材を育成する。</p> <p>【内容】 ①小学生人権問題学級（112回開催） ②中学生・高校生人権問題学級（104回開催） ③壮年・成人人権問題学級（60回開催） ④識字学級（80回開催） ⑤人権を考える地域交流母親学級（36回開催）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>1,559,144</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>97,221</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>180,800</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>484,280</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,321,445</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報償費	1,559,144	需用費	97,221	役務費	180,800	使用料及び賃借料	484,280	合計	2,321,445
内訳	決算額（円）																			
報償費	1,559,144																			
需用費	97,221																			
役務費	180,800																			
使用料及び賃借料	484,280																			
合計	2,321,445																			
事業の成果	<p>【評価】 上記学習会の実施により、差別に気付き、負けず、あらゆる差別の解消に向けた人材の育成及び人権・同和問題に関する認識が広まった。</p> <p>【課題】 学習会の参加者数は減少しなかったが、学習機会の提供による人権意識の広がりも現状維持となっている。あらゆる差別の解消に向け、学習機会の提供と学習の場を保障するとともに、内容や広報について検討を行う。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		宮崎兄弟の生家施設改修費				担当部署	生涯学習課							
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁						
予算額		1,976,000		前年度決算額	5,345,730		実施状況	継続						
決算額	事業費		財源内訳											
	1,780,508	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0					
		※その他内訳：						一般財源	1,780,508					
根拠法令等	荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例													
現状分析 (現況・課題)	<p>宮崎兄弟の生家施設は、荒尾の偉人・宮崎滔天を始めとする宮崎兄弟の功績を顕彰し、市内外へより広く情報発信するための施設としての大きな役割を果たしている。荒尾市制施行50周年を記念して整備を行い、平成5年6月に開館しているが、施設の老朽化が進んでいるため、緊急的な修理が必要な箇所が出てきている。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾が生んだ偉人・宮崎兄弟の功績を国内外に広めるための施設である県指定史跡の宮崎兄弟の生家施設の改修等を行い、宮崎兄弟の生家施設への見学客の増加につなげることを目的としている。</p> <p>【内容】 屋外女子トイレ洗浄管取替え及び給水管修理、宮崎兄弟資料館防犯カメラ設備取替え、宮崎兄弟資料館屋根天窓周り補修、屋外消火設備流量計取替え、宮崎兄弟の生家施設入口外壁補修、宮崎兄弟の生家及び味噌蔵屋根の漆喰補修、宮崎兄弟資料館2階スポットライト照明設備補修、屋外男子トイレ床下ピット内水抜き及び調査、宮崎兄弟の生家の庭山砂搬入</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> <th style="width:40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">1,780,508</td> <td>修繕費</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	需用費	1,780,508	修繕費
内訳	決算額（円）	備考												
需用費	1,780,508	修繕費												
事業の成果	<p>【評価・課題】 平成5年の開館から約24年が経過し、全体的に老朽化して毎年5～8件程度の補修が必要となってきた。</p> <p>【今後の方策】 本市が誇る文化施設として、計画的に維持していくための施設改修を行っていく。</p>													
備考・特記事項														

事業名		宮崎兄弟顕彰事業費				担当部署	生涯学習課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁												
予算額		67,000		前年度決算額	431,713		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		66,785		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	66,785												
※その他内訳：																				
根拠法令等	荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																			
現状分析 (現況・課題)	平成23年度の辛亥革命100周年記念事業、平成25年度の上海企画展など宮崎兄弟の顕彰を積極的に行っている。施設の国外への発信が強まってきている一方で、市民、特に荒尾の子どもたちの宮崎兄弟に関する認識が低い現状にあったため、「夏休み子ども教室」をはじめ、時宜にあった企画展や生家を活用した「春のいけばな展」などを開催している。また、平成28年度に作成した子ども用リーフレット「夢翔ける」を活用し、市内小中学校への出前講座や現地学習を促し、郷土教育の充実を図る必要がある。																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 地元の偉人である宮崎兄弟の顕彰事業として施設を活用した様々な催しを行うことで、郷土愛を育むとともに地域住民の認識を高める。</p> <p>【内容】 荒尾市が推奨する「郷土学習」として、施設長による講話や生け花展の開催、夏休み子ども教室等を実施する。また、子どもたちの宮崎兄弟に対する理解を深めるために、子ども用リーフレットを出前講座や現地学習で積極的に活用し、認知向上につなげる。さらに、宮崎兄弟研究事業の成果を踏まえ、資料館内の展示替えを行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> <th style="width:40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td>講師謝金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">16,785</td> <td>消耗品</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">66,785</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	報償費	50,000	講師謝金	需用費	16,785	消耗品	合計	66,785	
	内訳	決算額（円）	備考																	
	報償費	50,000	講師謝金																	
需用費	16,785	消耗品																		
合計	66,785																			
事業の成果	<p>【評価・課題】 市が郷土学習を推進していること、また、出前講座認知向上から、出前講座と現地学習の実施回数が増加してきており、子ども用リーフレットも子どもたちの関心をひくことにつながっている。牡丹文芸・美術展や生け花展、企画展の開催は一定数の市民等の来館につながってはいるものの、大幅な入場者数増にまではつながっていない。</p> <p>【今後の方策】 引き続き、子ども用リーフレット等を活用した郷土学習の推進に取り組む。特に、学校における出前講座の認知が定着していないため、積極的な活用を呼びかけること、更に現地学習につながるような働きかけを行っていく。また、地域資源としての宮崎兄弟の価値を広く市民に伝えることができるような展示会やイベントの企画を検討していく。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		孫文記念館交流事業費				担当部署	生涯学習課														
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁	306~307												
予算額		1,309,000		前年度決算額		1,107,669		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																	
		559,100		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	0	559,100													
※その他内訳：																					
根拠法令等		荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																			
現状分析 (現況・課題)		<p>平成24年度に世界中の孫文関連施設が年に一度集う「孫中山・宋慶齡記念地連席会議」のシンガポール大会に宮崎兄弟資料館が招待されたことから、資料館と国内外の孫文関連施設との交流が活発になっている。平成25年度には上海の孫中山記念館と企画展を共催し、さらに、平成26年度はシンガポール孫中山南洋記念館晚晴園と学術交流を主軸とした提携を約する調印を行った。また、平成27年度は両館提携についての基本協定書に基づいた交流として、史料のレプリカ交換式を行った。平成28年度は孫文生誕150周年として生誕地・中山市にて「連席会議」が開催され、招待を受け参加した。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 世界各地にある孫文記念館との交流を図り、宮崎兄弟に関する学術研究に寄与すること及び文化面にとどまらない交流につなげることを目的とする。</p> <p>【内容】 世界各地にある孫文記念館と宮崎兄弟生家との交流促進を図る。シンガポール孫中山南洋記念館晚晴園と宮崎兄弟資料館との間で、学術交流を主軸とした提携に基づき、協定期間内に共同報告書を発刊する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> <th style="width:40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">536,360</td> <td>費用弁償、普通旅費</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">22,740</td> <td>連席会議土産用記念楯作成、交際費</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">559,100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	旅費	536,360	費用弁償、普通旅費	交際費	22,740	連席会議土産用記念楯作成、交際費	合計	559,100	
内訳	決算額（円）	備考																			
旅費	536,360	費用弁償、普通旅費																			
交際費	22,740	連席会議土産用記念楯作成、交際費																			
合計	559,100																				
事業の成果		<p>【評価・課題】 「共同報告書」内容執筆を計画的に進め、晚晴園にデータを送付することができた。また、孫文の子孫が初主催した「連席会議」に参加し、宮崎兄弟に関する報告を行ったことで、孫文関連施設として宮崎兄弟資料館の存在を世界の孫文記念館に対しアピールすることができた。</p> <p>【今後の方策】 引き続き、シンガポール孫中山南洋記念館晚晴園との交流事業の目的である「共同報告書」発刊に向けて、計画的に作業を進める。また、日本（神戸）開催となる第30回「連席会議」に参加し、世界の孫文記念館との交流を促進する。</p>																			
備考・特記事項																					

事業名		宮崎兄弟研究事業費				担当部署	生涯学習課																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁																
306~309																								
予算額		1,142,000		前年度決算額		262,966		実施状況																
								継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		587,190		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	587,190																
		※その他内訳：																						
根拠法令等		荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																						
現状分析 (現況・課題)		近年、宮崎兄弟資料館は国内外の孫文関連施設との交流が盛んになっており、宮崎兄弟の歴史的評価・関心も高まってきている。近年の宮崎兄弟に関する研究をまとめ、その歴史的価値を再評価するための宮崎兄弟研究報告書を作成し、平成29年度に発刊する。																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 宮崎兄弟資料館の展示内容の充実を図るため、関連史料調査及び収集を行い、かつ宮崎兄弟研究報告書を発刊する。</p> <p>【内容】 宮崎兄弟の子孫宅を訪問し、所蔵されている関連資料の調査を行い、資料の寄贈及び寄託を検討する。また、研究調査を行い、平成29年度に監修作業を依頼し、研究報告書を発刊する。</p>																						
		【事業費内訳】		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>97,760</td> <td>監修者謝金</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>53,340</td> <td>普通旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>367,990</td> <td>消耗品、印刷製本費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>68,100</td> <td>郵便料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>587,190</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					内訳	決算額（円）	備考	報償費	97,760	監修者謝金	旅費	53,340	普通旅費	需用費	367,990	消耗品、印刷製本費	役務費	68,100	郵便料	合計
内訳	決算額（円）	備考																						
報償費	97,760	監修者謝金																						
旅費	53,340	普通旅費																						
需用費	367,990	消耗品、印刷製本費																						
役務費	68,100	郵便料																						
合計	587,190																							
事業の成果		<p>【評価・課題】 専門家に監修をしてもらい、宮崎兄弟研究事業報告書「世界のなかの荒尾 宮崎兄弟の軌跡をたどる」を発刊した。報告書発刊をもって宮崎兄弟研究事業は一旦終了となるが、継続的に宮崎兄弟の顕彰をしていくには、今後も最新の研究動向を把握し、展示等に反映させていく必要がある。</p>																						
備考・特記事項																								

事業名		夏期巡回ラジオ体操会実施事業費				担当部署	生涯学習課																
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	01保健体育総務費	決算書対応頁															
								308~309															
予算額		356,800		前年度決算額	0		実施状況	新規															
決算額		事業費		財源内訳																			
		339,926		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	339,926															
※その他内訳：																							
根拠法令等		特になし。																					
現状分析 (現況・課題)		<p>ラジオ体操は子どもから高齢者まで気軽に誰でも参加できる運動であるため、誰でも気軽にラジオ体操を始め、続けられるよう「ラジオ体操会」を開催することにより、市民が健康づくりを始める契機となり、健康づくりが日常的に展開されるよう推進する。</p> <p>荒尾市では平成14年の市制60周年記念事業で実施以降、ラジオ体操会は10年以上行なわれていないことから、今回、荒尾市制施行75周年記念事業及び荒尾干潟ラムサール条約登録5周年記念事業として実施する。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>荒尾市制施行75周年記念事業・荒尾干潟ラムサール条約湿地登録5周年記念事業として株式会社かんぼ生命保険・日本放送協会（NHK）・NPO法人全国ラジオ体操連盟との共催による、平成29年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を8月16日（水）に開催した。</p> <p>体操会終了後には同会場で引き続き、参加者・スポーツ推進委員・健康づくり推進委員・小中学校教員等を対象としたラジオ体操ワンポイントレッスンを実施した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏期巡回ラジオ体操会謝金</td> <td>62,366</td> <td>ポイントレッスン講師謝金</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>16,200</td> <td>夏期巡回ラジオ体操会チラシ</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>261,360</td> <td>ピアノ運搬調律業務委託料 体操台製作等業務委託料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>339,926</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	夏期巡回ラジオ体操会謝金	62,366	ポイントレッスン講師謝金	印刷製本費	16,200	夏期巡回ラジオ体操会チラシ	委託料	261,360	ピアノ運搬調律業務委託料 体操台製作等業務委託料	合計	339,926	
内訳	決算額（円）	備考																					
夏期巡回ラジオ体操会謝金	62,366	ポイントレッスン講師謝金																					
印刷製本費	16,200	夏期巡回ラジオ体操会チラシ																					
委託料	261,360	ピアノ運搬調律業務委託料 体操台製作等業務委託料																					
合計	339,926																						
事業の成果		<p>ラジオ体操会当日は雨天のため市民体育館での開催となったが、荒尾市内外から約1,100人の参加があり、体育館に入りきれなかった参加者は、2階の観覧席や体育館外の駐車場で体操に取り組んだ。当日の様子はラジオ放送で生中継され、荒尾市の魅力や体操をする楽しさを全国に発信した。</p> <p>現在、荒尾市スポーツ推進委員協議会を中心にラジオ体操の普及に努めているが、ラジオ体操の認知度や集客性を利用し、今後もラジオ体操会や講習会をきっかけとして、多くの市民の運動習慣として体操が生活の中に取り入れられるよう、より一層の定着や普及促進を推進していく。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		運動公園施設改修費				担当部署	生涯学習課							
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書 対応頁						
予算額		810,000		前年度決算額	2,808,492		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳										
		810,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				0	0	0	0	810,000						
※その他内訳：														
根拠法令等	特になし。													
現状分析 (現況・課題)	<p>運動公園の各施設とも老朽化が進んでおり、補修・改修が必要とされている状態である。その度合いに応じ危険性を考慮し、補修、改修に努めているが、一時的な補修にとどまっており施設自体の老朽化が激しいことから、建替えあるいは大規模な改修を検討する必要がある。</p> <p>運動公園施設の充実は、そのまま市民の健康づくりにつながる非常に身近なものであり、「豊かな心、優れた教養、健やかな体を育む」を目指す上で重要視しなければならないものであり、厳しい財政状況の中ではあるが、老朽化している施設の安全を重視した、改修、環境整備を急ぐとともに近隣住民にも配慮した整備が必要である。</p> <p>このような中、平成25年度からは、指定管理者制度を導入し、指定管理者による施設の管理運営がなされており、軽微な改修については、指定管理者が行っている。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>指定管理者制度導入に伴い、施設改修に対する役割分担を指定管理者との協定書で定めており、施設の改造、増築、大規模修繕等については、行政が対応するものとしている。（大規模修繕とは、1件につき30万円以上を要するもの）</p> <p>なお、1件につき30万円未満の修繕については、指定管理者が実施するものとしており、必要なものは指定管理者が対応している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> <th style="width:40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設修繕費</td> <td style="text-align: right;">810,000</td> <td>荒尾運動公園陸上競技場トイレ修繕</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	施設修繕費	810,000	荒尾運動公園陸上競技場トイレ修繕
内訳	決算額（円）	備考												
施設修繕費	810,000	荒尾運動公園陸上競技場トイレ修繕												
事業の成果	<p>平成29年度に実施した修繕については、施設の老朽化が著しいため突発的に発生したものが主である。</p> <p>陸上競技場内のトイレは排水に係る自動センサーの電気回路が老朽化により故障し、小便器及び身障者用トイレの排水ができず使用できない状況にあったため、修繕を実施した。</p> <p>その他の修繕については、協定に基づき指定管理者が対応した。特に緊急を要する修繕については、市と協議の上、指定管理者の自主事業として積極的に実施された。</p> <p>今後も指定管理者と協力しながら、必要な改修を行い、各施設とも安心・安全な施設の提供により市民の憩いの場や健康体力づくりの場を確保し、競技力の向上に寄与していく。</p>													
備考・特記事項														

事業名		地域体育館施設改修費				担当部署	生涯学習課																						
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書対応頁																					
								310~311																					
予算額		2,088,940		前年度決算額		330,521		実施状況																					
								継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		2,048,540		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	0	2,048,540																					
				※その他内訳：																									
根拠法令等		特になし。																											
現状分析 (現況・課題)		<p>地域体育館を地域住民に開放することにより、各クラブ・団体が活発に活動しているが、施設の老朽化が進んでおり、細かなメンテナンス・整備・補修が必要である。統廃合により廃校となった施設の跡地利用が決定するまでの間、開放施設として維持・管理している。</p> <p>※西の峰、万田中央は平成23年度から、東大谷体育館は平成26年度から開放している。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。施設を安定的かつ長期的に使用するために、各種補修改修を実施した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">施設修繕費</td> <td>5,000</td> <td>西の峰(旧第二小学校)体育館破損による窓ガラス交換</td> </tr> <tr> <td>158,760</td> <td>万田(旧五中)体育館照明補修</td> </tr> <tr> <td>49,680</td> <td>西の峰(旧二小学校)体育館出入口ドア及び窓ガラス補修</td> </tr> <tr> <td>10,800</td> <td>東大谷体育館水銀灯普天調査及び絶縁改修</td> </tr> <tr> <td>409,500</td> <td>東大谷体育館バスケットゴール台改修</td> </tr> <tr> <td>669,600</td> <td>万田中央体育館横トイレ改修</td> </tr> <tr> <td>745,200</td> <td>東大谷体育館の天井照明修繕</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,048,540</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	備考	施設修繕費	5,000	西の峰(旧第二小学校)体育館破損による窓ガラス交換	158,760	万田(旧五中)体育館照明補修	49,680	西の峰(旧二小学校)体育館出入口ドア及び窓ガラス補修	10,800	東大谷体育館水銀灯普天調査及び絶縁改修	409,500	東大谷体育館バスケットゴール台改修	669,600	万田中央体育館横トイレ改修	745,200	東大谷体育館の天井照明修繕	合計	2,048,540	
内訳	決算額(円)	備考																											
施設修繕費	5,000	西の峰(旧第二小学校)体育館破損による窓ガラス交換																											
	158,760	万田(旧五中)体育館照明補修																											
	49,680	西の峰(旧二小学校)体育館出入口ドア及び窓ガラス補修																											
	10,800	東大谷体育館水銀灯普天調査及び絶縁改修																											
	409,500	東大谷体育館バスケットゴール台改修																											
	669,600	万田中央体育館横トイレ改修																											
	745,200	東大谷体育館の天井照明修繕																											
合計	2,048,540																												
事業の成果		<p>万田中央体育館は避難所に指定されているが、体育館横にあるトイレは男性・女性用ともに和式便器で、足腰が弱い高齢者や下肢に障がいがある者にとっての利用は困難であったため、洋式便器へ取替改修を行った。</p> <p>東大谷体育館の設備は経年劣化が進んでおり、天井照明機器4基が使用不能となっていたことから、修繕を実施した。</p> <p>その他の修繕については、体育館照明設備の玉切れや、施設の老朽化が著しいため突発的に発生したものが主である。</p> <p>住民の日常的なスポーツ活動の身近な施設として重要な役割を果たしている地域体育館が、施設の不備で活動を制限されることなく円滑に使用されることにより、地域住民の健康増進、体力増進が図られている。</p> <p>地域体育館はほとんどが老朽化した施設ではあるが、地域住民に親しまれ、利用者に安心して使用してもらうため、今後も補修・整備を計画的に行っていく。</p>																											
備考・特記事項																													

事業名		地域体育館施設整備事業費				担当部署	生涯学習課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書対応頁
								310~311
予算額		9,135,000		前年度決算額	0		実施状況	新規
決算額		事業費		財源内訳				
		490,644		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	490,644
		※その他内訳：						
根拠法令等	特になし。							
現状分析 (現況・課題)	<p>平成25年度に高齢・障害・求職者雇用支援機構から購入し、平成26年4月から一般開放している東大谷体育館は、現在市内の地域体育館の中でも一番稼働率の高い体育館となっているが、購入時からトイレ設備がなく、利用者は野球場に併設されているトイレを使用している状況である。</p> <p>近隣にある野球場トイレまでは距離があるため車で移動しなければならない上、人の少ない夜間使用は防犯上観点からも危険であるなど、敷地内設置を要望する声が多い。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	<p>地域体育館の中でも東大谷体育館は比較的新しい施設であるため、トイレを設置し施設機能を向上させることで、今後も長く市民の生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として活用できる。</p>							
	【事業費内訳】							
	内訳		決算額（円）		備考			
その他委託料		490,644		東大谷体育館公共ます引込み検討に伴う試掘調査				
事業の成果	<p>東大谷体育館敷地にトイレを新設するに当たり、敷地内に既設の下水道公共ますがないため新たに設置する必要があるが、公共ます引込み検討を行うため、引込みルート上の既設埋設物の埋設位置及び埋設深を試掘調査により確定させた。しかし、下水道本管への接続が土地の勾配により工法に特別な考慮が必要であったことから、設計の見直しを行い、トイレの本体工事については、平成30年度に繰り越し、実施する。</p>							
備考・特記事項								

事業名		荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費					担当部署	生涯学習課							
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書対応頁	310~311						
予算額		3,085,400		前年度決算額		10,396,464		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳											
		3,085,400		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
				0	0	0	0	3,085,400							
		※その他内訳：													
根拠法令等		特になし。													
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾運動公園は、昭和31年から整備に着手し、平成29年度末現在約9万坪（285千㎡）に13施設を有し、総合型運動公園として多くの市民に親しまれている。</p> <p>しかし、多くの施設は老朽化が著しく、今後の建替及び修繕費用が増大することが懸念されている。</p> <p>施設の安全性確保・機能保全・ライフサイクルコストの縮減・耐用年数の延伸等を図る観点により、既存ストックの長寿命化や適切な維持管理を行う必要がある。</p>													
事業の概要 (目的・内容)		<p>国土交通省が策定している「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」に基づき、運動公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、計画的な予防修繕を取り入れることで施設の長寿命化を図り、安全性の確保とともに、トータルコストの平準化を図る。</p> <p>施設の健全度調査を実施し、健全度・緊急度判定を行った上で、平成28年度に長寿命化計画を策定。再配置計画については、長寿命化計画の内容等を踏まえ、平成28年度及び平成29年度の2か年で策定した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <p>平成28年度繰越分</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> <th style="width:40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">3,085,400</td> <td>再配置計画策定業務委託料</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	委託料	3,085,400	再配置計画策定業務委託料
内訳	決算額（円）	備考													
委託料	3,085,400	再配置計画策定業務委託料													
事業の成果		<p>計画的な長寿命化計画を策定し、老朽化施設を効率的に改修することにより、安全・安心な施設となり、健康の増進・推進の場として、地域の生涯スポーツの推進に寄与するものである。</p> <p>また、長寿命化計画に位置付けた公園施設でないと、国の公園施設長寿命化対策支援事業の補助対象とならないことから、補助の対象となることで迅速に施設の安全安心が確保できる。今後は策定した計画を基に、安全で快適な利用の確保のため計画的な予防保全対策により公園施設の長寿命化を図っていく。</p> <p>再配置計画については、関連する計画等との整合性を図りながら、今後の運動公園施設の再配置を行うための指針として位置付ける。</p>													
備考・特記事項															

事業名		学校給食費無償化事業費				担当部署	教育振興課																																																																															
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	03学校給食費費	決算書対応頁																																																																														
予算額		62,947,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																																																																														
決算額	事業費		財源内訳																																																																																			
	57,500,647	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																																																																													
		※その他内訳：						一般財源	57,500,647																																																																													
根拠法令等	荒尾市市民で支える小学校給食費補助金交付要綱																																																																																					
現状分析 (現況・課題)	小学校の給食費無償化は、「あらお未来プロジェクト」の『子どもは地域の宝物、みんなで育む「人づくり」』を実現するための施策であり、平成29年10月から小学校の給食費補助が始まった。																																																																																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 将来を担う子どもたちの成長を市民全体で支えることで、安心して子育てができる街を目指し、子育て世代の経済的負担を軽減し、移住・定住の促進につなげる。</p> <p>【内容】 給食費補助の対象となるのは、小学校に在籍する児童の保護者で、荒尾市内に住所がある方。給食費の未納がある場合は、納付誓約書又は児童手当申出書を提出してもらう。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校給食費補助金</td> <td>57,464,387</td> </tr> <tr> <td>個人申請分</td> <td>36,260</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,500,647</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	小学校給食費補助金	57,464,387	個人申請分	36,260	合計	57,500,647																																																																						
内訳	決算額(円)																																																																																					
小学校給食費補助金	57,464,387																																																																																					
個人申請分	36,260																																																																																					
合計	57,500,647																																																																																					
事業の成果	<p>【事業の成果】 平成29年度給食費補助金実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>対象数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>個人申請(人)</th> <th>確定額(円)</th> <th>個人申請確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一小</td> <td>370</td> <td>48</td> <td></td> <td>8,977,046</td> <td></td> </tr> <tr> <td>万田小</td> <td>378</td> <td>67</td> <td></td> <td>9,027,484</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平井小</td> <td>128</td> <td>12</td> <td></td> <td>3,252,805</td> <td></td> </tr> <tr> <td>府本小</td> <td>66</td> <td>11</td> <td></td> <td>1,628,170</td> <td></td> </tr> <tr> <td>八幡小</td> <td>213</td> <td>59</td> <td></td> <td>5,086,815</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有明小</td> <td>143</td> <td>25</td> <td></td> <td>3,386,145</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑ヶ丘小</td> <td>410</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>9,910,717</td> <td>24,990</td> </tr> <tr> <td>中央小</td> <td>470</td> <td>72</td> <td></td> <td>11,309,101</td> <td></td> </tr> <tr> <td>清里小</td> <td>88</td> <td>8</td> <td></td> <td>2,101,805</td> <td></td> </tr> <tr> <td>桜山小</td> <td>113</td> <td>47</td> <td></td> <td>2,784,299</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支援学校</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>11,270</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,379</td> <td>377</td> <td>2</td> <td>57,464,387</td> <td>36,260</td> </tr> </tbody> </table>								学校名	対象数(人)	対象外数(人)	個人申請(人)	確定額(円)	個人申請確定額(円)	一小	370	48		8,977,046		万田小	378	67		9,027,484		平井小	128	12		3,252,805		府本小	66	11		1,628,170		八幡小	213	59		5,086,815		有明小	143	25		3,386,145		緑ヶ丘小	410	28	1	9,910,717	24,990	中央小	470	72		11,309,101		清里小	88	8		2,101,805		桜山小	113	47		2,784,299		支援学校			1		11,270	合計	2,379	377	2	57,464,387	36,260
	学校名	対象数(人)	対象外数(人)	個人申請(人)	確定額(円)	個人申請確定額(円)																																																																																
一小	370	48		8,977,046																																																																																		
万田小	378	67		9,027,484																																																																																		
平井小	128	12		3,252,805																																																																																		
府本小	66	11		1,628,170																																																																																		
八幡小	213	59		5,086,815																																																																																		
有明小	143	25		3,386,145																																																																																		
緑ヶ丘小	410	28	1	9,910,717	24,990																																																																																	
中央小	470	72		11,309,101																																																																																		
清里小	88	8		2,101,805																																																																																		
桜山小	113	47		2,784,299																																																																																		
支援学校			1		11,270																																																																																	
合計	2,379	377	2	57,464,387	36,260																																																																																	
	<p>【評価・課題】 子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる街づくりに貢献できた。小学校の給食費無償化は、県内14市で初めての取組であり、本市への移住・定住につなげていく。</p>																																																																																					
備考・特記事項																																																																																						

荒尾市国民健康保険特別会計

事業名		総務費		担当部署	健康生活課													
会計	国保特会	款	01総務費		決算書 対応頁	332～335												
予算額		111,435,000	前年度決算額	92,055,092	実施状況	継続												
決算額	事業費		財源内訳															
	103,834,077	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
		5,292,000	0	0	98,542,077	0												
※その他内訳：一般会計繰入金																		
根拠法令等		国民健康保険法																
現状分析 (現況・課題)		<p>国民健康保険制度は、医療の高度化、高齢化に伴い医療費が増加する反面、離職者や高齢者等の低所得者の加入割合が多いという構造的問題を抱えており、被保険者の保険税負担が重くなっている。本市国民健康保険の財政も、平成17年度以降、単年度収支が赤字に転落し、税率改正や財政調整基金取崩しによる収支均衡策を講じてきたが、平成24年度には基金も底を突いた。</p> <p>このような状況に鑑み、平成28年3月に国民健康保険の現状と、目標へ向けた取り組むべき方策を定めた「荒尾市国民健康保険財政健全化計画（平成27～29年度）」を策定し、計画に基づき、一般会計からの法定外繰入れにより財政調整基金に3億円の積立てを行った。平成27年度は保険給付費の減少や基金繰入れにより繰上充用額を63,807,265円へと圧縮し、さらに、平成28年度は、医療費適正化対策及び保健事業推進等の取組の結果、137,061,726円の黒字決算となった。</p> <p>平成29年度は入院費の増加に伴い、保険給付費が増加したが、国保税収納率の向上、共同事業交付金及び前年度繰越金の増加により、298,802,107円の黒字決算を達成した。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 国保財政の赤字基調からの脱却を目指し、国保財政健全化計画に定める、適正な療養給付費等の支出、医療費適正化、保険税収納率向上等の各種取組を推進していく。</p> <p>【内容】 医療費の適正化を目指し、重複・頻回受診訪問指導事業、レセプト点検、医療費通知、第三者行為の求償事務等を行う。また、収納率向上のため、国保税口座振替の推進を図るとともに、初期滞納者に対して電話や臨戸訪問にて早期に接触する等、滞納者を増加させない対策を行い、累積滞納者に対しても財産調査、滞納処分を強化し、収入確保に努めている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務管理費</td> <td>91,241,405</td> </tr> <tr> <td>徴税费</td> <td>4,090,234</td> </tr> <tr> <td>運営協議会費</td> <td>579,900</td> </tr> <tr> <td>医療費適正化対策事業費</td> <td>7,922,538</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103,834,077</td> </tr> </tbody> </table>					区分	決算額	総務管理費	91,241,405	徴税费	4,090,234	運営協議会費	579,900	医療費適正化対策事業費	7,922,538	合計	103,834,077
区分	決算額																	
総務管理費	91,241,405																	
徴税费	4,090,234																	
運営協議会費	579,900																	
医療費適正化対策事業費	7,922,538																	
合計	103,834,077																	
事業の成果		<p>【評価】 重複・頻回受診訪問指導事業においては、対象者1人につき原則2回の訪問指導を延べ200回実施した。レセプト点検においても業者委託にて年間で232,985件を点検し、約2,500千円の保険者負担が減少した。また、医療費通知は、全受診世帯を対象にして、3か月ごとに年間28,020件郵送した。第三者行為の求償事務では、熊本県国民健康保険団体連合会に委託し、15件の案件の求償が完了し、3,683,985円を徴収できた。</p> <p>保険税は、平成29年度においては、現年度収納率が95.14%、滞納繰越分が19.31%であり、平成28年度と比較して現年度分は1.57%上昇した。</p> <p>【平成29年度収納率】 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般分</th> <th>退職分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>95.09</td> <td>98.69</td> <td>95.14</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>19.43</td> <td>15.49</td> <td>19.31</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方針】 平成29年度の決算は黒字となったが、今後も高齢化や医療の高度化による医療費の増加が見込まれることに加え、平成30年度から始まった「国民健康保険事業費納付金制度」は、市から県に納める納付金算定において、医療費水準が高い市町村の負担が大きくなる仕組みであることから、医療費水準の高い本市は、納付金が高額となる見込みであり、今後厳しい財政運営が予想される。</p> <p>このため、保険税の収納率向上や医療費適正化の推進に努め、財政運営の安定化を図る。</p>					区分	一般分	退職分	合計	現年分	95.09	98.69	95.14	滞納繰越分	19.43	15.49	19.31
区分	一般分	退職分	合計															
現年分	95.09	98.69	95.14															
滞納繰越分	19.43	15.49	19.31															
備考・特記事項																		

事業名		保険給付費		担当部署	健康生活課																																																																																											
会計	国保特会	款	02保険給付費		決算書 対応頁	338～341																																																																																										
予算額		5,667,665,000		前年度決算額	5,369,302,179																																																																																											
				実施状況	継続																																																																																											
決算額	事業費		財源内訳																																																																																													
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																									
	5,531,529,959		1,419,217,293	183,463,000	0	150,126,538	3,778,723,128																																																																																									
※その他内訳：退職者医療費交付金127,334,151円 ほか																																																																																																
根拠法令等	国民健康保険法																																																																																															
現状分析 (現況・課題)	被保険者数は、ここ数年減少傾向である中、高齢化、医療の高度化、診療報酬の改正等の影響により、療養給付費等の「保険給付費」は、平成28年度は一時的に減少したものの、経年では増加傾向にある。「保険給付費」は、本会計の歳出総額の約6割を占めているが、中でもその8割以上を占める「療養給付費」は、事前の予測が非常に困難であり、常に注視しておく必要がある。																																																																																															
事業の概要 (目的・内容)	【目的・内容】 国保の被保険者が、けがや病気をしたときに、医療機関での支払が高額にならないように、自己負担額以外の給付を療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費として支出している。また、被保険者の出産、死亡に際して、出産育児一時金、葬祭費を支出している。																																																																																															
事業の成果	【評価】 平成29年度は、入院費の増加等の影響で、保険給付費全体では前年度比162,227,780円の増(+3.0%)、一人当たりの保険給付費は416,342円で、前年度比31,832円の増加(+8.3%)となった。																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度 (年間平均)</th> <th>平成29年度 (年間平均)</th> <th>前年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数(世帯)</td> <td>8,481</td> <td>8,228</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">被保険者数 (人)</td> <td>一般被保険者</td> <td>13,487</td> <td>13,031</td> <td>96.6</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等</td> <td>477</td> <td>255</td> <td>53.5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,964</td> <td>13,286</td> <td>95.1</td> </tr> </tbody> </table>						区分	平成28年度 (年間平均)	平成29年度 (年間平均)	前年度比 (%)	世帯数(世帯)	8,481	8,228	97.0	被保険者数 (人)	一般被保険者	13,487	13,031	96.6	退職被保険者等	477	255	53.5	計	13,964	13,286	95.1																																																																					
	区分	平成28年度 (年間平均)	平成29年度 (年間平均)	前年度比 (%)																																																																																												
	世帯数(世帯)	8,481	8,228	97.0																																																																																												
	被保険者数 (人)	一般被保険者	13,487	13,031	96.6																																																																																											
		退職被保険者等	477	255	53.5																																																																																											
	計	13,964	13,286	95.1																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th rowspan="2">前年度比(%)</th> </tr> <tr> <th>給付額(円)</th> <th>件数(件)</th> <th>給付額(円)</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">療養給付費</td> <td>一般</td> <td>4,403,968,008</td> <td>228,267</td> <td>4,609,781,590</td> <td>104.7</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>154,606,742</td> <td>4,424</td> <td>81,269,618</td> <td>52.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">療養費</td> <td>一般</td> <td>34,416,171</td> <td>4,473</td> <td>29,854,361</td> <td>86.7</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>1,831,710</td> <td>115</td> <td>643,860</td> <td>35.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高額療養費</td> <td>一般</td> <td>708,985,881</td> <td>11,081</td> <td>763,719,460</td> <td>107.7</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>31,338,856</td> <td>183</td> <td>15,095,971</td> <td>48.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高額介護 合算療養費</td> <td>一般</td> <td>493,912</td> <td>26</td> <td>595,550</td> <td>120.6</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>8,857</td> <td>2</td> <td>22,407</td> <td>253.0</td> </tr> <tr> <td>移送費</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>出産育児諸費</td> <td></td> <td>18,466,721</td> <td>37</td> <td>15,492,530</td> <td>83.9</td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td></td> <td>2,200,000</td> <td>98</td> <td>2,450,000</td> <td>111.4</td> </tr> <tr> <td>審査手数料</td> <td></td> <td>12,985,321</td> <td>237,058</td> <td>12,604,612</td> <td>97.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>5,369,302,179</td> <td>485,764</td> <td>5,531,529,959</td> <td>103.0</td> </tr> <tr> <td>一人当たり保険給付費</td> <td></td> <td>384,510</td> <td></td> <td>416,342</td> <td>108.3</td> </tr> </tbody> </table>						区分	平成28年度		平成29年度		前年度比(%)	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)	件数(件)	療養給付費	一般	4,403,968,008	228,267	4,609,781,590	104.7	退職	154,606,742	4,424	81,269,618	52.6	療養費	一般	34,416,171	4,473	29,854,361	86.7	退職	1,831,710	115	643,860	35.2	高額療養費	一般	708,985,881	11,081	763,719,460	107.7	退職	31,338,856	183	15,095,971	48.2	高額介護 合算療養費	一般	493,912	26	595,550	120.6	退職	8,857	2	22,407	253.0	移送費		0	0	0	0.0	出産育児諸費		18,466,721	37	15,492,530	83.9	葬祭費		2,200,000	98	2,450,000	111.4	審査手数料		12,985,321	237,058	12,604,612	97.1	合計		5,369,302,179	485,764	5,531,529,959	103.0	一人当たり保険給付費		384,510		416,342	108.3
	区分	平成28年度		平成29年度		前年度比(%)																																																																																										
		給付額(円)	件数(件)	給付額(円)	件数(件)																																																																																											
療養給付費	一般	4,403,968,008	228,267	4,609,781,590	104.7																																																																																											
	退職	154,606,742	4,424	81,269,618	52.6																																																																																											
療養費	一般	34,416,171	4,473	29,854,361	86.7																																																																																											
	退職	1,831,710	115	643,860	35.2																																																																																											
高額療養費	一般	708,985,881	11,081	763,719,460	107.7																																																																																											
	退職	31,338,856	183	15,095,971	48.2																																																																																											
高額介護 合算療養費	一般	493,912	26	595,550	120.6																																																																																											
	退職	8,857	2	22,407	253.0																																																																																											
移送費		0	0	0	0.0																																																																																											
出産育児諸費		18,466,721	37	15,492,530	83.9																																																																																											
葬祭費		2,200,000	98	2,450,000	111.4																																																																																											
審査手数料		12,985,321	237,058	12,604,612	97.1																																																																																											
合計		5,369,302,179	485,764	5,531,529,959	103.0																																																																																											
一人当たり保険給付費		384,510		416,342	108.3																																																																																											
【課題・今後の方針】 医療費については、今後も医療の高度化等に伴い増加していくことが予測されるため、今後も適正な給付に努める。更に特定健診をはじめとした保健事業の確実な実施により、生活習慣病等、予防可能な疾患の発症及び重症化を防ぐことで、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指す。																																																																																																
備考・特記事項																																																																																																

事業名		拠出金等			担当部署	健康生活課																
会計	国保特会	款	03後期高齢者支援金等 04前期高齢者納付金等 05老人保健拠出金 06介護納付金			決算書対応頁	338～341															
予算額		1,016,009,000		前年度決算額	1,055,384,723		実施状況	継続														
決算額	事業費		財源内訳																			
	1,016,003,974	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
		487,681,166	71,703,000	0	0	456,619,808																
※その他内訳：																						
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律																					
現状分析 (現況・課題)	<p>社会保険診療報酬支払基金へ後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金を支払っている。平成29年度に平成27年度の支払額が確定し、平成27年度の概算額との差額と平成29年度の概算額を合算して、平成29年度の支払額が確定する。</p> <p>社会保険診療報酬支払基金には、国民健康保険の前期高齢者（65歳以上75歳未満）の人数、保険給付費等を報告している。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 後期高齢者支援金は、平成20年度から実施されている75歳以上の後期高齢者医療制度の財源で、75歳以上の高齢者が支払う保険料が1割、公費が5割、各医療保険者が拠出する支援金が4割という構成になっている。前期高齢者納付金は、65歳以上75歳未満の方を対象にした、社会保険と国民健康保険の医療費負担を調整するための納付金である。老人保健拠出金は、後期高齢者医療制度の施行前までの75歳以上の財源を拠出する制度である。介護納付金は、健康保険に加入している40歳から64歳の方（介護第2号被保険者）の介護保険料を、各医療保険者が徴収し、介護納付金として社会保険診療報酬支払基金へ納付する仕組みであり、介護保険の財源構成としては、65歳以上の保険料が2割、公費が5割、40歳以上65歳未満の保険料が3割という構成になっている。</p>																					
	<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>後期高齢者支援金（円）</th> <th>関係事務費拠出金（円）</th> <th>合計（円）</th> <th>前年度比（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>774,106,225</td> <td>55,179</td> <td>774,161,404</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>748,794,350</td> <td>48,817</td> <td>748,843,167</td> <td>96.7</td> </tr> </tbody> </table>							年度	後期高齢者支援金（円）	関係事務費拠出金（円）	合計（円）	前年度比（％）	28	774,106,225	55,179	774,161,404	97.5	29	748,794,350	48,817	748,843,167	96.7
	年度	後期高齢者支援金（円）	関係事務費拠出金（円）	合計（円）	前年度比（％）																	
	28	774,106,225	55,179	774,161,404	97.5																	
	29	748,794,350	48,817	748,843,167	96.7																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>前期高齢者納付金（円）</th> <th>関係事務費拠出金（円）</th> <th>合計（円）</th> <th>前年度比（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>510,137</td> <td>53,544</td> <td>563,681</td> <td>105.2</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>2,689,021</td> <td>51,688</td> <td>2,740,709</td> <td>486.2</td> </tr> </tbody> </table>							年度	前期高齢者納付金（円）	関係事務費拠出金（円）	合計（円）	前年度比（％）	28	510,137	53,544	563,681	105.2	29	2,689,021	51,688	2,740,709	486.2
年度	前期高齢者納付金（円）	関係事務費拠出金（円）	合計（円）	前年度比（％）																		
28	510,137	53,544	563,681	105.2																		
29	2,689,021	51,688	2,740,709	486.2																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>老人保健医療費拠出金（円）</th> <th>事務費拠出金（円）</th> <th>合計（円）</th> <th>前年度比（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>0</td> <td>25,953</td> <td>25,953</td> <td>78.6</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>0</td> <td>16,515</td> <td>16,515</td> <td>63.6</td> </tr> </tbody> </table>							年度	老人保健医療費拠出金（円）	事務費拠出金（円）	合計（円）	前年度比（％）	28	0	25,953	25,953	78.6	29	0	16,515	16,515	63.6	
年度	老人保健医療費拠出金（円）	事務費拠出金（円）	合計（円）	前年度比（％）																		
28	0	25,953	25,953	78.6																		
29	0	16,515	16,515	63.6																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>介護納付金（円）</th> <th>前年度比（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>280,633,685</td> <td>91.3</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>264,398,845</td> <td>94.2</td> </tr> </tbody> </table>							年度	介護納付金（円）	前年度比（％）	28	280,633,685	91.3	29	264,398,845	94.2							
年度	介護納付金（円）	前年度比（％）																				
28	280,633,685	91.3																				
29	264,398,845	94.2																				
事業の成果	<p>【評価】 平成29年度においても、社会保険診療報酬支払基金への報告等、適正な事務処理を行った。</p> <p>【課題・今後の方針】 今後も、社会保険診療報酬支払基金への報告等を適確に行う。</p>																					
備考・特記事項	<p>平成30年度から国保の財政運営が都道府県単位化されたことに伴い、県が県内市町村分をまとめて支払うこととなるため、平成30年度以降、市町村の予算科目は廃款となる。</p>																					

事業名		保健事業費		担当部署	健康生活課																																
会計	国保特会	款	08保健事業費		決算書 対応頁	342～345																															
予算額		76,487,000	前年度決算額	46,177,864	実施状況	継続																															
決算額	事業費		財源内訳																																		
	51,348,235	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																															
		18,936,000	9,936,000	0	0	22,476,235																															
※その他内訳：																																					
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律																																				
現状分析 (現況・課題)	<p>特定健康診査（特定健診）・特定保健指導とは、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」により各医療保険者に義務付けられた健診・保健指導である。</p> <p>平成28年度の特定健診受診率は県内45市町村中38位、特定保健指導実施率は33位とまだまだ低迷しており、更なる特定健診受診率向上と特定保健指導実施率向上を図る必要がある。</p>																																				
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>特定健診・特定保健指導は、生活習慣病の予防・減少を目的とし、健診の結果により、医師、保健師、管理栄養士等による特定保健指導を行っている。また、実施率向上のため、電話や訪問等による特定健診、特定保健指導の受診勧奨を行っている。加えて、特定健診受診キャンペーンやジェネリック医薬品利用差額通知、「国保だより」による広報等により、被保険者の健康増進及び医療費適正化のための啓発を行っている。</p> <p>また、健診結果や医療・介護情報を活用した疾病傾向等の分析及びそれに基づくPDCAサイクルによる保健事業の実施計画である「データヘルス計画」を策定し、ヘルスアップ事業を実施することで総合的に生活習慣病対策に取り組んでいる。</p> <p>「データヘルス計画」は、平成26年度から平成29年度までを第1期としており、平成29年度に三師会等の関係機関や国保運営協議会の意見等を踏まえ、これまでの評価を行うとともに、平成30年度から平成35年度までを実施期間とする第2期の「データヘルス計画」を策定した。</p>																																				
	<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>特定健診委託料</td><td>26,068,452</td></tr> <tr><td>特定保健指導委託料</td><td>576,072</td></tr> <tr><td>あんま、はり、灸助成金</td><td>1,772,000</td></tr> <tr><td>国保だより印刷費</td><td>813,102</td></tr> <tr><td>ジェネリック差額通知</td><td>458,775</td></tr> <tr><td>連合会共同電算手数料</td><td>1,001,119</td></tr> <tr><td>データ作成業務委託料</td><td>1,570,554</td></tr> <tr><td>若年者健診委託料</td><td>571,027</td></tr> <tr><td>高齢者健康づくり事業補助金</td><td>70,000</td></tr> <tr><td>人間ドック謝金</td><td>217,000</td></tr> <tr><td>情報提供委託料</td><td>91,000</td></tr> <tr><td>特定健診受診勧奨キャンペーン事業</td><td>500,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td>17,639,134</td></tr> <tr><td>合計</td><td>51,348,235</td></tr> </tbody> </table>						内訳	決算額（円）	特定健診委託料	26,068,452	特定保健指導委託料	576,072	あんま、はり、灸助成金	1,772,000	国保だより印刷費	813,102	ジェネリック差額通知	458,775	連合会共同電算手数料	1,001,119	データ作成業務委託料	1,570,554	若年者健診委託料	571,027	高齢者健康づくり事業補助金	70,000	人間ドック謝金	217,000	情報提供委託料	91,000	特定健診受診勧奨キャンペーン事業	500,000	その他	17,639,134	合計	51,348,235	
内訳	決算額（円）																																				
特定健診委託料	26,068,452																																				
特定保健指導委託料	576,072																																				
あんま、はり、灸助成金	1,772,000																																				
国保だより印刷費	813,102																																				
ジェネリック差額通知	458,775																																				
連合会共同電算手数料	1,001,119																																				
データ作成業務委託料	1,570,554																																				
若年者健診委託料	571,027																																				
高齢者健康づくり事業補助金	70,000																																				
人間ドック謝金	217,000																																				
情報提供委託料	91,000																																				
特定健診受診勧奨キャンペーン事業	500,000																																				
その他	17,639,134																																				
合計	51,348,235																																				
事業の成果	<p>【評価】</p> <p>特定健診・特定保健指導については、かかりつけ患者に対する医療機関からの受診勧奨強化により、速報値ではあるが、特定健診受診率については35.5%であり、前年度より上昇した。また、国保だより（年7回）の発行やジェネリック医薬品利用差額通知（年1,497通）による啓発や、はり・灸等の施術料助成等により被保険者の健康保持増進に努めた。</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特定健診対象者数(人)</th> <th>特定健診受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>27</td><td>10,064</td><td>3,350</td><td>33.0</td></tr> <tr><td>28</td><td>9,811</td><td>3,183</td><td>32.4</td></tr> <tr><td>29</td><td>9,568</td><td>3,396</td><td>35.5</td></tr> </tbody> </table>		年度	特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	受診率(%)	27	10,064	3,350	33.0	28	9,811	3,183	32.4	29	9,568	3,396	35.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特定保健指導対象者数(人)</th> <th>特定保健指導実施者数(人)</th> <th>実施率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>27</td><td>437</td><td>134</td><td>30.7</td></tr> <tr><td>28</td><td>401</td><td>173</td><td>43.1</td></tr> <tr><td>29</td><td>420</td><td>145</td><td>34.5</td></tr> </tbody> </table>				年度	特定保健指導対象者数(人)	特定保健指導実施者数(人)	実施率(%)	27	437	134	30.7	28	401	173	43.1	29	420	145
年度	特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	受診率(%)																																		
27	10,064	3,350	33.0																																		
28	9,811	3,183	32.4																																		
29	9,568	3,396	35.5																																		
年度	特定保健指導対象者数(人)	特定保健指導実施者数(人)	実施率(%)																																		
27	437	134	30.7																																		
28	401	173	43.1																																		
29	420	145	34.5																																		
<p>注）平成29年度は、平成30年5月現在の速報値であり、今後変更となる可能性がある。</p> <p>【課題・今後の方針】</p> <p>今後も「データヘルス計画」に基づき、更なる特定健診・特定保健指導の実施率向上や生活習慣病の重症化予防への取組に加え、健康増進やジェネリック医薬品の普及に関する啓発等を行い、被保険者の健康寿命の延伸に努めるとともに医療費適正化を推進する。</p>																																					
備考・特記事項																																					

荒尾市介護保険特別会計

事業名		賦課徴収費				担当部署		高齢者支援課																															
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	01総務費	項	02徴収費	目	01賦課徴収費	決算書 対応頁	362～363																														
予算額		3,686,000		前年度決算額		3,186,180		実施状況		継続																													
決算額		事業費		財源内訳																																			
		3,217,263		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	3,217,263	一般財源	0																										
				※その他内訳：一般会計繰入金																																			
根拠法令等		介護保険法																																					
現状分析 (現況・課題)		<p>第1号被保険者保険料のうち、特別徴収（年金天引き）の徴収率は100%であるが、普通徴収（納付書払い又は口座振替）の徴収率は現年度分で90%である。普通徴収の徴収率向上のために、徴収員1人を雇用し、滞納分の徴収を行っている。しかし、低所得のため保険料の支払が困難であるという理由で納付につながらない場合もある。</p> <p>また、6月と12月に保険料滞納者に対し、催告書を送付し、文書による納付勧奨を実施しているが、介護サービスを利用していない等の理由で保険料が未納状態のまま納付相談に至らない被保険者も多い。</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>第1号被保険者保険料のうち、普通徴収の滞納者対策として徴収員を1人雇用し、保険料未納分の催告書を送付した滞納者に対して臨戸訪問による納付勧奨を行っている。</p> <p>また、平成24年度から保険料滞納者に対し、介護保険申請時における滞納者チェックリストによる対象者把握及び納付相談、介護サービス利用時における介護給付費の償還払い化等の給付制限を実施している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤嘱託職員報酬</td> <td>1,080,400</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td>168,563</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>102,960</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>107,674</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>1,725,000</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>32,666</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,217,263</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額	非常勤嘱託職員報酬	1,080,400	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	168,563	費用弁償	102,960	印刷製本費	107,674	郵便料	1,725,000	手数料	32,666	合計	3,217,263												
内訳	決算額																																						
非常勤嘱託職員報酬	1,080,400																																						
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	168,563																																						
費用弁償	102,960																																						
印刷製本費	107,674																																						
郵便料	1,725,000																																						
手数料	32,666																																						
合計	3,217,263																																						
事業の成果		<p>【平成29年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">現年度分</th> <th>過年度分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額(円)</td> <td>1,044,320,080</td> <td>100,662,760</td> <td>21,523,120</td> <td>1,166,505,960</td> </tr> <tr> <td>徴収額(円)</td> <td>1,046,849,380</td> <td>90,651,840</td> <td>3,579,560</td> <td>1,141,080,780</td> </tr> <tr> <td>徴収率(%)</td> <td>100.24</td> <td>90.05</td> <td>16.63</td> <td>97.82</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">99.35</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度においては、窓口における納付相談の実施や、給付制限等を行っているものの、平成28年度と比較して過年度分における普通徴収の徴収率が若干低下している。</p> <p>今後は、市民に対する介護保険制度の周知啓発を強化するとともに、滞納者への介護保険申請時における納付相談、また、介護サービスを利用しており、かつ、保険料を長期滞納している等の悪質な被保険者については、介護サービスの給付費の償還払い化等の給付制限措置を引き続き実施し、保険料納付率の向上の強化に努める。</p>										区分	現年度分		過年度分	合計	特別徴収	普通徴収	普通徴収	調定額(円)	1,044,320,080	100,662,760	21,523,120	1,166,505,960	徴収額(円)	1,046,849,380	90,651,840	3,579,560	1,141,080,780	徴収率(%)	100.24	90.05	16.63	97.82		99.35			
区分	現年度分		過年度分	合計																																			
	特別徴収	普通徴収	普通徴収																																				
調定額(円)	1,044,320,080	100,662,760	21,523,120	1,166,505,960																																			
徴収額(円)	1,046,849,380	90,651,840	3,579,560	1,141,080,780																																			
徴収率(%)	100.24	90.05	16.63	97.82																																			
	99.35																																						
備考・特記事項		<p>現年度分における特別徴収の徴収率が100%を超えているのは、年度途中での還付未済分が発生しているため。</p>																																					

事業名		介護認定審査会費			担当部署	高齢者支援課																																							
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	01総務費	項	03介護認定審査会費		決算書 対応頁																																						
予算額		52,815,916		前年度決算額	47,983,905		実施状況																																						
決算額		事業費		財源内訳																																									
		44,750,819		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
				0	0	0	44,750,819	0																																					
※その他内訳：一般会計繰入金																																													
根拠法令等		介護保険法																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>65歳以上の高齢者数は、平成30年3月末現在で18,091人、高齢化率は34.1%であり、平成29年10月1日現在の熊本県の高齢化率30%を上回っている。</p> <p>また、高齢者のうち75歳以上の高齢者の占める割合は50.8%となっており、高齢者が増加することで介護の需要が高まるだけでなく、老々介護等の介護者負担の増加が大きな問題となっている。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 適正な介護サービスを受けるためには、被保険者の心身の状況に応じた認定結果が必要であり、そのためには適正な認定調査、主治医意見書作成及び認定審査会での審査が必要とされる。 そのため、介護サービスの利用を希望する被保険者に対し円滑に要介護認定が行えるよう、認定調査員の資質の向上や認定事務の効率化等を図っている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>106,280</td> </tr> <tr> <td>非常勤嘱託職員報酬(調査員)</td> <td>12,530,600</td> </tr> <tr> <td>非常勤嘱託職員報酬(事務)</td> <td>1,113,640</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td>2,286,332</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>608,928</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>29,808</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>637,179</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>13,005,360</td> </tr> <tr> <td>要介護認定調査委託料</td> <td>203,892</td> </tr> <tr> <td>駐車料</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>認定審査会共同設置負担金</td> <td>14,227,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,750,819</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額	一般消耗品費	106,280	非常勤嘱託職員報酬(調査員)	12,530,600	非常勤嘱託職員報酬(事務)	1,113,640	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	2,286,332	費用弁償	608,928	印刷製本費	29,808	郵便料	637,179	手数料	13,005,360	要介護認定調査委託料	203,892	駐車料	1,800	認定審査会共同設置負担金	14,227,000	合計	44,750,819												
内訳	決算額																																												
一般消耗品費	106,280																																												
非常勤嘱託職員報酬(調査員)	12,530,600																																												
非常勤嘱託職員報酬(事務)	1,113,640																																												
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	2,286,332																																												
費用弁償	608,928																																												
印刷製本費	29,808																																												
郵便料	637,179																																												
手数料	13,005,360																																												
要介護認定調査委託料	203,892																																												
駐車料	1,800																																												
認定審査会共同設置負担金	14,227,000																																												
合計	44,750,819																																												
事業の成果		<p>1 要介護認定申請者数</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度申請者数(人)</td> <td>3,177</td> </tr> </table> <p>2 要介護認定者数(平成30年3月末現在) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度区分</th> <th>第1号被保険者</th> <th>第2号被保険者</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1</td> <td>187</td> <td>3</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>356</td> <td>5</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>906</td> <td>9</td> <td>915</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>667</td> <td>12</td> <td>679</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>412</td> <td>5</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>438</td> <td>7</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>199</td> <td>1</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,165</td> <td>42</td> <td>3,207</td> </tr> </tbody> </table>				平成29年度申請者数(人)	3,177	要介護度区分	第1号被保険者	第2号被保険者	合計	要支援1	187	3	190	要支援2	356	5	361	要介護1	906	9	915	要介護2	667	12	679	要介護3	412	5	417	要介護4	438	7	445	要介護5	199	1	200	合計	3,165	42	3,207	<p>【課題】 今後も認定調査員の確保や資質向上のための研修会等を通じ、要介護認定についての認定基準の共有化及び平準化を中心に一層の適正化・円滑化を図る必要がある。</p>	
平成29年度申請者数(人)	3,177																																												
要介護度区分	第1号被保険者	第2号被保険者	合計																																										
要支援1	187	3	190																																										
要支援2	356	5	361																																										
要介護1	906	9	915																																										
要介護2	667	12	679																																										
要介護3	412	5	417																																										
要介護4	438	7	445																																										
要介護5	199	1	200																																										
合計	3,165	42	3,207																																										
備考・特記事項																																													

事業名		保険給付費		担当部署	高齢者支援課	
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	02保険給付費		決算書 対応頁	364~373
予算額		5,723,881,000	前年度決算額	5,055,072,605	実施状況	継続
決算額	事業費		財源内訳			
	4,884,540,069	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		1,255,900,349	681,223,786	0	1,981,670,458	965,745,476
※その他内訳： 支払基金交付金1,366,070,148円、一般会計繰入金609,852,744円ほか						
根拠法令等	介護保険法					
現状分析 (現況・課題)	<p>保険給付費については、平成26年度までは増加の一途をたどっていたが、平成28年度給付費は5,055,072,605円（前年度からの伸び率△2.7%）、平成29年度給付費は4,884,540,069円（前年度からの伸び率△3.4%）と減少傾向である。</p> <p>サロン等地域介護予防活動の活性化や介護保険窓口の適正化等一定の事業成果は現れてきているものの、大きな要因として平成27年4月に実施された△2.27%の介護報酬改定、平成28年9月に介護療養型医療施設（2施設109床）の医療への転換及び平成29年4月から運用を開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」が挙げられる。</p> <p>今後は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、介護認定者数の増加に伴う利用者数の増加・重度化が進行することが予測されることに加え、平成30年度に創設される医療・介護療養型病床の受皿が予定されている新たな施設サービスである「介護医療院」の指定状況次第では、保険給付費が加速度的に膨らむことが懸念される。</p>					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>介護サービスには大きく分けて、「居宅サービス」、「施設サービス」及び「地域密着型サービス」がある。介護サービス利用者のニーズや必要性に応じたサービスを提供することで、生活機能の維持や改善を目的としている。</p> <p>また、介護サービスだけではなく、地域資源等のインフォーマルサービスを組み合わせた上で、介護が必要な状態になった場合でも、可能な限りその居宅において、有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援する。</p>					
事業の成果	【各介護サービス給付実績】					
	種類		件数(件)	給付額(円)		
訪問・通所サービス		45,236	2,003,480,755			
福祉用具購入		315	11,555,443			
住宅改修		322	29,464,394			
居宅介護支援・介護予防支援		25,192	292,043,647			
短期入所サービス		1,560	132,813,304			
地域密着型サービス		5,083	836,834,566			
施設サービス		5,043	1,219,857,318			
その他のサービス		92,257	358,490,642			
合計		175,008	4,884,540,069			
備考・特記事項	【今後の方策】					
	<p>平成29年4月1日から、地域の資源を活用し、自立支援を目指す「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まったことから、要支援認定者及び基本チェックリストに基づく事業対象者に対する自立支援の強化とインフォーマルサービスを踏まえた生活支援体制の構築を図っていく必要がある。</p> <p>そのため、当該事業を行う事業所のみならず、居宅介護支援事業所に対しても、自立支援の重要性の認識について、地域ケア会議やケアプラン会議等を通じて指導を強化する。</p>					

事業名		総合相談事業費				担当部署	高齢者支援課																											
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	02総合相談 事業費	決算書 対応頁																										
予算額		4,880,000		前年度決算額	3,452,135		実施状況	継続																										
決算額		事業費		財源内訳																														
		3,223,285		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																										
				1,257,081	628,541	0	628,540	709,123																										
		※その他内訳：一般会計繰入金																																
根拠法令等		介護保険法																																
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市では、65歳以上の高齢者数が平成30年3月末現在で18,091人で、高齢化率は34.1%と年々増加している。このような高齢社会の到来に伴い、高齢者が健康面や経済面、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースが増加している。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、医療・介護・福祉の包括的な支援サービスの提供が必要である。</p>																																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 高齢者が健康面や経済面、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースは多いが、既存の相談窓口は業務や制度ごとに分かれているため、困り事をどこに相談したらいいか分からず、問題が深刻化し、在宅生活が維持できなくなることが少なくない。そのような事態を回避するため、高齢者の日常生活における相談を総合的に受け付け、課題解決に必要な支援や制度に結び付ける役割を果たす。 また、市内5つの法人に「荒尾市老人介護支援センター運営業務」を委託し、地域包括支援センターのブランチとして高齢者の各種相談に24時間対応する。</p>																																
事業の成果		【事業費内訳】		(円)																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康労働保険料・臨時職員に係るもの</td> <td>203,205</td> </tr> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>1,354,080</td> </tr> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td>1,666,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,223,285</td> </tr> </tbody> </table>		内訳	決算額	健康労働保険料・臨時職員に係るもの	203,205	臨時職員賃金	1,354,080	事業運営委託料	1,666,000	合計	3,223,285	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【相談延べ件数】</th> <th colspan="2">(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険サービス利用等に関する事</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>施設入所等に関する事</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>安否確認・見守りに関する事</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>保健医療に関する事</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td>生活全般に関する事</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>権利擁護に関する事</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>認知症に関する事</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table>					【相談延べ件数】		(件)		介護保険サービス利用等に関する事	610	施設入所等に関する事	177	安否確認・見守りに関する事	514	保健医療に関する事	382	生活全般に関する事	500	権利擁護に関する事	256
内訳	決算額																																	
健康労働保険料・臨時職員に係るもの	203,205																																	
臨時職員賃金	1,354,080																																	
事業運営委託料	1,666,000																																	
合計	3,223,285																																	
【相談延べ件数】		(件)																																
介護保険サービス利用等に関する事	610																																	
施設入所等に関する事	177																																	
安否確認・見守りに関する事	514																																	
保健医療に関する事	382																																	
生活全般に関する事	500																																	
権利擁護に関する事	256																																	
認知症に関する事	800																																	
		<p>【課題】 高齢化率の上昇により、市民の方から地域包括支援センターに寄せられる相談件数が年々上昇傾向にある。本市としても相談体制の整備として、専門職の増員や研修等による職員資質の向上により対応を行っている。 また、一方で、老人介護支援センターについては、市民の認知度が低いため、地域包括支援センターのブランチとしての機能を十分に発揮できていない。そのため、存在場所や役割について広く周知し、市民の身近な相談窓口となることを目指していく。</p>																																
備考・特記事項																																		

事業名		在宅医療・介護連携推進事業費				担当部署	高齢者支援課						
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	08在宅医療・介護連 携推進事業費	決算書 対応頁	374~377				
予算額		4,800,000		前年度決算額	4,800,000		実施状況	継続					
決算額		事業費		財源内訳									
		4,787,894		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
				1,867,278	933,639	0	933,639	1,053,338					
		※その他内訳：一般会計繰入金											
根拠法令等		介護保険法											
現状分析 (現況・課題)		<p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年には高齢化率が35%に達する見込みであり、医療・介護ニーズがピークに達すると予測されている。そのため、医療及び介護サービス基盤の整備・確保が今後の重要な課題となっており、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう医療と介護の連携体制づくりや、生活支援サービス・介護予防の充実を複合的に提供可能とする地域包括ケアシステムの構築が、市町村の責務となっている。</p>											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 医療・介護サービスを必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、医療と介護のサービスを一体的に提供できる体制を構築するため、医療・介護・福祉の各団体の参加による「在宅ネットあらお」を組織し、医療・介護サービスの情報収集及び提供、市民や関係団体への普及啓発、かかりつけ医の紹介や各種医療・介護サービスへの相談対応、専門職間の事例検討会の実施等の研修など、各種事業を実施する。 また、公的サービスにて対応できないような付添いや話し相手などインフォーマルサービスの充実が求められているため、在宅ネットあらお主催にて生活支援ボランティア養成講座を開催し、生活支援サービスの充実に努めていく。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td>4,787,894</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	事業運営委託料	4,787,894
内訳	決算額												
事業運営委託料	4,787,894												
事業の成果		<ul style="list-style-type: none"> ・市内の医療機関、薬局及び介護事業所における情報（診療時間、職員配置、入院の可否、往診の可否、利用者の受入体制等）の共有化を図るため、各分野ごとのリスト化による情報共有システムの構築 ・地域の医療機関及び介護事業所職員の参加による事例検討会及び研修会の定期開催 ・在宅医療市民フォーラムの開催等による普及啓発 ・荒尾市在宅医療介護連携室の開設及び運営による各種連携体制及び相談支援体制の構築 ・生活支援ボランティア養成講座の開催 											
備考・特記事項													

事業名		生活支援体制整備事業費				担当部署	高齢者支援課																									
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	09生活支援体 制整備事業費	決算書 対応頁																								
予算額		16,780,000		前年度決算額	8,000,000		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		15,425,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				6,015,750	3,007,875	0	3,007,875	3,393,500																								
		※その他内訳：一般会計繰入金																														
根拠法令等	介護保険法																															
現状分析 (現況・課題)	<p>本市においては、団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年に、高齢化率が35%とピークに達する予定である。高齢者が地域で自立した生活を続けていけるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しており、住み慣れた地域での在宅を中心に医療・介護の連携に加え、今後増加する認知症対策の推進、介護予防の推進と生活支援サービスの充実が求められているところである。</p> <p>生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、地域課題の抽出やニーズ把握を行い、地域の支え合い活動の体制整備を推進したことから、介護予防教室やいきいきサロンなどの介護予防活動の活性化や、配達・配食といった生活支援サービスが拡大している。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 荒尾市社会福祉協議会へ生活支援体制整備事業を委託しており、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的としている。</p> <p>生活支援コーディネーターと医師会、シルバー人材センター、老人クラブ等を会員とした協議体を設置し、ボランティアの育成や生活支援サービスに関する協議を行い、地域資源の開発に向けた協議を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料</td> <td>2,640,000</td> </tr> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td>8,000,000</td> </tr> <tr> <td>いきいきサロン推進委託料</td> <td>4,785,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,425,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	手数料	2,640,000	事業運営委託料	8,000,000	いきいきサロン推進委託料	4,785,000	合計	15,425,000														
内訳	決算額(円)																															
手数料	2,640,000																															
事業運営委託料	8,000,000																															
いきいきサロン推進委託料	4,785,000																															
合計	15,425,000																															
事業の成果	<p>【地区公民館等介護予防活動実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>地区数(箇所)</th> <th>活動内容</th> <th>地区数(箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室</td> <td>42</td> <td>体力アップ体操</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>老人会体操</td> <td>7</td> <td>卒業教室</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>いきいきサロン</td> <td>52</td> <td>買物支援</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>認知症カフェ</td> <td>2</td> <td>日常生活支援</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>見守り支援</td> <td>19</td> <td>シルバーヘルパー</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>生活支援コーディネーターは第1層の全体統括を1人、第2層の各日常生活圏域担当を3人配置している。平成29年度から生活支援ボランティア事業を立ち上げ、高齢者の在宅生活における軽作業の困りごとをボランティアの支援により解決を図ってきた。</p> <p>いきいきサロンなどの地域の通いの場における介護予防活動を推進していくとともに、地域ケア会議での地域課題について、協議体での意見交換を踏まえ、地域資源の発掘に向けた活動を行っていき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めている。</p>								活動内容	地区数(箇所)	活動内容	地区数(箇所)	介護予防教室	42	体力アップ体操	28	老人会体操	7	卒業教室	1	いきいきサロン	52	買物支援	12	認知症カフェ	2	日常生活支援	5	見守り支援	19	シルバーヘルパー	22
活動内容	地区数(箇所)	活動内容	地区数(箇所)																													
介護予防教室	42	体力アップ体操	28																													
老人会体操	7	卒業教室	1																													
いきいきサロン	52	買物支援	12																													
認知症カフェ	2	日常生活支援	5																													
見守り支援	19	シルバーヘルパー	22																													
備考・特記事項																																

事業名		認知症施策推進事業費				担当部署	高齢者支援課															
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	10認知症施策 推進事業費	決算書 対応頁														
予算額		14,414,000		前年度決算額	6,616,488		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		7,483,548		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				2,918,584	1,459,292	0	1,459,292	1,646,380														
		※その他内訳：一般会計繰入金																				
根拠法令等	介護保険法																					
現状分析 (現況・課題)	<p>国は、認知症の有病率に関して老年人口の約15%という推計を出している。これを荒尾市の老年人口に当てはめると、荒尾市には認知症の人が約2,700人いると推計される。</p> <p>このような中で、認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、認知症の人やその家族を支援する体制づくりや、市民に対する認知症の正しい知識の普及などが必要である。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>認知症初期集中支援チーム（認知症の人やその疑いがある人、その家族に適切な医療や介護などのサービスが提供されるように支援する専門職チーム）の活動を柱に、初期の認知症や必要な支援が提供されていない認知症の人などへの支援体制を整備する。また、荒尾市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談対応や、認知症サポーター養成講座の実施を通して市民の認知症の正しい知識の普及や、認知症の方に対する接し方やケア技術の向上などを図る。</p>																					
事業の成果	<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症初期集中支援推進事業費</td> <td>6,513,855</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援・ケア向上推進事業費</td> <td>969,693</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,483,548</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	認知症初期集中支援推進事業費	6,513,855	認知症地域支援・ケア向上推進事業費	969,693	合計	7,483,548						
	内訳	決算額																				
	認知症初期集中支援推進事業費	6,513,855																				
	認知症地域支援・ケア向上推進事業費	969,693																				
	合計	7,483,548																				
	<p>【実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム訪問延べ件数 (件)</td> <td colspan="7">292</td> </tr> </table>								認知症初期集中支援チーム訪問延べ件数 (件)	292												
認知症初期集中支援チーム訪問延べ件数 (件)	292																					
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">認知症カフェ</td> <td>設置数 (件)</td> <td colspan="6">2</td> </tr> <tr> <td>開催日数 (日)</td> <td colspan="6">88</td> </tr> </table>								認知症カフェ	設置数 (件)	2						開催日数 (日)	88					
認知症カフェ	設置数 (件)	2																				
	開催日数 (日)	88																				
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">認知症サポーター養成講座</td> <td>開催数 (回)</td> <td colspan="6">26</td> </tr> <tr> <td>養成数 (人)</td> <td colspan="6">1,276</td> </tr> </table>								認知症サポーター養成講座	開催数 (回)	26						養成数 (人)	1,276					
認知症サポーター養成講座	開催数 (回)	26																				
	養成数 (人)	1,276																				
<p>【今後の方策】</p> <p>認知症初期集中支援チームの活動を継続するとともに、認知症カフェの増加や様々な団体・年代層への認知症サポーター養成講座の実施を通して、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備を目指す。</p>																						
備考・特記事項																						

事業名		介護予防・日常生活支援総合事業費			担当部署	高齢者支援課		
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	03介護予防・生活支援サービス事業費 04一般介護予防事業費	決算書 対応頁	376~381	
予算額		111,847,000		前年度決算額	0		実施状況	新規
決算額		事業費		財源内訳				
		72,936,464		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				18,216,916	9,108,458	0	29,580,204	16,030,886
※その他内訳： ケアマネジメント負担金68,800円、支払基金交付金20,402,946円、一般会計繰入金9,108,458円								
根拠法令等		介護保険法						
現状分析 (現況・課題)		<p>介護保険法の改正により、要支援認定の方が利用する介護予防訪問介護・介護予防通所介護が市町村の事業である介護予防・日常生活支援に移行し、市町村の実情に応じた内容にて実施することとなり、本市では平成29年4月1日から実施となった。本市の実施方針としては、利用者の身体状況に応じて、訪問型サービス及び通所型サービスの実施内容を細分化するとともに、地域の資源を活用した新たなサービスを創出しながら、高齢者の自立支援に資することを目的とする。また、地域介護予防の体制づくりとして、公民館等での介護予防教室等を更に充実させていく。</p>						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【介護予防・生活支援サービス事業費】 要支援認定者等に対し、地域の資源を活用しながら、高齢者の自立支援を目的として介護予防・日常生活支援総合事業としての訪問型サービス及び通所型サービスを提供する。また、事業所指定のサービス（現行相当・緩和型）に加え、シルバー人材センター会員による家事援助を実施する「家事おたすけ隊」や市内の温泉施設等を活用した「からだ元気教室」を創設し、介護サービス事業所以外の地域資源を活用し、高齢者の自立支援を行う。</p> <p>【介護予防・ケアマネジメント事業費】 要支援認定の方に対し、地域資源の活用を視野に、高齢者の自立支援を目的とした介護予防・日常生活支援総合事業の提供に当たって、地域包括支援センター職員を中心に自立支援に向けたケアプランの作成等の介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p>【一般介護予防事業】 一般高齢者を対象とした体操教室やいきいきサロン等の通いの場づくりを社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し推進することで、要介護認定状態とならず地域で生活を続けられるような介護予防支援体制づくりを行う。</p>						
事業の成果		【事業費内訳】		(円)				
				内訳	決算額			
		介護予防生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	41,690,167				
			介護予防・ケアマネジメント事業費	13,927,912				
		介護予防普及啓発事業費	介護予防普及啓発事業費	52,634				
			地域介護予防活動支援事業費	17,082,471				
			地域リハビリテーション活動支援費	183,280				
		合計		72,936,464				
		【総合事業（委託型サービス）利用状況】						
		家事おたすけ隊利用者数（人）		38				
		からだ元気教室利用者数（人）		76				
		【一般介護予防事業】						
		地域介護予防体操支援件数（件）		3,769				
		地域介護予防体操参加者延べ人数（人）		50,116				
		リハビリテーション専門職訪問支援件数（件）		21				
		【課題】						
		平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が開始となり、高齢者の状態にあった介護予防の取組を主体的・効果的に実行できるよう、多種多様な介護予防活動や生活支援の体制を整備していく必要がある。						
備考・特記事項								

荒尾市後期高齢者医療特別会計

事業名		徴收費				担当部署	健康生活課																																												
会計	後期高齢特 会	款	01総務費	項	02徴收費	目	01徴收費	決算書 対応頁																																											
予算額		4,093,000		前年度決算額	3,597,072		実施状況	継続																																											
決算額		事業費		財源内訳																																															
		3,570,460		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	3,570,460	一般財源	0																																						
				※その他内訳：一般会計繰入金																																															
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律																																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>長期的な社会保障給付の伸びを抑制し、持続可能な医療制度を改革するために、新たに平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。その後期高齢者医療に要する費用の重要な財源は、保険料として高齢者の医療の確保に関する法律第104条第1項により、各市町村にその徴収が義務付けられている。</p> <p>本市では、保険料のうち約74%が特別徴収、残り約26%が普通徴収で、普通徴収保険料の収納率向上が課題であり、納付忘れを防ぐために口座振替を推奨している。未納者には、各納期限後20日以内に督促状を送付し、督促状使用期限内に納付されない場合は、電話による催告及び催告書の送付、訪問徴収を行っている。</p>																																																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>本事業は、後期高齢者医療保険料の徴収業務を円滑に遂行することを目的とし、その手段となる保険料額決定通知書や納付書等の送付の際には収納率向上のため、普通徴収の対象者へ口座振替による納付を勧奨する内容の通知を同封している。</p> <p>また、保険料の未納者については、督促状及び催告書を送付して収納率向上に取り組み、平成20年度の制度発足当初から保険料徴収員を雇用し、現在も訪問徴収、訪問催告を積極的に行っている。</p> <p style="text-align: center;">平成29年度決算内訳 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時職員健康労働保険料</td> <td style="text-align: right;">221,667</td> <td>郵便料</td> <td style="text-align: right;">1,365,112</td> </tr> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td style="text-align: right;">1,364,855</td> <td>口座振替手数料</td> <td style="text-align: right;">74,941</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td style="text-align: right;">9,696</td> <td>封入封緘委託料</td> <td style="text-align: right;">205,722</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td style="text-align: right;">328,467</td> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,570,460</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額	内訳	決算額	臨時職員健康労働保険料	221,667	郵便料	1,365,112	臨時職員賃金	1,364,855	口座振替手数料	74,941	普通旅費	9,696	封入封緘委託料	205,722	印刷製本費	328,467	合計	3,570,460																				
内訳	決算額	内訳	決算額																																																
臨時職員健康労働保険料	221,667	郵便料	1,365,112																																																
臨時職員賃金	1,364,855	口座振替手数料	74,941																																																
普通旅費	9,696	封入封緘委託料	205,722																																																
印刷製本費	328,467	合計	3,570,460																																																
事業の成果		<p>保険料収納率合計は、例年過年度保険料（滞納繰越）の収納率の減少に併せ低下していたが、平成29年度は上述の未納対策及び大口滞納者の全額納付もあって、現年度分は収納率がアップした。最近では、国民健康保険税や住民税などの大口滞納者が75歳を迎え、保険料の支払も滞るなど、収納率に大きく影響を及ぼす傾向にあるため、今後も収納対策を行い、確実な収納に努める。</p> <p style="text-align: center;">保険料調定額 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収 (現年度)</th> <th>普通徴収 (滞納繰越)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td style="text-align: right;">334,066,700</td> <td style="text-align: right;">121,416,500</td> <td style="text-align: right;">2,466,400</td> <td style="text-align: right;">457,949,600</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td style="text-align: right;">336,805,900</td> <td style="text-align: right;">124,097,400</td> <td style="text-align: right;">1,770,200</td> <td style="text-align: right;">462,673,500</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: right;">346,350,200</td> <td style="text-align: right;">117,970,800</td> <td style="text-align: right;">1,472,500</td> <td style="text-align: right;">465,793,500</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">保険料収納率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収 (現年度)</th> <th>普通徴収 (滞納繰越)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td style="text-align: center;">100.00</td> <td style="text-align: center;">99.00</td> <td style="text-align: center;">73.37</td> <td style="text-align: center;">99.59</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td style="text-align: center;">100.00</td> <td style="text-align: center;">99.17</td> <td style="text-align: center;">68.27</td> <td style="text-align: center;">99.65</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">100.00</td> <td style="text-align: center;">99.22</td> <td style="text-align: center;">63.51</td> <td style="text-align: center;">99.69</td> </tr> </tbody> </table>										年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計	H27	334,066,700	121,416,500	2,466,400	457,949,600	H28	336,805,900	124,097,400	1,770,200	462,673,500	H29	346,350,200	117,970,800	1,472,500	465,793,500	年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計	H27	100.00	99.00	73.37	99.59	H28	100.00	99.17	68.27	99.65	H29	100.00	99.22	63.51	99.69
年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計																																															
H27	334,066,700	121,416,500	2,466,400	457,949,600																																															
H28	336,805,900	124,097,400	1,770,200	462,673,500																																															
H29	346,350,200	117,970,800	1,472,500	465,793,500																																															
年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計																																															
H27	100.00	99.00	73.37	99.59																																															
H28	100.00	99.17	68.27	99.65																																															
H29	100.00	99.22	63.51	99.69																																															
備考・特記事項																																																			

事業名		後期高齢者医療広域連合納付金					担当部署	健康生活課																																									
会計	後期高齢特会	款	02後期高齢者医療広域連合納付金	項	01後期高齢者医療広域連合納付金	目	01後期高齢者医療広域連合納付金	決算書対応頁	400~401																																								
予算額		674,419,000		前年度決算額		651,133,721		実施状況	継続																																								
決算額		事業費		財源内訳																																													
		660,063,532		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	660,063,532	一般財源	0																																				
				※その他内訳：一般会計繰入金194,673,432円、保険料等465,390,100円																																													
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律																																															
現状分析 (現況・課題)		<p>後期高齢者医療制度は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中で、高齢者の医療費を支えることや現役世代と高齢者の負担を明確にすることを目的とし、平成20年度から導入された制度である。都道府県ごとに全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となって、構成市町村との役割分担の下に制度の運営を行っている。納付金のうち、保険料は各市町村で徴収した額を広域連合に納付することとされている。この保険料は、医療給付を行うための貴重な財源の一部であることから、収納対策に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>また、保険料の計算は、被保険者ごとに均等割額と所得割額を合計する仕組みとなっているが、低所得者及び後期高齢者医療制度へ加入する以前に被用者保険の被扶養者であった者に配慮するため、負担額を軽減し、一定割合を都道府県と市町村が公費で補填する保険基盤安定負担金制度が設けられ、補填した額を納付している。</p>																																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>本市において、後期高齢者医療保険料(延滞金含む。)を徴収した額及び制度の適正な運営に資するため、低所得者などへの保険料軽減に対して公費負担する保険基盤安定負担金を熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付することとなっている。</p> <p>平成29年度決算額内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療広域連合納付金</td> <td>660,063,532</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	後期高齢者医療広域連合納付金	660,063,532																																				
内訳	決算額																																																
後期高齢者医療広域連合納付金	660,063,532																																																
事業の成果		<p>① 保険料については、制度の安定的な運営を継続し、保険料率の上昇を抑制することや、被保険者間の保険料負担における公平性の観点から、確実に徴収を行うことが求められており、今後も引き続き各種収納対策を講じていくことが必要である。</p> <p>保険料負担金内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>延滞金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>333,886,500</td> <td>122,915,500</td> <td>306,000</td> <td>457,108,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>336,785,100</td> <td>123,946,500</td> <td>107,600</td> <td>460,839,200</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>346,340,400</td> <td>118,924,500</td> <td>125,200</td> <td>465,390,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 保険基盤安定負担金は、都道府県が総額の3/4を市町村に拠出し、市町村は残り1/4を加えて広域連合に納付するものであるが、被保険者数の増加などにより、年々負担が増え続けている。</p> <p>保険基盤安定負担金内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者総数(人)</th> <th>軽減総額(円)</th> <th>熊本県負担額(円)</th> <th>荒尾市負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6,518</td> <td>182,546,346</td> <td>136,909,759</td> <td>45,636,587</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>6,840</td> <td>190,294,521</td> <td>142,720,890</td> <td>47,573,631</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>6,988</td> <td>194,673,432</td> <td>146,005,073</td> <td>48,668,359</td> </tr> </tbody> </table>								年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計	平成27年度	333,886,500	122,915,500	306,000	457,108,000	平成28年度	336,785,100	123,946,500	107,600	460,839,200	平成29年度	346,340,400	118,924,500	125,200	465,390,100	年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)	平成27年度	6,518	182,546,346	136,909,759	45,636,587	平成28年度	6,840	190,294,521	142,720,890	47,573,631	平成29年度	6,988	194,673,432	146,005,073	48,668,359
年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計																																													
平成27年度	333,886,500	122,915,500	306,000	457,108,000																																													
平成28年度	336,785,100	123,946,500	107,600	460,839,200																																													
平成29年度	346,340,400	118,924,500	125,200	465,390,100																																													
年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)																																													
平成27年度	6,518	182,546,346	136,909,759	45,636,587																																													
平成28年度	6,840	190,294,521	142,720,890	47,573,631																																													
平成29年度	6,988	194,673,432	146,005,073	48,668,359																																													
備考・特記事項																																																	

事業名		健康診査費					担当部署	健康生活課																																											
会計	後期高齢特会	款	03保健事業費	項	01健康保持推進事業	目	01健康診査費	決算書対応頁	400~401																																										
予算額		16,693,000		前年度決算額		14,753,263		実施状況	継続																																										
決算額		事業費		財源内訳																																															
		16,248,820		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	16,248,820	一般財源	0																																						
				※その他内訳：後期高齢者医療広域連合受託事業費																																															
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律 熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例																																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>後期高齢者医療被保険者に対する保健事業として、熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり健康診査を実施している。本市の受診者数は、増加傾向である。今後も生活習慣病等を早期発見することで適切な医療につなげ、重症化を予防し、被保険者の健康の保持、増進に努めるとともに、高騰する医療費の抑制につなげる。</p> <p>医科健診受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保険者数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>受診率(熊本県平均)(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>8,771</td> <td>448</td> <td>1,828</td> <td>21.96</td> <td>13.62</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>8,971</td> <td>481</td> <td>1,891</td> <td>22.27</td> <td>13.62</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>9,096</td> <td>477</td> <td>2,081</td> <td>24.14</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>歯科健診受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保険者数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>受診率(熊本県平均)(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>8,971</td> <td>481</td> <td>42</td> <td>0.49</td> <td>1.09</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>9,096</td> <td>477</td> <td>42</td> <td>0.49</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※歯科健診は平成28年度から実施</p>								年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)	平成27年度	8,771	448	1,828	21.96	13.62	平成28年度	8,971	481	1,891	22.27	13.62	平成29年度	9,096	477	2,081	24.14	-	年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)	平成28年度	8,971	481	42	0.49	1.09	平成29年度	9,096	477	42	0.49	-
年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)																																														
平成27年度	8,771	448	1,828	21.96	13.62																																														
平成28年度	8,971	481	1,891	22.27	13.62																																														
平成29年度	9,096	477	2,081	24.14	-																																														
年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)																																														
平成28年度	8,971	481	42	0.49	1.09																																														
平成29年度	9,096	477	42	0.49	-																																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>本事業は、被保険者の健康保持、増進や疾病の早期発見、早期治療を行うことによる重症化の予防を目的とし、熊本県後期高齢者医療広域連合から受託事業として実施している。健康診査は、医療機関及び医療情報健康財団に委託する方法で行っており、被保険者には年に1回、集団健診又は荒尾市内の医療機関で受診する個別健診を、自己負担額800円(歯科健診の自己負担額は400円)で提供している。</p> <p>また、例年対象者に受診啓発チラシ及び受診券を送付し、事業の周知を図っており、受診案内チラシの作成、受診券の送付及び医療機関などへの健診委託料が主な経費となっている。</p> <p style="text-align: right;">(円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費(受診券用紙)</td> <td>33,290</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費(受診券、チラシ印刷)</td> <td>104,457</td> </tr> <tr> <td>郵便料(受診券郵送費)</td> <td>540,442</td> </tr> <tr> <td>手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)</td> <td>558,528</td> </tr> <tr> <td>委託料(健診委託料、受診券封入封緘委託料等)</td> <td>15,012,103</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,248,820</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	消耗品費(受診券用紙)	33,290	印刷製本費(受診券、チラシ印刷)	104,457	郵便料(受診券郵送費)	540,442	手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)	558,528	委託料(健診委託料、受診券封入封緘委託料等)	15,012,103	合計	16,248,820																												
内訳	決算額																																																		
消耗品費(受診券用紙)	33,290																																																		
印刷製本費(受診券、チラシ印刷)	104,457																																																		
郵便料(受診券郵送費)	540,442																																																		
手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)	558,528																																																		
委託料(健診委託料、受診券封入封緘委託料等)	15,012,103																																																		
合計	16,248,820																																																		
事業の成果		<p>受診券を対象者に発送するなど、きめ細かな周知を行い、健診の実施期間を拡張し、利便性を図ることで、一定の効果が見受けられる。課題として、健診結果をいかしたフォローによるサービス提供の充実、被保険者の疾病の早期発見、治療による重症化予防及び医療費の抑制に努めることが挙げられる。</p> <p style="text-align: right;">目標受診率の達成状況 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">医科</th> <th colspan="3">歯科</th> </tr> <tr> <th>受診率(荒尾市)</th> <th>目標受診率</th> <th>達成状況</th> <th>受診率(荒尾市)</th> <th>目標受診率</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>21.96</td> <td>22.00</td> <td>99.82</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>22.27</td> <td>22.25</td> <td>100.09</td> <td>0.49</td> <td>2.22</td> <td>22.07</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>24.14</td> <td>22.66</td> <td>106.53</td> <td>0.49</td> <td>1.01</td> <td>48.51</td> </tr> </tbody> </table>								年度	医科			歯科			受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況	受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況	平成27年度	21.96	22.00	99.82	-	-	-	平成28年度	22.27	22.25	100.09	0.49	2.22	22.07	平成29年度	24.14	22.66	106.53	0.49	1.01	48.51								
年度	医科			歯科																																															
	受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況	受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況																																													
平成27年度	21.96	22.00	99.82	-	-	-																																													
平成28年度	22.27	22.25	100.09	0.49	2.22	22.07																																													
平成29年度	24.14	22.66	106.53	0.49	1.01	48.51																																													
備考・特記事項																																																			

荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計

事業名		南新地事業費				担当部署	都市計画課																											
会計	南新地特会	款	02事業費	項	01南新地事業費	目	01南新地事業費	決算書対応頁 408~411																										
予算額		497,813,840		前年度決算額	32,962,382		実施状況	継続																										
決算額	事業費		財源内訳																															
	287,970,517	国庫支出金	130,772,210	県支出金	0	地方債	79,717,000	その他※	14,658,420	一般財源	62,822,887																							
		※その他内訳：繰越金																																
根拠法令等	土地区画整理法																																	
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定：平成28年3月22日 事業計画決定：平成28年11月25日 第1回事業計画変更（地区の境界確定に伴う面積修正等）：平成30年2月7日 第1回仮換地指定：平成30年3月16日 <p>【課題】</p> <p>適正な都市機能誘導、早期の保留地処分に向け、移転補償等の理解を深め計画的な基盤整備を履行する必要がある。</p>																																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <p>本地区は、旧荒尾競馬場の跡地が大半を占めているため、未利用地が多く、効果的な活用が求められている地区である。</p> <p>南新地土地区画整理事業は、広大な遊休地の有効活用を図るために土地を整理し、都市基盤（道路・公園等）の整備により宅地利用の増進を図ること及び有明海沿岸道路と一体的なまちづくりにより、都市機能の集積を図り、JR荒尾駅周辺地域全体の活性化につなげることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施行面積 約34.5ヘクタール 施行期間 平成28年度から平成37年度まで 施行後の宅地面積 約23.4ヘクタール（保留地 約7.2ヘクタールを含む。） 公共施設整備 道路L=5,002m（うち有明海沿岸道路L=497m）、公園A=10,500㎡、緑地A=22,141㎡、調整池A=10,442㎡ <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>390,300</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>135,902</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>14,650</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>78,365</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>116,095,769</td> </tr> <tr> <td>委託料（繰越分）</td> <td>56,313,840</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>114,941,691</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>287,970,517</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※翌年度繰越額（201,269,990円）</p> <p style="margin-left: 20px;">[繰越財源内訳]</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>97,133,210円</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>83,489,000円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>20,647,780円</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額（円）	報酬	390,300	旅費	135,902	需用費	14,650	役務費	78,365	委託料	116,095,769	委託料（繰越分）	56,313,840	工事請負費	114,941,691	合計	287,970,517	国庫支出金	97,133,210円	地方債	83,489,000円	一般財源	20,647,780円
内訳	決算額（円）																																	
報酬	390,300																																	
旅費	135,902																																	
需用費	14,650																																	
役務費	78,365																																	
委託料	116,095,769																																	
委託料（繰越分）	56,313,840																																	
工事請負費	114,941,691																																	
合計	287,970,517																																	
国庫支出金	97,133,210円																																	
地方債	83,489,000円																																	
一般財源	20,647,780円																																	
事業の成果	<p>【評価】</p> <p>土地区画整理審議会（6回開催）及び評価員会（4回開催）の答申を経て地権者の皆様に仮換地の位置や面積についての説明を行い、平成30年3月に第1回目の仮換地指定を行い、基盤整備工事を開始する準備が整った。</p> <p>また、場外馬券場の駐車場移転に向けた整地工事を完了した。</p> <p>【課題・今後の方策】</p> <p>換地面積が過小となる個人宅地や相続人が特定できない宅地の取扱いについて、換地の調整を行う必要がある。</p> <p>有明海沿岸道路（三池港IC連絡路）との工事調整を図りながら事業展開を行う。</p>																																	
備考・特記事項	<p>申出換地の調整に時間を要し仮換地指定時期が遅れたため、移転補償等の調査費及び旧競馬施設の解体、整地工事等の工事請負費を平成30年度に繰り越した。</p>																																	